

平成 27 年度 環境経済の政策研究

低炭素・循環・自然共生の環境施策の実施による  
地域の経済・社会への効果の評価について

研究報告書

平成 28 年 3 月

島根県中山間地域研究センター



平成 27 年度 環境経済の政策研究

低炭素・循環・自然共生の環境施策の実施による地域の経済・社会への効果の評価について  
研究報告書

目次

<b>I</b>	<b>研究計画・成果の概要</b>	<b>5</b>
1.	研究の背景と目的	7
2.	3年間の研究計画及び実施方法	9
3.	3年間の研究実施体制	13
4.	本研究で目指す成果	15
5.	研究成果による環境政策への貢献	16
<b>II</b>	<b>平成 27 年度の研究計画及び進捗状況と成果</b>	<b>17</b>
1.	平成 27 年度の研究計画	19
2.	平成 27 年度の進捗状況と成果（概要）	21
3.	対外発表等の実施状況	27
4.	英文サマリー	28
5.	平成 27 年度の進捗状況と成果（詳細）	31
5-0	序論	31
5-1	研究全体の準備・調整・とりまとめ	32
5-2	自治体と各地区（一次生活圏）における地域人口ビジョンの作成	32
5-3	家計支出調査及び事業体取引調査の概要	62
5-4	各自治体における食料・燃料の購入額と所得取戻し額の算出	73
5-5	LM3（地域内乗数 3）の試算とその傾向	111
5-6	域内経済循環促進型の新たな評価指標研究	115
5-7	結論	148
<b>III</b>	<b>今後の研究方針と課題</b>	<b>151</b>
1.	平成 28 年度の研究展開	153
2.	今後の研究方針	154
3.	新たに取り組むべき課題～全国的な先進事例の収集	155
4.	戦略的な循環型社会移行への展望	157
<b>IV</b>	<b>添付資料</b>	<b>163</b>



研究計画・成果の概要



I 研究計画・成果の概要

1. 研究の背景と目的

1-1. 研究の背景

これまでの低炭素・循環・自然共生の環境施策は、地域にとって必要性・緊急性が高いとされる人口対策や雇用政策と切り離されて実施されがちであった。

近年、特に地域における再エネ事業導入の高まりから、地域への影響評価については、主に経済的側面（雇用含む）から、産業連関表を利用した、事業の地域経済・環境への波及効果を試算する研究や調査は行われている。しかし、産業連関表では再生可能エネルギーに関係する部門は独立して扱われていないため、データの収集と分析に膨大な労力と時間を要する。また、市町村レベルの産業連関表は現状ではほとんど存在しないため、地区レベルで環境・経済影響評価を行うのは困難である（図 1-1-1）。

本年度から5カ年は、「地方創生」の取り組みを全自治体で進めることとされており、東京一極集中を是正し地方への人口還流を促すことが主眼とされている。このような時代状況において、基礎自治体の地区レベルでも簡便に適用できる新たな評価手法を開発し、人口定住と雇用創出と一体化した環境施策の展開手法を促すことは喫緊の課題である。

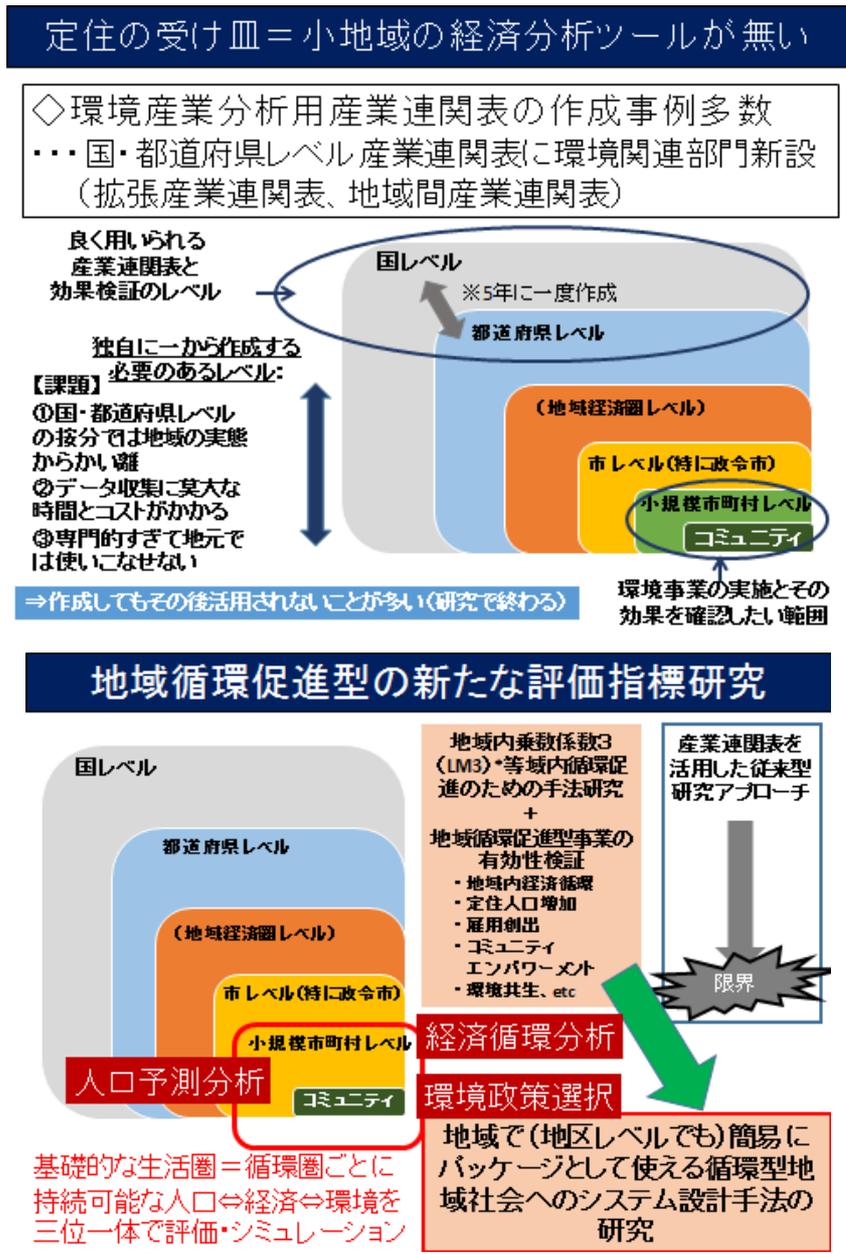


図 1-1-1 小地域スケールにおける経済分析ツールの必要性

## 1-2. 研究の目的

低炭素・循環・自然共生の環境施策が中山間地域等で実効性ある形で展開されるためには、広く地方で緊急の課題となっている人口定住と雇用創出について、人口予測や家計調査により必要とされる定住増加世帯数や所得増加額を地域ごとに算出した上で、環境施策実施が定住・所得増に貢献する効果が共有される仕組みが不可欠である。

本研究は、まず①人口定住・雇用創出・環境施策を三位一体で進める連関効果を定量的に評価する簡明な体系を構築する。次に、循環型社会に向けて必要とされる社会システム進化について、今後全国的な形成が進められる②「小さな拠点」<sup>1</sup>を軸として、拠点・ネットワーク・組織・人材等による複合的な「結節機能」がもたらす人口・雇用・環境面にわたる総合的な政策効果をシミュレーションする。そして、③求められる政策の連携体制や展開手法そして条件整備について提言をする。

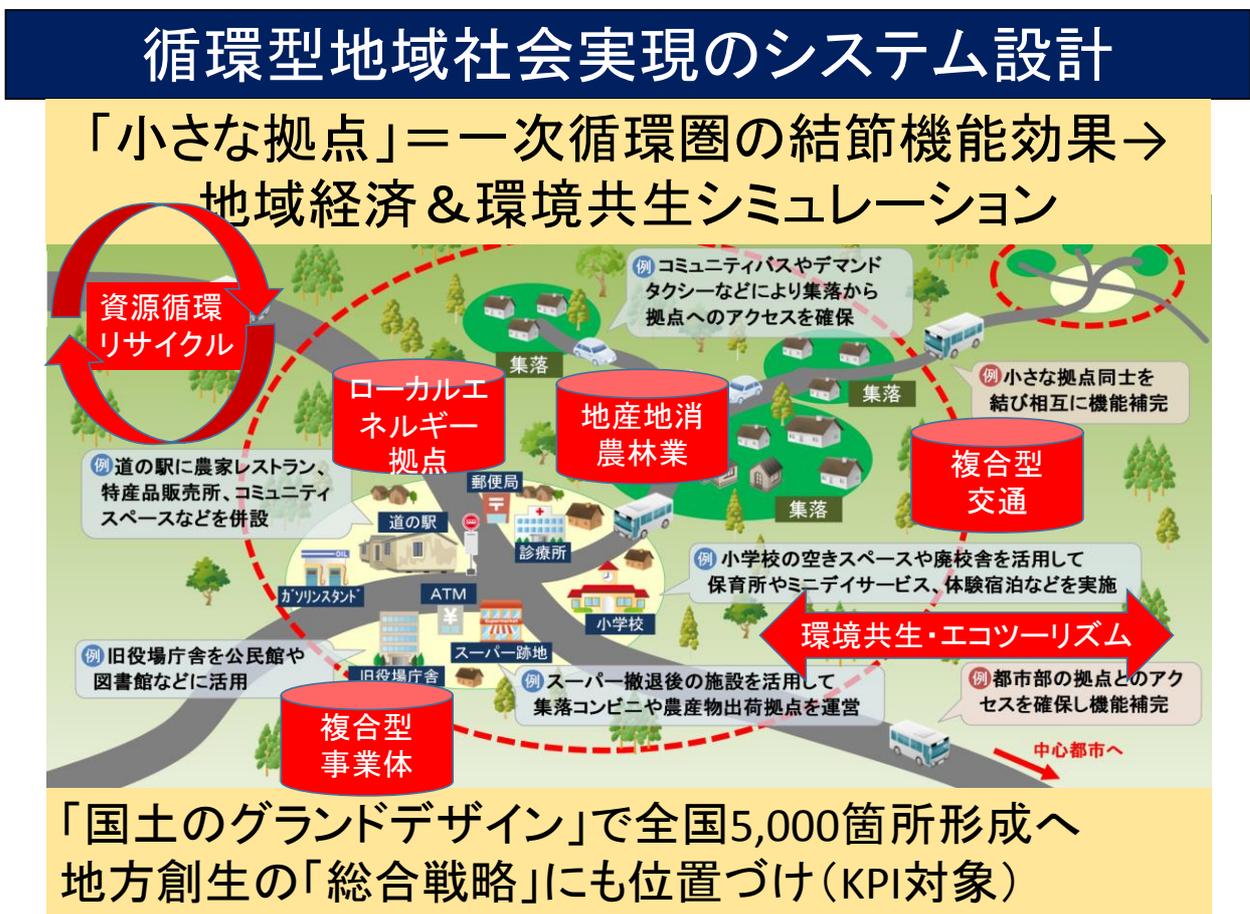


図 1-1-2 「結節機能」の整備による社会システムの再構築

<sup>1</sup>「国土のグランドデザイン」によれば、全国の小学校区等の一次生活圏において 5,000 箇所整備が展望されている（集落地域）。

## 2. 3年間の研究計画及び実施方法

### 2-1. 自治体と各地区（一次生活圏）における地域人口ビジョン作成（平成 27 年度）

はじめに、対象自治体の地区（一次生活圏）単位における人口動態のシミュレーションを行い、当該自治体の基礎的情報の整理及び把握を行う。具体的には以下の 3 点を進めることとする。

- ①対象地区の人口データ集約（現在および 5 年前の住民基本台帳データ）
- ②人口予測分析（現行推移に基づく予測、コーホート変化率法による独自プログラム）
- ③人口安定化シナリオと必要定住増加世帯数算出（上記プログラムによる応用分析）

### 2-2. 自治体と各地区における家計支出調査（平成 27 年度）

2-1 で算出された必要な定住増加を支え得る所得創出に向けて、域内経済循環強化による達成可能性を、家計調査と事業体調査により、検証していく。図 2-2-1 に示したように、消費・流通・生産の 3 段階を通じた域内経済循環強化の可能性を、後述する LM3 理論に基づき、実際の域内所得増加効果に着目して分析していく。

#### LM3理論に基づいた消費・流通・生産の3段階を通じた域内経済循環の把握

ステージ設定	ステージ1 消費	ステージ2 流通	ステージ3 生産	ステージ4 投入財生産
地域外	域外消費者 域外事業体	域外事業者	域外生産者	域外投入財生産者
地域内	家計消費 + 事業体調達	スーパー 直売所 JA ガソリンスタンド など	農家 林家 など	農林業機械 燃料、肥料、農 薬、種子など
域内所得	* 域内事業体賃金(今回計算しない)	域内流通事業者賃金①	域内生産者賃金②	域内投入財生産者賃金③
消費段階からのLM3 (及びLM4)	R1 家計消費額、事業体調達額	R2 域内購入・域内調達額① * 域内事業体賃金(今回計算せず)	R3 域内流通事業者賃金① 域内調達額②	R4 域内生産者賃金② 域内調達額③
流通段階からのLM3	/	R1 域内流通事業者売上額=域内購入・域内調達額①	R2 域内事業体賃金(該当部門)① 域内調達額②	R3 域内生産者賃金② 域内調達額③

図 2-2-1 LM3 理論に基づいた消費・流通・生産の 3 段階を通じた域内経済循環の把握

まず、家計調査については、自治体内の世帯による支出の規模ならびに構造を明らかにする。具体的には以下の 4 点を進めることとする。なお取得可能なサンプル数やデータ構成によっては、島根県における既存データによる補完・補正を必要に応じて行う。

- ①対象地区の家計支出調査（各世帯類型による家計モニター調査、エネルギー支出状況および

自給率の把握)

- ②対象地区全体の支出額と自給率推計（世帯類型データによる集計）
- ③自給率向上による域外からの取戻し可能額算出（エネルギーや食料の自給度向上、自給循環型ライフスタイル）
- ④定住増加のための必要世帯所得額の算出（世帯類型や子供の年齢層ごとで算出し、合計）

### 2-3. 地域中核事業体における取引状況分析（平成 27～28 年度）

次に、自治体内の主要施設等の事業体による取引状況の規模ならびに構造を明らかにする。具体的には以下の 4 点を進めることとする。対象とする事業体は農林業、医療・福祉、商業、エネルギー、観光施設等とし、各自治体 10～30 事業体程度を選定する。

- ①対象地区の主要事業体アンケート・ヒアリング調査（原材料・エネルギー等の調達先、財・サービスの出荷先等）
- ②事業分野、商品、プロジェクトごとの傾向把握（域内調達率の違い、付加価値の帰属など）
- ③自給率向上による域外からの取戻し可能額算出（エネルギー等の自給度向上や域内調達への切り替え）
- ④新たな評価指標づくりに向けたデータ整理（3 次フロー等も含めた域内循環総額の積算など）

### 2-4. 域内経済循環促進型の新たな評価指標研究（平成 27～28 年度）

域内経済循環の状況を推し量る簡明なツールとして、本研究では地域内乗数 3（LM3）<sup>2</sup>に着目し、わが国における既存指標の課題を踏まえ、LM3 導入の検討を行う。具体的には以下の 3 点を進めることとする。

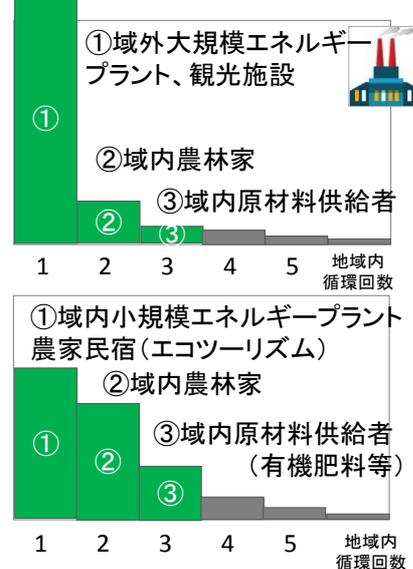
- ①産業連関表等の従来型分析ツールや指標の課題集約（小規模自治体・地域における適用困難等）
- ②イギリスにおける LM3 手法開発の経緯と活用手法の共有（New Economic Foundation の講師招聘、講演会＝2 回）
- ③わが国における LM3 をベースにした手法開発の課題と具体的な適用手順の検討（研究会開催＝2 回、大学教授等）

---

<sup>2</sup>イギリスの New Economic Foundation によって開発された、地域内乗数効果（Local Multiplier effect）概念に基づく、シンプルかつ簡易に地域の地域経済発展を検討する為の指標。具体的には、当該地域に生じた消費や投資に伴う 3 回分の取引の中で地域内循環する域内調達分や地域住民の所得を集約し、実質的にその消費や投資による域内経済への貢献度を指数化するものである。2008 年には北東イングランドの全ての地方自治体は、その指標を用いて地域内投資が地域コミュニティの経済発展に重要な貢献を果たしていることを明らかにしている。

## LM3 (Local multiplier 3 = 地域内乗数3) とは？

循環段階	域内循環・共生型企業・事業・投資・商品	外来・大規模型企業・事業・投資・商品
Round1 売上or投資	7200万円	1億2000万円
Round2 計 従業員給与 域内調達	5760万円 2448万円 3312万円	2040万円 0万円 2040万円
Round2 計 従業員給与 域内調達	2499万円 1704万円 795万円	677万円 0万円 677万円
合計	1億5459万円	1億4717万円
LM3指数	2.15	1.23



※LM3:イギリスNew Economic Foundationが開発したお金の地域内循環を表すインディケーター

$$LM3スコア = \frac{Round1 + Round2 + Round3}{Round1}$$

\*適用事例:NEFによる4つのセクター(政府調達、農業・食料、社会的企業、農村金融、社会福祉)でのパイロットプロジェクト(2002)他

注)Round1:分析対象事業者の売上高、Round2:売上のうち地域内で使われた額、Round3:事業者の仕入先や従業員の地域内調達額

図 2-4-1 LM3 (地域内乗数3) とは？

### 2-5. 新たな評価指標を活用した域内経済循環促進効果に関わる比較研究 (平成 28 年度)

家計支出調査 (2-2) 及び事業体取引状況調査 (2-3) の結果に基づき、地域内の所得創出による経済循環促進効果、ならびに人口定住への波及効果を検証する。具体的には以下の4点を進めることとする。②及び③については2-3の事業体取引状況調査の対象事業体をベースに対象群の補強を行う (10~20程度)。

- ①地域事業体における「LM3」試算～(3)の④の整理データを活用し、所得創出や人口定住への波及効果を検証
- ②化石燃料・外部依存型と低炭素・循環型の2タイプの事業体比較
- ③大規模・集中型と小規模・分散型の2タイプの事業体比較  
(例:大型外資ホテルと地元エコツーリズム民宿など)
- ④仮説検証(小地域ごとに低炭素・循環型の小規模事業体が複合的に立地することが人口定住・所得面で有効)

### 2-6. 新たな循環型社会システムに向けた「環境共生×域内経済循環×人口還流」地域創発型シミュレーション研究 (平成 28~29 年度)

中山間地域における一次生活・循環圏ごとに、「小さな拠点」(多分野複合型拠点)を核として分野横断の域内循環系と事業体連携を形成する政策効果を3つの方向からシミュレーションし、環境共生・域内経済循環強化・人口還流を同時達成する可能性を検証する。そして、都市からの人口移動がもたらす国土全体の低炭素化等の環境共生の促進効果も集約することにより、循環型

社会に向けた戦略的な政策展開を提示する。具体的には以下の 4 点を進めることとする。

- ① 「『小さな拠点』×再生ローカルエネルギー活用」アプローチ  
 (「小さな拠点」へ再生ローカルエネルギーステーションを併設する手法と効果を集約)
- ② 「『小さな拠点』×旅客・貨物複合輸送×再生ローカルエネルギー活用」アプローチ  
 (「小さな拠点」からの輸送体系を、再生エネルギー活用の EV 等に加えて、複合輸送化も実現し低炭素化)
- ③ 「『小さな拠点』×複合型事業体×地域マネージャー育成」アプローチ  
 (「小さな拠点」・エネルギー部門・交通部門等を横断的にマネジメントする事業組織とマネージャー人材を検討)
- ④ 「小さな拠点」と持続的な地域運営に関する研究会(仮称)の継続的開催  
 (年 2 回程度、大学教授等の招聘等を含む)

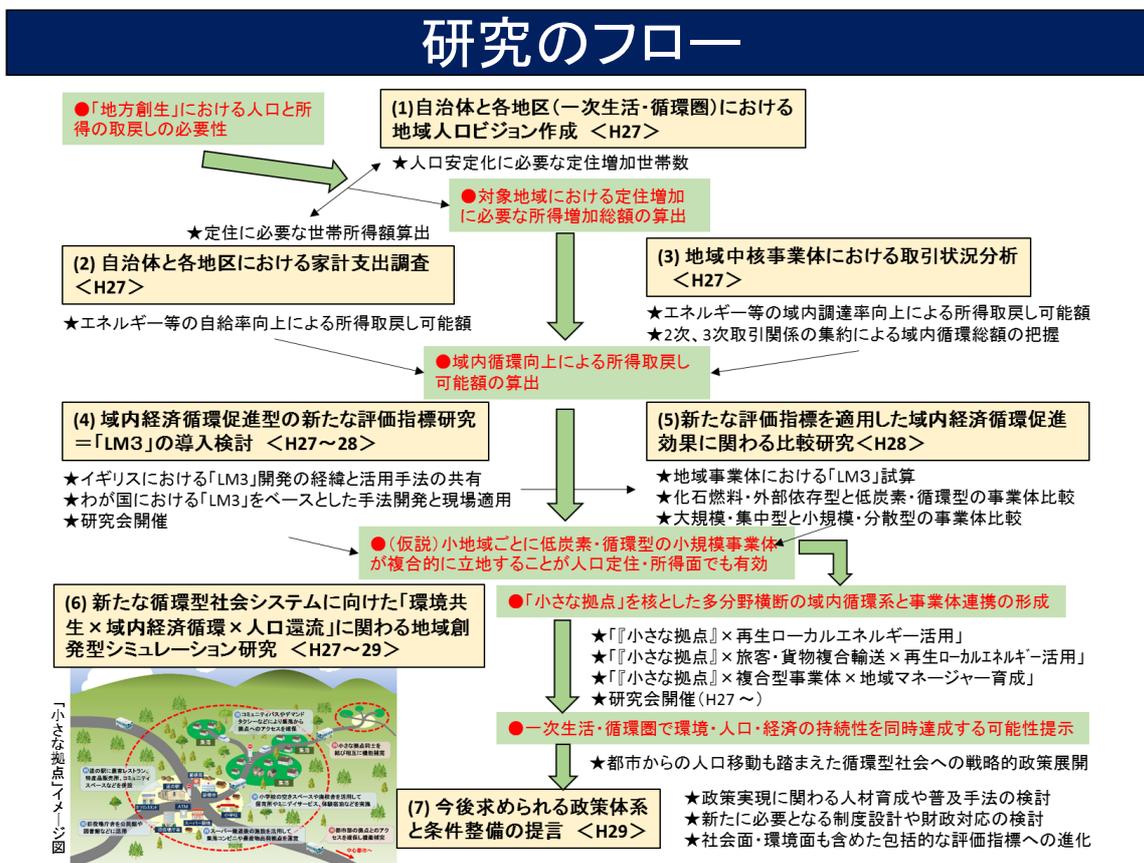


図 2-6-1 研究全体のフロー(当初計画)

### 2-7. 今後求められる政策体系と条件整備の提言(平成 29 年度)

最後に、これまでの研究成果のとりまとめとして、以下の 3 点を整理し、成果総括シンポジウム等の開催を通し広く論議・集約を行う。

- ① 政策実現に関わる人材育成や普及手法の検討
- ② 新たに必要となる制度設計や財政対応の検討
- ③ 社会面・環境面も含めた包括的な評価指標への進化

### 3.3 年間の研究実施体制

本研究の実施体制は以下の通りである。

#### 3-1. 自治体と各地区（一次生活圏）における地域人口ビジョン作成（平成 27 年度）

【グループリーダー】 藤山浩（島根県中山間地域研究センター研究統括監、研究代表）

【担当者】

野田満（島根県中山間地域研究センター嘱託研究員）

森山慶久（島根県中山間地域研究センター客員研究員）

重藤さわ子（東京工業大学グローバルリーダー教育院特任准教授、研究副代表）

#### 3-2. 自治体と各地区における家計支出調査（平成 27 年度）

【グループリーダー】 藤山浩（前掲）

【担当者】

重藤さわ子（前掲）

竹本拓治（福井大学産学官連携本部准教授）

永野聡（福井大学産学官連携本部研究員）

平尾毅（諏訪東京理科大学経営情報学科准教授）

野田満（前掲）

【協力】 有田昭一郎（島根県中山間地域研究センター主席研究員）

#### 3-3. 地域中核事業体における取引状況分析（平成 27～28 年度）

【グループリーダー】 藤山浩（前掲）

【担当者】

重藤さわ子（前掲）

竹本拓治（前掲）

永野聡（前掲）

平尾毅（前掲）

野田満（前掲）

【協力】 有田昭一郎（前掲）

#### 3-4. 域内経済循環促進型の新たな評価指標研究（平成 27～28 年度）

【グループリーダー】 重藤さわ子（前掲）

【担当者】

藤山浩（前掲）

竹本拓治（前掲）

永野聡（前掲）

平尾毅（前掲）

野田満（前掲）

【協力】 有田昭一郎（前掲）

3-5. 新たな評価指標を活用した域内経済循環促進効果に関わる比較研究（平成 28 年度）

【グループリーダー】 重藤さわ子（前掲）

【担当者】

藤山浩（前掲）

竹本拓治（前掲）

永野聡（前掲）

平尾毅（前掲）

野田満（前掲）

【協力】 有田昭一郎（前掲）

3-6. 新たな循環型社会システムに向けた「環境共生×域内経済循環×人口還流」地域創発型シミュレーション研究（平成 28～29 年度）

【グループリーダー】 藤山浩（前掲）

【担当者】

重藤さわ子（前掲）

野田満（前掲）

森山慶久（前掲）

【協力】 有田昭一郎（前掲）

3-7. 今後求められる政策体系と条件整備の提言（平成 29 年度）

【グループリーダー】 藤山浩（前掲）

【担当者】

重藤さわ子（前掲）

野田満（前掲）

森山慶久（前掲）

【協力】 有田昭一郎（前掲）

#### 4. 本研究で目指す成果

本研究で目指す成果は以下の通りである。

- (1) 環境施策展開による人口・所得取戻し可能額の算出～地域人口安定化に必要な定住増加および所得増加の定量的把握
- (2) 域内経済循環促進型の事業評価手法の研究開発とその試験的適用（従来の産業連関分析よりも具体的かつ小規模自治体や小地域でも利用可能な評価手法＝LM3 活用手法を研究開発し、その現場適用手法と域内経済への貢献度把握を可能にする）
- (3) 循環型社会（低炭素・循環・共生）における一次生活・循環圏を構成する基本ユニット（「小さな拠点」を軸とした組織、人材、拠点、ネットワーク）についての人口・雇用・環境面からの政策効果（都市からの人口移動を踏まえて）
- (4) 以上の社会システムの構築に向けた政策の連携体制、展開手法、条件整備等の提言

## 5. 研究成果による環境政策への貢献

本研究全体としては、本年度から始まる「地方創生」に関わる長期ビジョンや総合戦略の中で、人口還流や雇用創出と一体化して総合的な効果を上げる環境政策の方向付けと手法提示に大きく貢献するものである。

- (1) 環境政策が人口・所得取戻しに貢献し得ることを実証的に示すと共に、貢献度を高める政策展開手法を提示する。
- (2) 従来の産業連関分析では対応できない小規模な自治体や地域においても、地域向けの環境保全支援策等が、人口等の社会面や経済面にどのような波及効果を持つことができるか、簡明な評価指標の導入が実現する。
- (3) 「国土のグランドデザイン」や「まち・ひと・しごと創生『総合戦略』」にも位置づけられている「小さな拠点」の全国的な形成と低炭素・循環・共生を目指す環境政策を連動させ、循環型社会の基本インフラとしての総合政策化に貢献。
- (4) 地方への人口還流が国土全体の「低炭素・循環・共生」化に寄与する政策的根拠を示すと共に、循環型の社会システムに向けた包括的な政策体系や展開手法、条件整備が整理される。

II

平成 27 年度の研究計画及び進捗状況と成果



## Ⅱ 平成 27 年度の研究計画及び進捗状況と成果

---

### 1. 平成 27 年度の研究計画

#### 1-1. 自治体と各地区（一次生活圏）における地域人口ビジョンの作成

はじめに、対象自治体の地区（一次生活圏）単位における人口動態のシミュレーションを行い、当該自治体の基礎的情報の整理及び把握を行う。具体的には以下の 3 点を進めることとする。

- ①対象地区の人口データ集約（現在および 5 年前の住民基本台帳データ）
- ②人口予測分析（現行推移に基づく予測、コホート変化率法による独自プログラム）
- ③人口安定化シナリオと必要定住増加世帯数算出（上記プログラムによる応用分析）

#### 1-2. 自治体と各地区における家計支出調査

必要な定住増加を支え得る所得創出に向けて、域内経済循環強化による達成可能性を、家計調査と事業体調査により、検証していく。具体的には、消費・流通・生産の 3 段階を通じた域内経済循環強化の可能性を、後述する LM3 理論に基づき、実際の域内所得増加効果に着目して分析していく。

まず、自治体内の世帯による支出の規模ならびに構造を明らかにする。具体的には以下の 4 点を進めることとする。なお取得可能なサンプル数やデータ構成によっては、島根県における既存データによる補完・補正を必要に応じて行う。

- ①対象地区の家計支出調査（各世帯類型による家計モニター調査、エネルギー支出状況および自給率の把握）
- ②対象地区全体の支出額と自給率推計（世帯類型データによる集計）
- ③自給率向上による域外からの取戻し可能額算出（エネルギーや食料の自給度向上、自給循環型ライフスタイル）
- ④定住増加のための必要世帯所得額の算出（世帯類型や子供の年齢層ごとで算出し、合計）

#### 1-3. 地域中核事業体における取引状況分析

自治体内の主要施設等の事業体による取引状況の規模ならびに構造を明らかにする。具体的には以下の 1 点を進めることとする。対象とする事業体は農林業、医療・福祉、商業、エネルギー、観光施設等とし、各自治体 10～30 事業体程度を選定する。

- ①対象地区の主要事業体アンケート・ヒアリング調査（原材料・エネルギー等の調達先、財・サービスの出荷先等）

#### 1-4. 域内経済循環促進型の新たな評価指標研究（平成 27～28 年度）

域内経済循環の状況を推し量る簡明なツールとして本研究では地域内乗数 3（LM3）に着目し、わが国における既存指標の課題を踏まえ、LM3 導入の検討を行う。具体的には以下の 3 点を進めることとする。

- ①産業連関表等の従来型分析ツールや指標の課題集約（小規模自治体・地域における適用困難等）
- ②イギリスにおける LM3 手法開発の経緯と活用手法の共有（New Economic Foundation の講師

招聘、講演会 = 2 回)  
(具体的成果は 5-5 にて詳述)

### 1-5. 平成 27 年度における研究体制

調査対象の自治体の広がり、多様性に対応して、研究体制も 4 つの大学・研究機関をつないだ広域ネットワーク型とし、先進モデルを展開している海外(イギリス)の研究機関とも連携した。

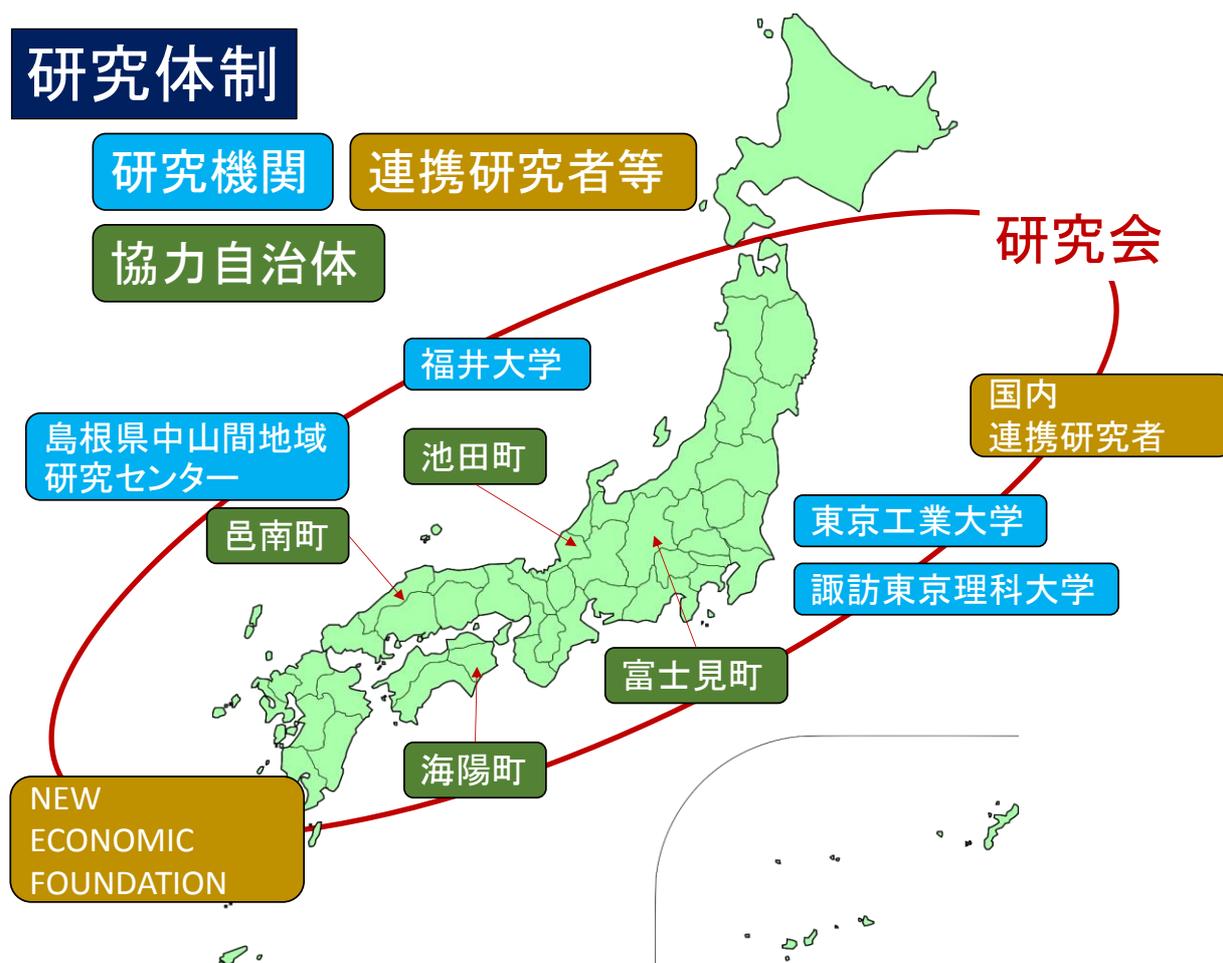


図 1-5-1 平成 27 年度における研究体制

## 2. 平成 27 年度の進捗状況と成果（概要）

### 2-1. 研究全体の進捗状況と成果

本年度は、研究全体の基盤固めとして、体制整備・自治体連携を進め、4つの研究項目を展開した。

第一に、現在、最も地方の住民・行政の関心を集めている人口問題に焦点を当て、単なる人口の将来予測に留まらず、人口安定化に向けた具体的な「処方箋」として、毎年必要な定住増加組・人数を算出した。

第二に、詳細な家計調査を行い、今後の中山間地域において「地産地消化」が期待される食料と燃料を中心に、域内の購入や生産に切り替えた場合の所得創出効果を試算した。

第三に、自治体ごとに食料・燃料部門を中心に、中核的な事業体について取引状況調査を行い、家計調査データともつなぎ、域内の購入や生産に切り替えた場合の所得創出効果や LM3 推測値を試算した。

これら第二・第三の家計調査ならびに事業体調査のステージは、必要な定住増加を支え得る所得創出に向けて、域内経済循環強化による達成可能性を検証していく研究段階である。具体的には、消費・流通・生産の3段階を通じた域内経済循環強化の可能性を、LM3 理論に基づき、実際の域内所得増加効果に着目して分析を進めた。その結果、家計や事業体の全体支出の中では限られた食料・燃料部門であっても、域内での購入・調達・生産を向上させる域内経済循環強化の取り組みを進めれば、人口分析から得られた必要定住増加目標を数年分支え得る新たな所得創出の可能性があることが確かめられた。

来年度は、今年度の一次調査で判明した域内の調達先に二次調査を行い、域内生産率や LM3 実測値を算出し、「小さな拠点」形成等による域内経済循環強化の効果をシミュレーションしていく。

第四に、LM3 指標の地域現場への適用に向けて、イギリスでの開発経緯や活用手法を共有する講演会を2回開催し、今回の研究方向の正当性を確認すると共に、適用時の課題や発展性について論議した。

従来、低炭素・循環型の地域社会を目指す環境政策は、どうしても地域現場の必要性・緊急性から縁遠い存在であった。このような初年度の取り組みを通じて、地域の関心が高い人口維持やそのために不可欠な地域内への所得取戻しと連動し得る環境政策展開を誘導できる可能性が実証された。

また、産業連関分析といった従来型アプローチとは異なり、小地域への適用が可能である点、個別具体的な事業体・商品への調査がそのまま地産地消化による所得創出策の提示につながる点など、国際講演会による正当性や今後の進化方向の共有化も含めて、本研究のアプローチの発展可能性を確認できた研究初年度となった。

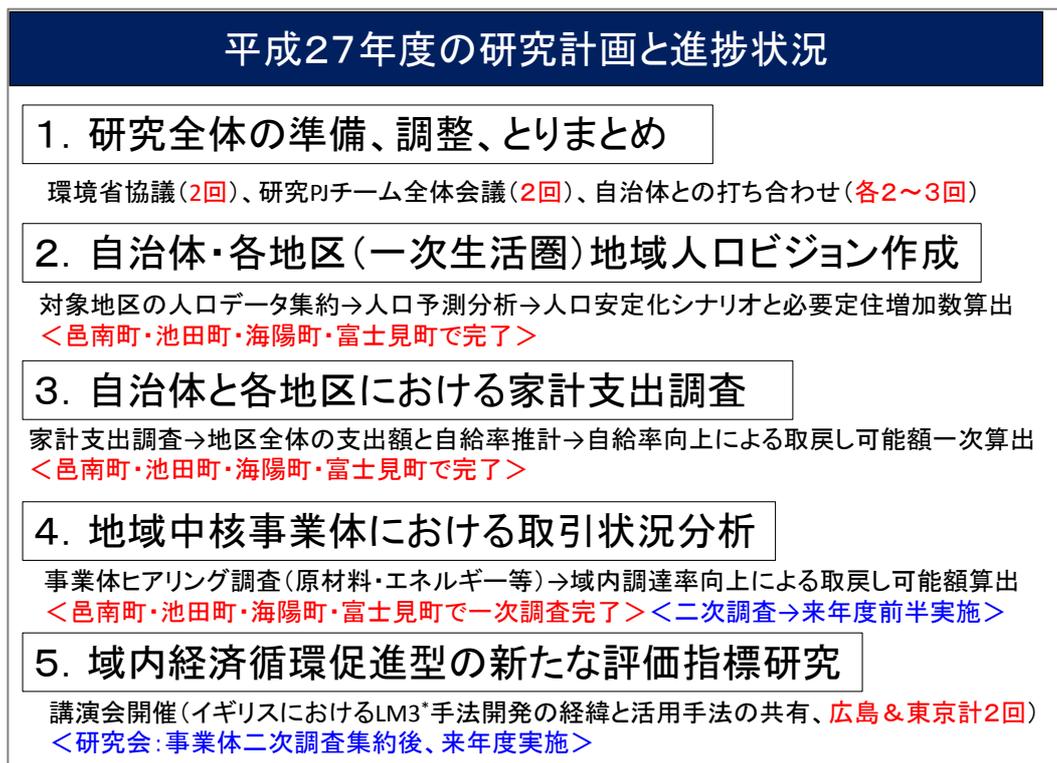


図 2-1-1 平成 27 年度における主な研究項目と進捗状況

2-2. 自治体と各地区（一次生活圏）における地域人口ビジョンの作成

コーホート変化率法に基づく新規の開発プログラムを使用し、対象 4 自治体の現状推移における人口予測を行った。その上で、合計特殊出生率及び若年層の転出率による 3 パターンの仮定シナリオに基づいた人口シミュレーションを行った。以上を踏まえ、各自治体における人口安定化に向けたシナリオを作成し、具体的な必要定住増加組・人数を析出した。各自治体とも総人口の 0.24%～1.5%に相当する定住増加を進めることにより、地域人口の安定化が実現することが判明し、今後の地域内所得増加の目標人数として設定された。



図 2-2-1 邑南町における現状推移による人口予測（左図）と人口安定化シナリオの比較（右図）

ケース	現状推移に基づく人口予測結果				人口安定化シナリオ			
	2015		2060		改善条件		必要定住増加人数の 2015 年総人口比 (%)	2060
自治体名	人口 (人) 高齢化率 (%)	合計特殊出生率 10 代後半からの流出率 (%)	人口 (人) 高齢化率 (%)	2015 年比減少率 (%)	合計特殊出生率 10 代後半からの流出率 (%)	定住増加各世代組数、合計組数・人数		人口 (人) 高齢化率 (%)
邑南町	11,339 人 42.4%	1.82 男 31% 女 34%	4,650 人 48.4%	-59.0%	2.07 男 16% 女 17%	各 11 組 計 33 組 77 人	10,600 人 28.1%	
池田町	2,852 人 42.3%	1.13 男 16% 女 21%	583 人 63.3%	-79.6%	2.07 男 8% 女 11%	各 6 組 計 18 組 42 人	2,643 人 27.7%	
富士見町	14,761 人 32.4%	1.67 男 14% 女 18%	9,254 人 45.3%	-37.1%	2.07 男 7% 女 9%	各 5 組 計 15 組 35 人	13,392 人 34.0%	
海陽町	9,970 人 41.8%	1.36 男 47% 女 39%	2,017 人 64.6%	-79.8%	2.07 男 24% 女 20%	各 20 組 計 60 組 140 人	9,189 人 27.0%	

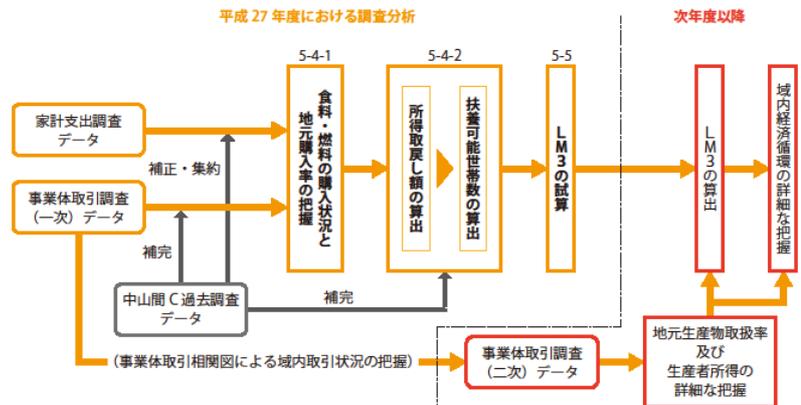
図 2-2-2 4 自治体における現状推移による人口予測と人口安定化シナリオの比較

2-3. 自治体と各地区における家計支出調査

2-4. 地域中核事業体における取引状況分析 \* 2つの調査を密接に連携させて行ったため併記する。

全体の分析フロー

本年度は、必要な定住増加を支え得る所得創出に向けて、家計調査と事業体調査を進め、域内経済循環強化に基づく達成可能性を検証し、来年度の本格積算に向けた LM3 の試算を行った。



家計支出調査の概要

対象自治体の世帯を対象とした家計支出調査(家計簿調査)を行い、各自治体における食料・燃料に係る支出額及びその自給率を算出した。概ねの傾向として、食料の自給率は半数程度、燃料はそれよりやや高い割合を示しているが、食料・燃料の大半が地域外で生産されたものであることから、実質的な自給率は極めて低いことが明らかになった。

図 2-3-1 家計支出調査と地域中核事業体調査による域内経済循環把握の全体フロー

地域中核事業体における取引状況分析

自治体内の主要施設等の事業体を対象とした取引状況調査を行い、各自治体内の主要事業体における食料・燃料の調達額を明らかにした。またその結果を基に、自治体内の取引相関図を作成し、地域内のマネーフローを可視化すると共に地域内経済循環の有無を確認し、来年度以降の二次調査実施を踏まえた基礎的知見を得た。

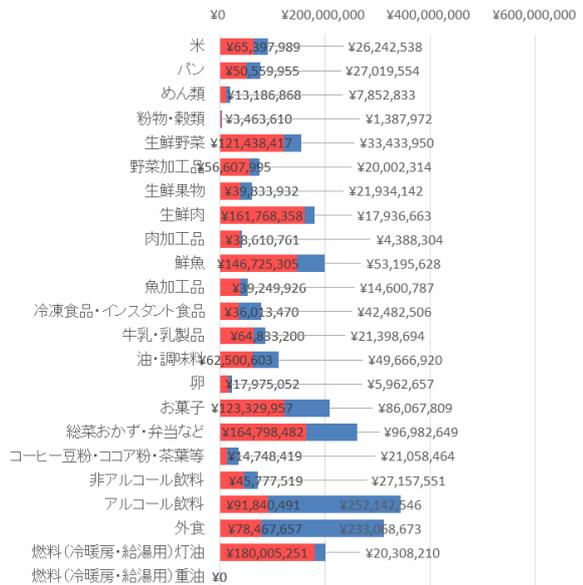


図 2-3-2 邑南町における家計調査の集約表

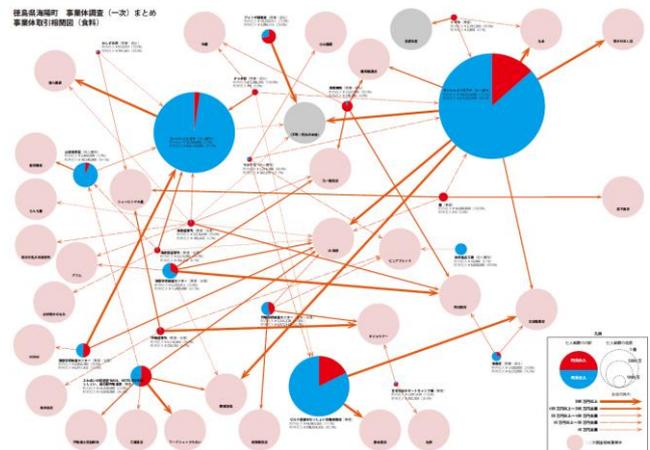


図 2-3-3 取引相関図事例 (海陽町)

4 自治体における家計・事業体調査合計による購入および域内調達状況の集約・比較

4 自治体のデータを集約し、比較検討を行った。

品目	島根県邑南町 4,222 世帯 11,100 人		福井県池田町 903 世帯 2,639 人		長野県富士見町 5,395 世帯 14,494 人		徳島県海陽町 4,197 世帯 9,285 人	
	購入額	町内店舗 購入率	購入額	町内店舗 購入率	購入額	町内店舗 購入率	購入額	町内店舗 購入率
米	¥106,412,677	70.2%	¥142,385,269	92.5%	¥181,730,131	84.1%	¥63,822,320	39.0%
パン	¥80,816,017	63.6%	¥34,335,271	17.7%	¥93,028,137	54.0%	¥50,445,471	58.7%
めん類	¥23,376,854	58.5%	¥12,744,928	16.1%	¥63,344,569	63.9%	¥28,736,858	26.3%
粉物・穀類	¥5,629,063	70.2%	¥7,527,311	92.6%	¥10,658,918	84.2%	¥3,375,245	39.0%
生鮮野菜	¥198,000,319	70.7%	¥52,413,535	35.5%	¥205,239,261	75.3%	¥135,508,644	48.8%
野菜加工品	¥83,415,349	70.6%	¥42,071,542	33.9%	¥86,203,888	79.0%	¥79,116,675	38.3%
生鮮果物	¥68,797,358	61.6%	¥18,344,758	21.7%	¥128,953,651	67.5%	¥90,582,768	41.5%
生鮮肉	¥202,337,184	83.8%	¥76,574,543	14.3%	¥274,622,040	80.4%	¥108,848,831	47.0%
肉加工品	¥48,657,105	83.3%	¥17,084,281	12.8%	¥64,349,529	80.6%	¥26,027,541	46.9%
鮮魚	¥236,518,294	63.5%	¥50,769,169	7.0%	¥178,064,629	66.7%	¥237,432,168	43.5%
魚加工品	¥60,187,227	66.7%	¥17,641,180	19.2%	¥49,418,626	66.2%	¥63,988,353	43.2%
冷凍食品・インスタント食品	¥112,345,143	48.8%	¥36,399,192	7.1%	¥57,842,883	65.9%	¥46,245,720	27.5%
牛乳・乳製品	¥102,373,753	67.7%	¥22,456,456	11.4%	¥179,107,550	76.6%	¥129,590,224	35.8%
油・調味料	¥125,100,236	52.1%	¥32,933,843	21.0%	¥161,218,121	67.0%	¥175,006,731	28.6%
卵	¥28,932,797	66.5%	¥6,216,356	11.3%	¥46,416,112	77.6%	¥35,945,256	35.8%
お菓子	¥215,912,813	57.3%	¥88,935,564	15.8%	¥206,583,815	66.1%	¥172,022,331	61.4%
総菜おかず・弁当	¥263,918,043	62.6%	¥97,819,023	18.3%	¥193,076,692	50.0%	¥114,155,622	38.3%
コーヒー・豆粉・ココア粉・茶葉	¥38,814,194	39.1%	¥15,333,140	49.3%	¥60,254,965	37.2%	¥42,718,857	27.4%
非アルコール飲料	¥91,603,230	50.2%	¥35,687,960	11.6%	¥99,945,063	62.7%	¥76,258,047	71.5%
アルコール飲料	¥363,960,637	26.6%	¥135,531,217	4.6%	¥225,778,590	35.5%	¥201,937,762	26.5%
外食	¥311,536,330	25.2%	¥84,610,238	4.3%	¥565,949,959	11.2%	¥226,555,944	30.0%
燃料（冷暖房・給湯用）灯油	¥220,098,604	88.3%	¥60,233,050	91.8%	¥268,793,315	83.3%	¥192,251,465	85.1%
燃料（冷暖房・給湯用）重油	¥7,386,762	100.0%	¥8,385,542	100.0%	¥37,660,476	96.5%	¥5,630,105	89.6%
食料計	¥2,768,644,621	54.9%	¥1,027,814,775	26.3%	¥3,131,787,129	56.4%	¥2,108,321,367	40.4%
燃料計	¥227,485,366	88.7%	¥68,618,592	92.8%	¥306,453,791	84.9%	¥197,881,570	85.2%
合計	¥2,996,129,987	57.4%	¥1,096,433,367	30.4%	¥3,438,240,920	59.0%	¥2,306,202,937	44.2%

※地元店舗購入率が50%未満の項目は赤字  
※世帯・事業体の合算

図 2-3-4 家計・事業体調査合計による購入および域内調達状況一覧（4 自治体）

所得創出可能額ならびに LM3 の試算

各品目における域内生産率（来年度の 2 次調査で調査予定）等について先行調査データを活用し、域内購入率や域内生産率を向上させた場合の所得創出額の試算を行った。その結果、食料や一部燃料といった限られた品目であっても、数年分の定住目標合計に対応し得る所得創出の可能性が確かめられた。

図 2-3-5 域内循環強化時の所得創出予測（4 自治体）

想定するケース	島根県邑南町 4,222 世帯 11,100 人				福井県池田町 903 世帯 2,639 人			
	新たに創出される 所得取戻し額 (増加分)	現状所得額 からみた割合	扶養可能 世帯数 (増加分)	現状世帯数 からみた割合	新たに創出される 所得取戻し額 (増加分)	現状所得額 からみた割合	扶養可能 世帯数 (増加分)	現状世帯数 からみた割合
地元店舗購入率UP: 30%	¥14,010,174	4.3%	5 世帯	0.12%	¥29,691,597	44.3%	10 世帯	1.11%
地元店舗購入率UP: 30% かつ 地元生産物購入率UP: 30%	¥174,708,271	53.2%	59 世帯	1.40%	¥103,015,609	153.8%	35 世帯	3.88%
地元店舗購入率UP: 50%	¥47,440,138	14.4%	16 世帯	0.38%	¥57,726,436	86.2%	20 世帯	2.21%
地元店舗購入率UP: 50% かつ 地元生産物購入率UP: 50%	¥401,424,939	122.2%	134 世帯	3.17%	¥193,761,193	289.2%	65 世帯	7.20%

想定するケース	長野県富士見町 5,395 世帯 14,494 人				徳島県海陽町 4,197 世帯 9,285 人			
	新たに創出される 所得取戻し額 (増加分)	現状所得額 からみた割合	扶養可能 世帯数 (増加分)	現状世帯数 からみた割合	新たに創出される 所得取戻し額 (増加分)	現状所得額 からみた割合	扶養可能 世帯数 (増加分)	現状世帯数 からみた割合
地元店舗購入率UP: 30%	¥34,158,038	8.9%	12 世帯	0.22%	¥31,413,075	16.2%	10 世帯	0.24%
地元店舗購入率UP: 30% かつ 地元生産物購入率UP: 30%	¥213,040,454	55.8%	71 世帯	1.32%	¥209,847,229	108.0%	70 世帯	1.67%
地元店舗購入率UP: 50%	¥76,684,318	20.1%	26 世帯	0.48%	¥94,512,138	48.6%	31 世帯	0.74%
地元店舗購入率UP: 50% かつ 地元生産物購入率UP: 50%	¥470,081,421	123.1%	157 世帯	2.91%	¥438,732,350	225.7%	146 世帯	3.48%

※世帯・事業体の合算

## 2-5. 域内経済循環促進型の新たな評価指標研究

域内経済循環の状況を推し量る簡明なツールとして地域内乗数 3 (LM3) に着目し、わが国における既存指標の課題を踏まえ、英国の実践者を迎え講演会を 2 回開催した。LM3 の導入や活用を伴う具体的事例の共有を通し、英国における LM3 の開発経緯から本研究のアプローチの正当性を再確認すると共に、中山間地域の实情やその範囲に応じて柔軟に指標を設計していくことの重要性、地域内経済循環を実現していくうえでのローカル経済とグローバル経済の共存の必要性を共有した。

今後の研究の深化に向けて、特に重要と思われる共通認識は以下の 3 点である。

### ①本研究アプローチ (LM3 の我が国への適用) の正当性の再確認

LM3 は産業連関分析では対応困難な地域状況から開発に至っており、LM3 に代わる簡易な手法開発の事例も他に見当たらない。

### ②LM3 を日本に適用する際の課題の検討

英国と日本の取り組みの対象スケール (地域) の違いや、日本の中山間地域の实情に応じたカスタマイズが必要である。また、エコロジカルフットプリント (環境的最適性) を目安の一つとして考えるという考え方の提示も提示された。つまり、単に地域内でお金を使うことだけを重視せず、さらにそれがどこでどのように使われるのかといった環境面を含めた質の良い循環と波及の視点が重要である。

### ③「地域内」経済循環のみならずグローバル共存戦略としての議論

地域内で閉鎖的に完結するのではなく、ローカル経済に基盤を置いたグローバル経済との共存体制を展望する中で、小さな地域同士のネットワークの拡充などの戦略性を持つことが重要である。

## わが国初めての本格的な「LM3講演会」を2箇所で開催



【10月22日 広島市・ホテルニューヒロデン】

自治体関係者・地域経済界・研究者・大学生・マスコミ・留学生など38名が参加



【10月26日 東京工業大学・Lecture Theatre】

省庁関係者 (国土政策局長、農林水産総合政策研究所長を含む)、自治体関係者、研究者・大学生・マスコミなど51名が参加



基調講演1  
エリザベス・コックス  
Elizabeth Cox  
(ニュー・エコノミック  
・ファンデーション)



基調講演2  
藤山 浩  
(本プロジェクト研究代表  
、島根県中山間地域研究センター  
研究統括監)

図 2-5-1 国際講演会の開催概要

### 3. 対外発表等の実施状況

#### 3-1. 国際講演会の実施

先に述べた LM3（地域内乗数 3）の導入・活用に向けた国際講演会は、一般聴講者を多く募り、幅広く知見の共有に努めている。

#### 3-2. 福井県池田町報告会の実施

福井県池田町にて、本事業の成果を含めた、地域内経済循環に向けた現状把握ならびに今後の取り組みに向けた報告を行った。

日本農業新聞→  
中国新聞↓

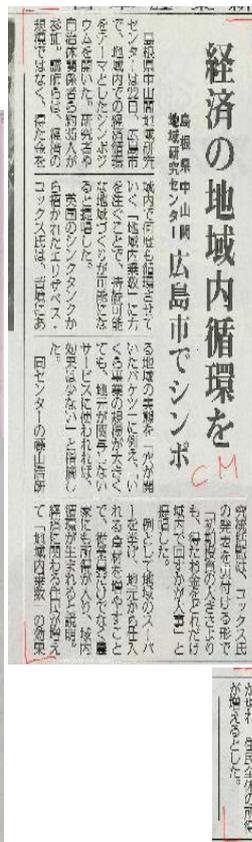


写真 3-1-1 国際講演会の様子

写真 3-2-1 福井県池田町報告会の様子

#### 4. 英文サマリー

On economic and social impact assessment of environmental policy and measure implementation

Many rural communities in Japan are facing serious population decline and local economic deterioration. Such areas, in order to tackle this adverse situation, tend to put more policy priority on economic and social issues than environmental issues. To be more accessible and effective environmental policy and measures in rural areas, it is required to combine environmental issues with local economic and social problem solutions such as increase of residential population and job creation. Bearing in mind this, our project sets the three goals as following: 1) Developing an easy and accessible tool to assess the effect of integrated policy measures for population increase, job creation and environmental improvement in a quantitative manner; 2) Examining the required social system for achieving sustainable society particularly in rural areas, and, as an example of such social system, simulating comprehensive policy effects (e.g., population, employment and environment) of “small local hub” which will be establishing under the national policy; 3) Proposing a necessity cooperation system, facilitating methods and condition settings for realizing more accessible and effective environmental policy and measures.

As the first year of research project, we selected four rural towns (i.e. Fujimi-town, Nagano prefecture; Ikeda-town, Fukui prefecture; Kaiyo-town, Tokushima prefecture; Iinan-town, Shimane prefecture) as research fields. Then we worked on the following four research themes by the joint research team of Shimane Prefectural Mountainous Region Research Centre, Tokyo Institute of Technology, Fukui University, Tokyo University of Science, SUWA.

Theme1: Examining the new indication implementation for strengthening local money circulation (LM3)

We held international seminars in Hiroshima and Tokyo about an assessment tool of local money circulation, Local Multiplier 3 (LM3). Elizabeth Cox, invited from the New Economic Foundation (NEF), in London, lectured LM3 that it has designed to help local people and organizations who aim to improve the local economy. Through the lectures and discussion at seminars, we could reaffirm our research approach of LM3 implementation into Japan and discuss the subjects for further investigation such as implementation scales and strategies coexisting with globalizing trend.

Theme2: Presenting population vision of the primary living area

We presented the future population forecast under the BaU, and also estimated a necessary settlement increase in order to stabilize the population in the long run in each

research field town as well as the small community level. As the result, we could find that the population will be stabilized when about 1% of settlement increase of the total population is achieved per year.

Theme3: Surveying household expenditure

We conducted household expenditure surveys in different household types, and the total amount of expenditure, particularly focusing on food and fuels, was calculated in each research field town. With the results of the transaction surveys for local entities (Theme 4), the local expenditure rate in food and fuels are revealed. Then we estimated the income increase effect by improving the rate of local procurement and production.

Theme4: Surveying transaction conditions of local entities

We conducted surveys of major local business and entities on suppliers of food and fuels. Then with the survey results of household expenditure (Theme3), we estimated the income increase effect by improving the rate of local procurement and production. Based on the information of the first suppliers from our surveys, we will apply the second supplier surveys in the next research year.

On the basis of the results in this research year, we will conduct further transaction surveys of local entities, and estimate LM3 of local businesses, various goods and services in the next research year. Then we will examine the practical implementation process of LM3 into local fields. In the latter part of the year, we will also start simulating development of “small local hub” which would bring comprehensive positive impacts on each specific region in terms of environment, local money circulation and population.

(日本語訳)

### 低炭素・循環・自然共生の環境施策の実施による地域の経済・社会への効果の評価について

低炭素・循環・自然共生の環境施策が中山間地域等で実効性ある形で展開されるためには、広く地方で緊急の課題となっている人口定住と雇用創出について、環境施策実施が定住・所得増に貢献する効果が共有される仕組みが不可欠である。そのため、本研究は、以下の3つを目的とする。1)人口定住・雇用創出・環境施策を三位一体で進める連関効果を定量的に評価する簡明な体系を構築する。2)循環型社会に向けて必要とされる社会システム進化を展望する中で、今後全国の中山間地域において形成が進められる「小さな拠点」がもたらす人口・雇用・環境面にわたる総合的な政策効果をシミュレーションする。3)今後求められる政策の連携体制や展開手法そして条件整備について、提言をする。

初年度である平成27年度は、中山間地域に位置する4つの自治体（長野県富士見町、福井県池田町、徳島県海陽町、島根県邑南町）を対象地域とし、島根県中山間地域研究センター（mountainous region research center）、東京工業大学、諏訪東京理科大学、福井大学が、以下の4つの研究項目に取り組んだ。

#### ① 域内経済循環促進型の新たな評価指標（LM3）

イギリスの「ニュー・エコノミック・ファンデーション」よりエリザベス・コックス氏を招待し、イギリスにおける「LM3」開発の経緯と活用手法を共有し、わが国での「LM3」をベースとした手法開発と現場適用を論議する国際講演会を、広島と東京で開催した。その結果、本研究が目指す LM3 手法のわが国への適用の必要性・正当性が確認されると共に、適用時の対象範囲やローカル経済のグローバルな経済との持続可能な共存戦略などの検討課題が集約された。

#### ② 自治体・各地区（一次生活圏）地域人口ビジョン作成

各自治体ならびに域内の各地区について、中山間地域研究センターが開発したプログラムにより、現状で推移する場合の将来人口予測と長期にわたる地域人口安定化に必要な定住増加人数の算出を行った。それにより、地域人口全体に対して毎年1%程度の定住の増加を実現すれば、地域人口の安定化が実現することが実証された。

#### ③ 自治体と各地区における家計支出調査

各自治体において世帯類型別の家計支出調査を行い、食料・燃料を中心に、地区全体の支出額を算出した。続いて次の事業体調査も含め、食料と燃料部門における地元購入率を明らかにした。これにより、域内調達率と域内生産率を向上させることによる所得増加効果の推計を行った。

#### ④ 地域事業体における取引状況分析

主要な商店や事業体において、食料・燃料の調達状況を調査し、上記の家計調査結果を合わせて、所得増加効果の試算を行った。今回判明した一次調達先を土台に、来年度の二次調達調査を進めることとしている。

このような今年度の成果をふまえ、来年度は、事業体調査を発展させ、地域事業体や各種の商品、サービスにおける「LM3」試算を進める。そして、わが国の地域現場への具体的な適用手順の検討を行う。年度後半は、各自治体の地域特性に対応した「小さな拠点」形成を軸として環境共生・域内経済循環・人口還流の複合的なシミュレーションに着手する予定である。

## 5. 平成 27 年度の進捗状況と成果（詳細）

### 5-0. 序論

研究初年度である平成 27 年度は、中山間地域に位置する 4 つの自治体（長野県富士見町、福井県池田町、徳島県海陽町、島根県邑南町）を対象地域とし、島根県中山間地域研究センター、東京工業大学、諏訪東京理科大学、福井大学が連携して、以下の 4 つの研究項目に取り組んだ。

#### ⑤ 域内経済循環促進型の新たな評価指標（LM3）

イギリスの「ニュー・エコノミック・ファンデーション」よりエリザベス・コックス氏を招待し、イギリスにおける「LM3」開発の経緯と活用手法を共有し、わが国での「LM3」をベースとした手法開発と現場適用を論議する国際講演会を、広島と東京で開催した。その結果、本研究が目指す LM3 手法のわが国への適用の必要性・正当性が確認されると共に、適用時の対象範囲やローカル経済のグローバルな経済との持続可能な共存戦略などの検討課題が集約された。

#### ⑥ 自治体・各地区（一次生活圏）地域人口ビジョン作成

各自治体ならびに域内の各地区について、中山間地域研究センターが開発したプログラムにより、現状で推移する場合の将来人口予測と長期にわたる地域人口安定化に必要な定住増加人数の算出を行った。それにより、地域人口全体に対して毎年 1 % 程度の定住の増加を実現すれば、地域人口の安定化が実現することが実証された。

#### ⑦ 自治体と各地区における家計支出調査

各自治体において世帯類型別の家計支出調査を行い、食料・燃料を中心に、地区全体の支出額を算出した。続いて次の事業体調査も含め、食料と燃料部門における地元購入率を明らかにした。これにより、域内調達率と域内生産率を向上させることによる所得増加効果の推計を行った。

#### ⑧ 地域事業体における取引状況分析

主要な商店や事業体において、食料・燃料の調達状況を調査し、上記の家計調査結果を合わせて、所得増加効果の試算を行った。今回判明した一次調達先を土台に、来年度の二次調達調査を進めることとしている。

このような今年度の成果をふまえ、来年度は、事業体調査を発展させ、地域事業体や各種の商品、サービスにおける「LM3」試算を進める。そして、わが国の地域現場への具体的な適用手順の検討を行う。年度後半は、各自治体の地域特性に対応した「小さな拠点」形成を軸として環境共生・域内経済循環・人口還流の複合的なシミュレーションに着手する予定である。

## 5-1. 研究全体の準備・調整・とりまとめ

### 5-1-1. 研究 PJ チーム全体会議

研究プロジェクトチームの全体打ち合わせの実施状況は以下の通りである（表 5-1-1、5-1-2）。

表 5-1-1 研究 PJ チーム打ち合わせ記録（1）

日時	平成 27 年 10 月 26 日（月）09:00-12:00
場所	東京工業大学 南 6 号館 3F-305 AGL Staff Meeting Room
出席者	藤山、野田（中山間 C）、重藤（東工大）、竹本、永野（福井大）、平尾（諏訪東京理科大）、溝口、宮下（福井県池田町）、吉田（徳島県海陽町）
案件	・各自治体の調査体制について ・家計支出調査、事業体取引調査の進め方について

表 5-1-2 研究 PJ チーム打ち合わせ記録（2）

日時	平成 28 年 2 月 25 日（木）09:30-12:00
場所	島根県東京事務所
出席者	藤山、野田（中山間 C）、重藤（東工大）、永野（福井大）、平尾（諏訪東京理科大）、溝口、宮下（福井県池田町）、田村（島根県邑南町）
案件	・各自治体の調査分析の進捗状況について ・本年度の研究成果の整理及び来年度の研究方針について

### 5-1-2. 対象地区、自治体との打ち合わせ

各自治体との打ち合わせの実施状況は以下の通りである（表 5-1-3、5-1-4）。

#### A) 島根県邑南町

表 5-1-3 自治体打ち合わせ記録（島根県邑南町：1）

日時	平成 27 年 12 月 9 日（水）10:00-11:30
場所	島根県邑南町役場 2F
出席者	田村、吉田（島根県邑南町）、藤山、野田（中山間 C）、
案件	・家計支出調査の概要説明 ・事業体取引調査の調査体制と今後のスケジュールについて

表 5-1-4 自治体打ち合わせ記録（島根県邑南町：2）

日時	平成 28 年 1 月 22 日（金）10:30-11:30
場所	道の駅瑞穂
出席者	生田（島根県邑南町：事業体取引調査調査員）野田（中山間 C）、
案件	・ 調査員への事業体取引調査の概要説明 ・ 事業体取引調査の調査体制と今後のスケジュールについて

表 5-1-5 自治体打ち合わせ記録（島根県邑南町：3）

日時	平成 28 年 2 月 29 日（月）14:00-15:00
場所	道の駅瑞穂
出席者	生田（島根県邑南町：事業体取引調査調査員）、野田（中山間 C）、
案件	・ 事業体取引調査のデータ確認と今後のスケジュールについて

B) 福井県池田町

表 5-1-6 自治体打ち合わせ記録（福井県池田町：1）

日時	平成 27 年 10 月 23 日（金）13:00-15:00
場所	福井県池田町役場 1F
出席者	溝口、宮下（福井県池田町）、竹本、永野、佐藤（福井大）、藤山、野田（中山間 C）、
案件	・ 家計支出調査、事業体取引調査の概要説明 ・ 事業体取引調査の調査体制と今後のスケジュールについて

表 5-1-7 自治体打ち合わせ記録（福井県池田町：2）

日時	平成 27 年 10 月 21 日（月）12:00-14:00
場所	福井県池田町役場 1F
出席者	溝口、宮下（福井県池田町）、永野、佐藤（福井大）、藤山、野田（中山間 C）、
案件	・ 調査の進捗状況確認と振り返り ・ 今後のスケジュールについて

C) 長野県富士見町

表 5-1-8 自治体打ち合わせ記録（長野県富士見町：1）

日時	平成 27 年 1 月 6 日（金）13:30-15:00
場所	長野県富士見町商工会館 1F
出席者	小林、原（長野県富士見町：事業体取引調査調査員）、重藤（東工大）、平尾（諏訪東京理科大）、野田（中山間 C）、
案件	・家計支出調査、事業体取引調査の概要説明 ・事業体取引調査の調査体制と今後のスケジュールについて

D) 徳島県海陽町

表 5-1-9 自治体打ち合わせ記録（徳島県海陽町：1）

日時	平成 27 年 11 月 9 日（月）10:00-12:00
場所	徳島県海陽町役場 1F
出席者	戎谷、吉田、北地（徳島県海陽町）、上野、川口、栗山（徳島県海陽町：事業体取引調査調査員）野田（中山間 C）、
案件	・調査員への事業体取引調査の概要説明 ・事業体取引調査の調査体制と今後のスケジュールについて

表 5-1-10 自治体打ち合わせ記録（徳島県海陽町：2）

日時	平成 27 年 11 月 25 日（水）08:00-12:00
場所	徳島県海陽町役場 1F
出席者	戎谷、吉田（徳島県海陽町）、上野、川口、栗山（徳島県海陽町：事業体取引調査調査員）野田（中山間 C）、
案件	・調査員への事業体取引調査の概要説明（プレ調査の実施含む） ・今後のスケジュールについて

## 5-2. 自治体と各地区（一次生活圏）における地域人口ビジョンの作成

### 5-2-1. 対象地区の人口データ集約と人口予測分析

#### (1) 使用する人口分析・予測プログラム

本研究では、小地域の人口予測に適した「コーホート変化率法」<sup>3</sup>を採用した独自プログラム（図 5-2-1）によって、自治体人口の分析及び予測を行うこととしている。本プログラムの特徴は以下の通りである。

- ①現時点と 5 年前の同時点の男女別、5 歳刻みの人口データ（住民基本台帳データでも可）があれば、入力するのみで将来人口を予測できる点。
- ②人口の安定化に必要な世帯数を入力すれば、自動的に将来の人口も予測できる点。
- ③出生率・若年層の流出率を任意に設定でき、また定住を図る世帯構成（年齢等）も詳細に設定できる点。

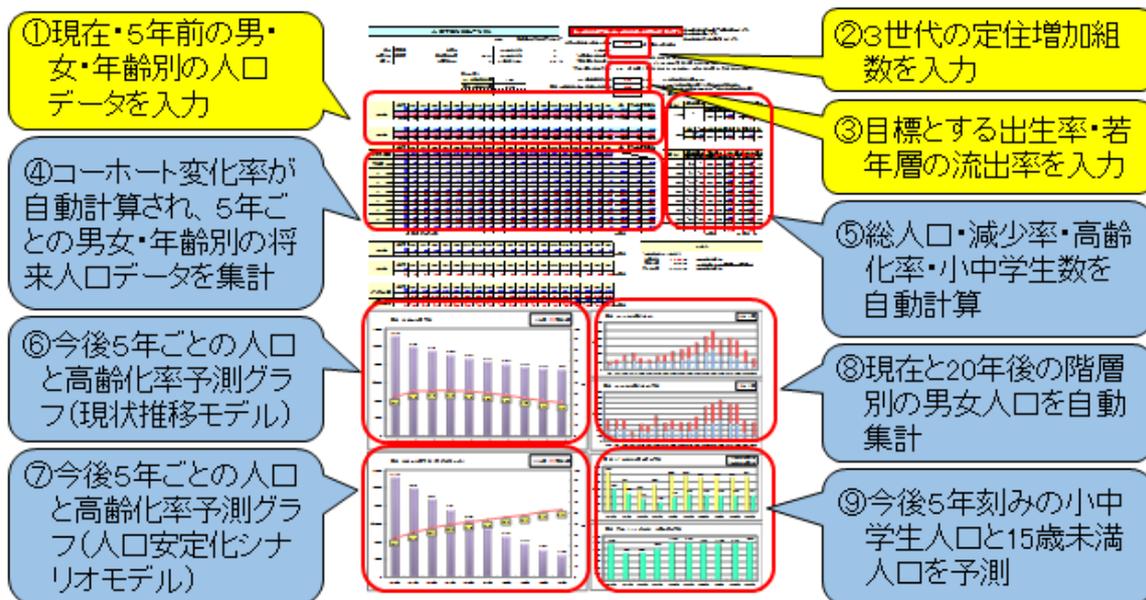


図 5-2-1 人口分析・予測プログラム

<sup>3</sup>5 歳ごとの集団（コーホート）別の過去 5 年間の人口増減を変化率として捉え、その率が将来も大きく変化しないものとして推計する方法。

## (2) 人口予測にあたっての条件設定

本研究における人口予測にあたっては、以下の条件を設定することとした。

- ①基礎数値は平成27年4月末日時点及び平成22年4月末日時点の住民基本台帳数値を使用する。
- ②結婚や出産、退職という人生の節目の出来事により居住地の移動が多い世代を想定し、「20 歳代前半の夫婦の世帯」「30 歳代前半の夫婦と 4 歳以下の子ども 1 人の世帯」「60 歳代前半の夫婦の世帯」の 3 世代の定住増加世帯数で人口安定化<sup>4</sup>のシミュレーションを行う。またシミュレーションする世帯数は、目標世帯数を分かりやすくするため 3 世代とも同数とする。
- ③人口予測の仮定シナリオは、1) 合計特殊出生率を現状より 40%程度向上させた場合、2) 若年層（15～29 歳）の流失（転出）を現状より 50%程度抑制した場合、3) 1) と 2) を両立させた場合の 3 パターンとする。

---

<sup>4</sup>ここでの「人口安定化」とは「将来の人口が現在の人口をあまり下回らない程度に長期的に安定化すること」としている。

(3) 対象自治体における人口予測と人口安定化シナリオ

A) 島根県邑南町

A) -0 現状推移による人口予測

35 年後には人口が半減し、2060 年にはほぼ 1/3 強となる。高齢化率も徐々に上昇し、2015 年時点の 42.4%から 2060 年には 48.4%まで上昇する。

また、小・中学生数も、減少に歯止めがかかず、2060 年には現在の 3 分の 1 程度となる。

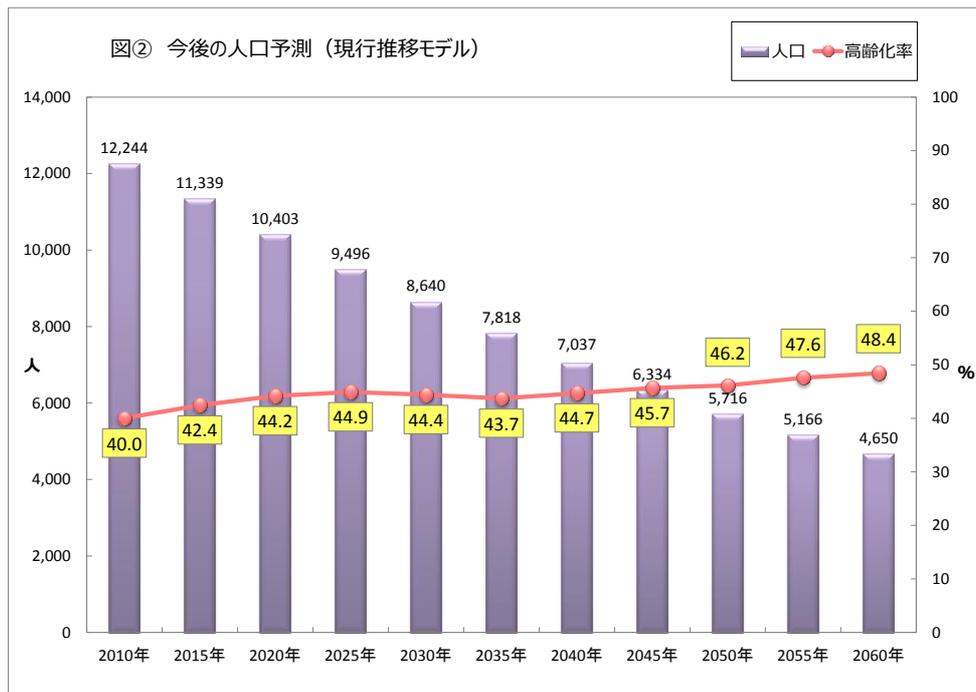


図 5-2-A0-1 現状推移による人口・高齢化率予測（島根県邑南町）

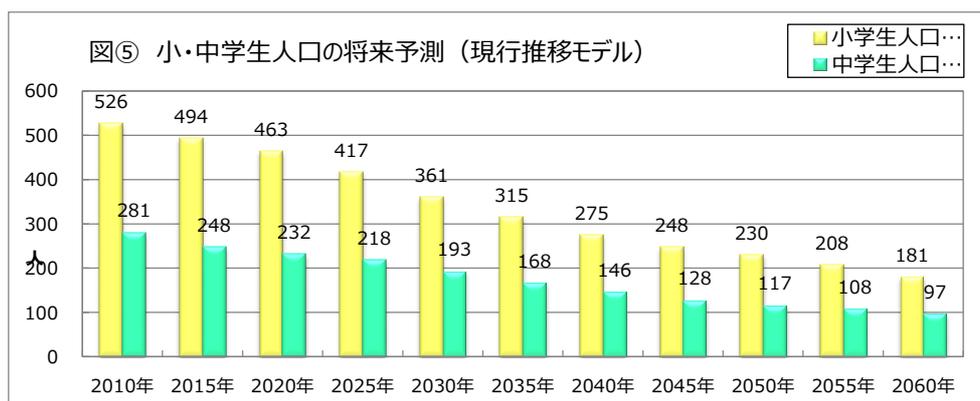


図 5-2-A0-2 現状推移による小・中学生数予測（島根県邑南町）

A) -1 合計特殊出生率が向上した場合の人口予測

合計特殊出生率の向上を現在の 1.82 から 2.07 に向上させると、若干人口減少や高齢化の進行が緩和されるが、長期にわたる人口の安定化は達成されない。

小・中学生数も、減少の度合いは緩和されるが、依然として減り続ける。



図 5-2-A1-1 合計特殊出生率向上による人口・高齢化率予測（島根県邑南町）

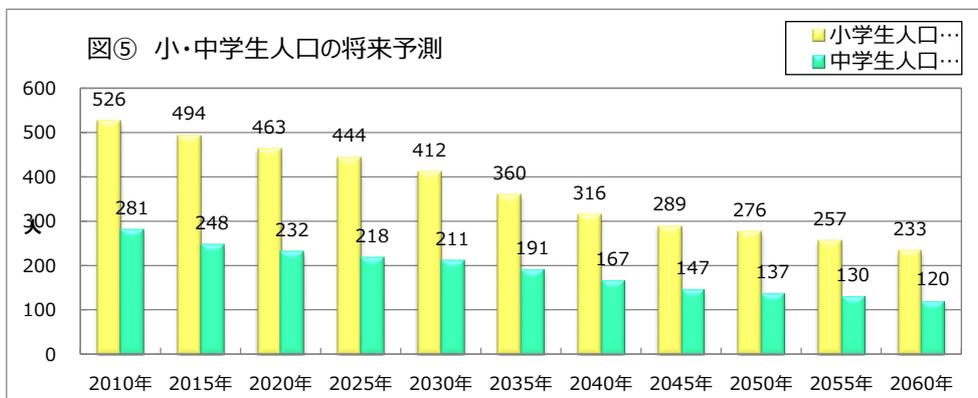


図 5-2-A1-2 合計特殊出生率向上による人口・高齢化率予測（島根県邑南町）

A) -2 若年層の転出を留めた場合の人口予測

10 代後半から 20 代前半にかけての流出率を現在の「男 31%、女 34%」から「男 16%、女 17%」に半減させると、出生率向上時よりもさらに人口減少が緩和され、高齢化率の安定は達成されるが、長期にわたる人口の安定化は達成されない。

小・中学生数も、減少がさらに緩和されるが、依然として減り続ける。

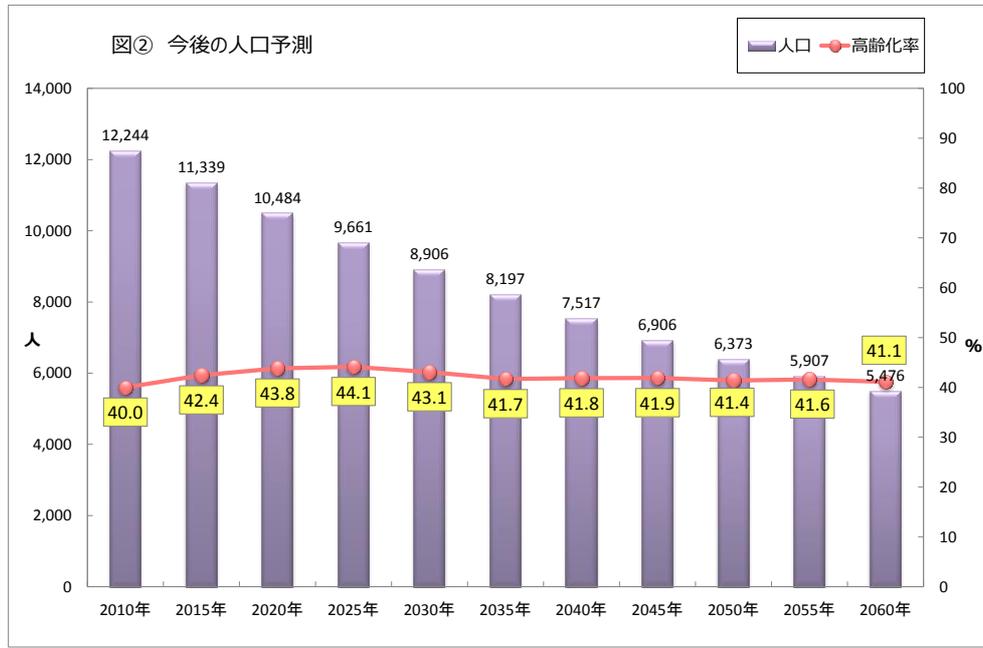


図 5-2-A2-1 10 代後半～20 代前半流出半減による人口・高齢化率予測（島根県邑南町）

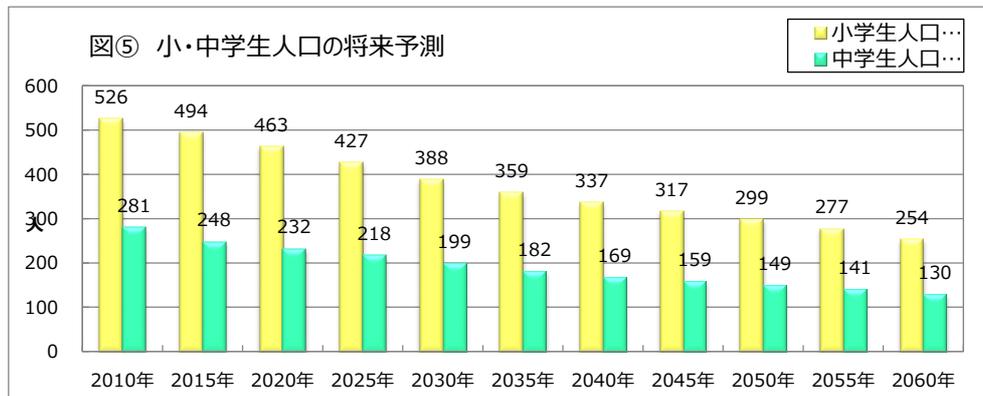


図 5-2-A2-2 10 代後半～20 代前半流出半減による小・中学生数予測（島根県邑南町）

A) -3 合計特殊出生率の向上+若年層の転出を留めた場合の人口予測

出生率向上と若年層流出抑制を同時に行うと、高齢化率は徐々に低下を始めるが、長期的な人口総数の安定は依然として達成されない。

小・中学生数も、さらに多くを確保できる見通しであるが、減少基調は止まらない。



図 5-2-A3-1 出生率向上と流出半減の組み合わせによる人口・高齢化率予測（島根県邑南町）

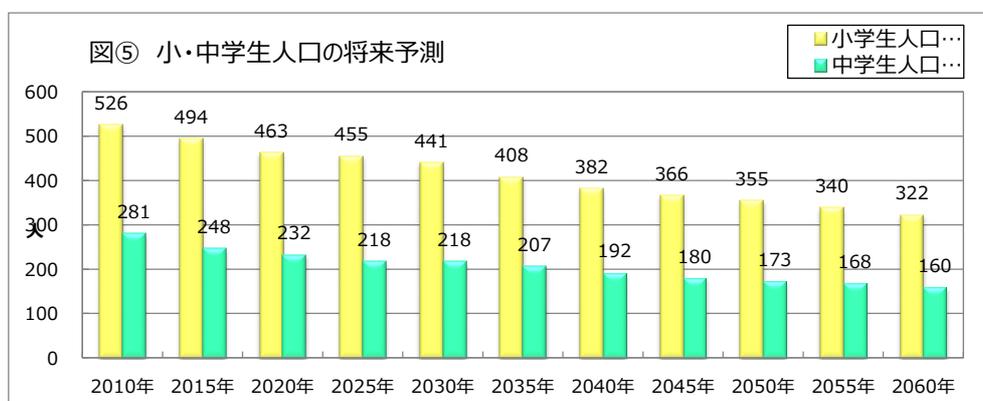


図 5-2-A3-2 出生率向上と流出半減の組み合わせによる小・中学生数予測（島根県邑南町）

A) -4 人口安定化シナリオと必要定住増加世帯・人数の算出

出生率向上（1.82→2.07）と10代後半からの流出率改善（男31%→16%、女34%→17%）に加えて、20代前半男女・30代前半子連れ夫婦・60代前半夫婦の定住を、各11世帯・合計33世帯77人増加させると、人口総数・高齢化率・子供数すべてにおいて、安定化が達成される。

この毎年の必要定住増加人数は、現在の人口11,339人の0.68%に相当する。

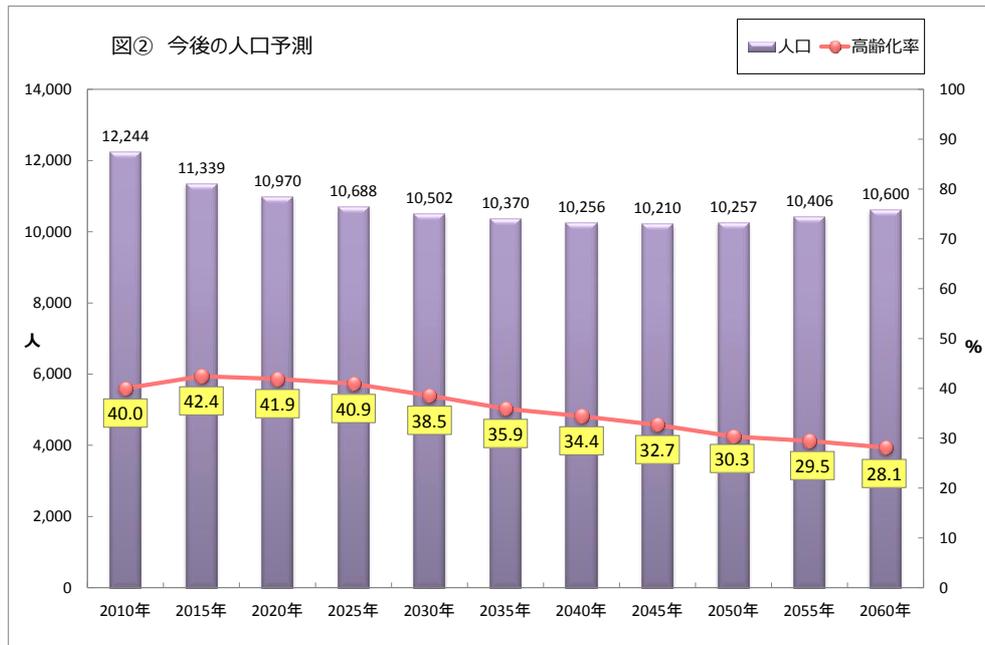


図 5-2-A4-1 定住増加加算の人口安定化シナリオによる人口・高齢化率予測（島根県邑南町）

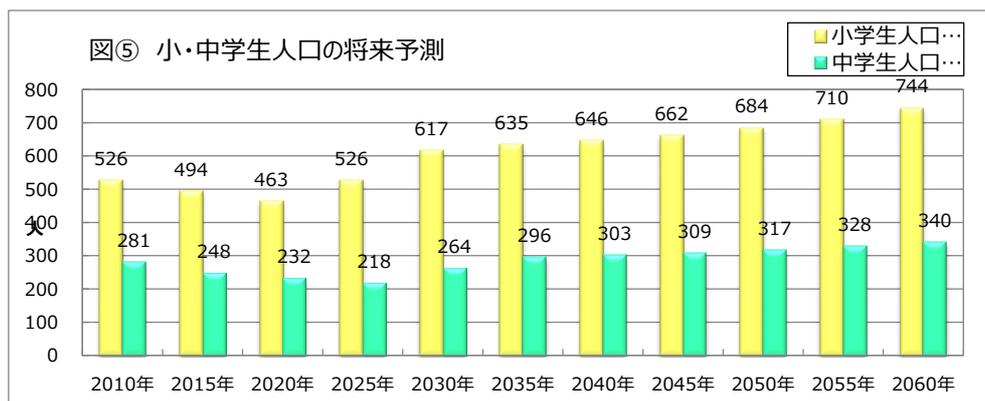


図 5-2-A4-2 定住増加加算の人口安定化シナリオによる小・中学生数予測（島根県邑南町）

A) -5 地区別の人口安定化シナリオ一覧表

本研究では、自治体全体と同様の手法により、今後の定住を受けとめる基礎的な地域単位と想定される一次生活圏（邑南町の場合は公民館区）についても、現状推移に基づく予測と人口安定化に必要な定住増加組数を算出している。

地域名	シナリオ 1：現状のまま推移する								シナリオ 2：定住を増加させる				
	現状2015年				2045年（現状推移）				毎年の定住増加必要組数（各世代）	2045年（改善）			
	人口総数	人口増減率	高齢化率	小学生人口	人口総数	対2015年人口増減率	高齢化率	小学生人口		人口総数	対2015年人口増減率	高齢化率	小学生人口
阿須那	795	-12.9%	54.0%	31	293	-63.1%	65.1%	8	1.8	720	-9.4%	37.6%	53
井原	706	-6.6%	41.6%	25	570	-19.2%	42.0%	20	0.3	661	-6.3%	38.2%	26
口羽	778	-12.8%	55.9%	26	243	-68.8%	60.0%	7	1.7	705	-9.4%	32.0%	49
高原	933	-6.5%	44.3%	43	634	-32.1%	40.9%	16	0.8	880	-5.7%	33.4%	39
市木	470	-6.6%	43.8%	20	548	16.5%	27.7%	40	0.5	548	16.5%	27.7%	40
出羽	896	-6.3%	37.7%	40	585	-34.7%	42.7%	16	0.9	840	-6.2%	33.6%	38
中野	1,546	-5.4%	38.6%	57	766	-50.4%	58.1%	17	3.0	1,423	-8.0%	39.9%	61
田所	1,840	-4.3%	43.2%	86	1,298	-29.4%	39.4%	68	1.3	1,667	-9.4%	34.0%	102
日貫	509	-13.1%	47.9%	17	190	-62.7%	71.2%	1	1.4	478	-6.0%	40.4%	16
日和	431	-4.6%	44.8%	12	332	-23.1%	38.0%	12	0.0	395	-8.3%	34.0%	17
布施	200	-14.2%	52.5%	6	89	-55.7%	49.5%	6	0.6	185	-7.6%	31.3%	16
矢上	2,235	-6.8%	34.2%	131	1,516	-32.2%	41.2%	75	1.7	2,020	-9.6%	34.4%	128
合計	11,339	92.6%	42.4%	494	7,063	-37.7%	44.2%	286	14.0	10,523	-7.2%	35.1%	585

図 5-2-A5 公民館区ごとにおける人口の現状推移予測と人口安定化シナリオ（島根県邑南町）

B) 福井県池田町

B) -0 現状推移による人口予測

25 年後には人口が半減し、2060 年にはほぼ 1/5 弱となる。高齢化率もかなり上昇し、2015 年時点の 42.3% から 2060 年には 57.1% まで達する。

また、小・中学生数も、減少に歯止めがかかず、2060 年には現在の 10 分の 1 程度となる。

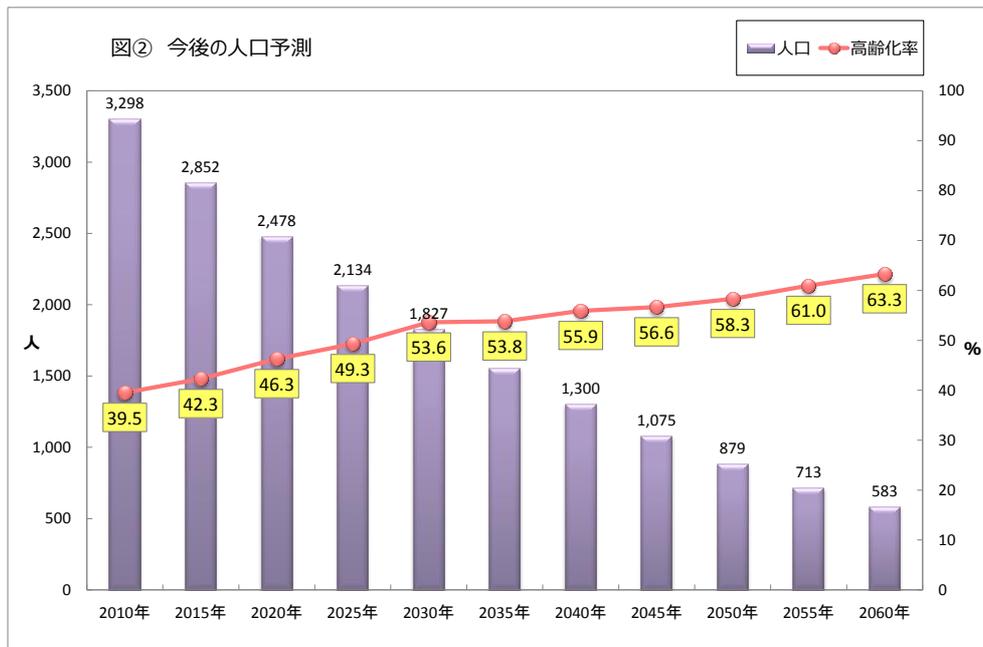


図 5-2-B0-1 現状推移による人口・高齢化率予測 (福井県池田町)

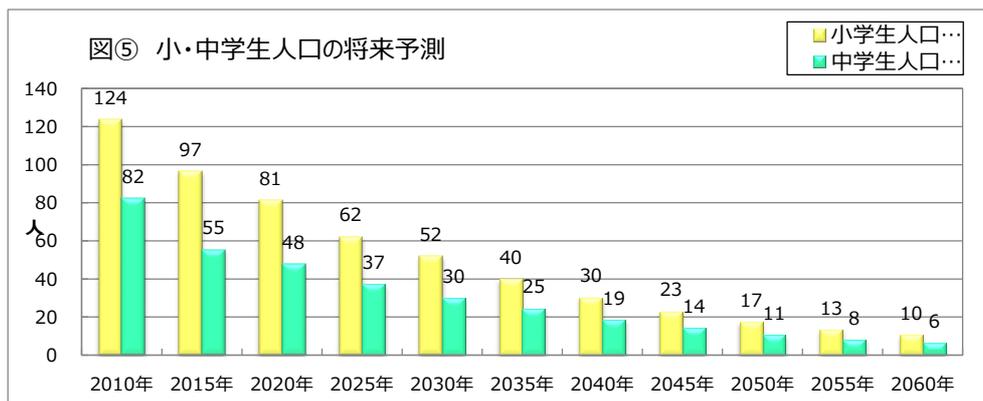


図 5-2-B0-2 現状推移による小・中学生数予測 (福井県池田町)

B) -1 合計特殊出生率が向上した場合の人口予測

合計特殊出生率の向上を現在の 1.13 から 2.07 に向上させると、若干人口減少や高齢化の進行が緩和されるが、長期にわたる高齢化の歯止めや人口の安定化は達成されない。

小・中学生数も、一度盛り返しが見られるが、長期的には大幅に減少する。

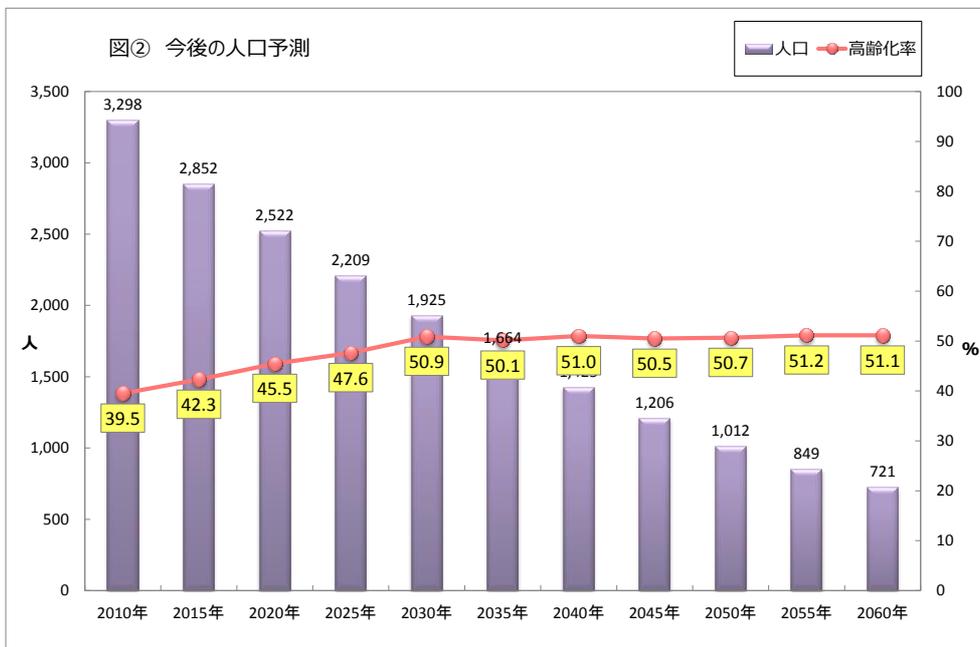


図 5-2-B1-1 合計特殊出生率向上による人口・高齢化率予測（福井県池田町）

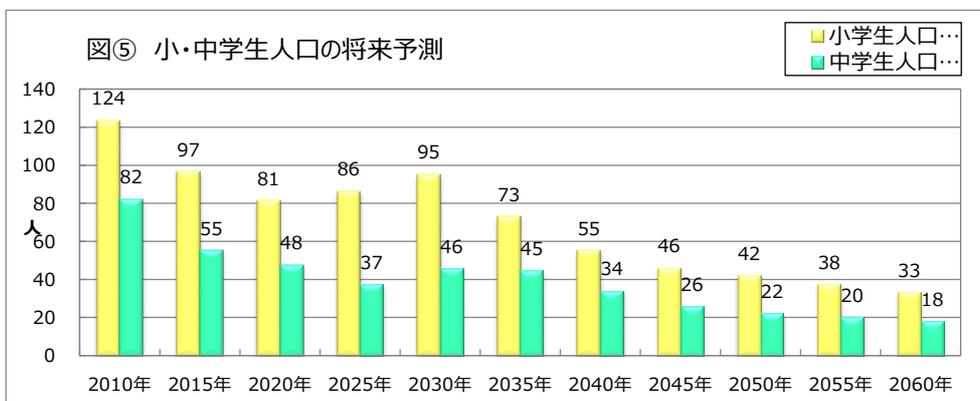


図 5-2-B1-2 合計特殊出生率向上による人口・高齢化率予測（福井県池田町）

B) -2 若年層の転出を留めた場合の人口予測

10 代後半から 20 代前半にかけての流出率を現在の「男 16%、女 21%」から「男 8%、女 11%」に半減させても、現状推移の場合とほとんど変わらず、長期にわたる人口の安定化は達成されない。

小・中学生数も、同様で、依然として減少幅は大きい。

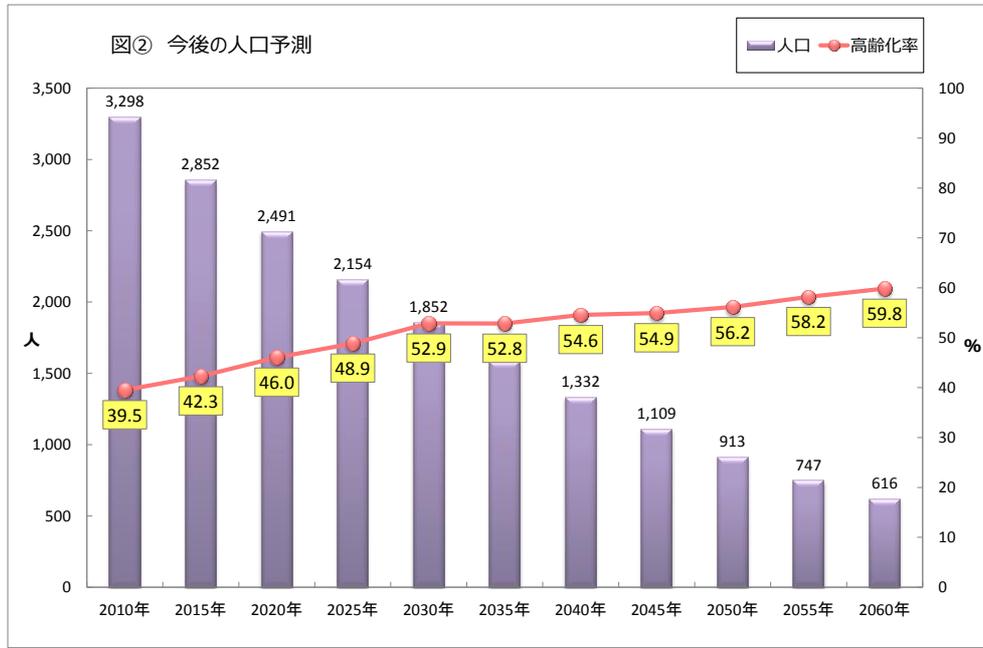


図 5-2-B2-1 10 代後半～20 代前半流出半減による人口・高齢化率予測（福井県池田町）

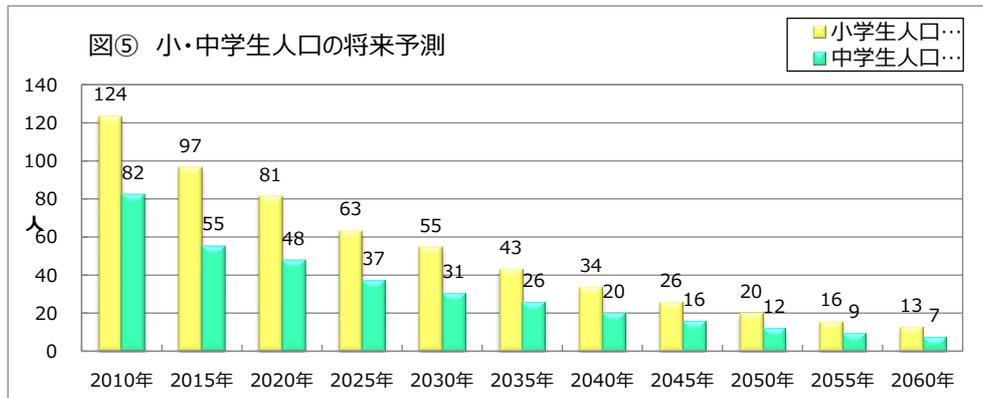


図 5-2-B2-2 10 代後半～20 代前半流出半減による小・中学生数予測（福井県池田町）

A) -3 合計特殊出生率の向上+若年層の転出を留めた場合の人口予測

出生率向上と若年層流出抑制を同時に行うと、高齢化率は徐々に低下を始めるが、長期的な人口総数の安定は依然として達成されない。

小・中学生数も、一度増加に転じるが、長期的な減少基調は止まらない。

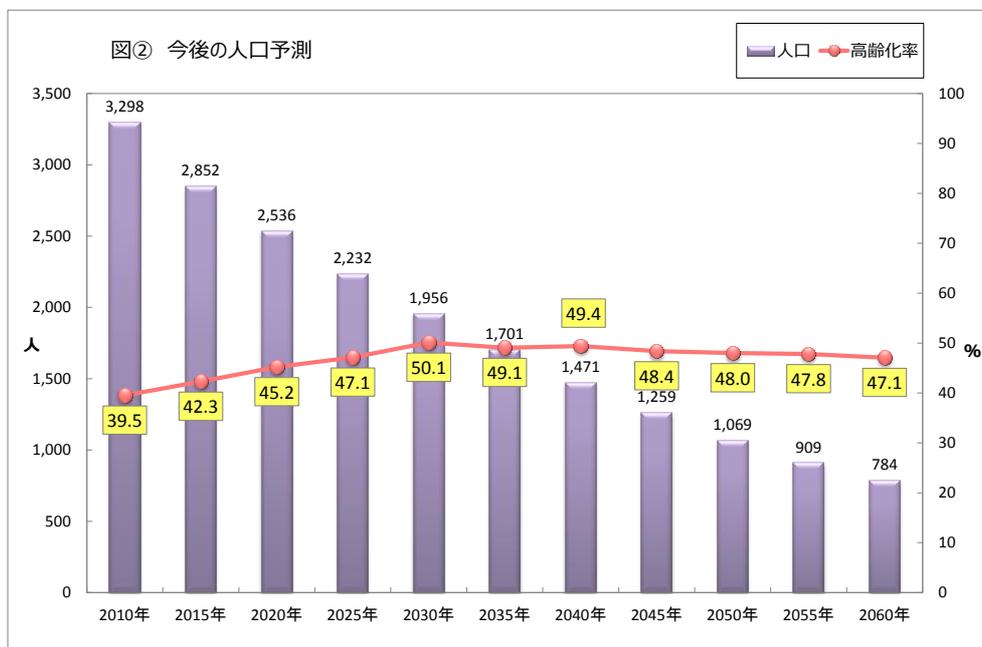


図 5-2-B3-1 出生率向上と流出半減の組み合わせによる人口・高齢化率予測（福井県池田町）

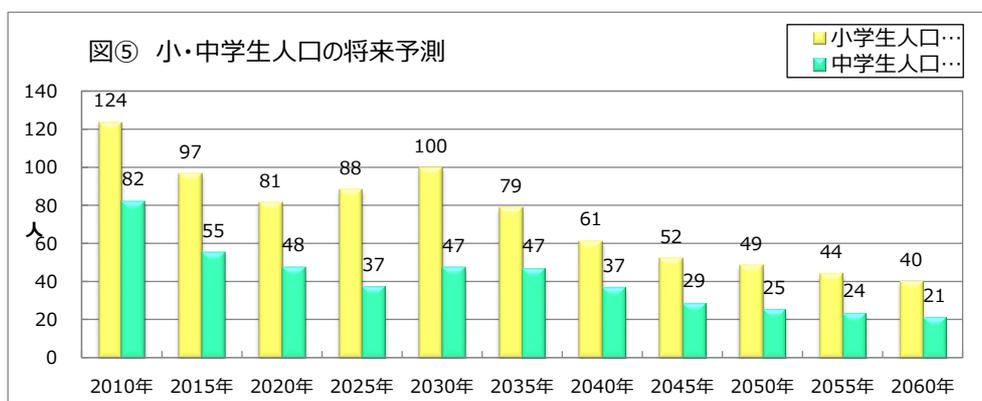


図 5-2-B3-2 出生率向上と流出半減の組み合わせによる小・中学生数予測（福井県池田町）

A) -4 人口安定化シナリオと必要定住増加世帯・人数の算出

出生率向上（1.13→2.07）と 10 代後半からの流出率改善（男 16%→8%、女 21%→11%）に加えて、20 代前半男女・30 代前半子連れ夫婦・60 代前半夫婦の定住を、各 6 世帯・合計 18 世帯 42 人増加させると、人口総数・高齢化率・子供数すべてにおいて、安定化が達成される。

この毎年の必要定住増加人数は、現在の人口 2,852 人の 1.5%に相当する。

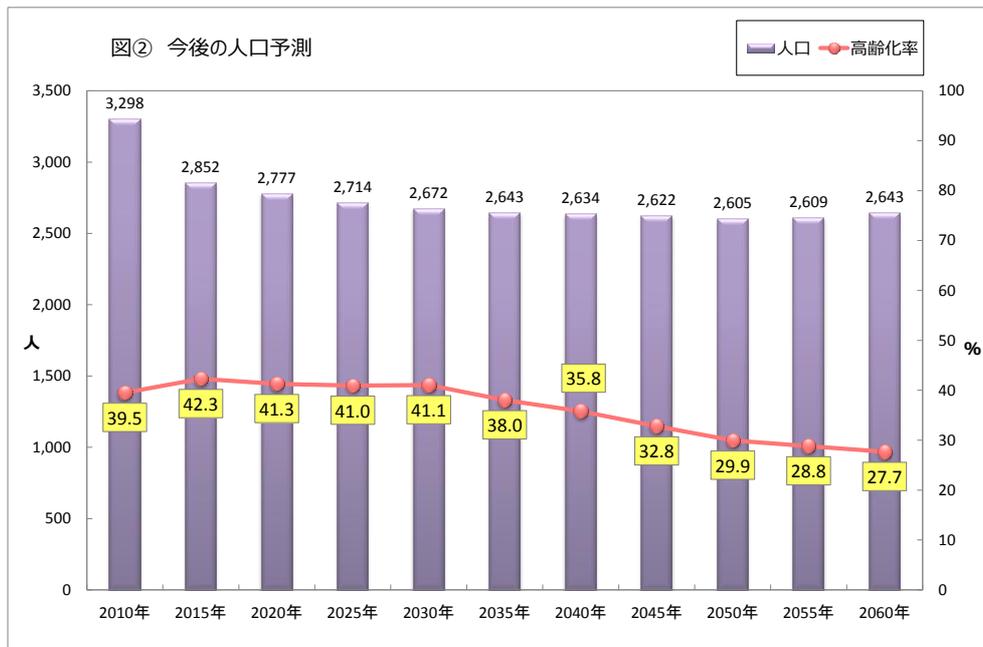


図 5-2-B4-1 定住増加加算の人口安定化シナリオによる人口・高齢化率予測（福井県池田町）

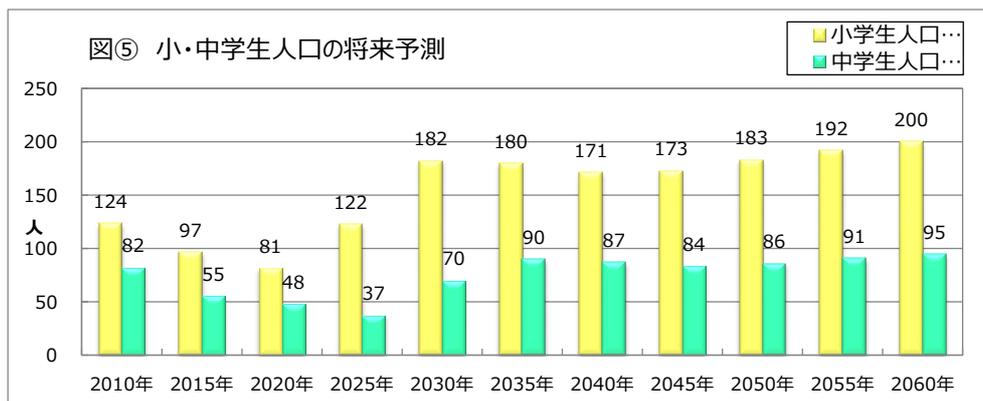


図 5-2-B4-2 定住増加加算の人口安定化シナリオによる小・中学生数予測（福井県池田町）

A) -5 地区別の人口安定化シナリオ一覧表

本研究では、自治体全体と同様の手法により、今後の定住を受けとめる基礎的な地域単位と池田町で想定される集落についても、現状推移に基づく予測と人口安定化に必要な定住増加組数を算出している。

KEY_CODE	地域名	特地FLAG	シナリオ1：このまま現状で推移すれば・・・								シナリオ2：定住増加を実現すると								
			2015年				2045年				毎年増加組数				2045年（改善）				
			人口総数	人口増減率	高齢化率	小学生人口	小学生増減数	人口総数	対2015年人口増減率	高齢化率	小学生人口	子連れターン増加組数	若者ターン増加組数	定年帰郷増加組数	1000人当たり必要組数	人口総数	対2015年人口増減率	高齢化率	小学生人口
1.8E+07	稲荷	8	245	-18.9%	37.1%	7	-2	63	-74.1%	76.7%	2	1.0	1.0	1.0	28.6	232	-5.2%	38.6%	21
1.8E+07	月ヶ瀬	0	52	-7.1%	50.0%	0	-2	36	-30.2%	54.1%	0	0.1	0.1	0.1	13.5	74	41.6%	33.2%	2
1.8E+07	志津原	3+8	38	-20.8%	42.1%	1	-3	16	-56.9%	46.5%	1	0.1	0.1	0.1	18.4	40	4.6%	29.4%	3
1.8E+07	土合血尾	0	30	0.0%	83.3%	0	0	7	-75.4%	82.3%	0	0.1	0.1	0.1	23.3	37	22.5%	32.0%	3
1.8E+07	常安	0	139	-9.2%	57.6%	2	1	46	-67.0%	70.1%	1	0.4	0.4	0.4	20.1	144	3.7%	41.4%	12
1.8E+07	寺島	0	105	-10.3%	36.2%	2	-5	38	-63.7%	60.1%	0	0.4	0.4	0.4	26.7	101	-4.0%	37.1%	3
1.8E+07	市	0	51	-15.0%	47.1%	4	3	38	-25.3%	22.6%	5	0.1	0.1	0.1	13.7	72	41.9%	17.6%	10
1.8E+07	上荒谷	0	165	-8.3%	40.6%	5	-2	47	-71.3%	65.7%	1	0.7	0.7	0.7	29.7	159	-3.9%	34.3%	8
1.8E+07	東角間	45	38	-13.6%	44.7%	2	0	22	-40.9%	32.9%	1	0.1	0.1	0.1	18.4	48	27.2%	24.5%	3
1.8E+07	東侯	0	139	-10.9%	54.7%	4	1	46	-66.9%	60.4%	1	0.4	0.4	0.4	20.1	142	1.9%	31.2%	11
1.8E+07	新保	0	102	-1.9%	27.5%	7	2	90	-12.1%	44.2%	4	0.1	0.1	0.1	6.9	114	12.2%	38.6%	6
1.8E+07	辻	0	41	-4.7%	41.5%	1	-2	36	-12.8%	50.5%	1	0.1	0.1	0.1	17.1	62	50.6%	36.6%	4
1.8E+07	中出	0	57	-18.6%	47.4%	1	-2	38	-33.4%	41.3%	1	0.1	0.1	0.1	12.3	65	13.9%	31.1%	3
1.8E+07	金山	0	45	-6.3%	44.4%	1	0	19	-57.2%	80.4%	0	0.2	0.2	0.2	31.1	69	54.4%	35.3%	4
1.8E+07	菅生	3	19	-32.1%	57.9%	1	-1	7	-64.9%	65.7%	0	0.1	0.1	0.1	36.8	30	58.2%	28.2%	2
1.8E+07	西角間	45	144	-2.0%	28.5%	4	1	110	-23.4%	40.4%	3	0.2	0.2	0.2	9.7	162	12.5%	33.4%	7
1.8E+07	定方	0	27	-10.0%	63.0%	0	0	6	-76.8%	76.0%	0	0.1	0.1	0.1	25.9	29	7.3%	32.0%	2
1.8E+07	板垣	0	87	-17.1%	39.1%	3	-1	29	-67.0%	51.9%	1	0.3	0.3	0.3	24.1	93	6.3%	26.4%	6
1.8E+07	池田	0	16	-20.0%	37.5%	0	0	7	-56.7%	55.0%	0	0.1	0.1	0.1	43.8	30	87.1%	27.8%	2
1.8E+07	山田	0	105	-13.9%	46.7%	4	0	50	-52.0%	46.2%	4	0.3	0.3	0.3	20.0	116	10.3%	30.3%	11
1.8E+07	寺谷	45	76	-6.2%	52.6%	2	-2	39	-49.1%	34.7%	2	0.2	0.2	0.2	18.4	90	18.5%	24.0%	7
1.8E+07	広瀬	0	24	-7.7%	37.5%	0	0	12	-48.5%	40.5%	0	0.1	0.1	0.1	29.2	37	54.7%	25.7%	2
1.8E+07	清水谷	45	145	-7.1%	39.3%	5	-4	91	-37.3%	29.9%	3	0.2	0.2	0.2	9.7	152	4.9%	22.8%	8
1.8E+07	柿ヶ原	0	39	-9.3%	30.8%	5	2	27	-30.7%	38.9%	2	0.1	0.1	0.1	17.9	51	29.9%	29.6%	3
1.8E+07	持越	3	23	-20.7%	65.2%	0	0	6	-75.7%	74.8%	0	0.1	0.1	0.1	30.4	29	26.0%	28.5%	2
1.8E+07	野尻	0	52	-8.8%	32.7%	1	-1	32	-38.7%	39.9%	1	0.1	0.1	0.1	13.5	56	7.4%	29.2%	3
1.8E+07	谷口	45	152	-18.3%	44.1%	4	-1	70	-53.8%	36.7%	4	0.4	0.4	0.4	18.4	152	0.1%	26.6%	8
1.8E+07	安善寺	7	5	-28.6%	40.0%	0	0	1	-72.5%	100.0%	0	0.0	0.0	0.0	0.0	1	-72.5%	100.0%	0
1.8E+07	水海	0	413	-8.8%	39.2%	21	0	203	-50.9%	40.5%	5	0.7	0.7	0.7	11.9	373	-9.7%	29.7%	20
1.8E+07	藪田	45	54	-11.5%	46.3%	1	-1	23	-57.9%	43.5%	1	0.2	0.2	0.2	25.9	63	16.3%	30.1%	3
1.8E+07	白粟	0	37	-19.6%	51.4%	0	-1	11	-69.6%	61.1%	0	0.2	0.2	0.2	37.8	55	47.8%	26.9%	4
1.8E+07	松ヶ谷	8	58	-14.7%	34.5%	3	-1	31	-46.4%	44.1%	2	0.1	0.1	0.1	12.1	54	-6.7%	33.7%	4
1.8E+07	上小畑	7	10	-54.5%	100.0%	0	-1	0	#####	0.0%	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	#####	0.0%	0
1.8E+07	千代谷	7	11	-74.4%	63.6%	0	-2	0	#####	0.0%	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	#####	0.0%	0
1.8E+07	金見谷	7	5	-64.3%	80.0%	0	0	0	#####	0.0%	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	#####	0.0%	0
1.8E+07	大本	7	20	-53.5%	95.0%	0	0	0	#####	0.0%	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	#####	0.0%	0
1.8E+07	学園	8	83	1.2%	13.3%	7	-2	54	-35.5%	35.8%	1	0.3	0.3	0.3	25.3	126	51.4%	24.6%	6
	合計		2,852	87.0%	42.3%	97	-27	1,353	47.4%	46.5%	49	7.7	7.7	7.7	18.9	3,057	###	31.1%	191

図 5-2-B5 集落ごとにおける人口の現状推移予測と人口安定化シナリオ（福井県池田町）

C) 長野県富士見町

C) -0 現状推移による人口予測

人口は緩やかに減少し、2060 年にはほぼ 2/3 強となる。高齢化率も徐々に上昇し、2015 年時点の 32.4%から 2060 年には 45.3%まで上昇する。

また、小・中学生数も、減少に歯止めがかかず、2060 年には現在の 2 分の 1 程度となる。

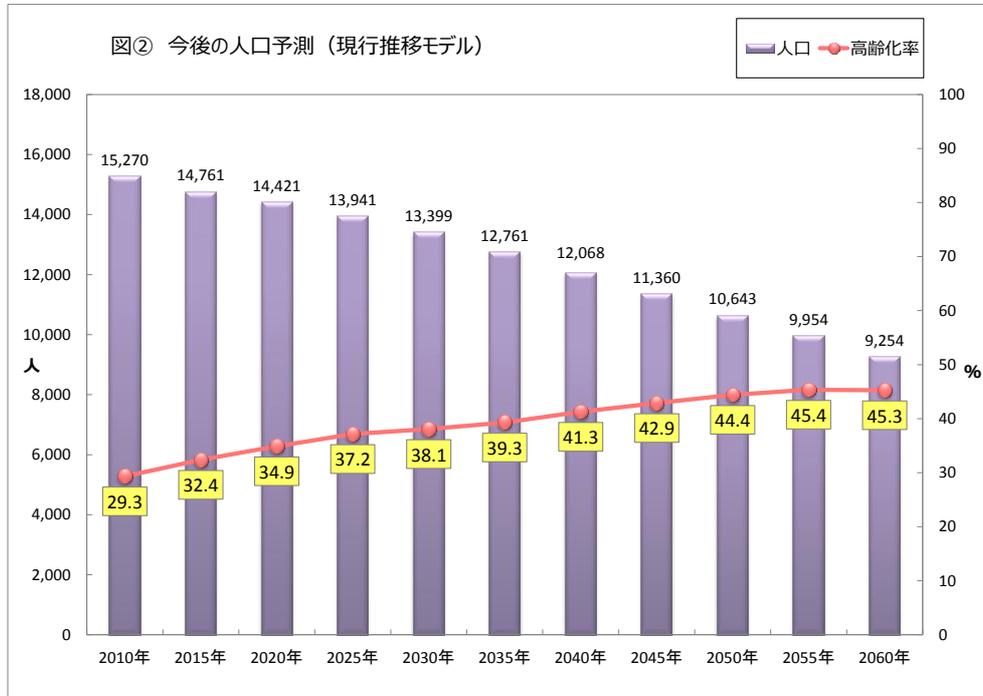


図 5-2-C0-1 現状推移による人口・高齢化率予測（長野県富士見町）

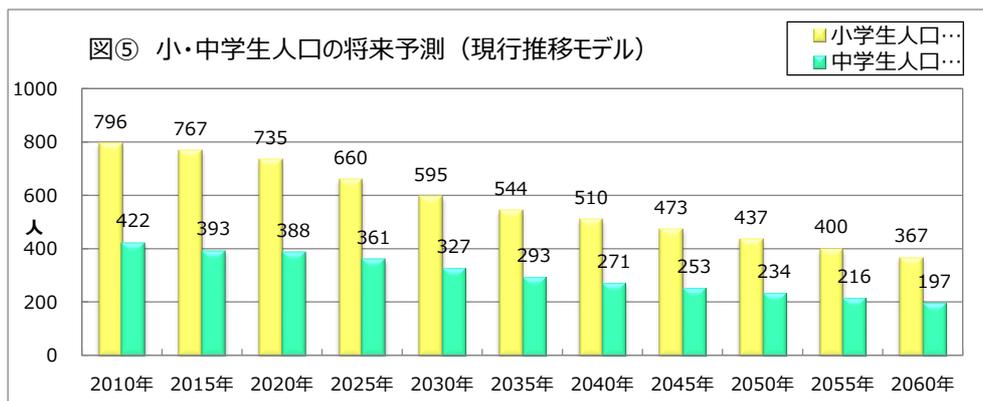


図 5-2-C0-2 現状推移による小・中学生数予測（長野県富士見町）

C) -1 合計特殊出生率が向上した場合の人口予測

合計特殊出生率の向上を現在の 1.67 から 2.07 に向上させると、若干人口減少や高齢化の進行が緩和されるが、長期にわたる人口の安定化は達成されない。

小・中学生数も、減少の度合いは緩和されるが、依然として減り続ける。

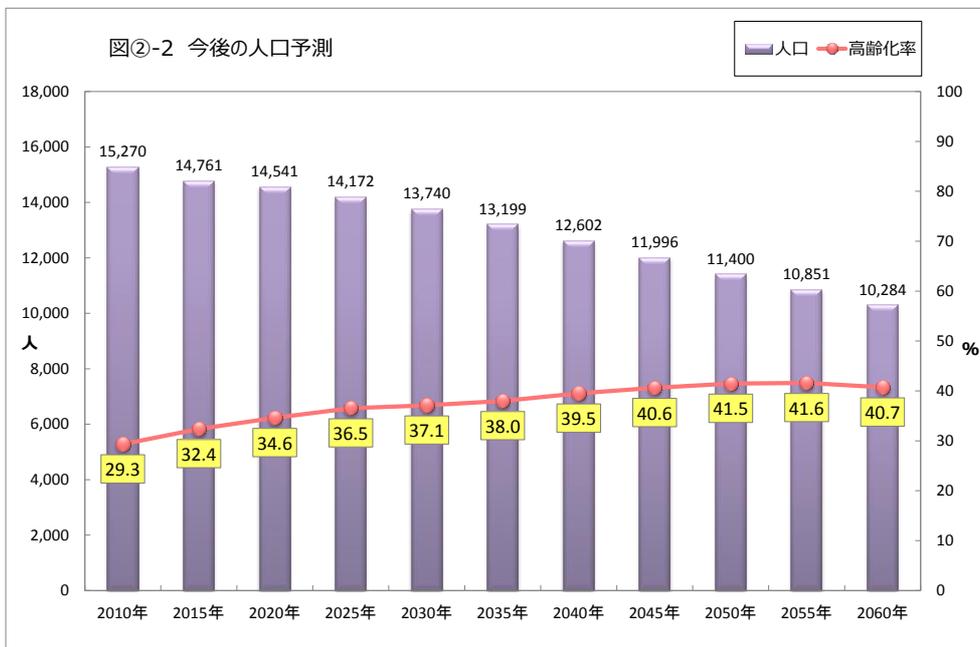


図 5-2-B1-1 合計特殊出生率向上による人口・高齢化率予測（長野県富士見町）

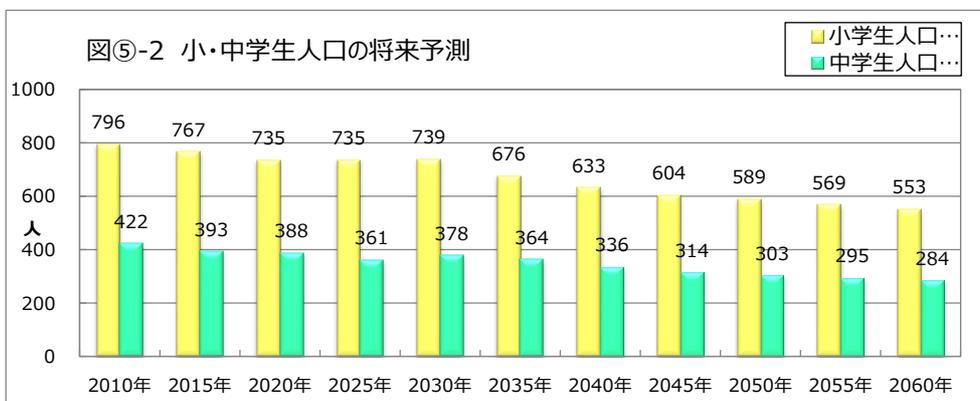


図 5-2-B1-2 合計特殊出生率向上による人口・高齢化率予測（長野県富士見町）

C) -2 若年層の転出を留めた場合の人口予測

10 代後半から 20 代前半にかけての流出率を現在の「男 14%、女 18%」から「男 7%、女 9%」に半減させると、出生率向上時ほど人口減少や高齢化は緩和されず、長期にわたる人口の安定化は達成されない。

小・中学生数も、減少の緩和度合いは少なく、依然として減り続ける。

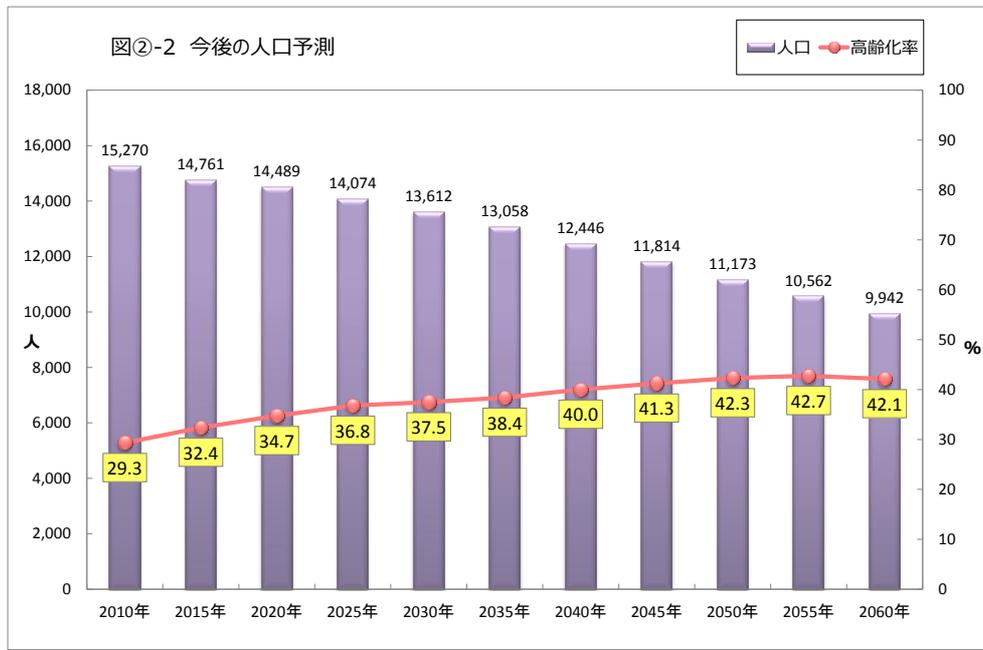


図 5-2-B2-1 10 代後半～20 代前半流出半減による人口・高齢化率予測（長野県富士見町）

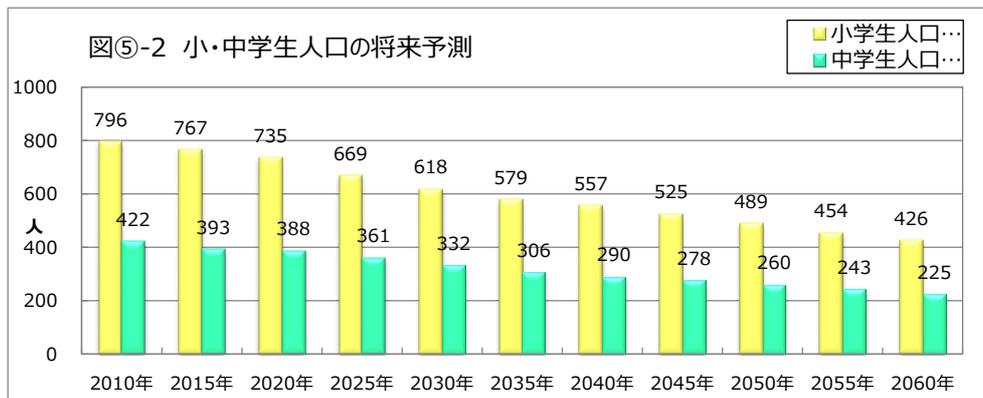


図 5-2-B2-2 10 代後半～20 代前半流出半減による小・中学生数予測（長野県富士見町）

C) -3 合計特殊出生率の向上＋若年層の転出を留めた場合の人口予測

出生率向上と若年層流出抑制を同時に行うと、高齢化率は長期的には低下を始めるが、人口総数の安定は依然として達成されない。

小・中学生数も、さらに多くを確保できる見通しであるが、減少基調は続いていく。

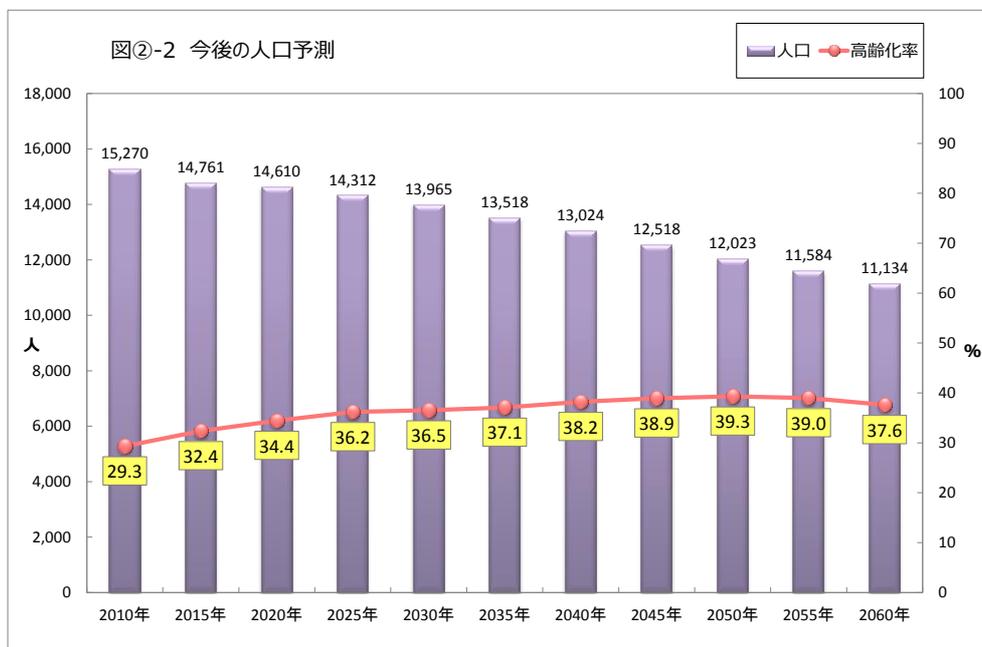


図 5-2-C3-1 出生率向上と流出半減の組み合わせによる人口・高齢化率予測（長野県富士見町）

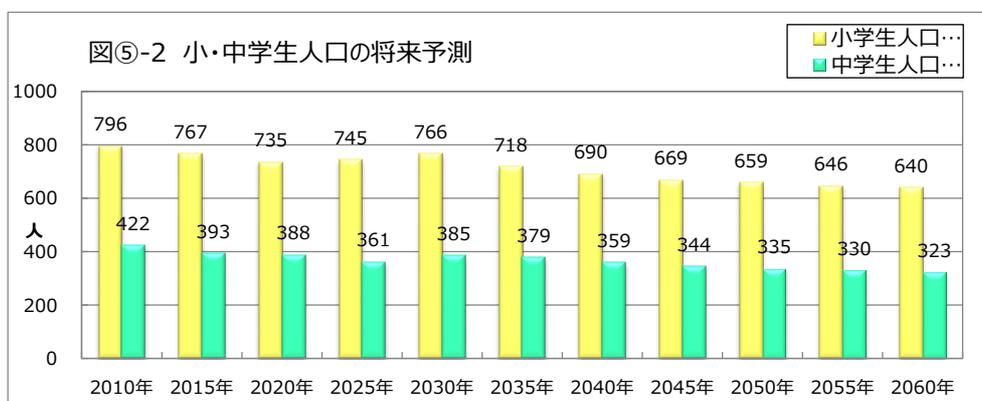


図 5-2-C3-2 出生率向上と流出半減の組み合わせによる小・中学生数予測（長野県富士見町）

C) -4 人口安定化シナリオと必要定住増加世帯・人数の算出

出生率向上（1.67→2.07）と10代後半からの流出率改善（男14%→7%、女18%→9%）に加えて、20代前半男女・30代前半子連れ夫婦・60代前半夫婦の定住を、各5世帯・合計15世帯35人増加させると、人口総数・高齢化率・子供数すべてにおいて、安定化が達成される。

この毎年の必要定住増加人数は、現在の人口14,761人の0.24%に相当する。

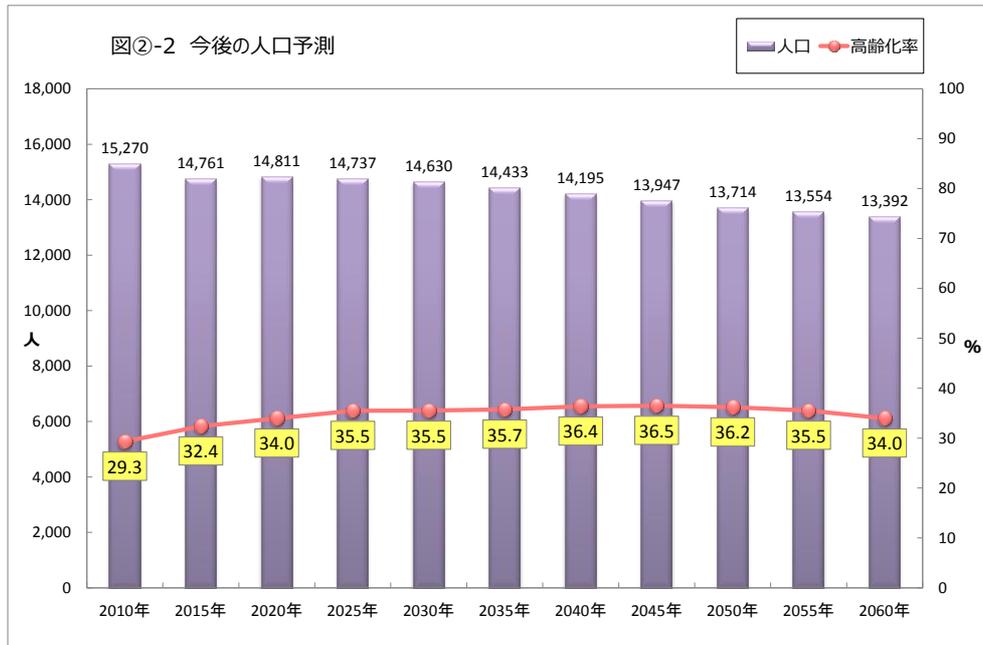


図 5-2-C4-1 定住増加加算の人口安定化シナリオによる人口・高齢化率予測（長野県富士見町）

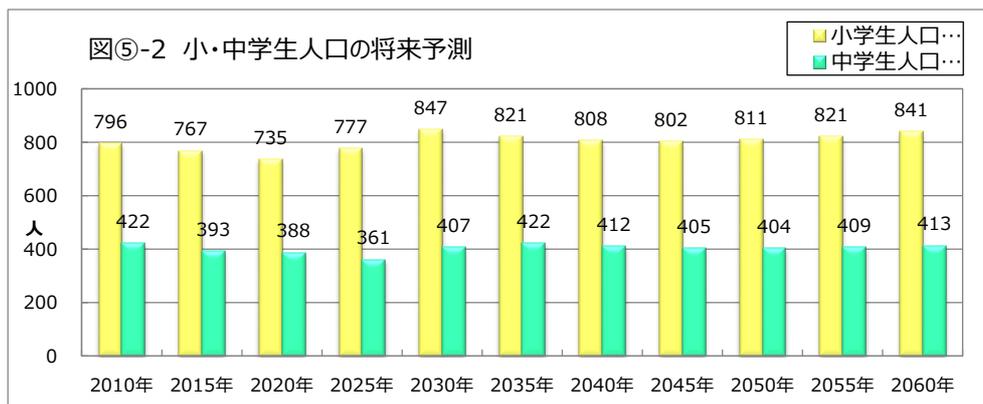


図 5-2-C4-2 定住増加加算の人口安定化シナリオによる小・中学生数予測（長野県富士見町）

C) -5 地区別の人口安定化シナリオ一覧表

本研究では、自治体全体と同様の手法により、今後の定住を受けとめる基礎的な地域単位と富士見町で想定される集落についても、現状推移に基づく予測と人口安定化に必要な定住増加組数を算出している。

KEY_CODE	地域名	特地 FLG	※毎年増加組数は置換(3超又は0.3未満)前の変化率で人口推計を行い算出したものです。																		
			シナリオ1：このまま現状で推移すれば・・・									シナリオ2：毎年 16.4 組 49.2 世帯(約115人)の定住を実現する									
			2015年			2045年			毎年増加組数					2045年(改善)							
人口総数	人口増減率	高齢化率	小学生人口	小学生増減数	人口総数	対2015年人口増減率	高齢化率	小学生人口	人口総数減少率1割未満達成必要組数	高齢化率改善以上達成必要組数	子ども減少率1割未満達成必要組数	30年後維持最終必要組数	1000人当たり必要組数	1000人当たり必要人数	人口総数	対2015年人口増減率	高齢化率	小学生人口			
2E+07	御前山神戸	0	860	-11.0%	28.6%	39	-2	475	-44.7%	47.5%	16	1.4	0.8	1.1	1.4	1.6	11.4	780	-9.3%	35.5%	42
2E+07	栗生	45	248	-0.4%	36.7%	10	1	262	5.7%	36.6%	33	0.1	0.1	0.0	0.1	0.4	2.8	262	5.7%	36.6%	33
2E+07	大平	45	156	-5.5%	32.1%	8	-3	131	-15.8%	52.3%	1	0.1	0.4	0.4	0.4	2.6	17.9	220	40.9%	38.6%	6
2E+07	松目	45	152	-8.4%	27.6%	8	-2	126	-16.8%	46.6%	4	0.1	0.2	0.2	0.2	1.3	9.2	187	22.9%	36.3%	9
2E+07	原の茶屋	0	170	-3.4%	31.8%	6	-5	144	-15.3%	45.2%	2	0.1	0.1	0.2	0.2	1.2	8.2	211	24.2%	35.3%	8
2E+07	若宮	0	338	-7.7%	38.2%	19	0	211	-37.7%	46.4%	7	0.4	0.3	0.5	0.5	1.5	10.4	335	-1.0%	34.5%	18
2E+07	木之間	0	344	-5.2%	36.3%	7	-5	280	-18.5%	30.9%	10	0.1	0.0	0.0	0.1	0.3	2.0	320	-7.0%	28.3%	14
2E+07	花場	45	58	-17.1%	39.7%	2	1	48	-18.0%	38.3%	4	0.1	0.0	0.0	0.1	1.7	12.1	82	41.6%	27.1%	8
2E+07	休戸	0	4	100.0%	50.0%	0	0	25	523.6%	39.9%	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25	523.6%	39.9%	1
2E+07	横吹	0	41	-16.3%	41.5%	1	-3	32	-22.2%	71.0%	1	0.1	0.3	0.0	0.3	7.3	51.2	94	128.6%	38.8%	5
2E+07	とちの木	0	123	1.7%	34.1%	9	2	188	52.6%	27.8%	8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	188	52.6%	27.8%	8
2E+07	富士見	0	1,926	-0.7%	29.9%	103	-10	1,605	-16.6%	34.8%	80	0.5	0.0	0.6	0.6	3.3	2.2	1,769	-8.1%	32.9%	94
2E+07	南原山	3	582	12.1%	17.9%	41	4	566	-2.7%	35.7%	24	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	700	20.2%	32.0%	36
2E+07	富原	3	225	-17.9%	18.7%	11	1	214	-5.0%	38.8%	8	0.3	0.0	0.1	0.3	1.3	9.3	294	30.6%	32.7%	15
2E+07	富士見ヶ丘	0	224	-3.4%	29.5%	13	-3	183	-18.2%	33.5%	11	0.1	0.0	0.1	0.1	0.4	3.1	212	-5.3%	31.2%	13
2E+07	塚平	45	196	-2.0%	26.0%	20	4	265	35.2%	24.6%	23	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	265	35.2%	24.6%	23
2E+07	富ヶ丘	0	217	7.4%	9.2%	15	-3	333	53.5%	43.1%	12	0.0	0.2	0.1	0.2	0.9	6.5	403	85.8%	39.5%	17
2E+07	乙事	0	877	-4.9%	33.5%	51	7	566	-35.4%	40.5%	29	0.9	0.1	0.7	0.9	1.0	7.2	798	-9.1%	33.7%	52
2E+07	立沢	0	1,219	-2.7%	33.9%	65	-1	869	-28.7%	38.9%	44	0.9	0.0	0.7	0.9	0.7	5.2	1,121	-8.1%	33.6%	68
2E+07	瀬沢新田	0	810	-2.4%	30.4%	52	2	650	-19.8%	47.4%	28	0.4	0.9	0.7	0.9	1.1	7.8	881	8.7%	39.6%	46
2E+07	富里	0	1,294	-4.0%	30.5%	87	2	875	-32.4%	46.9%	35	1.3	1.3	2.0	2.0	1.5	10.8	1,343	3.8%	37.2%	69
2E+07	富士見台	0	431	-2.9%	35.3%	21	4	209	-51.6%	60.9%	5	0.8	0.9	0.7	0.9	2.1	14.6	418	-3.0%	40.0%	26
2E+07	桜ヶ丘	0	524	-8.6%	31.9%	25	-3	248	-52.8%	52.7%	9	1.2	0.9	0.8	1.2	2.3	16.0	486	-7.3%	37.1%	27
2E+07	下島木	45	68	-17.1%	51.5%	0	-1	44	-35.6%	55.3%	1	0.2	0.1	0.0	0.2	2.9	20.6	74	8.3%	40.4%	3
2E+07	上島木	45	290	-14.5%	42.8%	5	-6	108	-62.9%	62.6%	1	1.0	0.8	0.4	1.0	3.4	24.1	273	-5.8%	38.1%	12
2E+07	神代	0	43	-8.5%	44.2%	1	-1	39	-10.3%	41.9%	1	0.1	0.0	0.0	0.1	2.3	16.3	69	59.8%	29.3%	4
2E+07	烏帽子	0	230	-4.6%	43.0%	5	-1	128	-44.5%	63.5%	2	0.4	0.4	0.2	0.4	1.7	12.2	232	0.7%	42.6%	12
2E+07	平岡	0	57	-14.9%	63.2%	1	0	31	-45.5%	62.6%	1	0.1	0.0	0.0	0.1	1.8	12.3	56	-0.9%	41.8%	4
2E+07	机	45	206	-9.6%	37.4%	7	-6	109	-47.0%	50.8%	4	0.2	0.1	0.0	0.2	1.0	6.8	208	1.1%	37.1%	13
2E+07	先能	0	41	-24.1%	39.0%	1	-1	17	-58.6%	59.1%	0	0.2	0.1	0.1	0.2	4.9	34.1	56	36.6%	31.0%	3
2E+07	瀬沢	0	211	-4.1%	34.6%	7	1	171	-19.0%	68.6%	3	0.1	0.8	0.2	0.8	3.8	26.5	404	91.6%	39.0%	23
2E+07	小六	0	295	1.4%	34.9%	17	-1	329	11.6%	28.7%	33	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	329	11.6%	28.7%	33
2E+07	高森	0	429	-1.6%	38.5%	19	-2	327	-23.8%	45.8%	12	0.3	0.3	0.3	0.3	0.7	4.9	411	-4.3%	39.9%	19
2E+07	信濃場	0	559	-4.0%	32.9%	32	-5	461	-17.5%	47.1%	23	0.2	0.5	0.2	0.5	0.9	6.3	601	7.4%	39.8%	35
2E+07	池袋	0	272	-1.1%	37.5%	17	7	216	-20.6%	42.5%	4	0.1	0.1	0.5	0.5	1.8	12.9	361	32.9%	32.4%	16
2E+07	田端	45	168	4.3%	24.4%	10	1	133	-20.9%	54.3%	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	217	29.3%	38.0%	12
2E+07	先達	0	200	-6.1%	43.0%	8	2	243	21.6%	21.6%	8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	243	21.6%	21.6%	8
2E+07	葛窪	0	326	-1.5%	39.9%	15	-6	324	-0.5%	49.0%	5	0.0	0.5	0.4	0.5	1.5	10.7	481	47.5%	38.8%	15
2E+07	広原(南・立沢)	3	347	26.6%	41.2%	10	2	193	-44.3%	64.2%	5	0.0	0.3	0.0	0.3	0.9	6.1	380	9.6%	40.7%	20
	合計		14,761	96.7%	32.4%	767	-28	11,378	###	42.3%	502	11.8	10.5	11.2	16.4	1.1	7.8	15,787	7.0%	35.3%	868

図 5-2-C5 集落ごとにおける人口の現状推移予測と人口安定化シナリオ(長野県富士見町)

D) 徳島県海陽町

D) -0 現状推移による人口予測

35 年後には人口が半減し、2060 年にはほぼ 1/5 強となる。高齢化率も上昇し、2015 年時点の 41.8% から 2060 年には 64.6% まで上昇する。

また、小・中学生数も、減少に歯止めがかかず、2060 年には現在の 10 分の 1 程度となる。

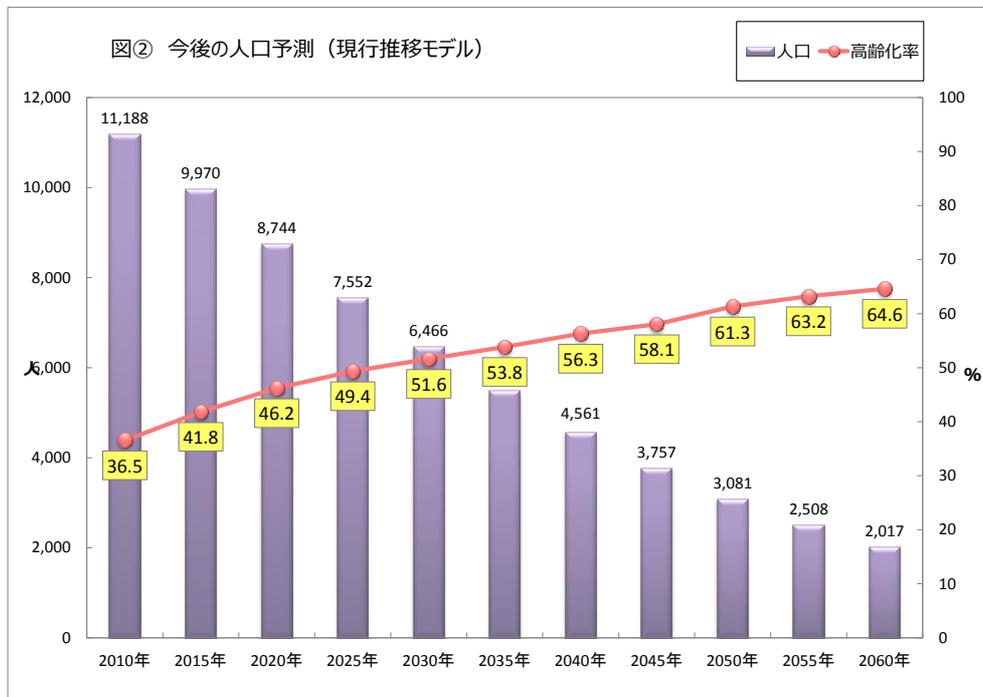


図 5-2-D0-1 現状推移による人口・高齢化率予測（徳島県海陽町）

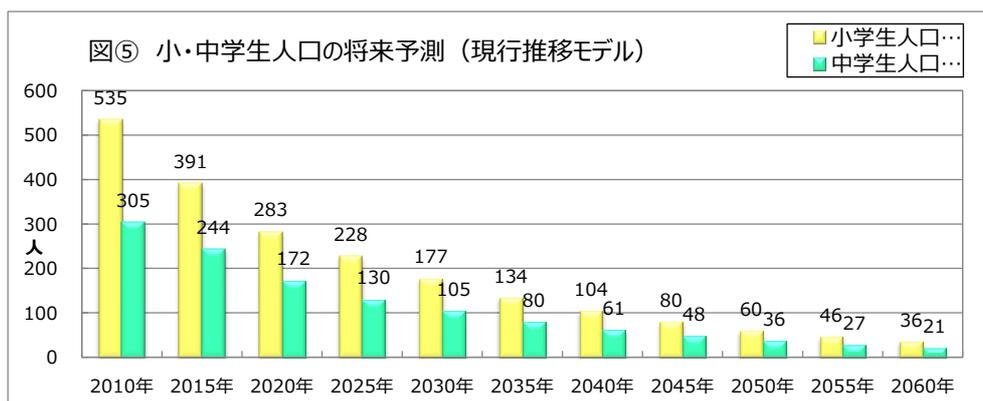


図 5-2-D0-2 現状推移による小・中学生数予測（徳島県海陽町）

D) -1 合計特殊出生率が向上した場合の人口予測

合計特殊出生率の向上を現在の 1.36 から 2.07 に向上させると、若干人口減少や高齢化の進行が緩和されるが、長期にわたる人口の安定化は達成されない。

小・中学生数も、減少の度合いは緩和されるが、依然として減り続ける。

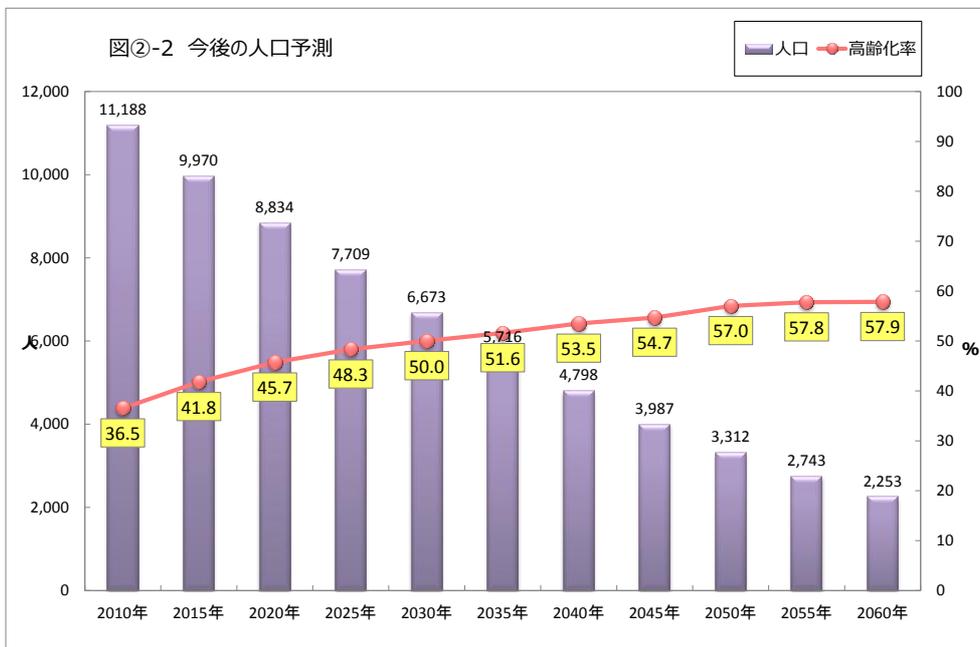


図 5-2-D1-1 合計特殊出生率向上による人口・高齢化率予測（徳島県海陽町）

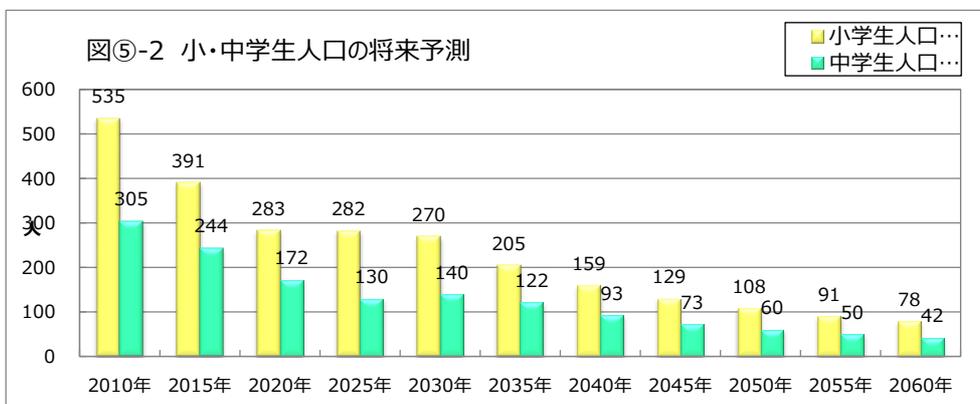


図 5-2-D1-2 合計特殊出生率向上による人口・高齢化率予測（徳島県海陽町）

D) -2 若年層の転出を留めた場合の人口予測

10 代後半から 20 代前半にかけての流出率を現在の「男 47%、女 39%」から「男 24%、女 20%」に半減させると、出生率向上時ほどは人口減少と高齢化率は緩和されず、長期にわたる人口の安定化は達成されない。

小・中学生数も、緩和の度合いは相対的に低く、依然として減り続ける。

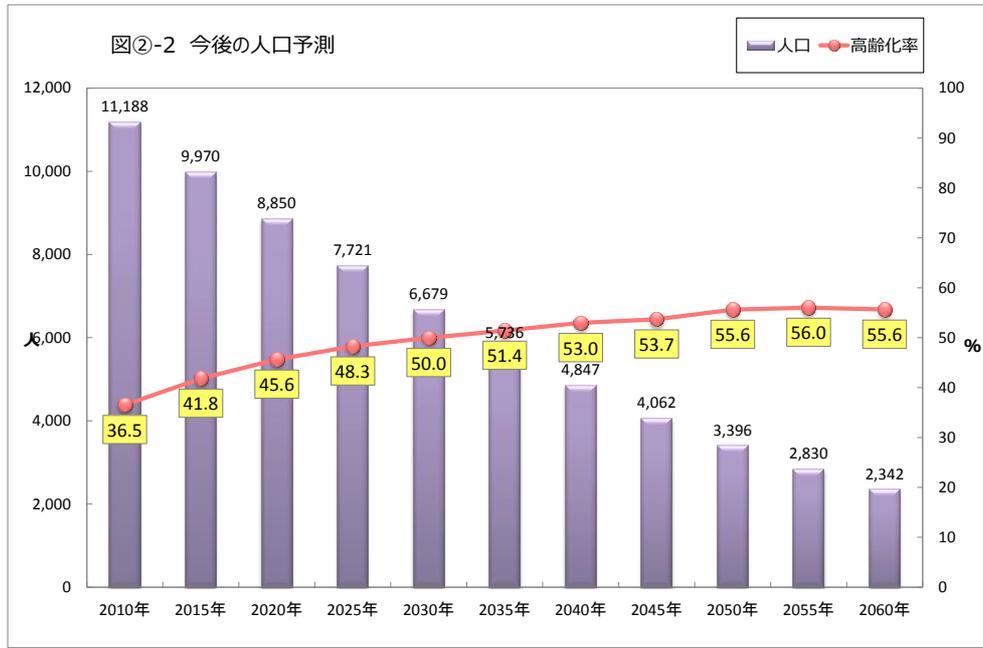


図 5-2-D2-1 10 代後半～20 代前半流出半減による人口・高齢化率予測（徳島県海陽町）

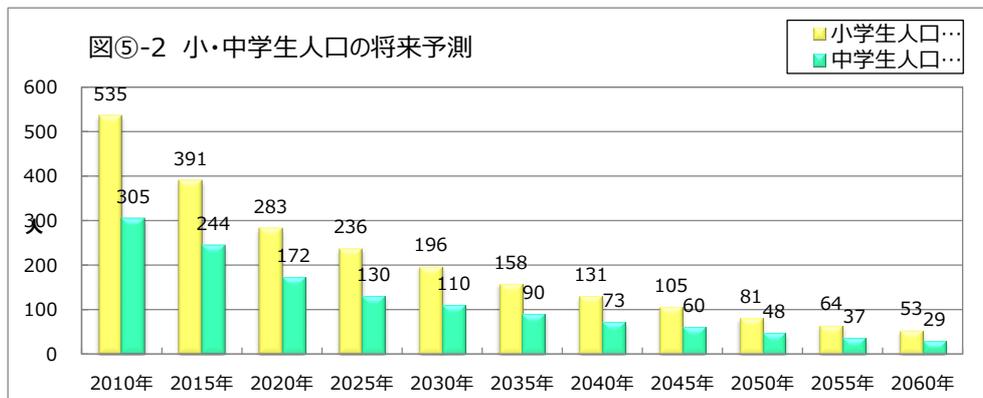


図 5-2-D2-2 10 代後半～20 代前半流出半減による小・中学生数予測（徳島県海陽町）

D) -3 合計特殊出生率の向上+若年層の転出を留めた場合の人口予測

出生率向上と若年層流出抑制を同時に行うと、高齢化率は長期的に低下を始めるが、人口総数の安定は依然として達成されない。

小・中学生数も、さらに多くを確保できる見通しであるが、減少基調は止まらない。

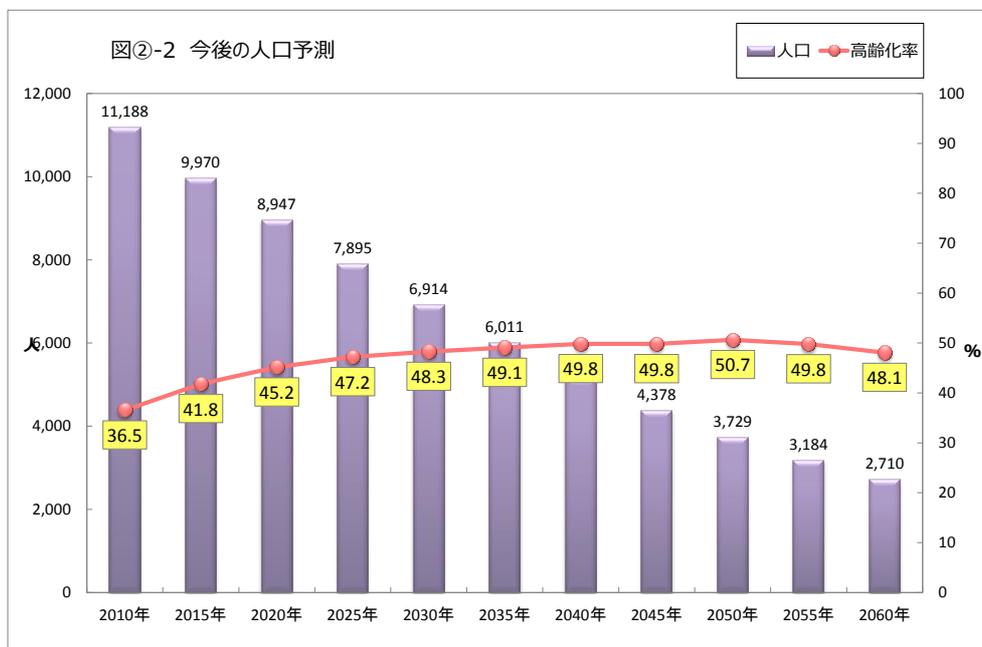


図 5-2-D3-1 出生率向上と流出半減の組み合わせによる人口・高齢化率予測（徳島県海陽町）

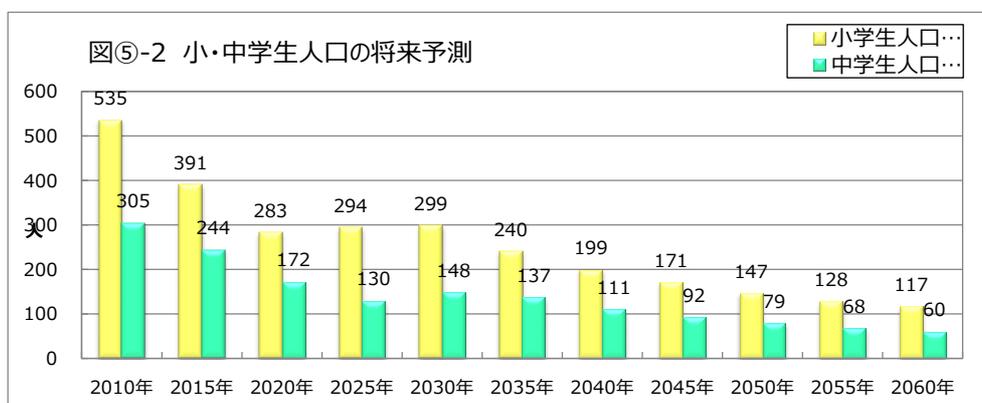


図 5-2-D3-2 出生率向上と流出半減の組み合わせによる小・中学生数予測（徳島県海陽町）

D) -4 人口安定化シナリオと必要定住増加世帯・人数の算出

出生率向上（1.36→2.07）と10代後半からの流出率改善（男47%→24%、女39%→20%）に加えて、20代前半男女・30代前半子連れ夫婦・60代前半夫婦の定住を、各20世帯・合計60世帯140人増加させると、人口総数・高齢化率・子供数すべてにおいて、安定化が達成される。

この毎年の必要定住増加人数は、現在の人口9,970人の1.4%に相当する。

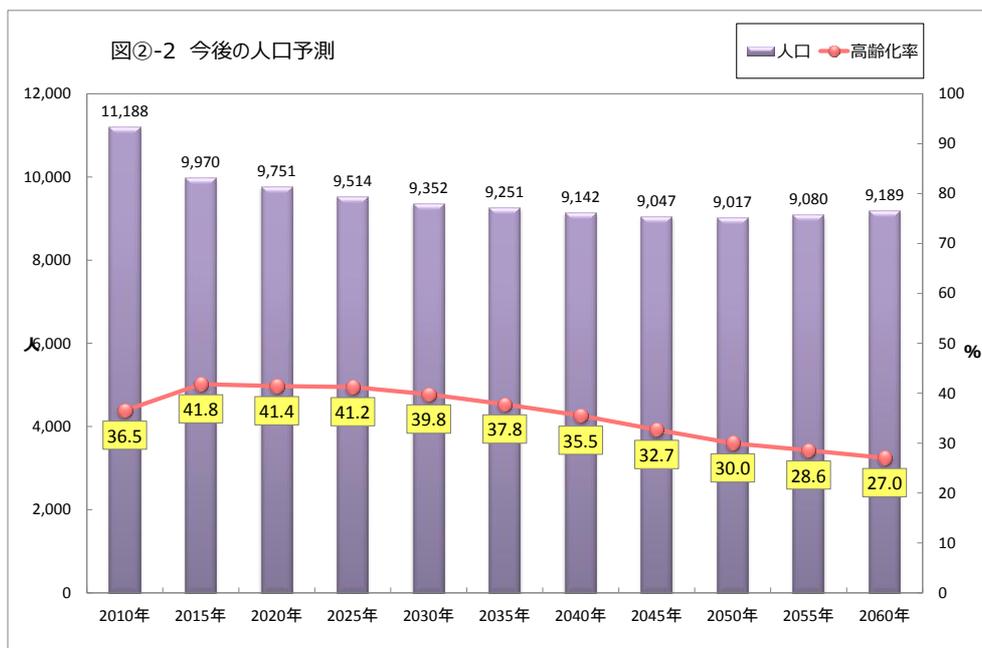


図 5-2-D4-1 定住増加加算の人口安定化シナリオによる人口・高齢化率予測（徳島県海陽町）

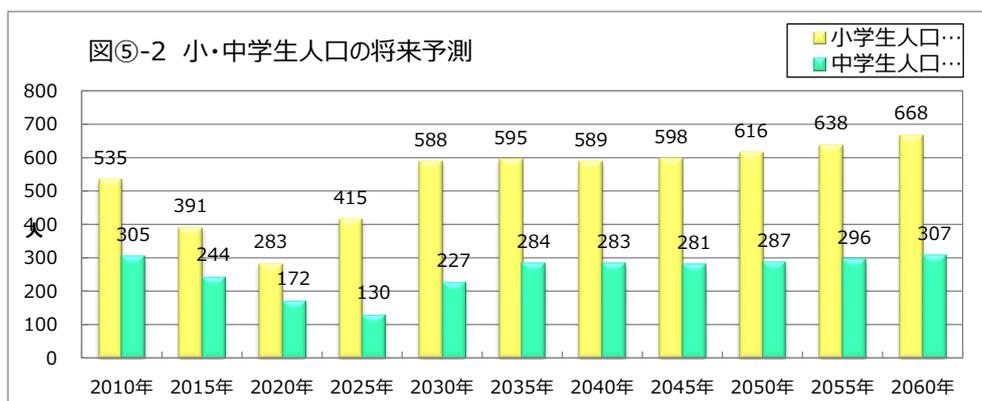


図 5-2-D4-2 定住増加加算の人口安定化シナリオによる小・中学生数予測（徳島県海陽町）

D) -5 地区別の人口安定化シナリオ一覧表

本研究では、自治体全体と同様の手法により、今後の定住を受けとめる基礎的な地域単位と海陽町で想定される地区についても、現状推移に基づく予測と人口安定化に必要な定住増加組数を算出している。

現状のまま推移した場合 . . .						毎年45組の定住・出生率40%向上 ・20歳代の転出を50%抑制を実現すれば!!												
地区名	2015年					2060年					地区名	子連れ 移住 増加 組数	若者 移住 増加 組数	定年 帰郷 増加 組数	2060年			
	人口	対 2010年 増減率	高齢化 率	小学生	対 2010年 小学生 減少数	人口	高齢化 率	小学生	対 2015年 人口 増減数	対 2015年 人口 増減率					人口	対 2015年 増減率	高齢化 率	小学生
浅川	1,035	-14.5%	51.3%	23	-15	140	84.3%	0	-895	-86.5%	浅川	3	3	3	999	-3.5%	30.1%	43
川東	3,313	-7.1%	32.5%	189	-38	1,030	52.8%	27	-2,283	-68.9%	川東	3	3	3	2,798	-15.5%	26.4%	190
川上	814	-10.5%	52.8%	12	-8	220	69.1%	3	-594	-73.0%	川上	1	1	1	713	-12.4%	32.4%	38
新奥	1,083	-12.4%	46.1%	29	-20	242	59.5%	8	-841	-77.7%	新奥	1	1	1	830	-23.4%	25.3%	75
川西	888	-13.3%	45.2%	22	-22	142	76.8%	1	-746	-84.0%	川西	2	2	2	721	-18.8%	32.0%	31
穴喰	2,837	-12.5%	43.4%	115	-43	436	70.4%	6	-2,401	-84.6%	穴喰	5	5	5	2,382	-16.0%	25.2%	184
町全体	9,970	-10.9%	41.8%	391	-144	2,017	64.7%	36	-7,953	-79.8%	町全体	15	15	15	8,296	-16.8%	26.9%	570

図 5-2-C5 地区ごとにおける人口の現状推移予測と人口安定化シナリオ（徳島県海陽町）

#### E) 4 自治体のまとめ

4 つの自治体の現状推移に基づく人口予測の結果を見ると、現在の中山間地域自治体が直面している人口減少問題の深刻さがよく理解できる。全国的な地方創生の取り組みが開始されているが、待ったなしの人口動態の改善が必要である。

ここまでの自治体ごとの分析で明らかになったように、過去半世紀にわたり若年層流出が流出したところでは単なる出生率向上や流出防止だけでは人口安定化は達成されない。取り組みの中心課題は、3 世代のバランスをとった定住増加の実現である。

本研究で活用したプログラムを使えば、毎年必要な具体的な定住増加組数・人数が算出され、地域住民も行政もわかりやすい目標を共有できる。1%の定住増加に必要な地域全体の所得増加は1%となる。後は、その人口比(0.24~1.5%)に応じた所得の増加策を着実に実行する戦略に進んでいけばよい。

このように本研究では、現在最も地域・行政の関心の高い人口問題からアプローチし、地域経済循環による解決可能性を展望していく。

ケース	現状推移に基づく人口予測結果				人口安定化シナリオ			
	2015		2060		改善条件		必要定住増加人数の2015年総人口比(%)	2060
自治体名	人口(人) 高齢化率(%)	合計特殊出生率 10代後半からの流出率(%)	人口(人) 高齢化率(%)	2015年比減少率(%)	合計特殊出生率 10代後半からの流出率(%)	定住増加各世代組数、合計組数・人数		人口(人) 高齢化率(%)
邑南町	11,339人 42.4%	1.82 男31% 女34%	4,650人 48.4%	-59.0%	2.07 男16% 女17%	各11組 計33組 77人	0.68%	10,600人 28.1%
池田町	2,852人 42.3%	1.13 男16% 女21%	583人 63.3%	-79.6%	2.07 男8% 女11%	各6組 計18組 42人	1.5%	2,643人 27.7%
富士見町	14,761人 32.4%	1.67 男14% 女18%	9,254人 45.3%	-37.1%	2.07 男7% 女9%	各5組 計15組 35人	0.24%	13,392人 34.0%
海陽町	9,970人 41.8%	1.36 男47% 女39%	2,017人 64.6%	-79.8%	2.07 男24% 女20%	各20組 計60組 140人	1.4%	9,189人 27.0%

### 5-3. 家計支出調査及び事業体取引調査の概要

#### 5-3-0 家計支出調査と事業体取引調査の位置づけと結果活用

次の段階は、人口分析により算出された必要な定住増加を支え得る所得創出に向けて、域内経済循環強化による達成可能性を、家計調査と事業体調査により、検証していった。図 5-3-1 に示したように、LM3 理論に基づき、家計調査と事業体調査の結果を活用し、消費・流通・生産の 3 段階を通じた域内経済循環強化の可能性を、実際の域内所得増加効果に着目して分析していく。

#### LM3理論に基づいた消費・流通・生産の3段階を通じた域内経済循環の把握

ステージ設定	ステージ1消費	ステージ2流通	ステージ3生産	ステージ4投入財生産
地域外	域外消費者 域外事業体	域外事業者	域外生産者	域外投入財生産者
地域内	家計消費 + 事業体調達	スーパー 直売所 JA ガソリンスタンド など	農家 林家 など	農林業機械 燃料、肥料、農 薬、種子など
域内所得	*域内事業体賃金(今回計算しない)	域内流通事業者賃金①	域内生産者賃金②	域内投入財生産者賃金③
消費段階からのLM3(及びLM4)	R1 家計消費額、事業体調達額	R2 域内購入・域内調達額① *域内事業体賃金(今回計算せず)	R3 域内流通事業者賃金① 域内調達額②	R4 域内生産者賃金② 域内調達額③
流通段階からのLM3	/	R1 域内流通事業者売上額＝域内購入・域内調達額①	R2 域内事業体賃金(該当部門)① 域内調達額②	R3 域内生産者賃金② 域内調達額③

図 5-3-1 LM3 理論に基づいた消費・流通・生産の 3 段階を通じた域内経済循環の把握

#### 5-3-1. 家計支出調査

##### (1) 家計支出調査(以下、家計調査)の概要

本調査は、各自治体概ね 20 世帯程度を対象に、11 月～12 月の 2 か月(または 12 月～1 月の 2 か月)間の食料・燃料・その他備品等の支出を家計簿の記録データによって把握するものである。対象世帯の選定・にあたっては、とりわけ次の 3 点に留意することとした。

①以下の 6 つの世帯類型について、なるべく各類型 1 サンプル以上を含むこと

- ・夫婦(またはひとり親)と子供からなる世帯(核家族)
- ・核家族以外の世帯(3 世帯同居等)
- ・夫婦のみの世帯(夫婦のいずれかが 65 歳未満)
- ・夫婦のみの世帯(夫婦両方が 65 歳以上)
- ・単身世帯(65 歳未満)

- ・単独世帯（65 歳以上）

②今後の次世代定住が重要である為、20～40 代の子連れ夫婦世帯のサンプルが多いこと

③公務員等だけでなく、農林業や観光業、商工業等の多様な職業を幅広く含むこと

より調査を円滑に進めることができるよう、調査に使用する家計簿は、筆記で支出を記録する紙ベース版と、PC 上で支出を記録する Excel 版の 2 種類を用意し、対象者に適宜選択してもらおうかたちとした。

## （2）支出の体系と項目

家計簿に記録してもらう支出は、1) 月ごとの支出、2) 日ごとの支出の 2 つを設定している。それぞれの細項目は以下の通りである。

### 1) 月ごとの支出

#### [光熱水費]

- ・電気代、燃料代

電気代、ガス代、ガソリン代（車）、軽油代（車ほか）、混合燃料代（草刈機、チェーンソー等）、灯油代（暖房、給湯等）、薪・ペレット代、燃料代その他（具体的に記入）

- ・上下水道代、汲取等

上水道代、下水道代、尿尿汲取代、簡易浄化槽手入れ費用、下水その他、共益費（具体的に記入）、その他（具体的に記入）

#### [通信費]

携帯電話、固定電話（インターネット込）、インターネット、ケーブルテレビ、NHK 受信料、その他（具体的に記入）

#### [教育、学習費]

- ・子ども関係

授業料（学童・児童クラブを含む。給食費を除く）、授業教材、給食費、仕送り、塾、習い事・クラブ活動等、クラブ活動等の遠征費、塾・習い事・クラブ活動等の教材、PTA 関連費

- ・親の学習活動関係

定期購読物（新聞）、定期購読物（新聞以外）、習い事、その他（具体的に記入）

#### [住まい、家具・家電、車関係費]

- ・住まい関係

住宅ローン、家賃、駐車場代・駐輪場代、家の大きな修繕費、その他（具体的に記入）

- ・家具、家電製品

家具、家具ローン、家具修理、家電製品、家電製品ローン、家電製品修理

- ・車関係

車購入頭金、バイク・自転車購入費、車ローン、車保険、車税金、車検

#### [保険、税金]

- ・各種保険料

学資保険、医療保険（民間）、生命保険（民間）、その他保険（民間）、健康保険（国民保健、短期共済、政管等）、介護保険、雇用保険

- ・税金

所得税、住民税、固定資産税、その他税金（具体的に記入）

- ・年金、積立、貯金

年金掛金（国民年金、厚生年金、長期共済）、積立（学資、住宅、その他）、貯金（年金掛金、積立以外）

[つきあい費、交通費、旅費、小遣い他]

- ・つきあい費

冠婚葬祭費（家族親戚、地域、友人・知人）、見舞金（家族親戚、地域、友人・知人）、交際費（友人・知人、仕事）、自治会費（地域）、祭り・寺・神社関係費（地域）

- ・旅費

日常的な支出（具体的に記入）、不定期な支出（具体的に記入）

- ・別世帯への仕送り（子ども以外）

- ・こづかい

- ・その他

手術代・その後の医療器具代、その他（具体的に記入）

## 2) 日ごとの支出

[食費]

米・粉・雑穀（米、小麦粉、米粉、あわ、ひえ、きび等）、パン（惣菜パン、菓子パンを含む）、めん類（生めん、乾めん、冷凍めん、ギョウザ皮等）、インスタント食品・冷凍食品（インスタントめん等含む）、野菜 1（生鮮野菜、キノコ、海藻）、野菜 2（野菜、キノコ、海藻の加工品、豆腐、納豆、コンニャク等）、果物（生鮮果物、果物の缶詰、乾燥果物等）、牛乳・乳製品・卵、肉・肉加工製品（鶏肉、豚肉、牛肉、ハム、ベーコン、缶詰等）、魚・魚加工製品（鮮魚、干物、缶詰等）、油・調味料（サラダ油、オリーブオイル、ごま油、しょう油、味噌、ソース、香辛料等）、お菓子、惣菜おかず（調理済）・弁当・テイクアウト（主食）、コーヒー豆粉・ココア粉・茶葉・紅茶葉、飲料（ボトル、缶飲料等）、アルコール飲料、外食（給食・賄い以外）、その他（具体的に記入）

[光熱費・交通費（当日現金払い）]

- ・交通費（定期、チケット等以外）

日常支出（バス・タクシー・電車・有料道路料金等）、不定期支出（バス・タクシー・電車・有料道路料金等）

- ・燃料費（当日現金払い）

自家用車、草刈機・チェーンソー等、暖房、薪・ペレット代、その他（具体的に記入）

[保健医療健康費]

- ・病院・薬

病院診察代（薬代含む）、薬局（ドラッグストア）

- ・保健用消耗品

保健用消耗品、マスク・おむつ、生理用品、コンタクト・メガネ等

- ・その他

健康食品・飲料、その他（具体的に記入）

[日用品・衣服・美容・余暇ほか]

- 生活用品・サービス  
日常生活用品、理美容用品（シャンプー、ソープ、化粧品、歯ブラシ等）、理美容サービス（ヘアカット、パーマ等）、着る物・履物（クリーニング代等含む）
- 余暇活動用品・サービス（CD レンタル、定期的な習い事等は除く）  
音楽、ペット用品等
- 家手入れ、畑・庭手入れ関連費  
家修繕材料・道具、畑や庭・山の手入れ関係（種、苗、肥料、堆肥、各種資材・道具）、その他（具体的に記入）
- 教養関連費  
文房具、本・雑誌、その他（具体的に記入）
- 郵送・郵便代
- 車手入れ、車趣味関連（部品の取り換えは除く）  
洗剤、ブラシ、ホルダー等
- その他

日ごと支出記入表

※記入方法は下記  
①現金・口座振替のみ記入し、現金の振替簿から記入する場合は、振替簿の金額を記入する。  
②現金・口座振替以外の支払いは、現金の振替簿から記入する。  
③現金・口座振替以外の支払いは、現金の振替簿から記入する。  
④現金・口座振替以外の支払いは、現金の振替簿から記入する。

品名	品目	金額	品名	品目	金額	品名	品目	金額
食料	食料		食料	食料		食料	食料	
日用品	日用品		日用品	日用品		日用品	日用品	
娯楽	娯楽		娯楽	娯楽		娯楽	娯楽	
交通	交通		交通	交通		交通	交通	
教育	教育		教育	教育		教育	教育	
医療	医療		医療	医療		医療	医療	
住宅	住宅		住宅	住宅		住宅	住宅	
その他	その他		その他	その他		その他	その他	

1か月～1年ご支出-収入記入表

※記入方法は下記  
①現金・口座振替のみ記入し、現金の振替簿から記入する場合は、振替簿の金額を記入する。  
②現金・口座振替以外の支払いは、現金の振替簿から記入する。  
③現金・口座振替以外の支払いは、現金の振替簿から記入する。

品名	品目	金額	品名	品目	金額	品名	品目	金額
収入	収入		収入	収入		収入	収入	
支出	支出		支出	支出		支出	支出	
収入合計			支出合計			収入合計		
支出合計			収入合計			支出合計		

図 5-3-2 家計支出調査票（家計簿）

### 5-3-2. 事業体取引調査

#### (1) 事業体取引状況調査（以下、事業体調査）の概要

本調査は町内の事業体の取引状況を、当該事業体のみならずその仕入元となる事業体まで遡り把握するものである。その為調査の流れとしては、各自治体 3~4 事業体を対象とした予備調査による調査スキームの微修正を踏まえ、2 次に渡って調査を行うこととした。その際、1 次調査を終えた時点で結果の集約を行い、それに基づいて 2 次調査の対象事業体（一次調査によって抽出された「町内仕入元」）を選定し、2 次調査を実施するかたちを取る。

対象事業体の選定にあたっては、①所得払い戻しの可能性のある食料及び燃料を取り扱う事業体、②各自治体の雇用や暮らしを支える中核的な事業体、の 2 点を満たす事業体を対象とする（1 次調査で 20 事業体程度）。具体的には以下に例示するような業態が候補として考えられる。なお、③循環型社会に向けた再生エネルギーや町内リサイクル（薪・チップボイラーや地町内の有機肥料等）を扱う事業体があれば優先して調査対象とする。

#### (2) 事業体調査の調査項目

本調査は以下の 2 点を把握する。なお本調査の結果は、次年度以降の LM3 スコアに基づく地域内循環の評価指標づくりの為の基礎データとして用いる。

①当該自治体内の事業体における【1】年間総売上額、及び町内外への【2】食料品目ごとの売上額、【3】燃料品目ごとの売上額、【4】燃料品目ごとの消費額、ならびに町内外からの【5】食料品目ごとの仕入額、【6】燃料品目ごとの仕入額、【7】従業員人件費、の規模及び傾向を把握する（1 次調査）。

②更に 1 次調査で抽出された町内の仕入元について再び【1】～【7】を調査し、町内の経済循環の実態を明らかにする（2 次調査）。

本調査の調査項目は以下の通りである。なお 1 次調査・2 次調査共に同一の設問票を用いる。番号及び内容の詳細については、「IV 参考資料」の調査票を参照されたい。

##### [Q1] 事業体の基礎情報について

施設名、所在地、経営事業体正式名称、民公タイプ（セクター）、担当者氏名及び連絡先、記入者（主/副）、調査日、データ年月

##### [Q2] 職員・従業員数、人件費について（目的【7】に対応）

職員・従業員総数及び人件費総額、ならびに町内外、勤務形態の内訳

##### [Q3] 年間売上総額とその内訳について（目的【1】に対応）

年間売上総額、及びそのうち食料、燃料の売上総額（割合でも可）

##### [Q4] 食料の仕入額及び仕入元について（目的【5】に対応）

食料品目ごとの仕入額（または食料仕入総額に対する割合）及び町内の主な仕入元名称（割合の大きいものから 3 つ記入）

##### [Q5] 食料の売上額及び販売元について（目的【2】に対応）

食料品目ごとの売上額（または食料売上総額に対する割合）及び町内の主な販売先名称（割合の大きいものから 3 つ記入）

##### [Q6] 燃料の仕入額及び仕入元について（目的【6】に対応）

燃料品目ごとの仕入額（または燃料仕入総額に対する割合）及び町内の主な仕入元名称（割合の

大きいものから 3 つ記入)

[Q7] 燃料の売上額及び販売元について (目的【3】に対応)

燃料品目ごとの売上額 (または燃料売上総額に対する割合) 及び町内の主な販売先名称 (割合の大きいものから 3 つ記入)

[Q8] 年間燃料費について (目的【4】に対応)

燃料品目ごとの燃料費 (または燃料費総額に対する割合) 及びその使用用途

[Q9] 参考値・その他

顧客の町内外及び大口小口の割合、主な大口販売先、食料・燃料の発注時期及び仕入れ方法、仕入責任者、食料・燃料の発注時期、仕入責任者、地元仕入・販売の障壁、その他 (自由回答等)

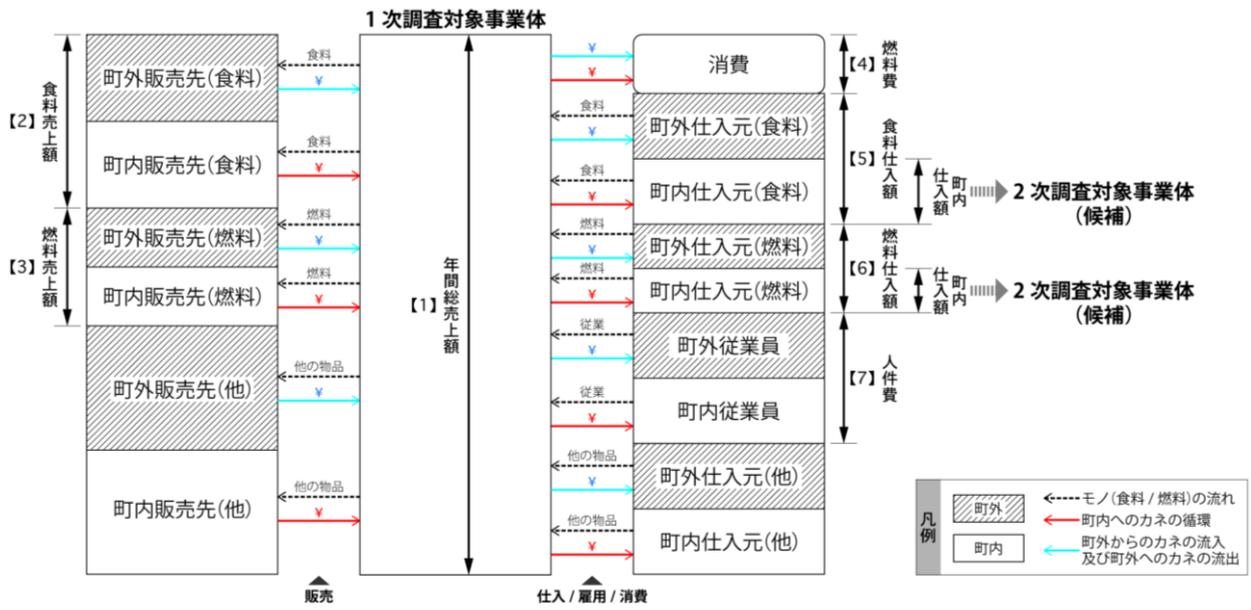


図 5-3-3 事業体調査の概念図

### (3) 事業体調査の対象事業体

本調査で対象とした事業体とその分類を以下に示す。

表 5-3-1 事業体取引調査対象事業体一覧

業種	島根県 邑南町	福井県 池田町	長野県 富士見町	徳島県 海陽町
スーパー	1	1	1	2
直売所	1	1	0	1
飲食	2	3	17	2
観光	3	4	1	5
医療・福祉	5	2	1	5
食品製造（※）	2	2	2	3
ガソリンスタンド	1	2	1	2
その他	3	14	5	8
計	18	29	27	28

※食品製造の例：味噌屋、アイス屋、パン屋、酒造、等

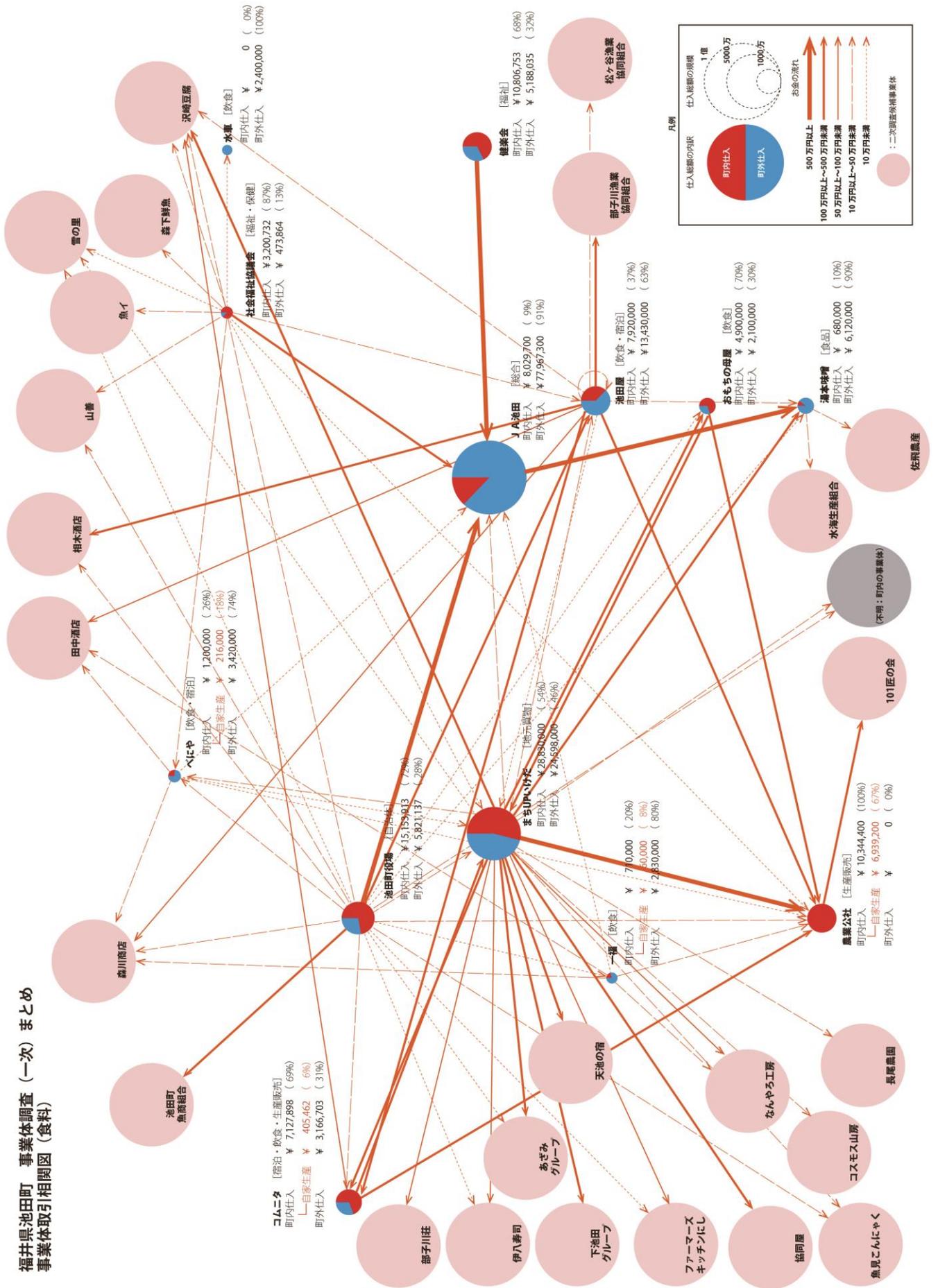
### (4) 地域中核事業体における取引状況分析

各自治体における事業体の取引状況を整理し、図化を行った。概ねの傾向としては、取引額が大きく、かつ多数の取引のハブとなっている事業体の殆どが町外仕入れ中心であり、結果として多くの域外流出を招いている状況にあることが窺える。

本節の成果から、二次調査の対象事業体の抽出を行い、更に詳細な取引状況を明らかにすると共に、地元生産物の購入状況の把握を踏まえ、LM3（地域内乗数 3）算出の為の基礎データとして用いる。

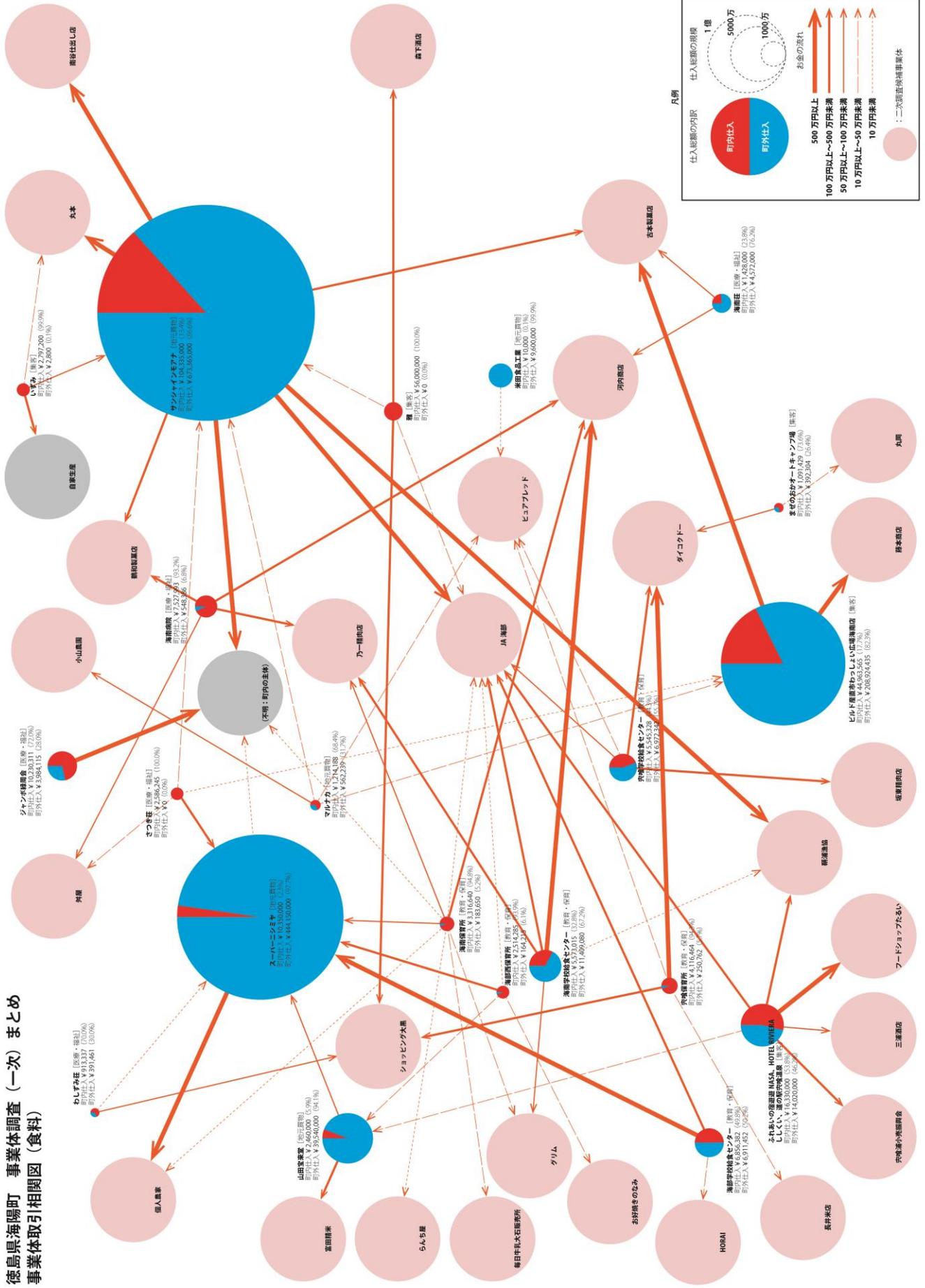


福井県池田町 事業体調査 (一次) まとめ  
事業体取引相関図 (食料)





徳島県海陽町 事業体調査 (一次) まとめ  
事業体取引相関図 (食料)



#### 5-4. 各自治体における食料・燃料の購入額と所得取戻し額の算出

本節で家計調査ならびに事業体調査によって得られた支出（仕入）データ<sup>5</sup>に基づき、域内経済循環の促進という観点から、所得取戻し可能性を見込める食料・燃料<sup>6</sup>の各自治体における購入額、及び地元店舗購入率を明らかにした上で、地元店舗購入率、地元生産物購入率の引き上げによって増加する所得創出額（所得取戻し額）の算出を行う。

---

<sup>5</sup> 家計調査データに関しては、得られた 2 か月分の支出データと、過去の家計調査データ（中国 5 県を対象とした地域経済調査データ）における当該月データの比率から算出した係数に基づき「12 か月（1 年間）の支出額」を算出した。その上で各自治体内の世帯類型ごとの世帯数（2010 年国勢調査に準拠）に基づく集約を行い、「自治体（全体）」における「1 年間の支出額」としている。

<sup>6</sup> うち燃料に関しては、薪やバイオマスによる代替という観点から、暖房・給湯のみに用いる「灯油」「重油」を分析対象とした。

### 5-4-1. 食料・燃料の購入状況と地元店舗購入率

#### A) 島根県邑南町

自治体全体の食料の購入額は 27 億 6864 万円(町内店舗購入率 54.9%)、燃料の購入額は 2 億 2749 万円(同 88.7%)であった。

世帯もほぼ同様の傾向を示しているが、事業者はやや食料の地元店舗購入率が低い(30.7%)。品目別にみると、アルコール飲料、外食の購入額が高いが、両者はともに地元店舗購入率が低く(それぞれ 26.6%、25.2%)、2 品目のみで約 5 億円の域外流出を招いている。

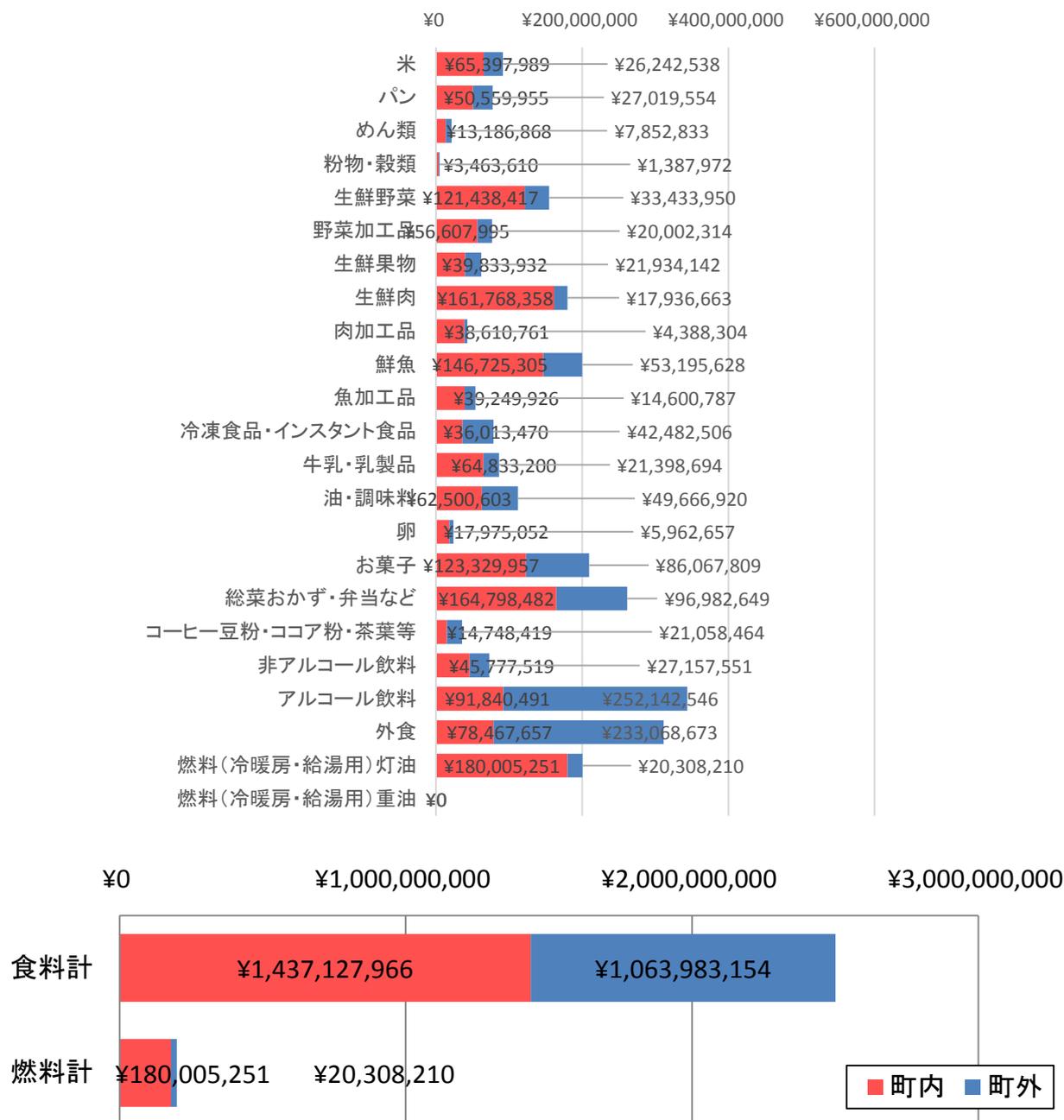


図 5-4-1-A1 食料・燃料の購入状況(世帯)(島根県邑南町)

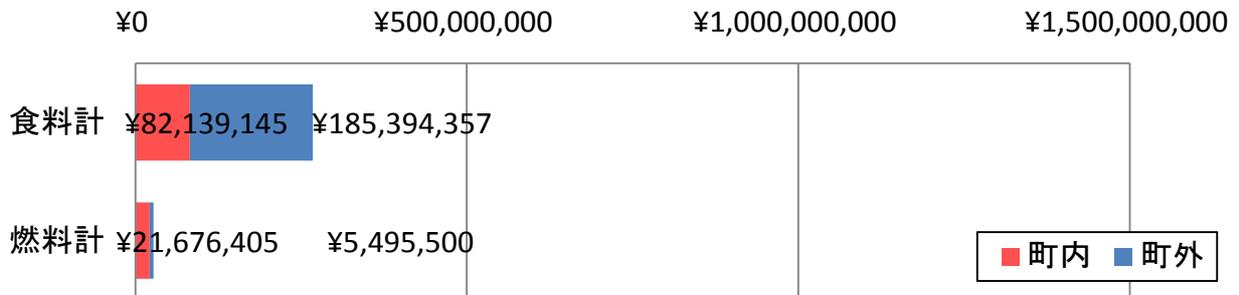
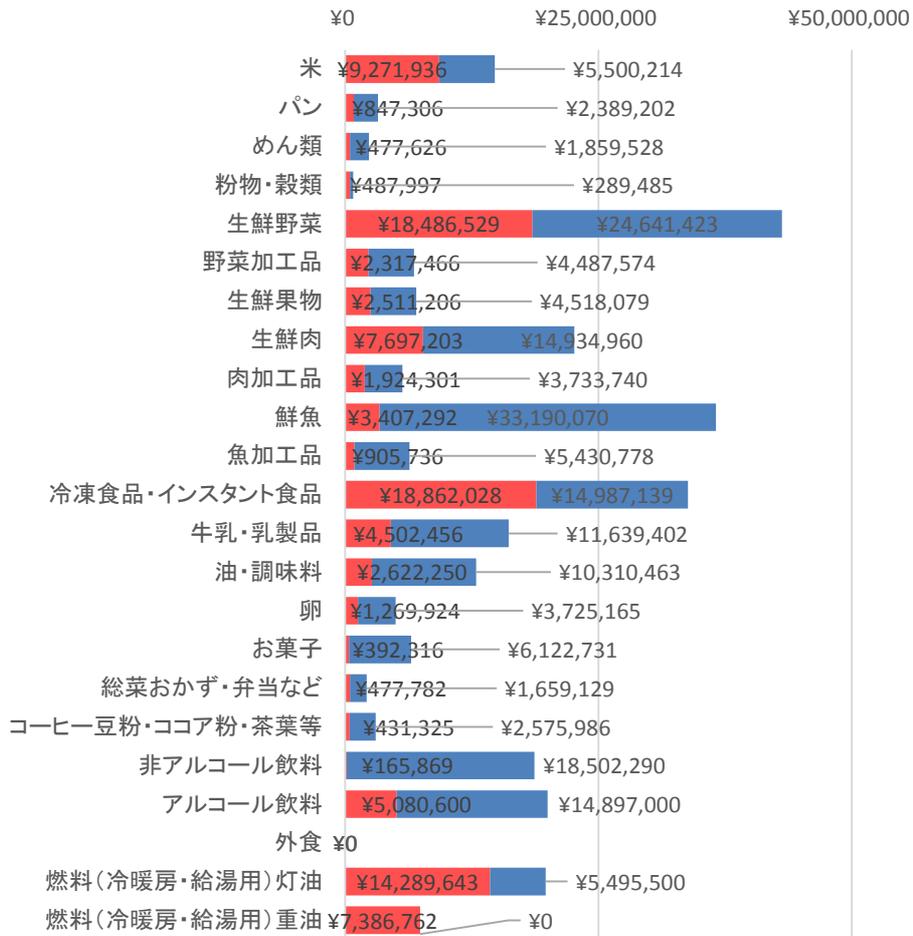


図 5-4-1-A2 食料・燃料の購入状況（事業体）（島根県邑南町）

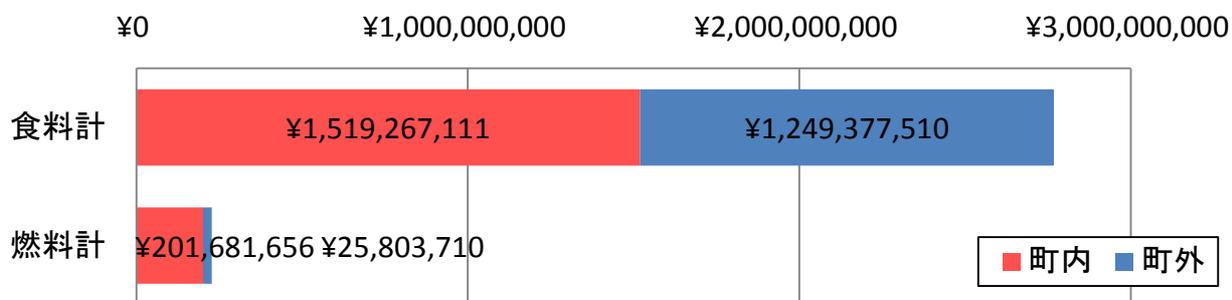
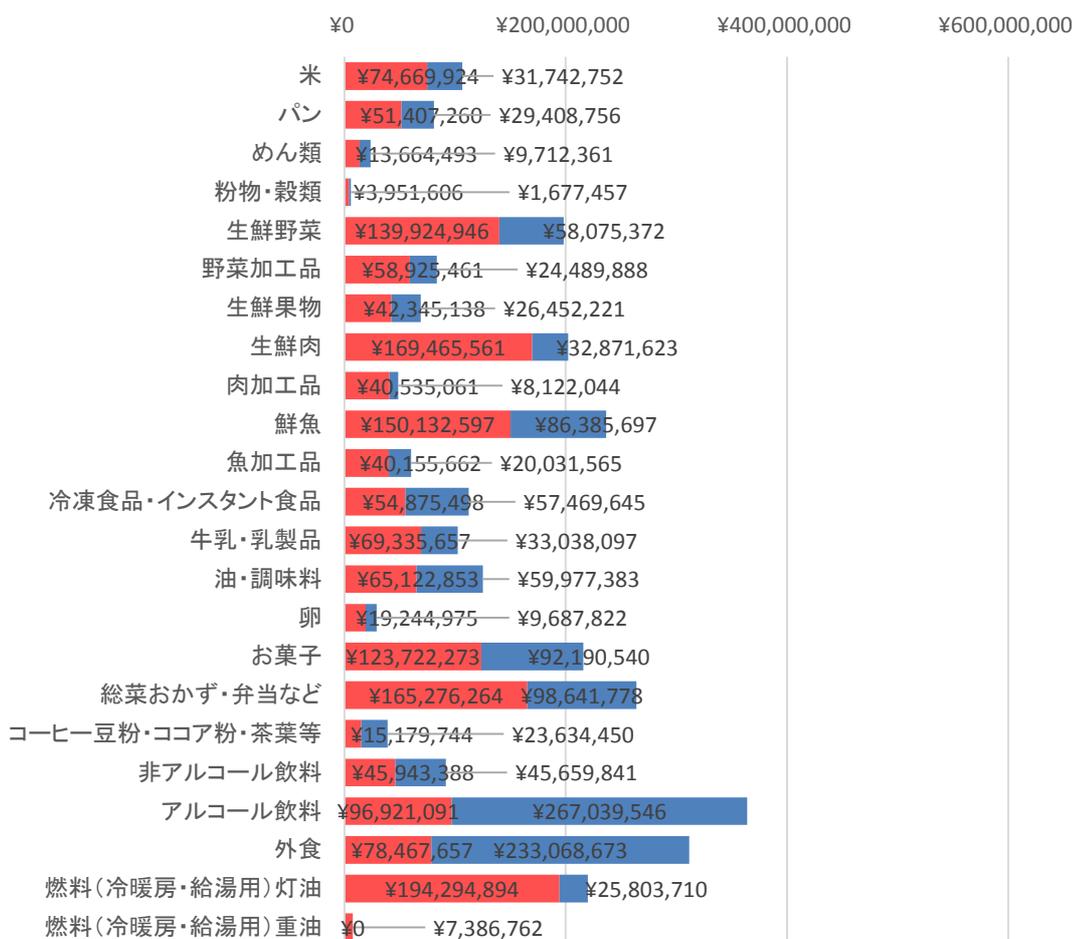


図 5-4-1-A3 食料・燃料の購入状況 (世帯+事業体) (島根県邑南町)

B) 福井県池田町

自治体全体の食料の購入額は 10 億 2781 万円（町内店舗購入率 26.3%）、燃料の購入額は 6862 万円（同 92.8%）であった。

他自治体に比べ、世帯における食料の町内店舗購入率（22.0%）が著しく低い。品目別にみると、米を除き、ほぼ全ての食料の地元店舗購入率が 50%に至っていない状況にある。

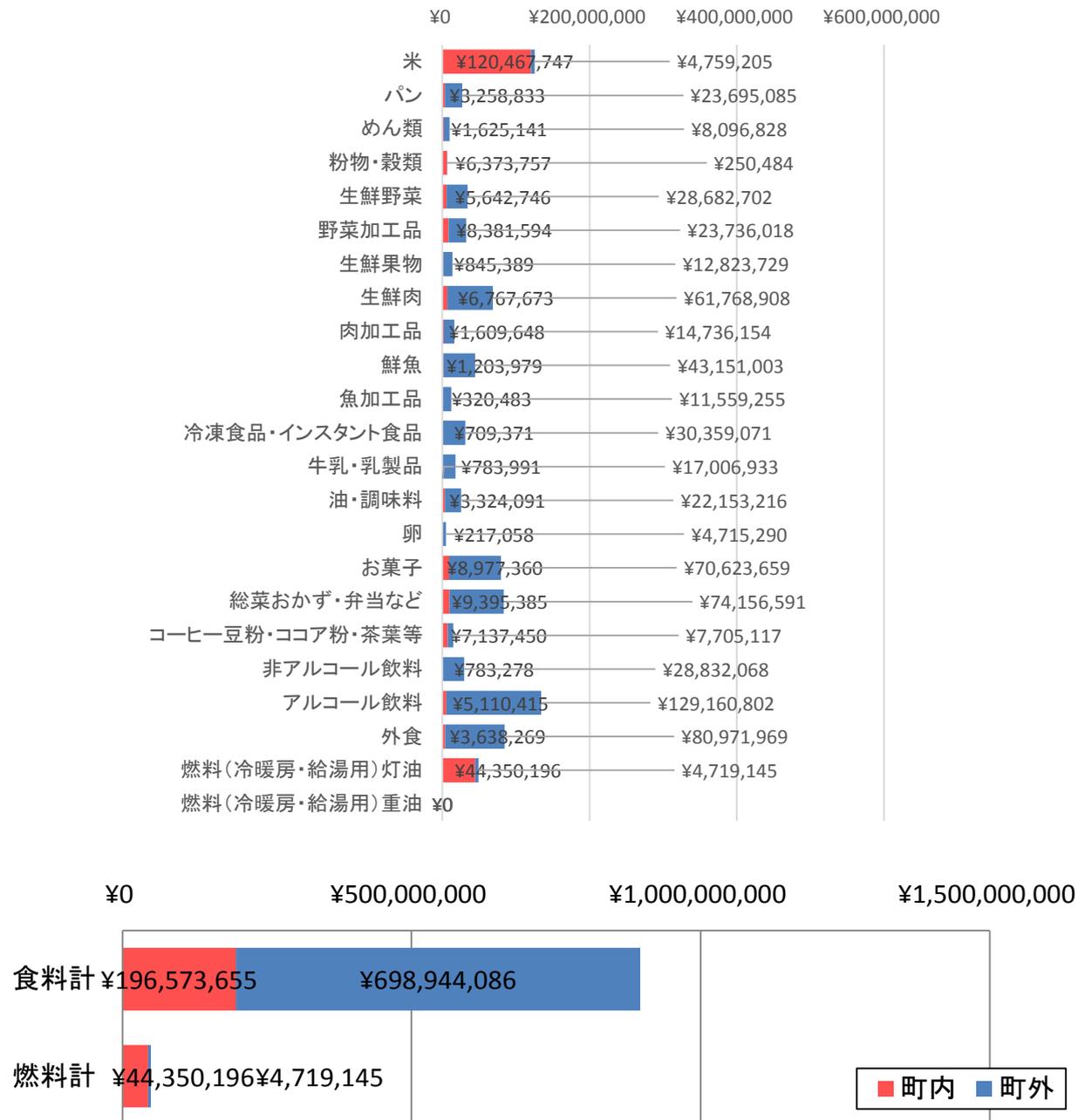


図 5-4-1-B1 食料・燃料の購入状況（世帯）（福井県池田町）



図 5-4-1-B2 食料・燃料の購入状況（事業体）（福井県池田町）

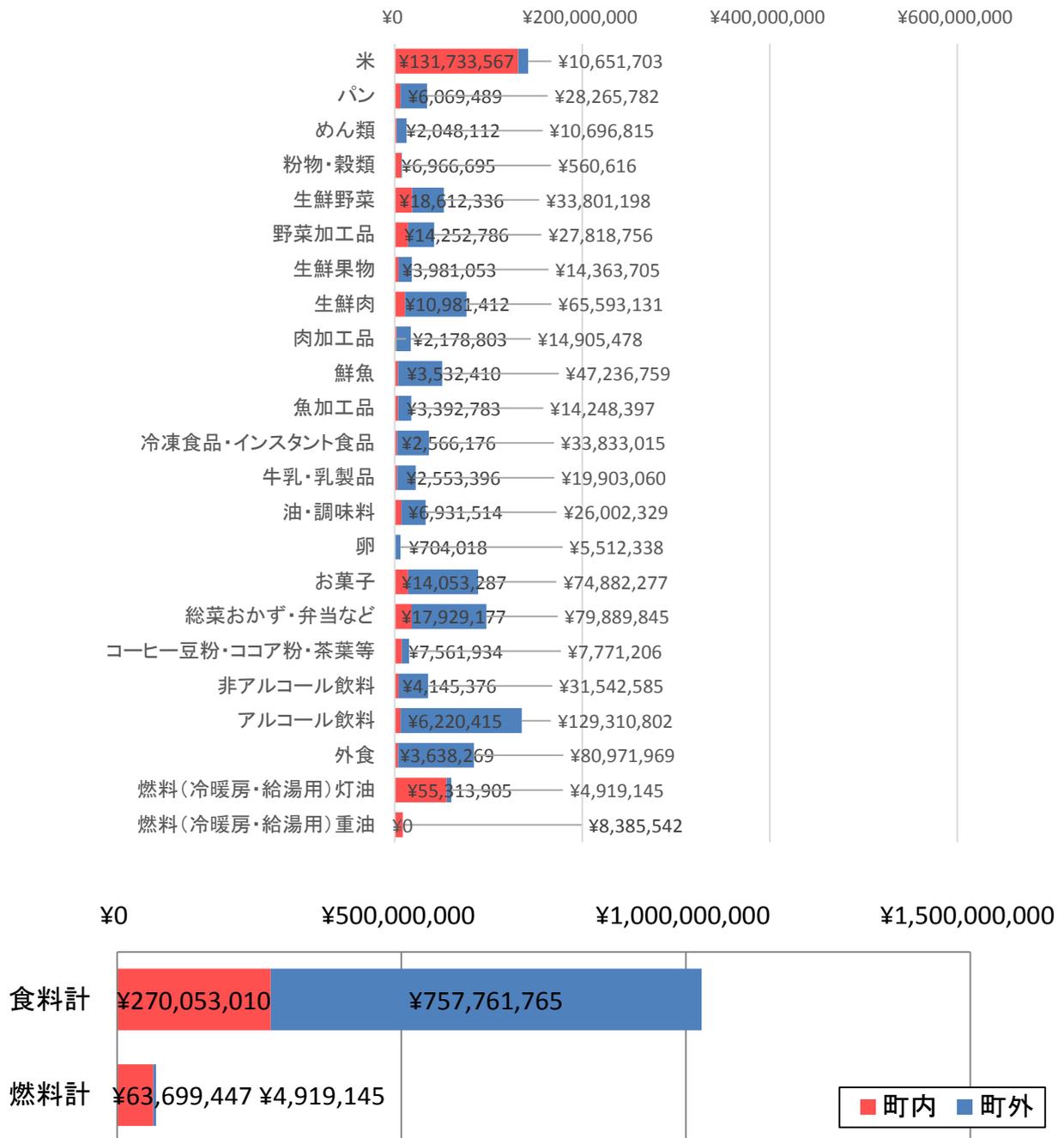


図 5-4-1-B3 食料・燃料の購入状況 (世帯+事業体) (福井県池田町)

### C) 長野県富士見町

自治体全体の食料の購入額は 31 億 3179 万円（町内店舗購入率 56.4%）、燃料の購入額<sup>7</sup>は 3 億 645 万円（同 84.9%）であった。

他自治体に比べ、食料の地元店舗購入率は全体的に高いが、最も購入金額の多い外食の地元店舗購入率は 11.2%であり、品目別にみた域外流出額の中では最も大きい値（5 億 249 万円）であった。

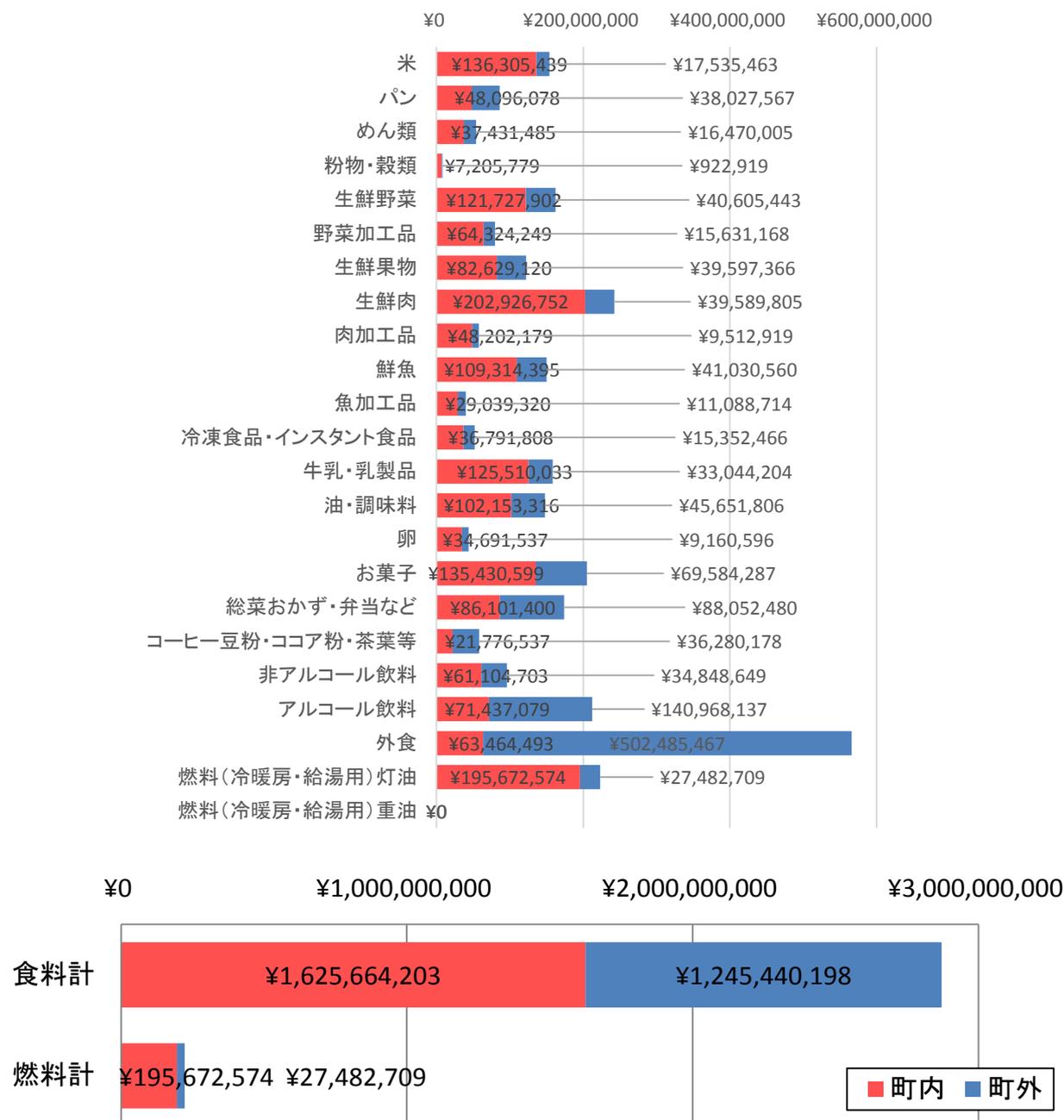


図 5-4-1-C1 食料・燃料の購入状況（世帯）（長野県富士見町）

<sup>7</sup> 事業体による燃料購入額ならびに地元店舗購入率は、調査によって正確な値が得られなかった為、本稿では残り 3 自治体の平均値を用いることとしている。

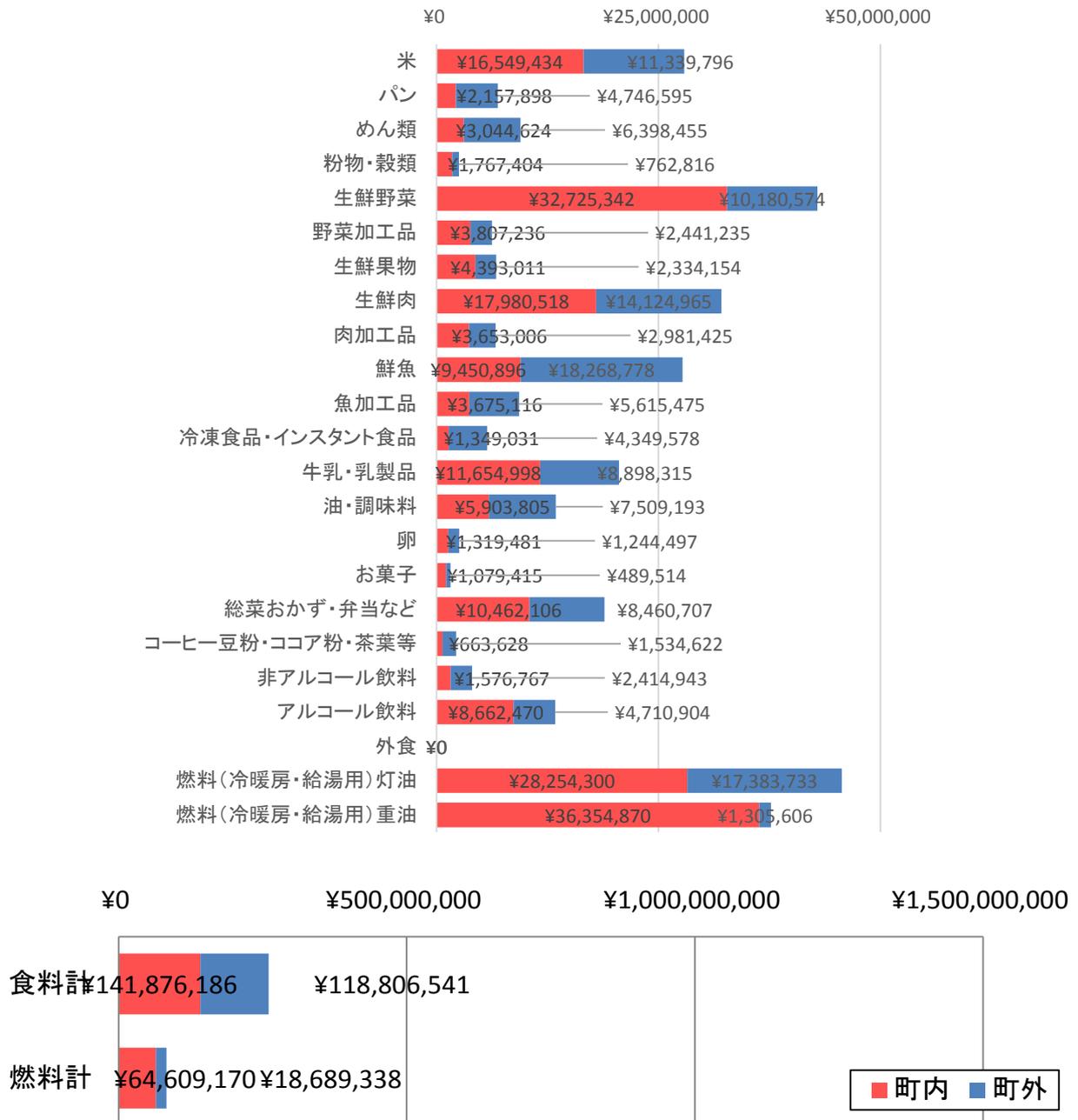


図 5-4-1-C2 食料・燃料の購入状況 (事業体) (長野県富士見町)

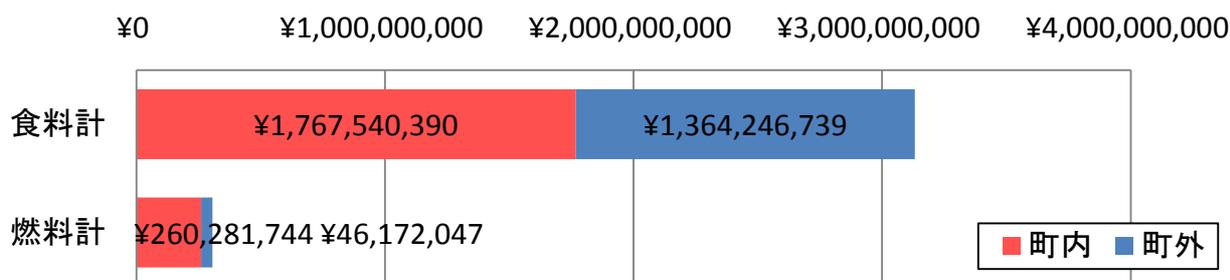
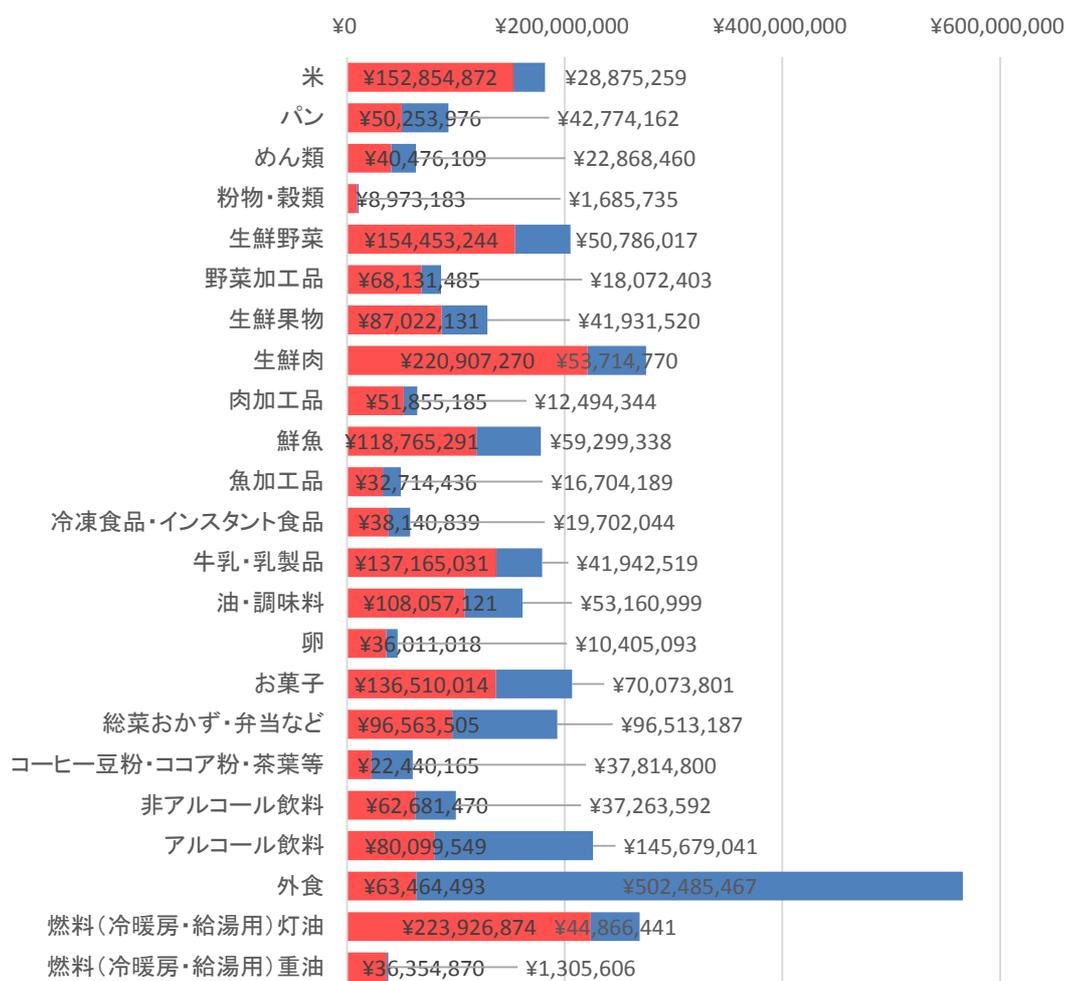


図 5-4-1-C3 食料・燃料の購入状況 (世帯+事業体) (長野県富士見町)

D) 徳島県海陽町

自治体全体の食料の購入額は 21 億 832 万円(町内店舗購入率 40.4%)、燃料の購入額は 1 億 9788 万円(同 83.2%)であった。

池田町に次いで食料の地元店舗購入率が低く、多くの品目が 50%以下である。

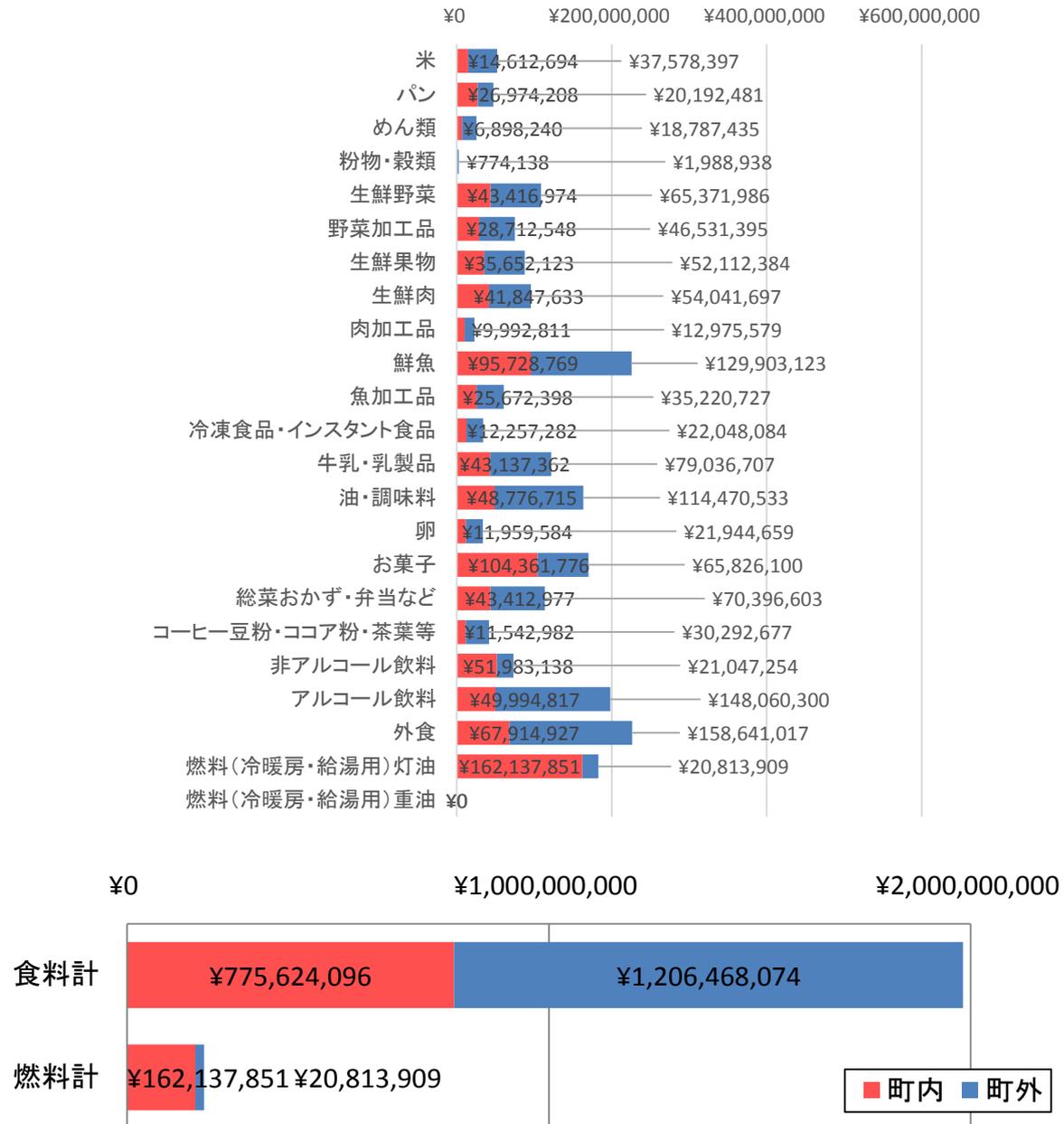


図 5-4-1-D1 食料・燃料の購入状況(世帯)(徳島県海陽町)

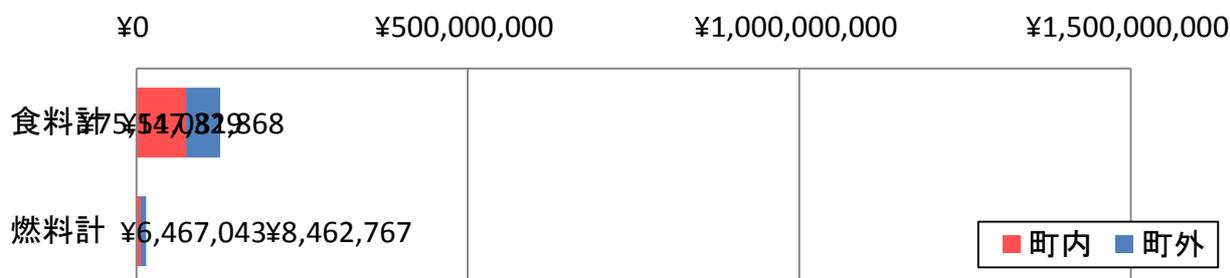
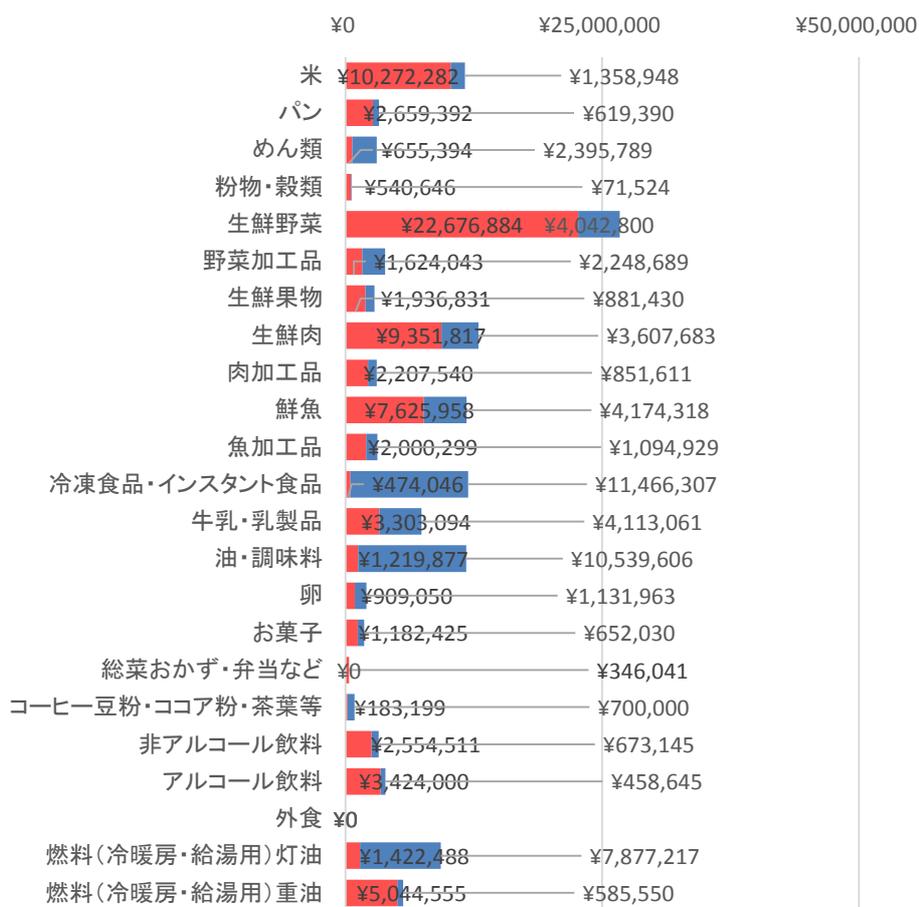


図 5-4-1-D2 食料・燃料の購入状況（事業体）（徳島県海陽町）

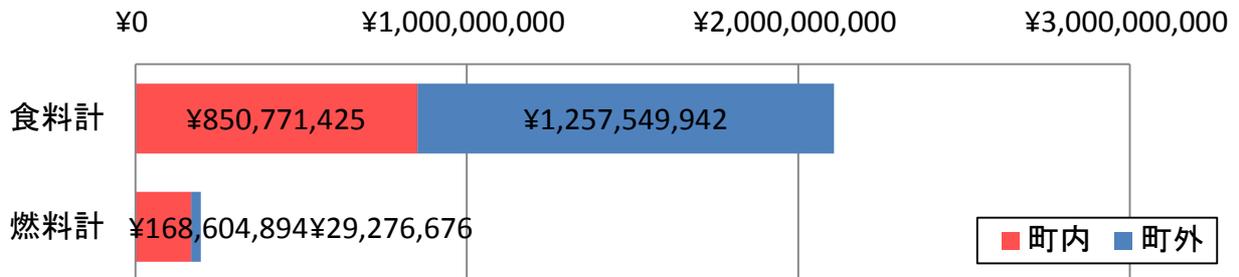
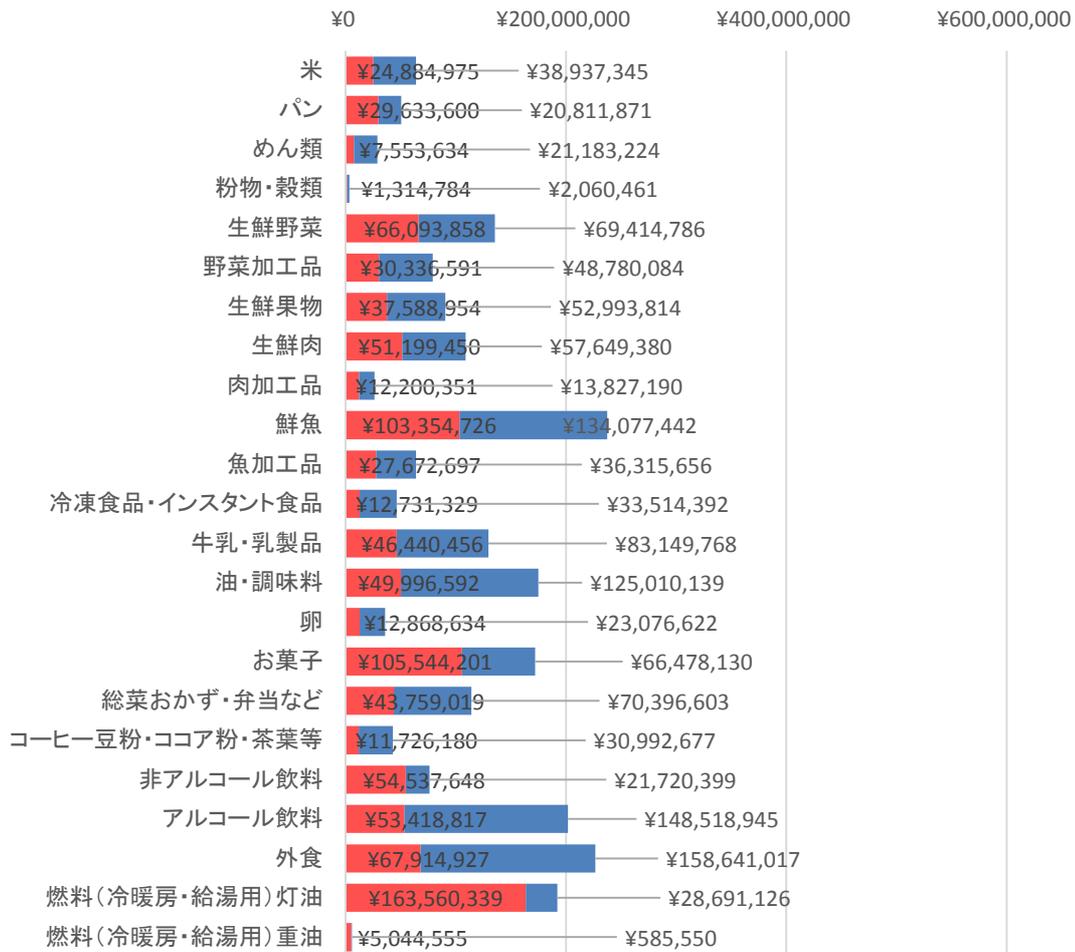


図 5-4-1-D3 食料・燃料の購入状況（世帯＋事業体）（徳島県海陽町）

#### 5-4-2. 自給率向上による域外からの取戻し可能額の算出

本節では現状の自治体内の所得創出額を把握した上で、地元店舗購入率ならびに地元生産物購入率の向上によって新たに町内に発生する所得額（所得取戻し額）及びそれによって新たに扶養可能な世帯数（扶養可能世帯数）を算出する。地元店舗購入率、地元生産物購入率の引き上げの程度については以下の 4 パターンを想定することとした。また所得取り戻し額の算出方法は図 5-4-2-2 の通りである。

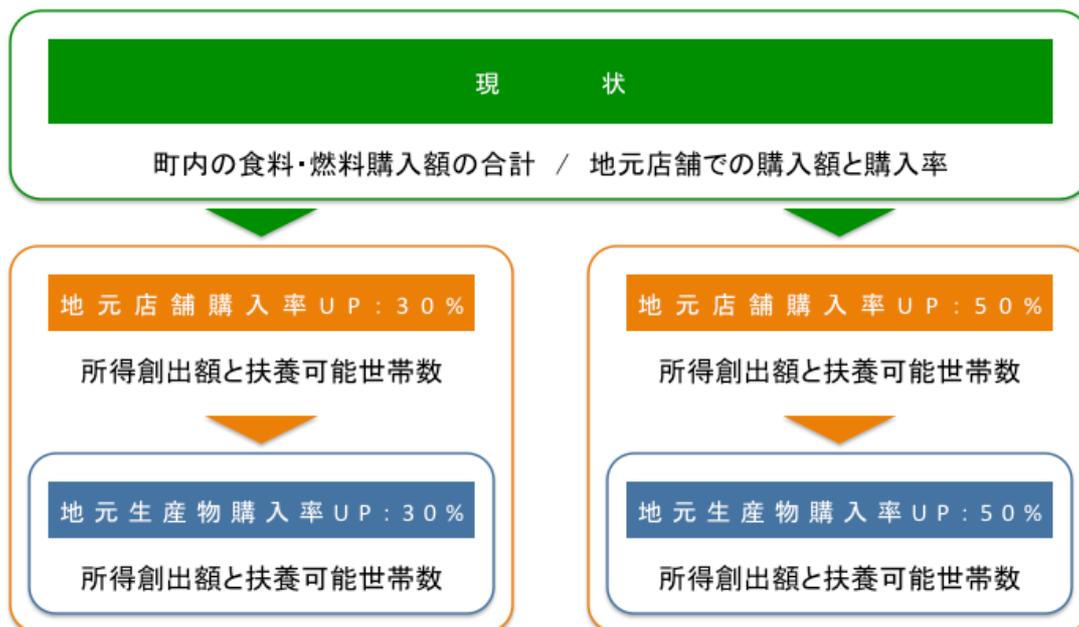


図 5-4-2-1 想定するケース

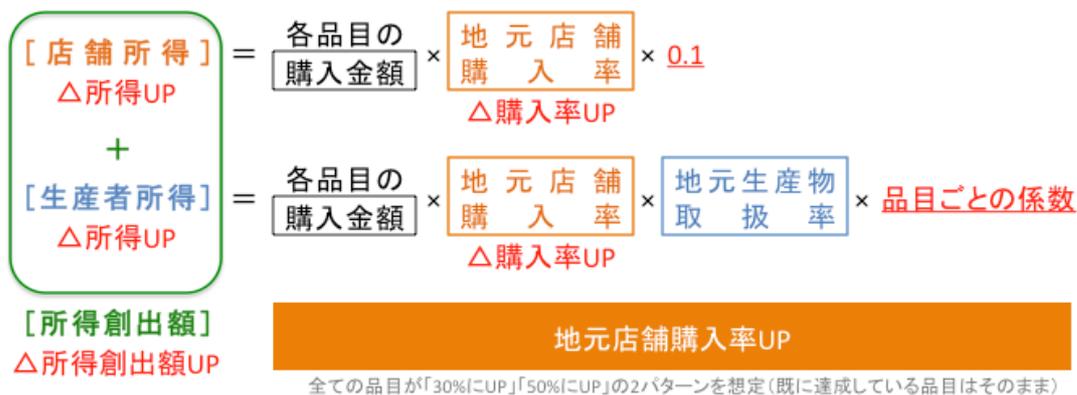
【地元店舗購入率と地元生産物購入率】

各品目の **購入金額** : 家計調査・事業体調査データを使用

**地元店舗購入率** : 家計調査・事業体調査データを使用

**地元生産物取扱率** : 中山間C既往調査データを使用(鳥取県鹿野町)

【店舗所得と生産者所得、所得創出額】



【店舗所得と生産者所得、所得創出額】



【扶養可能世帯数】

**所得創出額** ÷ **¥3,000,000** 子育て世帯が最低限必要とする所得(中山間C既往調査より算出)

図 5-4-2-2 所得取戻し額の算出方法

<sup>8</sup> 今年度の生産者所得の算出に用いた、鳥取県鹿野町における品目ごとの地元生産物取扱率は以下の通りである：米(7.1%)、パン(10.3%)、めん類(9.7%)、粉物・穀類(7.1%)、生鮮野菜(10.1%)、野菜加工品(9.6%)、生鮮果物(7.3%)、生鮮肉(11.0%)、肉加工品(15.7%)、鮮魚(10.7%)、魚加工品(10.6%)、冷凍食品・インスタント食品(0.0%)、牛乳・乳製品(0.0%)、油・調味料(7.5%)、卵(8.9%)、お菓子(17.9%)、惣菜おかず・弁当など(12.4%)、コーヒー豆粉・ココア粉・茶葉等(7.0%)、非アルコール飲料(0.0%)、アルコール飲料(0.0%)、外食(3.0%)、灯油(0.0%)、重油(0.0%)。なおこれらの値に地元店舗購入額を乗じた鹿野町の地元生産物購入率は食料全体で約5%であった。今後、二次調査によって自治体ごとの正確な取扱率に置き換え、来年度以降の分析に用いる予定である。

<sup>9</sup> 生産者所得に係る「品目ごとの係数」については添付資料「平成27年度 中国地方知事会共同研究・共同事業 成果報告」参照。

A) 島根県邑南町

A) -0 現在の所得創出額

現在の所得創出額は 3 億 2848 万円である。

特に金額の大きい分野は、生鮮野菜 (3170 万円)、生鮮肉 (3820 万円)、鮮魚 (3386 万円)、惣菜おかず・弁当等 (3260 万円)、灯油 (3886 万円) である。

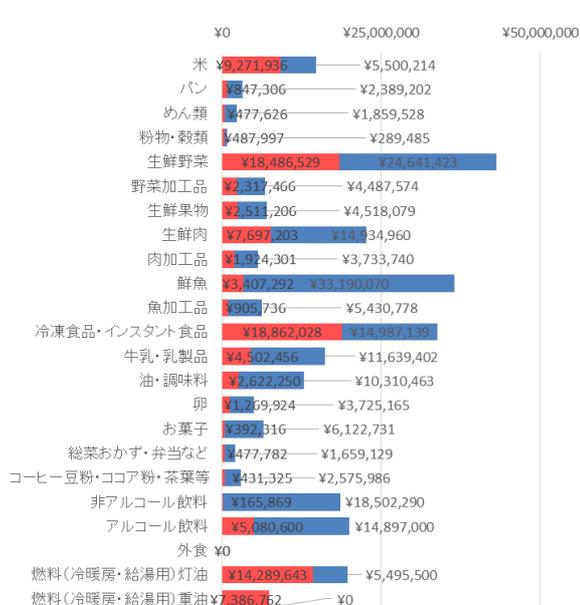
表 5-4-2-A0 現在の所得創出額

品目	①食費・燃料費の合計		②地元店舗購入額の合計			④現状の所得創出額		⑤扶養可能世帯 (世帯収入 = 300万円)		
	うち世帯	うち施設	うち世帯	うち施設	うち施設	ア生産者の所得	イ地元店舗の所得			
米	¥106,412,677	¥91,640,527	¥14,772,150	¥74,669,924	¥65,397,989	¥9,271,936	¥13,166,654	¥5,699,661	¥7,466,992	4 世帯
パン	¥80,816,017	¥77,579,509	¥3,236,508	¥51,407,260	¥50,559,955	¥847,306	¥7,937,332	¥2,796,606	¥5,140,726	3 世帯
めん類	¥23,376,854	¥21,039,700	¥2,337,154	¥13,664,493	¥13,186,868	¥477,626	¥2,801,837	¥1,435,387	¥1,366,449	1 世帯
粉物・穀類	¥5,629,063	¥4,851,582	¥777,482	¥3,951,606	¥3,463,610	¥487,997	¥897,857	¥502,697	¥395,161	0 世帯
生鮮野菜	¥198,000,319	¥154,872,367	¥43,127,952	¥139,924,946	¥121,438,417	¥18,486,529	¥31,705,912	¥17,713,417	¥13,992,495	11 世帯
野菜加工品	¥83,415,349	¥76,610,309	¥6,805,040	¥58,925,461	¥56,607,995	¥2,317,466	¥10,266,498	¥4,373,952	¥5,892,546	3 世帯
生鮮果物	¥68,797,358	¥61,768,074	¥7,029,285	¥42,345,138	¥39,833,932	¥2,511,206	¥8,087,331	¥3,852,817	¥4,234,514	3 世帯
生鮮肉	¥202,337,184	¥179,705,021	¥22,632,162	¥169,465,561	¥161,768,358	¥7,697,203	¥38,202,447	¥21,255,891	¥16,946,556	13 世帯
肉加工品	¥48,657,105	¥42,999,065	¥5,658,041	¥40,535,061	¥38,610,761	¥1,924,301	¥8,355,851	¥4,302,344	¥4,053,506	3 世帯
鮮魚	¥236,518,294	¥199,920,932	¥36,597,362	¥150,132,597	¥146,725,305	¥3,407,292	¥33,860,054	¥18,846,794	¥15,013,260	11 世帯
魚加工品	¥60,187,227	¥53,850,713	¥6,336,514	¥40,155,662	¥39,249,926	¥905,736	¥7,040,207	¥3,024,641	¥4,015,566	2 世帯
冷凍食品・インスタント食品	¥112,345,143	¥78,495,976	¥33,849,167	¥54,875,498	¥36,013,470	¥18,862,028	¥5,556,069	¥68,519	¥5,487,550	2 世帯
牛乳・乳製品	¥102,373,753	¥86,231,895	¥16,141,858	¥69,335,657	¥64,833,200	¥4,502,456	¥7,239,383	¥305,817	¥6,933,566	2 世帯
油・調味料	¥125,100,236	¥112,167,524	¥12,932,713	¥65,122,853	¥62,500,603	¥2,622,250	¥11,268,254	¥4,755,969	¥6,512,285	4 世帯
卵	¥28,932,797	¥23,937,709	¥4,995,088	¥19,244,975	¥17,975,052	¥1,269,924	¥4,278,502	¥2,354,004	¥1,924,498	1 世帯
お菓子	¥215,912,813	¥209,397,767	¥6,515,047	¥123,722,273	¥123,329,957	¥392,316	¥23,233,058	¥10,860,830	¥12,372,227	8 世帯
惣菜おかず・弁当など	¥263,918,043	¥261,781,132	¥2,136,911	¥165,276,264	¥164,798,482	¥477,782	¥32,610,209	¥16,082,582	¥16,527,626	11 世帯
コーヒー豆粉・ココア粉・茶葉等	¥38,814,194	¥35,806,883	¥3,007,311	¥15,179,744	¥14,748,419	¥431,325	¥3,392,292	¥1,874,317	¥1,517,974	1 世帯
非アルコール飲料	¥91,603,230	¥72,935,070	¥18,668,159	¥45,943,388	¥45,777,519	¥165,869	¥4,606,351	¥12,012	¥4,594,339	2 世帯
アルコール飲料	¥363,960,637	¥343,983,037	¥19,977,600	¥96,921,091	¥91,840,491	¥5,080,600	¥10,102,070	¥409,961	¥9,692,109	3 世帯
外食	¥311,536,330	¥311,536,330	¥0	¥78,467,657	¥78,467,657	¥0	¥23,540,297	¥0	¥23,540,297	8 世帯
燃料 (冷暖房・給湯用) 灯油	¥220,098,604	¥200,313,461	¥19,785,143	¥194,294,894	¥180,005,251	¥14,289,643	¥38,858,979	¥0	¥38,858,979	13 世帯
燃料 (冷暖房・給湯用) 重油	¥7,386,762	¥0	¥7,386,762	¥7,386,762	¥0	¥7,386,762	¥1,477,352	¥0	¥1,477,352	0 世帯
食料計	¥2,768,644,621	¥2,501,111,119	¥267,533,502	¥1,519,267,111	¥1,437,127,966	¥82,139,145	¥288,148,462	¥120,528,220	¥167,620,242	96 世帯
燃料計	¥227,485,366	¥200,313,461	¥27,171,905	¥201,681,656	¥180,005,251	¥21,676,405	¥40,336,331	¥0	¥40,336,331	13 世帯
合計	¥2,996,129,987	¥2,701,424,580	¥294,705,407	¥1,720,948,767	¥1,617,133,217	¥103,815,550	¥328,484,794	¥120,528,220	¥207,956,574	109 世帯

【世帯】



【事業体】



■町内 ■町外

A) -1 地元店舗購入率・地元生産物購入率を 30%まで引き上げた場合

A) -1-1 地元店舗購入率のみを 30%まで引き上げた場合

全ての品目の地元店舗購入率を 30%に引き上げた場合（30%未満の品目を全て 30%として、既に 30%以上のものはそのままとして算出、以下同様）、現在の所得創出額からの増加分は 1401 万円である（表 5-4-2-A1A）。

所得の増加が大きい分野は鮮魚（179 万円増加）、アルコール飲料（193 万円増加）、外食（450 万円増加）である。

また以上の増加分によって、5 世帯分（109 世帯：表 5-4-2-A0→114 世帯：表 5-4-2-A1A）の世帯扶養力<sup>10</sup>が創出される。

A) -1-2 地元店舗購入率・地元生産物購入率の両方を 30%まで引き上げた場合

全ての品目の地元店舗購入率を 30%に引き上げ、かつ地元生産物購入率も同様に 30%まで引き上げた場合、現在の所得創出額からの増加分は 1 億 7471 万円である（表 5-4-2-A2B）。

所得の増加が大きい分野は鮮魚（1391 万円増加）、牛乳・乳製品（1404 万円増加）、アルコール飲料（3297 万円増加）、灯油（2672 万円増加）である。

また以上の増加分によって、59 世帯分（109 世帯：表 5-4-2-A0→168 世帯：表 5-4-2-A2B）の世帯扶養力が創出される。

---

<sup>10</sup> 世帯収入を 300 万円として算出。

表 5-4-2-A1A 地元店舗購入率のみを 30%まで引き上げた場合の所得創出額

品目	現状			地元購入・仕入率=30%になったら ※既に30%を超えている品目はそのままとする						
	①食費・燃料費の合計	②所得創出額		③所得創出額		④所得創出額		⑤所得創出額 <増加分>	⑥所得創出額 <増加分>	⑦扶養可能世帯 (世帯収入 = 300万円)
		うち世帯	うち施設	ア生産者の所得	イ地元店舗の所得	ア生産者の所得 <増加分>	イ地元店舗の所得 <増加分>			
米	¥106,412,677	¥91,640,527	¥14,772,150	¥13,427,502	¥5,816,243	¥7,611,259	¥260,848	¥116,581	¥144,267	4世帯
パン	¥80,816,017	¥77,579,509	¥3,236,508	¥8,061,081	¥2,849,323	¥5,211,758	¥123,748	¥52,716	¥71,032	3世帯
めん類	¥23,376,854	¥21,039,700	¥2,337,154	¥2,867,657	¥1,446,199	¥1,421,458	¥65,821	¥10,812	¥55,009	1世帯
粉物・穀類	¥5,629,063	¥4,851,582	¥777,482	¥915,677	¥512,923	¥402,754	¥17,819	¥10,226	¥7,593	0世帯
生鮮野菜	¥198,000,319	¥154,872,367	¥43,127,952	¥32,634,541	¥18,237,285	¥14,397,257	¥928,630	¥523,868	¥404,762	11世帯
野菜加工品	¥83,415,349	¥76,610,309	¥6,805,040	¥10,406,617	¥4,412,807	¥5,993,810	¥140,119	¥38,856	¥101,264	3世帯
生鮮果物	¥68,797,358	¥61,768,074	¥7,029,285	¥8,214,664	¥3,917,978	¥4,296,687	¥127,333	¥65,160	¥62,173	3世帯
生鮮肉	¥202,337,184	¥179,705,021	¥22,632,162	¥38,772,662	¥21,554,636	¥17,218,026	¥570,215	¥298,744	¥271,470	13世帯
肉加工品	¥48,657,105	¥42,999,065	¥5,658,041	¥8,468,530	¥4,347,156	¥4,121,374	¥112,679	¥44,812	¥67,868	3世帯
鮮魚	¥236,518,294	¥199,920,932	¥36,597,362	¥35,649,289	¥19,734,894	¥15,914,395	¥1,789,236	¥888,100	¥901,135	12世帯
魚加工品	¥60,187,227	¥53,850,713	¥6,336,514	¥7,259,468	¥3,106,117	¥4,153,352	¥219,261	¥81,475	¥137,785	2世帯
冷凍食品・インスタント食品	¥112,345,143	¥78,495,976	¥33,849,167	¥6,012,906	¥84,533	¥5,928,373	¥456,837	¥16,014	¥440,823	2世帯
牛乳・乳製品	¥102,373,753	¥86,231,895	¥16,141,858	¥7,731,635	¥504,926	¥1,226,709	¥492,252	¥199,109	¥293,143	3世帯
油・調味料	¥125,100,236	¥112,167,524	¥12,932,713	¥11,566,706	¥4,781,841	¥6,784,865	¥298,452	¥25,873	¥272,580	4世帯
卵	¥28,932,797	¥23,937,709	¥4,995,088	¥4,439,622	¥4,219,175	¥2,020,447	¥161,120	¥65,171	¥95,949	1世帯
お菓子	¥215,912,813	¥209,397,767	¥6,515,047	¥23,622,834	¥11,075,652	¥12,547,182	¥389,776	¥214,822	¥174,954	8世帯
総菜おかず・弁当など	¥263,918,043	¥261,781,132	¥2,136,911	¥32,678,477	¥16,115,201	¥16,563,276	¥68,268	¥32,619	¥35,649	11世帯
コーヒー・豆粉・ココア粉・茶葉等	¥38,814,194	¥35,806,883	¥3,007,311	¥3,486,646	¥1,896,992	¥1,589,654	¥94,354	¥22,674	¥71,680	1世帯
非アルコール飲料	¥91,603,230	¥72,935,070	¥18,668,159	¥5,563,384	¥413,977	¥5,149,408	¥957,034	¥401,965	¥555,069	2世帯
アルコール飲料	¥363,960,637	¥343,983,037	¥19,977,600	¥12,028,268	¥763,089	¥11,265,179	¥1,926,198	¥353,128	¥1,573,070	4世帯
外食	¥311,536,330	¥311,536,330	¥0	¥28,038,270	¥0	¥28,038,270	¥4,497,973	¥0	¥4,497,973	9世帯
燃料(冷暖房・給湯用) 灯油	¥220,098,604	¥200,313,461	¥19,785,143	¥39,171,179	¥0	¥39,171,179	¥312,200	¥0	¥312,200	13世帯
燃料(冷暖房・給湯用) 重油	¥7,386,762	¥0	¥7,386,762	¥1,477,352	¥0	¥1,477,352	¥0	¥0	¥0	0世帯
食料計	¥2,768,644,621	¥2,501,111,119	¥267,533,502	¥301,846,436	¥123,990,946	¥177,855,490	¥13,697,974	¥3,462,726	¥10,235,248	101世帯
燃料計	¥227,485,366	¥200,313,461	¥27,171,905	¥40,648,531	¥0	¥40,648,531	¥312,200	¥0	¥312,200	14世帯
合計	¥2,996,129,987	¥2,701,424,580	¥294,705,407	¥342,494,967	¥123,990,946	¥218,504,021	¥14,010,174	¥3,462,726	¥10,547,448	114世帯

表 5-4-2-A1B 地元店舗購入率・地元生産物購入率の両方を 30%まで引き上げた場合の所得創出額

品目	現状			地元購入・仕入率=30% 目付 地元産率=30% になったら ※既に30%を超えている品目はそのままとする						
	①食費・燃料費の合計	②所得創出額		③所得創出額		④所得創出額		⑤所得創出額 <増加分>	⑥所得創出額 <増加分>	⑦扶養可能世帯 (世帯収入 = 300万円)
		うち世帯	うち施設	ア生産者の所得	イ地元店舗の所得	ア生産者の所得 <増加分>	イ地元店舗の所得 <増加分>			
米	¥106,412,677	¥91,640,527	¥14,772,150	¥16,823,221	¥9,211,962	¥7,611,259	¥3,656,568	¥3,512,301	¥144,267	6世帯
パン	¥80,816,017	¥77,579,509	¥3,236,508	¥12,334,100	¥7,122,342	¥5,211,758	¥4,396,768	¥4,325,736	¥71,032	4世帯
めん類	¥23,376,854	¥21,039,700	¥2,337,154	¥3,407,526	¥1,986,067	¥1,421,458	¥605,689	¥550,680	¥55,009	1世帯
粉物・穀類	¥5,629,063	¥4,851,582	¥777,482	¥1,215,080	¥812,326	¥402,754	¥317,223	¥309,630	¥7,593	0世帯
生鮮野菜	¥198,000,319	¥154,872,367	¥43,127,952	¥41,008,234	¥26,610,977	¥14,397,257	¥9,302,322	¥8,897,560	¥404,762	14世帯
野菜加工品	¥83,415,349	¥76,610,309	¥6,805,040	¥13,188,447	¥7,194,637	¥5,993,810	¥2,921,949	¥2,820,685	¥101,264	4世帯
生鮮果物	¥68,797,358	¥61,768,074	¥7,029,285	¥14,031,838	¥9,735,151	¥4,296,687	¥5,944,507	¥5,882,334	¥62,173	5世帯
生鮮肉	¥202,337,184	¥179,705,021	¥22,632,162	¥45,735,565	¥28,517,539	¥17,218,026	¥7,533,118	¥7,261,648	¥271,470	15世帯
肉加工品	¥48,657,105	¥42,999,065	¥5,658,041	¥8,530,928	¥4,409,554	¥4,121,374	¥175,078	¥107,210	¥67,868	3世帯
鮮魚	¥236,518,294	¥199,920,932	¥36,597,362	¥47,765,332	¥31,850,937	¥15,914,395	¥13,905,278	¥13,004,143	¥901,135	16世帯
魚加工品	¥60,187,227	¥53,850,713	¥6,336,514	¥9,205,439	¥5,052,087	¥4,153,352	¥2,165,231	¥2,027,446	¥137,785	3世帯
冷凍食品・インスタント食品	¥112,345,143	¥78,495,976	¥33,849,167	¥15,087,334	¥9,158,961	¥5,928,373	¥9,531,265	¥9,090,442	¥440,823	5世帯
牛乳・乳製品	¥102,373,753	¥86,231,895	¥16,141,858	¥21,276,576	¥14,049,867	¥7,226,709	¥14,037,193	¥13,744,050	¥293,143	7世帯
油・調味料	¥125,100,236	¥112,167,524	¥12,932,713	¥17,361,266	¥10,576,401	¥6,784,865	¥6,093,012	¥5,820,433	¥272,580	6世帯
卵	¥28,932,797	¥23,937,709	¥4,995,088	¥5,945,515	¥3,925,068	¥2,020,447	¥1,667,013	¥1,571,064	¥95,949	2世帯
お菓子	¥215,912,813	¥209,397,767	¥6,515,047	¥31,655,974	¥19,108,792	¥12,547,182	¥8,422,916	¥8,247,962	¥174,954	11世帯
総菜おかず・弁当など	¥263,918,043	¥261,781,132	¥2,136,911	¥40,199,913	¥23,636,638	¥16,563,276	¥7,589,705	¥7,554,056	¥35,649	13世帯
コーヒー・豆粉・ココア粉・茶葉等	¥38,814,194	¥35,806,883	¥3,007,311	¥7,132,906	¥5,543,251	¥1,589,654	¥3,740,614	¥3,668,934	¥71,680	2世帯
非アルコール飲料	¥91,603,230	¥72,935,070	¥18,668,159	¥12,228,054	¥7,078,646	¥5,149,408	¥7,621,703	¥7,066,635	¥555,069	4世帯
アルコール飲料	¥363,960,637	¥343,983,037	¥19,977,600	¥43,074,772	¥31,809,592	¥11,265,179	¥32,972,702	¥31,399,632	¥1,573,070	14世帯
外食	¥311,536,330	¥311,536,330	¥0	¥28,038,270	¥0	¥28,038,270	¥4,497,973	¥0	¥4,497,973	9世帯
燃料(冷暖房・給湯用) 灯油	¥220,098,604	¥200,313,461	¥19,785,143	¥65,583,011	¥26,411,832	¥39,171,179	¥26,724,032	¥26,411,832	¥312,200	22世帯
燃料(冷暖房・給湯用) 重油	¥7,386,762	¥0	¥7,386,762	¥2,363,764	¥886,411	¥1,477,352	¥886,411	¥886,411	¥0	1世帯
食料計	¥2,768,644,621	¥2,501,111,119	¥267,533,502	¥435,246,289	¥257,390,799	¥177,855,490	¥147,097,827	¥136,862,579	¥10,235,248	145世帯
燃料計	¥227,485,366	¥200,313,461	¥27,171,905	¥67,946,775	¥27,298,244	¥40,648,531	¥27,610,444	¥27,298,244	¥312,200	23世帯
合計	¥2,996,129,987	¥2,701,424,580	¥294,705,407	¥503,193,064	¥284,689,043	¥218,504,021	¥174,708,271	¥164,160,823	¥10,547,448	168世帯

**A) -2 地元店舗購入率・地元生産物購入率を 50%まで引き上げた場合**

**A) -2-1 地元店舗購入率のみを 50%まで引き上げた場合**

全ての品目の地元店舗購入率を 50%に引き上げた場合（50%未満の品目を全て 30%として、既に 50%以上のものはそのままとして算出、以下同様）、現在の所得創出額からの増加分は 4744 万円である（表 5-4-2-A2A）。

所得の増加が大きい分野は鮮魚（314 万円増加）、アルコール飲料（935 万円増加）、外食（2319 万円増加）である。

また以上の増加分によって、16 世帯分（109 世帯：表 5-4-2-A0→125 世帯：表 5-4-2-A2A）の世帯扶養力が創出される。

**A) -2-2 地元店舗購入率・地元生産物購入率の両方を 50%まで引き上げた場合**

全ての品目の地元店舗購入率を 50%に引き上げ、かつ地元生産物購入率も同様に 50%まで引き上げた場合、現在の所得創出額からの増加分は 4 億 142 万円である（表 5-4-2-A2B）。

所得の増加が大きい分野は鮮魚（3752 万円増加）、アルコール飲料（6181 万円増加）、灯油（4455 万円増加）である。

また以上の増加分によって、134 世帯分（109 世帯：表 5-4-2-A0→243 世帯：表 5-4-2-A2B）の世帯扶養力が創出される。

表 5-4-2-A2A 地元店舗購入率のみを 50%まで引き上げた場合の所得創出額

品目	現状			地元購入・仕入率=50%になったら			※既に50%を超えている品目はそのままとする			世帯収入 = 300万円)
	①食費・燃料費の合計	うち世帯	うち施設	②所得創出額	ア生産者の所得	イ地元店舗の所得	③所得創出額 <増加分>	ア生産者の所得 <増加分>	イ地元店舗の所得 <増加分>	
米	¥106,412,677	¥91,640,527	¥14,772,150	¥13,620,983	¥5,902,715	¥7,718,267	¥454,329	¥203,054	¥251,275	5 世帯
パン	¥80,816,017	¥77,579,509	¥3,236,508	¥8,144,648	¥2,884,922	¥5,259,726	¥207,316	¥88,316	¥119,000	3 世帯
めん類	¥23,376,854	¥21,039,700	¥2,337,154	¥2,912,423	¥1,453,552	¥1,458,871	¥110,586	¥18,165	¥92,421	1 世帯
粉物・穀類	¥5,629,063	¥4,851,582	¥777,482	¥928,894	¥520,508	¥408,386	¥31,037	¥17,812	¥13,225	0 世帯
生鮮野菜	¥198,000,319	¥154,872,367	¥43,127,952	¥33,542,777	¥18,749,648	¥14,793,130	¥1,836,866	¥1,036,231	¥800,635	11 世帯
野菜加工品	¥83,415,349	¥76,610,309	¥6,805,040	¥10,533,986	¥4,448,127	¥6,085,859	¥267,489	¥74,176	¥193,313	4 世帯
生鮮果物	¥68,797,358	¥61,768,074	¥7,029,285	¥8,381,367	¥4,003,284	¥4,378,083	¥294,036	¥150,467	¥143,569	3 世帯
生鮮肉	¥202,337,184	¥179,705,021	¥22,632,162	¥39,495,994	¥21,933,601	¥17,562,394	¥1,293,547	¥677,710	¥615,837	13 世帯
肉加工品	¥48,657,105	¥42,999,065	¥5,658,041	¥8,611,466	¥4,404,001	¥4,207,466	¥255,616	¥101,656	¥153,959	3 世帯
鮮魚	¥236,518,294	¥199,920,932	¥36,597,362	¥37,001,065	¥20,405,858	¥16,595,207	¥3,141,011	¥1,559,064	¥1,581,947	12 世帯
魚加工品	¥60,187,227	¥53,850,713	¥6,336,514	¥7,439,506	¥3,173,017	¥4,266,489	¥999,298	¥148,376	¥250,923	2 世帯
冷凍食品・インスタント食品	¥112,345,143	¥78,495,976	¥33,849,167	¥6,646,098	¥95,390	¥6,550,708	¥1,090,029	¥26,871	¥1,063,158	2 世帯
牛乳・乳製品	¥102,373,753	¥86,231,895	¥16,141,858	¥8,132,061	¥666,893	¥7,465,168	¥892,679	¥361,076	¥531,603	3 世帯
油・調味料	¥125,100,236	¥112,167,524	¥12,932,713	¥11,795,427	¥4,801,669	¥6,993,758	¥527,173	¥45,700	¥481,472	4 世帯
卵	¥28,932,797	¥23,937,709	¥4,995,088	¥4,567,415	¥2,470,866	¥2,096,550	¥288,914	¥116,862	¥172,052	2 世帯
お菓子	¥215,912,813	¥209,397,767	¥6,515,047	¥23,897,961	¥11,227,286	¥12,670,675	¥664,904	¥366,456	¥298,448	8 世帯
総菜おかず・弁当など	¥263,918,043	¥261,781,132	¥2,136,911	¥32,749,750	¥16,149,256	¥16,600,494	¥139,541	¥66,674	¥72,867	11 世帯
コーヒー粉・ココア粉・茶葉等	¥38,814,194	¥35,806,883	¥3,007,311	¥4,268,649	¥2,311,484	¥1,957,165	¥876,357	¥437,166	¥439,191	1 世帯
非アルコール飲料	¥91,603,230	¥72,935,070	¥18,668,159	¥6,201,407	¥681,954	¥5,519,453	¥1,595,056	¥669,942	¥925,115	2 世帯
アルコール飲料	¥363,960,637	¥343,983,037	¥19,977,600	¥19,451,072	¥1,005,641	¥18,445,432	¥9,349,003	¥595,680	¥8,753,323	6 世帯
外食	¥311,536,330	¥311,536,330	¥0	¥46,730,449	¥0	¥46,730,449	¥23,190,152	¥0	¥23,190,152	16 世帯
燃料 (冷暖房・給湯用) 灯油	¥220,098,604	¥200,313,461	¥19,785,143	¥39,394,179	¥0	¥39,394,179	¥535,200	¥0	¥535,200	13 世帯
燃料 (冷暖房・給湯用) 重油	¥7,386,762	¥0	¥7,386,762	¥1,477,352	¥0	¥1,477,352	¥0	¥0	¥0	0 世帯
食料計	¥2,768,644,621	¥2,501,111,119	¥267,533,502	¥335,053,400	¥127,289,673	¥207,763,728	¥46,904,938	¥6,761,453	¥40,143,485	112 世帯
燃料計	¥227,485,366	¥200,313,461	¥27,171,905	¥40,871,531	¥0	¥40,871,531	¥535,200	¥0	¥535,200	14 世帯
合計	¥2,996,129,987	¥2,701,424,580	¥294,705,407	¥375,924,932	¥127,289,673	¥248,635,259	¥47,440,138	¥6,761,453	¥40,678,685	125 世帯

表 5-4-2-A2B 地元店舗購入率・地元生産物購入率の両方を 50%まで引き上げた場合の所得創出額

品目	現状			地元購入・仕入率=50% 且つ 地元産率=50% になったら			※既に50%を超えている品目はそのままとする			世帯収入 = 300万円)
	①食費・燃料費の合計	うち世帯	うち施設	②所得創出額	ア生産者の所得	イ地元店舗の所得	③所得創出額 <増加分>	ア生産者の所得 <増加分>	イ地元店舗の所得 <増加分>	
米	¥106,412,677	¥91,640,527	¥14,772,150	¥23,232,049	¥15,513,782	¥7,718,267	¥10,065,396	¥9,814,121	¥251,275	8 世帯
パン	¥80,816,017	¥77,579,509	¥3,236,508	¥17,202,248	¥11,942,522	¥5,259,726	¥9,264,916	¥9,145,916	¥119,000	6 世帯
めん類	¥23,376,854	¥21,039,700	¥2,337,154	¥4,825,102	¥3,366,231	¥1,458,871	¥2,023,265	¥1,930,844	¥92,421	2 世帯
粉物・穀類	¥5,629,063	¥4,851,582	¥777,482	¥1,776,343	¥1,367,957	¥408,386	¥878,485	¥865,260	¥13,225	1 世帯
生鮮野菜	¥198,000,319	¥154,872,367	¥43,127,952	¥60,134,441	¥45,341,311	¥14,793,130	¥28,428,529	¥27,627,894	¥800,635	20 世帯
野菜加工品	¥83,415,349	¥76,610,309	¥6,805,040	¥18,214,994	¥12,129,135	¥6,085,859	¥7,948,496	¥7,755,184	¥193,313	6 世帯
生鮮果物	¥68,797,358	¥61,768,074	¥7,029,285	¥20,806,826	¥16,428,743	¥4,378,083	¥12,719,495	¥12,575,925	¥143,569	7 世帯
生鮮肉	¥202,337,184	¥179,705,021	¥22,632,162	¥65,952,543	¥48,390,150	¥17,562,394	¥27,750,096	¥27,134,258	¥615,837	22 世帯
肉加工品	¥48,657,105	¥42,999,065	¥5,658,041	¥11,176,909	¥6,969,444	¥4,207,466	¥2,821,059	¥2,667,099	¥153,959	4 世帯
鮮魚	¥236,518,294	¥199,920,932	¥36,597,362	¥71,382,130	¥54,786,924	¥16,595,207	¥37,522,076	¥35,940,130	¥1,581,947	24 世帯
魚加工品	¥60,187,227	¥53,850,713	¥6,336,514	¥12,856,340	¥8,589,851	¥4,266,489	¥5,816,133	¥5,565,210	¥250,923	4 世帯
冷凍食品・インスタント食品	¥112,345,143	¥78,495,976	¥33,849,167	¥22,263,968	¥15,713,260	¥6,550,708	¥16,707,898	¥15,644,741	¥1,063,158	7 世帯
牛乳・乳製品	¥102,373,753	¥86,231,895	¥16,141,858	¥31,477,762	¥24,012,594	¥7,465,168	¥24,238,380	¥23,706,777	¥531,603	10 世帯
油・調味料	¥125,100,236	¥112,167,524	¥12,932,713	¥24,934,432	¥17,940,674	¥6,993,758	¥13,666,178	¥13,184,706	¥481,472	8 世帯
卵	¥28,932,797	¥23,937,709	¥4,995,088	¥8,828,588	¥6,732,038	¥2,096,550	¥4,550,086	¥4,378,034	¥172,052	3 世帯
お菓子	¥215,912,813	¥209,397,767	¥6,515,047	¥44,586,859	¥31,916,184	¥12,670,675	¥21,353,801	¥21,055,354	¥298,448	15 世帯
総菜おかず・弁当など	¥263,918,043	¥261,781,132	¥2,136,911	¥56,048,632	¥39,448,138	¥16,600,494	¥23,438,423	¥23,365,556	¥72,867	19 世帯
コーヒー粉・ココア粉・茶葉等	¥38,814,194	¥35,806,883	¥3,007,311	¥11,325,939	¥9,368,773	¥1,957,165	¥7,933,647	¥7,494,456	¥439,191	4 世帯
非アルコール飲料	¥91,603,230	¥72,935,070	¥18,668,159	¥17,872,266	¥12,352,813	¥5,519,453	¥13,265,915	¥12,340,801	¥925,115	6 世帯
アルコール飲料	¥363,960,637	¥343,983,037	¥19,977,600	¥71,912,307	¥53,466,875	¥18,445,432	¥61,810,238	¥53,056,915	¥8,753,323	24 世帯
外食	¥311,536,330	¥311,536,330	¥0	¥46,730,449	¥0	¥46,730,449	¥23,190,152	¥0	¥23,190,152	16 世帯
燃料 (冷暖房・給湯用) 灯油	¥220,098,604	¥200,313,461	¥19,785,143	¥83,413,899	¥44,019,721	¥39,394,179	¥44,554,921	¥44,019,721	¥535,200	28 世帯
燃料 (冷暖房・給湯用) 重油	¥7,386,762	¥0	¥7,386,762	¥2,954,705	¥1,477,352	¥1,477,352	¥1,477,352	¥1,477,352	¥0	1 世帯
食料計	¥2,768,644,621	¥2,501,111,119	¥267,533,502	¥643,541,128	¥435,777,400	¥207,763,728	¥355,392,666	¥315,249,180	¥40,143,485	215 世帯
燃料計	¥227,485,366	¥200,313,461	¥27,171,905	¥86,368,604	¥45,497,073	¥40,871,531	¥46,032,273	¥45,497,073	¥535,200	29 世帯
合計	¥2,996,129,987	¥2,701,424,580	¥294,705,407	¥729,909,733	¥481,274,474	¥248,635,259	¥401,424,939	¥360,746,254	¥40,678,685	243 世帯

B) 福井県池田町

B) -0 現在の所得創出額

現在の所得創出額は 6699 万円である。

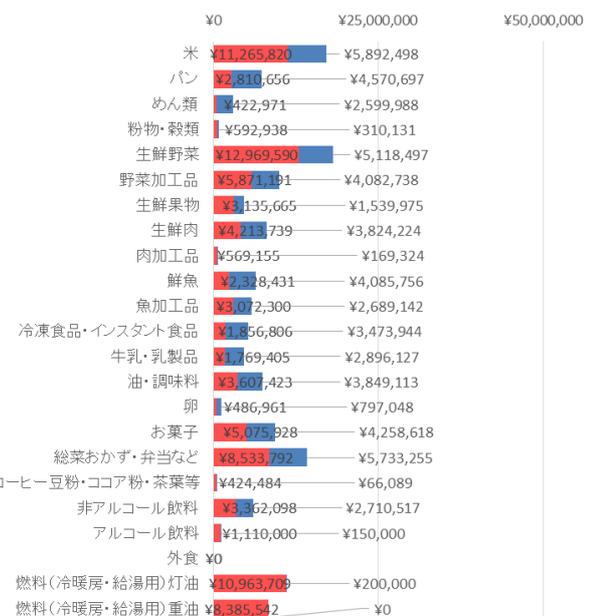
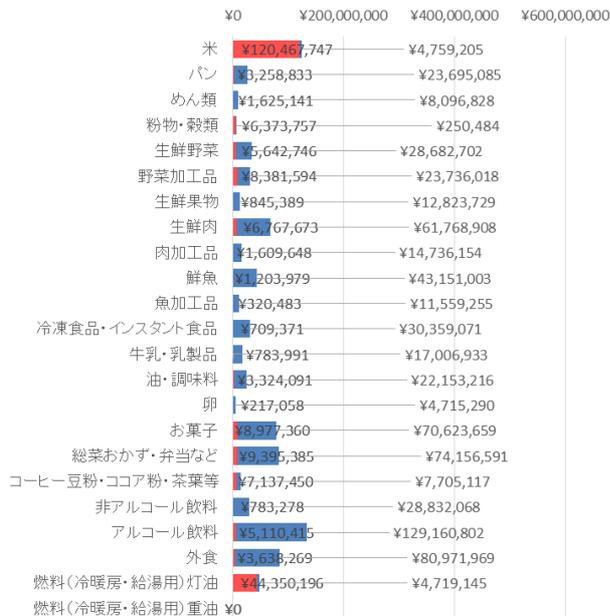
特に金額の大きい分野は、米 (2368 万円)、生鮮野菜 (491 万円)、惣菜おかず・弁当等 (401 万円)、灯油 (1106 万円) である。

表 5-4-2-B0 現在の所得創出額

品目	①食費・燃料費の合計	②地元店舗購入額の合計		④現状の所得創出額		⑤扶養可能世帯 (世帯収入 = 300万円)
		うち世帯	うち施設	ア 生産者の所得	イ 地元店舗の所得	
米	¥142,385,269	¥125,226,952	¥17,158,318	¥23,678,902	¥10,505,545	8 世帯
パン	¥34,335,271	¥26,953,918	¥7,381,353	¥1,330,957	¥724,008	0 世帯
めん類	¥12,744,928	¥9,721,969	¥3,022,959	¥439,964	¥235,153	0 世帯
粉物・穀類	¥7,527,311	¥6,624,242	¥903,069	¥592,938	¥925,746	1 世帯
生鮮野菜	¥52,413,535	¥34,325,448	¥18,088,087	¥4,914,198	¥3,052,965	2 世帯
野菜加工品	¥42,071,542	¥32,117,613	¥9,953,929	¥2,441,677	¥1,016,398	1 世帯
生鮮果物	¥18,344,758	¥13,669,118	¥4,675,640	¥964,316	¥566,211	0 世帯
生鮮肉	¥76,574,543	¥68,536,580	¥8,037,963	¥1,738,368	¥1,098,141	1 世帯
肉加工品	¥17,084,281	¥16,345,802	¥738,479	¥440,705	¥222,824	0 世帯
鮮魚	¥50,769,169	¥44,354,982	¥6,414,187	¥784,036	¥353,241	0 世帯
魚加工品	¥17,641,180	¥11,879,738	¥5,761,442	¥364,946	¥339,278	0 世帯
冷凍食品・インスタント食品	¥36,399,192	¥31,068,442	¥5,330,750	¥275,982	¥19,365	0 世帯
牛乳・乳製品	¥22,456,456	¥17,790,924	¥4,665,532	¥316,893	¥255,340	0 世帯
油・調味料	¥32,933,843	¥25,477,307	¥7,456,536	¥332,398	¥693,151	0 世帯
卵	¥6,216,356	¥4,932,347	¥1,284,009	¥114,597	¥70,402	0 世帯
お菓子	¥88,935,564	¥79,601,018	¥9,334,546	¥1,933,232	¥1,405,329	1 世帯
惣菜おかず・弁当など	¥97,819,023	¥83,551,976	¥14,267,047	¥4,012,750	¥1,792,918	1 世帯
コーヒー・豆粉・ココア粉・茶葉等	¥15,333,140	¥14,842,567	¥490,573	¥915,985	¥756,193	1 世帯
非アルコール飲料	¥35,687,960	¥29,615,345	¥6,072,615	¥439,762	¥414,538	0 世帯
アルコール飲料	¥135,531,217	¥134,271,217	¥1,260,000	¥622,042	¥0	0 世帯
外食	¥84,610,238	¥84,610,238	¥0	¥1,091,481	¥0	0 世帯
燃料(冷暖房・給湯用)灯油	¥60,233,050	¥49,069,341	¥11,163,709	¥11,062,781	¥0	4 世帯
燃料(冷暖房・給湯用)重油	¥8,385,542	¥0	¥8,385,542	¥0	¥1,677,108	1 世帯
食料計	¥1,027,814,775	¥895,517,741	¥132,297,034	¥26,519,935	¥27,732,955	18 世帯
燃料計	¥68,618,592	¥49,069,341	¥19,549,251	¥0	¥12,739,889	4 世帯
合計	¥1,096,433,367	¥944,587,082	¥151,846,285	¥26,519,935	¥40,472,844	22 世帯

【世帯】

【事業体】



■ 町内 ■ 町外

**B) -1 地元店舗購入率・地元生産物購入率を 30%まで引き上げた場合**

**B) -1-1 地元店舗購入率のみを 30%まで引き上げた場合**

全ての品目の地元店舗購入率を 30%に引き上げた場合、現在の所得創出額からの増加分は 2969 万円である（表 5-4-2-B1A）。

所得の増加が大きい分野は生鮮肉（317 万円増加）、惣菜おかず・弁当等（313 万円増加）、アルコール飲料（352 万円増加）、外食（652 万円増加）である。

また以上の増加分によって、10 世帯分（22 世帯：表 5-4-2-B0→32 世帯：表 5-4-2-B1A）の世帯扶養力が創出される。

**B) -1-2 地元店舗購入率・地元生産物購入率の両方を 30%まで引き上げた場合**

全ての品目の地元店舗購入率を 30%に引き上げ、かつ地元生産物購入率も同様に 30%まで引き上げた場合、現在の所得創出額からの増加分は 1 億 302 万円である（表 5-4-2-B1B）。

所得の増加が大きい分野は生鮮肉（1118 万円増加）、鮮魚（807 万円増加）、お菓子（790 万円増加）、惣菜おかず・弁当等（819 万円増加）、アルコール飲料（1561 万円増加）である。

また以上の増加分によって、35 世帯分（22 世帯：表 5-4-2-B0→57 世帯：表 5-4-2-B1B）の世帯扶養力が創出される。

表 5-4-2-B1A 地元店舗購入率のみを 30%まで引き上げた場合の所得創出額

品目	現状			地元購入・仕入率=30%になったら			※既に30%を超えている品目はそのままとする			⑦扶養可能世帯 (世帯収入=300万円)
	①食費・燃料費の合計	うち世帯	うち施設	⑥所得創出額	ア生産者の所得	イ地元店舗の所得	⑥所得創出額 <増加分>	ア生産者の所得 <増加分>	イ地元店舗の所得 <増加分>	
米	¥142,385,269	¥125,226,952	¥17,158,318	¥23,749,582	¥10,505,545	¥13,244,037	¥70,680	¥0	¥70,680	8世帯
パン	¥34,335,271	¥26,953,918	¥7,381,353	¥2,150,724	¥985,017	¥1,165,707	¥819,768	¥261,009	¥558,758	1世帯
めん類	¥12,744,928	¥9,721,969	¥3,022,959	¥780,764	¥374,808	¥405,956	¥340,800	¥139,655	¥201,145	0世帯
粉物・穀類	¥7,527,311	¥6,624,242	¥903,069	¥1,626,136	¥925,746	¥700,390	¥3,720	¥0	¥3,720	1世帯
生鮮野菜	¥52,413,535	¥34,325,448	¥18,088,087	¥6,006,552	¥3,640,229	¥2,366,322	¥1,092,354	¥587,265	¥505,089	2世帯
野菜加工品	¥42,071,542	¥32,117,613	¥9,953,929	¥2,661,946	¥1,111,298	¥1,550,648	¥220,269	¥94,900	¥125,369	1世帯
生鮮果物	¥18,344,758	¥13,669,118	¥4,675,640	¥1,583,206	¥859,566	¥723,640	¥618,890	¥293,355	¥325,535	1世帯
生鮮肉	¥76,574,543	¥68,536,580	¥8,037,963	¥6,006,364	¥3,478,543	¥2,527,821	¥3,169,855	¥1,740,175	¥1,429,680	2世帯
肉加工品	¥17,084,281	¥16,345,802	¥738,479	¥1,126,330	¥579,041	¥547,290	¥685,626	¥356,216	¥329,409	0世帯
鮮魚	¥50,769,169	¥44,354,982	¥6,414,187	¥3,905,799	¥2,310,900	¥1,594,899	¥2,768,522	¥1,526,864	¥1,241,658	1世帯
魚加工品	¥17,641,180	¥11,879,738	¥5,761,442	¥1,274,085	¥610,463	¥663,622	¥569,861	¥245,517	¥324,344	0世帯
冷凍食品・インスタント食品	¥36,399,192	¥31,068,442	¥5,330,750	¥1,185,983	¥19,365	¥1,166,618	¥910,001	¥0	¥910,001	0世帯
牛乳・乳製品	¥22,456,456	¥17,790,924	¥4,665,532	¥1,060,414	¥316,893	¥743,520	¥488,181	¥0	¥488,181	0世帯
油・調味料	¥32,933,843	¥25,477,307	¥7,456,536	¥1,814,401	¥649,339	¥1,165,062	¥798,851	¥326,941	¥471,910	1世帯
卵	¥6,216,356	¥4,932,347	¥1,284,009	¥479,601	¥273,894	¥205,708	¥294,603	¥159,297	¥135,306	0世帯
お菓子	¥88,935,564	¥79,601,018	¥9,334,546	¥6,169,569	¥3,239,812	¥2,929,757	¥2,831,008	¥1,306,580	¥1,524,428	2世帯
総菜おかず・弁当など	¥97,819,023	¥83,551,976	¥14,267,047	¥7,140,240	¥3,744,921	¥3,395,318	¥3,127,490	¥1,525,089	¥1,602,401	2世帯
コーヒー・豆粉・ココア粉・茶葉等	¥15,333,140	¥14,842,567	¥490,573	¥1,672,178	¥915,985	¥756,193	¥0	¥0	¥0	1世帯
非アルコール飲料	¥35,687,960	¥29,615,345	¥6,072,615	¥1,682,888	¥439,762	¥1,243,122	¥828,585	¥0	¥828,585	1世帯
アルコール飲料	¥135,531,217	¥134,271,217	¥1,260,000	¥4,240,804	¥101,671	¥4,139,137	¥3,517,095	¥0	¥3,517,095	1世帯
外食	¥84,610,238	¥84,610,238	¥0	¥7,614,921	¥0	¥7,614,921	¥6,523,441	¥0	¥6,523,441	3世帯
燃料(冷庫用・給湯用) 灯油	¥60,233,050	¥49,069,341	¥11,163,709	¥11,074,781	¥0	¥11,074,781	¥12,000	¥0	¥12,000	4世帯
燃料(冷庫用・給湯用) 重油	¥8,385,542	¥0	¥8,385,542	¥1,677,108	¥0	¥1,677,108	¥0	¥0	¥0	1世帯
食料計	¥1,027,814,775	¥895,517,741	¥132,297,034	¥83,932,487	¥35,082,798	¥48,849,689	¥29,679,597	¥8,562,863	¥21,116,734	28世帯
燃料計	¥68,618,592	¥49,069,341	¥19,549,251	¥12,751,889	¥0	¥12,751,889	¥12,000	¥0	¥12,000	4世帯
合計	¥1,096,433,367	¥944,587,082	¥151,846,285	¥96,684,376	¥35,082,798	¥61,601,578	¥29,691,597	¥8,562,863	¥21,128,734	32世帯

表 5-4-2-B1B 地元店舗購入率・地元生産物購入率の両方を 30%まで引き上げた場合の所得創出額

品目	現状			地元購入・仕入率=30% 且つ 地元生産率=30% になったら			※既に30%を超えている品目はそのままとする			⑦扶養可能世帯 (世帯収入=300万円)
	①食費・燃料費の合計	うち世帯	うち施設	⑥所得創出額	ア生産者の所得	イ地元店舗の所得	⑥所得創出額 <増加分>	ア生産者の所得 <増加分>	イ地元店舗の所得 <増加分>	
米	¥142,385,269	¥125,226,952	¥17,158,318	¥26,058,711	¥12,814,674	¥13,244,037	¥2,379,809	¥2,309,129	¥70,680	9世帯
パン	¥34,335,271	¥26,953,918	¥7,381,353	¥4,255,882	¥3,090,174	¥1,165,707	¥2,924,925	¥2,366,167	¥558,758	1世帯
めん類	¥12,744,928	¥9,721,969	¥3,022,959	¥1,553,000	¥1,147,044	¥405,956	¥1,113,035	¥911,890	¥201,145	1世帯
粉物・穀類	¥7,527,311	¥6,624,242	¥903,069	¥1,829,486	¥1,129,097	¥700,390	¥207,070	¥203,560	¥3,720	1世帯
生鮮野菜	¥52,413,535	¥34,325,448	¥18,088,087	¥10,228,353	¥7,862,030	¥2,366,322	¥5,314,154	¥4,809,066	¥505,089	3世帯
野菜加工品	¥42,071,542	¥32,117,613	¥9,953,929	¥5,337,086	¥3,786,439	¥1,550,648	¥2,895,410	¥2,770,041	¥125,369	2世帯
生鮮果物	¥18,344,758	¥13,669,118	¥4,675,640	¥3,475,354	¥2,751,714	¥723,640	¥2,511,038	¥2,185,503	¥325,535	1世帯
生鮮肉	¥76,574,543	¥68,536,580	¥8,037,963	¥14,014,003	¥11,486,181	¥2,527,821	¥11,177,494	¥9,747,814	¥1,429,680	5世帯
肉加工品	¥17,084,281	¥16,345,802	¥738,479	¥2,084,875	¥1,537,585	¥547,290	¥1,644,170	¥1,314,761	¥329,409	1世帯
鮮魚	¥50,769,169	¥44,354,982	¥6,414,187	¥9,210,275	¥7,615,375	¥1,594,899	¥8,072,998	¥6,831,340	¥1,241,658	3世帯
魚加工品	¥17,641,180	¥11,879,738	¥5,761,442	¥2,251,328	¥1,587,706	¥663,622	¥1,547,104	¥1,222,761	¥324,344	1世帯
冷凍食品・インスタント食品	¥36,399,192	¥31,068,442	¥5,330,750	¥4,442,545	¥3,275,927	¥1,166,618	¥4,166,563	¥3,256,562	¥910,001	1世帯
牛乳・乳製品	¥22,456,456	¥17,790,924	¥4,665,532	¥4,111,989	¥3,368,468	¥743,520	¥3,539,756	¥3,051,575	¥488,181	1世帯
油・調味料	¥32,933,843	¥25,477,307	¥7,456,536	¥4,129,107	¥2,964,046	¥1,165,062	¥3,113,558	¥2,641,648	¥471,910	1世帯
卵	¥6,216,356	¥4,932,347	¥1,284,009	¥1,138,161	¥932,453	¥205,708	¥953,162	¥817,857	¥135,306	0世帯
お菓子	¥88,935,564	¥79,601,018	¥9,334,546	¥11,240,012	¥8,310,255	¥2,929,757	¥7,901,451	¥6,377,023	¥1,524,428	4世帯
総菜おかず・弁当など	¥97,819,023	¥83,551,976	¥14,267,047	¥12,199,030	¥8,803,712	¥3,395,318	¥8,186,280	¥6,583,880	¥1,602,401	4世帯
コーヒー・豆粉・ココア粉・茶葉等	¥15,333,140	¥14,842,567	¥490,573	¥3,056,164	¥2,299,971	¥756,193	¥1,383,986	¥1,383,986	¥0	1世帯
非アルコール飲料	¥35,687,960	¥29,615,345	¥6,072,615	¥4,455,039	¥3,211,916	¥1,243,122	¥3,600,740	¥2,772,155	¥828,585	1世帯
アルコール飲料	¥135,531,217	¥134,271,217	¥1,260,000	¥16,336,946	¥12,197,810	¥4,139,137	¥15,613,233	¥12,096,138	¥3,517,095	5世帯
外食	¥84,610,238	¥84,610,238	¥0	¥7,614,921	¥0	¥7,614,921	¥6,523,441	¥0	¥6,523,441	3世帯
燃料(冷庫用・給湯用) 灯油	¥60,233,050	¥49,069,341	¥11,163,709	¥18,302,747	¥7,227,966	¥11,074,781	¥7,239,966	¥7,227,966	¥12,000	6世帯
燃料(冷庫用・給湯用) 重油	¥8,385,542	¥0	¥8,385,542	¥2,683,373	¥1,006,265	¥1,677,108	¥1,006,265	¥1,006,265	¥0	1世帯
食料計	¥1,027,814,775	¥895,517,741	¥132,297,034	¥149,022,268	¥100,172,579	¥48,849,689	¥94,769,378	¥73,652,644	¥21,116,734	50世帯
燃料計	¥68,618,592	¥49,069,341	¥19,549,251	¥20,986,120	¥8,234,231	¥12,751,889	¥8,246,231	¥8,234,231	¥12,000	7世帯
合計	¥1,096,433,367	¥944,587,082	¥151,846,285	¥170,008,388	¥108,406,810	¥61,601,578	¥103,015,609	¥81,886,875	¥21,128,734	57世帯

**B) -2 地元店舗購入率・地元生産物購入率を 50%まで引き上げた場合**

**B) -2-1 地元店舗購入率のみを 50%まで引き上げた場合**

全ての品目の地元店舗購入率を 50%に引き上げた場合（50%未満の品目を全て 30%として、既に 50%以上のものはそのままとして算出、以下同様）、現在の所得創出額からの増加分は 5773 万円である（表 5-4-2-B2A）。

所得の増加が大きい分野は生鮮肉（633 万円増加）、お菓子（585 万円増加）、惣菜おかず・弁当等（646 万円増加）、アルコール飲料（620 万円増加）、外食（1160 万円増加）である。

また以上の増加分によって、20 世帯分（22 世帯：表 5-4-2-B0→42 世帯：表 5-4-2-B2A）の世帯扶養力が創出される。

**B) -2-2 地元店舗購入率・地元生産物購入率の両方を 50%まで引き上げた場合**

全ての品目の地元店舗購入率を 50%に引き上げ、かつ地元生産物購入率も同様に 50%まで引き上げた場合、現在の所得創出額からの増加分は 1 億 9376 万円である（表 5-4-2-B2B）。

所得の増加が大きい分野は生鮮肉（2027 万円増加）、鮮魚（1412 万円増加）お菓子（1455 万円増加）、惣菜おかず・弁当等（1576 万円増加）、アルコール飲料（2643 万円増加）である。

また以上の増加分によって、65 世帯分（22 世帯：表 5-4-2-B0→87 世帯：表 5-4-2-B2B）の世帯扶養力が創出される。

表 5-4-2-B2A 地元店舗購入率のみを 50%まで引き上げた場合の所得創出額

品目	現状			地元購入・仕入率=50%になったら		※既に50%を超えている品目はそのままとする				
	①食費・燃料費の合計	うち世帯	うち施設	②所得創出額	③所得創出額 <増加分>		ア生産者の所得 <増加分>	イ地元店舗の所得 <増加分>	④扶養可能世帯 (世帯収入 = 300万円)	
					ア生産者の所得	イ地元店舗の所得				
米	¥142,385,269	¥125,226,952	¥17,158,318	¥23,825,582	¥10,505,545	¥13,320,037	¥146,680	¥0	¥146,680	8世帯
パン	¥34,335,271	¥26,953,918	¥7,381,353	¥3,031,960	¥1,276,491	¥1,755,469	¥1,701,003	¥552,483	¥1,148,520	1世帯
めん類	¥12,744,928	¥9,721,969	¥3,022,959	¥1,233,466	¥585,070	¥648,396	¥793,502	¥349,917	¥443,584	0世帯
粉物・穀類	¥7,527,311	¥6,624,242	¥903,069	¥1,630,136	¥925,746	¥704,390	¥7,720	¥0	¥7,720	1世帯
生鮮野菜	¥52,413,535	¥34,325,448	¥18,088,087	¥7,587,167	¥4,506,335	¥3,080,831	¥2,672,968	¥1,453,371	¥1,219,598	3世帯
野菜加工品	¥42,071,542	¥32,117,613	¥9,953,929	¥3,790,536	¥1,597,536	¥2,193,000	¥1,348,859	¥581,138	¥767,721	1世帯
生鮮果物	¥18,344,758	¥13,669,118	¥4,675,640	¥2,102,947	¥1,105,924	¥997,022	¥1,138,631	¥539,714	¥598,917	1世帯
生鮮肉	¥76,574,543	¥68,536,580	¥8,037,963	¥9,167,423	¥5,207,870	¥3,959,553	¥6,330,914	¥3,469,502	¥2,861,412	3世帯
肉加工品	¥17,084,281	¥16,345,802	¥738,479	¥1,806,766	¥932,561	¥874,206	¥1,366,062	¥709,736	¥656,325	1世帯
鮮魚	¥50,769,169	¥44,354,982	¥6,414,187	¥5,994,539	¥3,430,072	¥2,564,467	¥4,857,263	¥2,646,037	¥2,211,226	2世帯
魚加工品	¥17,641,180	¥11,879,738	¥5,761,442	¥1,698,771	¥790,314	¥908,457	¥994,547	¥425,368	¥569,179	1世帯
冷凍食品・インスタント食品	¥36,399,192	¥31,068,442	¥5,330,750	¥1,857,038	¥19,365	¥1,837,674	¥1,581,056	¥0	¥1,581,056	1世帯
牛乳・乳製品	¥22,456,456	¥17,790,924	¥4,665,532	¥1,469,222	¥316,893	¥1,152,329	¥896,989	¥0	¥896,989	0世帯
油・調味料	¥32,933,843	¥25,477,307	¥7,456,536	¥2,749,656	¥1,035,048	¥1,714,608	¥1,734,106	¥712,650	¥1,021,456	1世帯
卵	¥6,216,356	¥4,932,347	¥1,284,009	¥717,286	¥398,347	¥318,938	¥532,287	¥283,750	¥248,536	0世帯
お菓子	¥88,935,564	¥79,601,018	¥9,334,546	¥9,184,771	¥4,635,578	¥4,549,193	¥5,846,210	¥2,702,346	¥3,143,864	3世帯
総菜おかず・弁当など	¥97,819,023	¥83,551,976	¥14,267,047	¥10,469,959	¥5,371,246	¥5,098,713	¥6,457,209	¥3,151,413	¥3,305,795	3世帯
コーヒー・豆粉・ココア粉・茶葉等	¥15,333,140	¥14,842,567	¥490,573	¥1,736,443	¥951,794	¥785,049	¥64,665	¥35,809	¥28,856	1世帯
非アルコール飲料	¥35,687,960	¥29,615,345	¥6,072,615	¥2,287,493	¥439,762	¥1,847,731	¥1,433,193	¥0	¥1,433,193	1世帯
アルコール飲料	¥135,531,217	¥134,271,217	¥1,260,000	¥6,926,232	¥101,671	¥6,824,561	¥6,202,519	¥0	¥6,202,519	2世帯
外食	¥84,610,238	¥84,610,238	¥0	¥12,691,536	¥0	¥12,691,536	¥11,600,055	¥0	¥11,600,055	4世帯
燃料 (冷暖房・給湯用) 灯油	¥60,233,050	¥49,069,341	¥11,163,709	¥11,082,781	¥0	¥11,082,781	¥20,000	¥0	¥20,000	4世帯
燃料 (冷暖房・給湯用) 重油	¥8,385,542	¥0	¥8,385,542	¥1,677,108	¥0	¥1,677,108	¥0	¥0	¥0	1世帯
食料計	¥1,027,814,775	¥895,517,741	¥132,297,034	¥111,959,326	¥44,133,169	¥67,826,157	¥57,706,436	¥17,613,234	¥40,093,202	37世帯
燃料計	¥68,618,592	¥49,069,341	¥19,549,251	¥12,759,889	¥0	¥12,759,889	¥20,000	¥0	¥20,000	4世帯
合計	¥1,096,433,367	¥944,587,082	¥151,846,285	¥124,719,215	¥44,133,169	¥80,586,046	¥57,726,436	¥17,613,234	¥40,113,202	42世帯

表 5-4-2-B2B 地元店舗購入率・地元生産物購入率の両方を 50%まで引き上げた場合の所得創出額

品目	現状			地元購入・仕入率=50% 且つ 地元産率=50% になったら		※既に50%を超えている品目はそのままとする				
	①食費・燃料費の合計	うち世帯	うち施設	②所得創出額	③所得創出額 <増加分>		ア生産者の所得 <増加分>	イ地元店舗の所得 <増加分>	④扶養可能世帯 (世帯収入 = 300万円)	
					ア生産者の所得	イ地元店舗の所得				
米	¥142,385,269	¥125,226,952	¥17,158,318	¥34,677,827	¥21,357,790	¥13,320,037	¥10,998,925	¥10,852,245	¥146,680	12世帯
パン	¥34,335,271	¥26,953,918	¥7,381,353	¥6,905,759	¥5,150,291	¥1,755,469	¥5,574,802	¥4,426,283	¥1,148,520	2世帯
めん類	¥12,744,928	¥9,721,969	¥3,022,959	¥2,560,135	¥1,911,739	¥648,396	¥2,120,170	¥1,676,586	¥443,584	1世帯
粉物・穀類	¥7,527,311	¥6,624,242	¥903,069	¥2,586,217	¥1,881,828	¥704,390	¥963,801	¥956,081	¥7,720	1世帯
生鮮野菜	¥52,413,535	¥34,325,448	¥18,088,087	¥16,184,215	¥13,103,384	¥3,080,831	¥11,270,017	¥10,050,419	¥1,219,598	5世帯
野菜加工品	¥42,071,542	¥32,117,613	¥9,953,929	¥8,503,731	¥6,310,731	¥2,193,000	¥6,062,054	¥5,294,333	¥767,721	3世帯
生鮮果物	¥18,344,758	¥13,669,118	¥4,675,640	¥5,583,212	¥4,586,189	¥997,022	¥4,618,896	¥4,019,979	¥598,917	2世帯
生鮮肉	¥76,574,543	¥68,536,580	¥8,037,963	¥23,103,189	¥19,143,636	¥3,959,553	¥20,266,680	¥17,405,268	¥2,861,412	8世帯
肉加工品	¥17,084,281	¥16,345,802	¥738,479	¥3,436,848	¥2,562,642	¥874,206	¥2,996,143	¥2,339,818	¥656,325	1世帯
鮮魚	¥50,769,169	¥44,354,982	¥6,414,187	¥15,256,759	¥12,692,292	¥2,564,467	¥14,119,482	¥11,908,257	¥2,211,226	5世帯
魚加工品	¥17,641,180	¥11,879,738	¥5,761,442	¥3,554,634	¥2,646,177	¥908,457	¥2,850,410	¥2,281,231	¥569,179	1世帯
冷凍食品・インスタント食品	¥36,399,192	¥31,068,442	¥5,330,750	¥7,297,552	¥5,459,879	¥1,837,674	¥7,021,570	¥5,440,514	¥1,581,056	2世帯
牛乳・乳製品	¥22,456,456	¥17,790,924	¥4,665,532	¥6,766,443	¥5,614,114	¥1,152,329	¥6,194,210	¥5,297,221	¥896,989	2世帯
油・調味料	¥32,933,843	¥25,477,307	¥7,456,536	¥6,654,684	¥4,940,076	¥1,714,608	¥5,639,135	¥4,617,678	¥1,021,456	2世帯
卵	¥6,216,356	¥4,932,347	¥1,284,009	¥1,873,027	¥1,554,089	¥318,938	¥1,688,029	¥1,439,492	¥248,536	1世帯
お菓子	¥88,935,564	¥79,601,018	¥9,334,546	¥17,889,527	¥13,340,335	¥4,549,193	¥14,550,967	¥11,407,103	¥3,143,864	6世帯
総菜おかず・弁当など	¥97,819,023	¥83,551,976	¥14,267,047	¥19,771,567	¥14,672,853	¥5,098,713	¥15,758,817	¥12,453,021	¥3,305,795	7世帯
コーヒー・豆粉・ココア粉・茶葉等	¥15,333,140	¥14,842,567	¥490,573	¥4,618,334	¥3,833,285	¥785,049	¥2,946,156	¥2,917,300	¥28,856	2世帯
非アルコール飲料	¥35,687,960	¥29,615,345	¥6,072,615	¥7,200,925	¥5,353,194	¥1,847,731	¥6,346,626	¥4,913,432	¥1,433,193	2世帯
アルコール飲料	¥135,531,217	¥134,271,217	¥1,260,000	¥27,154,243	¥20,329,683	¥6,824,561	¥26,430,531	¥20,228,011	¥6,202,519	9世帯
外食	¥84,610,238	¥84,610,238	¥0	¥12,691,536	¥0	¥12,691,536	¥11,600,055	¥0	¥11,600,055	4世帯
燃料 (冷暖房・給湯用) 灯油	¥60,233,050	¥49,069,341	¥11,163,709	¥23,129,391	¥12,046,610	¥11,082,781	¥12,066,610	¥12,046,610	¥20,000	8世帯
燃料 (冷暖房・給湯用) 重油	¥8,385,542	¥0	¥8,385,542	¥3,354,217	¥1,677,108	¥1,677,108	¥1,677,108	¥1,677,108	¥0	1世帯
食料計	¥1,027,814,775	¥895,517,741	¥132,297,034	¥234,270,364	¥166,444,207	¥67,826,157	¥180,017,475	¥139,924,273	¥40,093,202	78世帯
燃料計	¥68,618,592	¥49,069,341	¥19,549,251	¥26,483,608	¥13,723,718	¥12,759,889	¥13,743,718	¥13,723,718	¥20,000	9世帯
合計	¥1,096,433,367	¥944,587,082	¥151,846,285	¥260,753,972	¥180,167,926	¥80,586,046	¥193,761,193	¥153,647,991	¥40,113,202	87世帯

C) 長野県富士見町

C) -0 現在の所得創出額

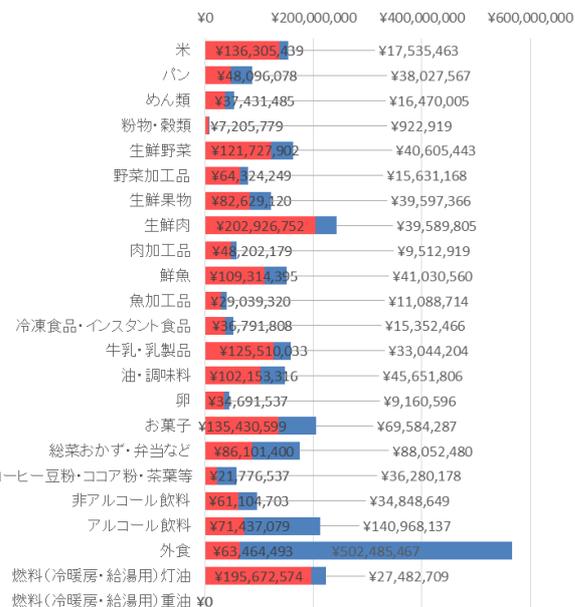
現在の所得創出額は 3 億 8184 万円である。

特に金額の大きい分野は、米 (2694 万円)、生鮮野菜 (3504 万円)、生鮮肉 (4967 万円)、お菓子 (2566 万円)、灯油 (4479 万円) である。

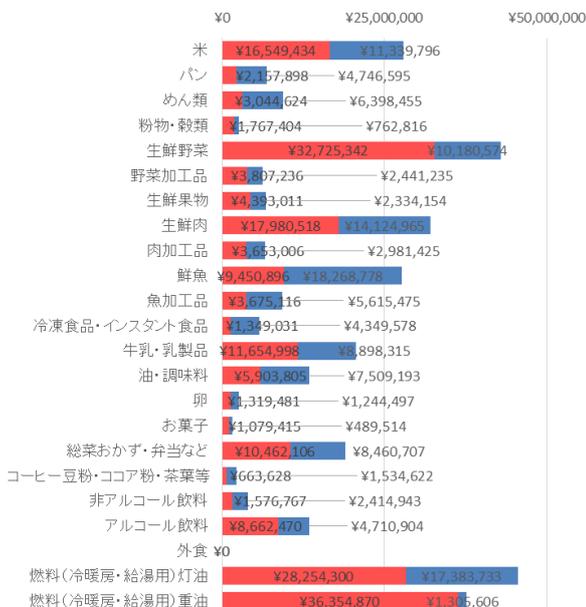
表 5-4-2-C0 現在の所得創出額

品目	①食費・燃料費の合計		②地元店舗購入額の合計			④現状の所得創出額			⑤扶養可能世帯 (世帯収入 = 300万円)	
	うち世帯	うち施設	うち世帯	うち施設	ア 生産者の所得	イ 地元店舗の所得				
米	¥181,730,131	¥153,840,902	¥27,889,229	¥152,854,872	¥136,305,439	¥16,549,434	¥26,940,687	¥11,655,200	¥15,285,487	9 世帯
パン	¥93,028,137	¥86,123,645	¥6,904,493	¥50,253,976	¥48,096,078	¥2,157,898	¥7,786,050	¥2,760,652	¥5,025,398	3 世帯
めん類	¥63,344,569	¥53,901,490	¥9,443,080	¥40,476,109	¥37,431,485	¥3,044,624	¥8,155,213	¥4,107,602	¥4,047,611	3 世帯
粉物・穀類	¥10,658,918	¥8,128,698	¥2,530,219	¥8,973,183	¥7,205,779	¥1,767,404	¥2,044,444	¥1,147,126	¥897,318	1 世帯
生鮮野菜	¥205,239,261	¥162,333,345	¥42,905,916	¥154,453,244	¥121,727,902	¥32,725,342	¥35,038,137	¥19,592,813	¥15,445,324	12 世帯
野菜加工品	¥86,203,888	¥79,955,417	¥6,248,471	¥68,131,485	¥64,324,249	¥3,807,236	¥11,828,358	¥5,015,209	¥6,813,149	4 世帯
生鮮果物	¥128,953,651	¥122,226,486	¥6,727,165	¥87,022,131	¥82,629,120	¥4,393,011	¥16,608,737	¥7,906,524	¥8,702,213	6 世帯
生鮮肉	¥274,622,040	¥242,516,557	¥32,105,483	¥220,907,270	¥202,926,752	¥17,980,518	¥49,670,844	¥27,580,117	¥22,090,727	17 世帯
肉加工品	¥64,349,529	¥57,715,098	¥6,634,431	¥51,855,185	¥48,202,179	¥3,653,006	¥10,639,202	¥5,453,683	¥5,185,518	4 世帯
鮮魚	¥178,064,629	¥150,344,955	¥27,719,674	¥118,765,291	¥109,314,395	¥9,450,896	¥26,599,148	¥14,722,619	¥11,876,529	9 世帯
魚加工品	¥49,418,626	¥40,128,034	¥9,290,591	¥32,714,436	¥29,039,320	¥3,675,116	¥5,686,937	¥2,415,493	¥3,271,444	2 世帯
冷凍食品・インスタント食品	¥57,842,883	¥52,144,273	¥5,698,610	¥38,140,839	¥36,791,808	¥1,349,031	¥3,818,984	¥4,901	¥3,814,084	1 世帯
牛乳・乳製品	¥179,107,550	¥158,554,237	¥20,553,314	¥137,165,031	¥125,510,033	¥11,654,998	¥14,508,137	¥791,634	¥13,716,503	5 世帯
油・調味料	¥161,218,121	¥147,805,122	¥13,412,999	¥108,057,121	¥102,153,316	¥5,903,805	¥18,594,401	¥7,788,689	¥10,805,712	6 世帯
卵	¥46,416,112	¥43,852,133	¥2,563,979	¥36,011,018	¥34,691,537	¥1,319,481	¥8,067,439	¥4,466,337	¥3,601,102	3 世帯
お菓子	¥206,583,815	¥205,014,886	¥1,568,928	¥136,510,014	¥135,430,599	¥1,079,415	¥25,657,094	¥12,006,092	¥13,651,001	9 世帯
総菜おかず・弁当など	¥193,076,692	¥174,153,880	¥18,922,812	¥96,563,505	¥86,101,400	¥10,462,106	¥18,993,375	¥9,337,024	¥9,656,351	6 世帯
コーヒー・豆粉・ココア粉・茶葉等	¥60,254,965	¥58,056,715	¥2,198,250	¥22,440,165	¥21,776,537	¥663,628	¥5,012,356	¥2,768,339	¥2,244,017	2 世帯
非アルコール飲料	¥99,945,063	¥95,953,352	¥3,991,710	¥62,681,470	¥61,104,703	¥1,576,767	¥6,382,332	¥114,185	¥6,268,147	2 世帯
アルコール飲料	¥225,778,590	¥212,405,216	¥13,373,374	¥80,099,549	¥71,437,079	¥8,662,470	¥8,708,942	¥698,987	¥8,009,955	3 世帯
外食	¥565,949,959	¥565,949,959	¥0	¥63,464,493	¥63,464,493	¥0	¥0	¥19,039,348	¥0	6 世帯
燃料(冷暖房・給湯用) 灯油	¥268,793,315	¥223,155,283	¥45,638,032	¥223,926,874	¥195,672,574	¥28,254,300	¥44,785,375	¥0	¥44,785,375	15 世帯
燃料(冷暖房・給湯用) 重油	¥37,660,476	¥0	¥37,660,476	¥36,354,870	¥0	¥36,354,870	¥7,270,974	¥0	¥7,270,974	2 世帯
食料計	¥3,131,787,129	¥2,871,104,401	¥260,682,728	¥1,767,540,390	¥1,625,664,203	¥141,876,186	¥329,780,163	¥140,333,226	¥189,446,937	110 世帯
燃料計	¥306,453,791	¥223,155,283	¥83,298,508	¥260,281,744	¥195,672,574	¥64,609,170	¥52,056,349	¥0	¥52,056,349	17 世帯
合計	¥3,438,240,920	¥3,094,259,684	¥343,981,236	¥2,027,822,134	¥1,821,336,778	¥206,485,356	¥381,836,512	¥140,333,226	¥241,503,286	127 世帯

【世帯】



【事業体】



■ 町内 ■ 町外

C) -1 地元店舗購入率・地元生産物購入率を 30%まで引き上げた場合

C) -1-1 地元店舗購入率のみを 30%まで引き上げた場合

全ての品目の地元店舗購入率を 30%に引き上げた場合、現在の所得創出額からの増加分は 3416 万円である（表 5-4-2-C1A）。

所得の増加が大きい分野は外食（3190 万円増加）である。

また以上の増加分によって、12 世帯分（127 世帯：表 5-4-2-C0→139 世帯：表 5-4-2-C1A）の世帯扶養力が創出される。

C) -1-2 地元店舗購入率・地元生産物購入率の両方を 30%まで引き上げた場合

全ての品目の地元店舗購入率を 30%に引き上げ、かつ地元生産物購入率も同様に 30%まで引き上げた場合、現在の所得創出額からの増加分は 1 億 7984 万円である（表 5-4-2-C1B）。

所得の増加が大きい分野は牛乳・乳製品（2487 万円増加）、外食（3190 万円増加）、灯油（3226 万円増加）である。

また以上の増加分によって、71 世帯分（127 世帯：表 5-4-2-C0→198 世帯：表 5-4-2-C1B）の世帯扶養力が創出される。

表 5-4-2-C1A 地元店舗購入率のみを 30%まで引き上げた場合の所得創出額

品目	現状			地元購入・仕入率=30%になったら ※既に30%を超えている品目はそのままとする						
	①食費・燃料費の合計	②所得創出額		③所得創出額 <増加分>		④所得創出額 <増加分>		⑤扶養可能世帯 (世帯収入=300万円)		
		うち世帯	うち施設	ア 生産者の所得	イ 地元店舗の所得	ア 生産者の所得 <増加分>	イ 地元店舗の所得 <増加分>			
米	¥181,730,131	¥153,840,902	¥27,889,229	¥27,150,228	¥11,748,850	¥15,401,378	¥209,541	¥93,651	¥115,891	9 世帯
パン	¥93,028,137	¥86,123,645	¥6,904,493	¥7,863,482	¥2,793,638	¥5,069,844	¥77,432	¥32,986	¥44,446	3 世帯
めん類	¥63,344,569	¥53,901,490	¥9,443,080	¥8,270,057	¥4,126,466	¥4,143,591	¥114,844	¥18,864	¥95,980	3 世帯
粉物・穀類	¥10,658,918	¥8,128,698	¥2,530,219	¥2,058,759	¥1,155,341	¥903,418	¥14,314	¥8,215	¥6,100	1 世帯
生鮮野菜	¥205,239,261	¥162,333,345	¥42,905,916	¥35,110,685	¥19,633,739	¥15,476,946	¥72,548	¥40,926	¥31,621	12 世帯
野菜加工品	¥86,203,888	¥79,955,417	¥6,248,471	¥11,831,404	¥5,016,054	¥6,815,350	¥3,047	¥845	¥2,202	4 世帯
生鮮果物	¥128,953,651	¥122,226,486	¥6,727,165	¥16,659,528	¥7,932,515	¥8,727,013	¥50,791	¥25,991	¥24,800	6 世帯
生鮮肉	¥274,622,040	¥242,516,557	¥32,105,483	¥49,982,893	¥27,743,604	¥22,239,289	¥312,050	¥163,488	¥148,562	17 世帯
肉加工品	¥64,349,529	¥57,715,098	¥6,634,431	¥10,700,865	¥5,478,206	¥5,222,659	¥61,664	¥24,523	¥37,140	4 世帯
鮮魚	¥178,064,629	¥150,344,955	¥27,719,674	¥27,220,872	¥15,031,216	¥12,189,655	¥621,723	¥308,597	¥313,126	9 世帯
魚加工品	¥49,418,626	¥40,128,034	¥9,290,591	¥5,819,392	¥2,464,712	¥3,354,680	¥132,455	¥49,219	¥83,236	2 世帯
冷凍食品・インスタント食品	¥57,842,883	¥52,144,273	¥5,698,610	¥3,880,830	¥7,068	¥3,873,762	¥61,846	¥2,168	¥59,678	1 世帯
牛乳・乳製品	¥179,107,550	¥158,554,237	¥20,553,314	¥14,592,626	¥825,808	¥13,766,818	¥84,490	¥34,175	¥50,315	5 世帯
油・調味料	¥161,218,121	¥147,805,122	¥13,412,999	¥18,695,573	¥7,797,460	¥10,898,113	¥101,171	¥8,771	¥92,401	6 世帯
卵	¥46,416,112	¥43,852,133	¥2,563,979	¥8,093,369	¥4,476,825	¥3,616,544	¥25,930	¥10,488	¥15,442	3 世帯
お菓子	¥206,583,815	¥205,014,886	¥1,568,928	¥25,658,624	¥12,006,936	¥13,651,689	¥1,531	¥844	¥687	9 世帯
総菜おかず・弁当など	¥193,076,692	¥174,153,880	¥18,922,812	¥19,141,979	¥9,408,028	¥9,733,951	¥148,604	¥71,004	¥77,600	6 世帯
コーヒー・豆粉・ココア粉・茶葉等	¥60,254,965	¥58,056,715	¥2,198,250	¥5,048,298	¥2,776,976	¥2,271,321	¥35,942	¥8,637	¥27,305	2 世帯
非アルコール飲料	¥99,945,063	¥95,953,352	¥3,991,710	¥6,423,598	¥131,517	¥6,292,081	¥41,266	¥17,332	¥23,934	2 世帯
アルコール飲料	¥225,778,590	¥212,405,216	¥13,373,374	¥8,799,642	¥739,491	¥8,060,151	¥90,701	¥40,504	¥50,196	3 世帯
外食	¥565,949,959	¥565,949,959	¥0	¥50,935,496	¥0	¥50,935,496	¥31,896,149	¥0	¥31,896,149	17 世帯
燃料 (冷庫用・給湯用) 灯油	¥268,793,315	¥223,155,283	¥45,638,032	¥44,785,375	¥0	¥44,785,375	¥0	¥0	¥0	15 世帯
燃料 (冷庫用・給湯用) 重油	¥37,660,476	¥0	¥37,660,476	¥7,270,974	¥0	¥7,270,974	¥0	¥0	¥0	2 世帯
食料計	¥3,131,787,129	¥2,871,104,401	¥260,682,728	¥363,938,201	¥141,294,453	¥222,643,747	¥34,158,038	¥961,228	¥33,196,810	121 世帯
燃料計	¥306,453,791	¥223,155,283	¥83,298,508	¥52,056,349	¥0	¥52,056,349	¥0	¥0	¥0	17 世帯
合計	¥3,438,240,920	¥3,094,259,684	¥343,981,236	¥415,994,550	¥141,294,453	¥274,700,096	¥34,158,038	¥961,228	¥33,196,810	139 世帯

表 5-4-2-C1B 地元店舗購入率・地元生産物購入率の両方を 30%まで引き上げた場合の所得創出額

品目	現状			地元購入・仕入率=30% 且つ 地元産率=30% になったら ※既に30%を超えている品目はそのままとする						
	①食費・燃料費の合計	②所得創出額		③所得創出額 <増加分>		④所得創出額 <増加分>		⑤扶養可能世帯 (世帯収入=300万円)		
		うち世帯	うち施設	ア 生産者の所得	イ 地元店舗の所得	ア 生産者の所得 <増加分>	イ 地元店舗の所得 <増加分>			
米	¥181,730,131	¥153,840,902	¥27,889,229	¥30,840,809	¥15,439,432	¥15,401,378	¥3,900,122	¥3,784,232	¥115,891	10 世帯
パン	¥93,028,137	¥86,123,645	¥6,904,493	¥13,055,184	¥7,985,340	¥5,069,844	¥5,269,134	¥5,224,688	¥44,446	4 世帯
めん類	¥63,344,569	¥53,901,490	¥9,443,080	¥9,355,123	¥5,211,532	¥4,143,591	¥1,199,911	¥1,103,931	¥95,980	3 世帯
粉物・穀類	¥10,658,918	¥8,128,698	¥2,530,219	¥2,396,982	¥1,493,565	¥903,418	¥352,538	¥346,439	¥6,100	1 世帯
生鮮野菜	¥205,239,261	¥162,333,345	¥42,905,916	¥44,783,181	¥29,306,235	¥15,476,946	¥9,745,044	¥9,713,422	¥31,621	15 世帯
野菜加工品	¥86,203,888	¥79,955,417	¥6,248,471	¥14,355,971	¥7,540,620	¥6,815,350	¥2,527,613	¥2,525,411	¥2,202	5 世帯
生鮮果物	¥128,953,651	¥122,226,486	¥6,727,165	¥27,757,137	¥19,030,124	¥8,727,013	¥11,148,400	¥11,123,600	¥24,800	9 世帯
生鮮肉	¥274,622,040	¥242,516,557	¥32,105,483	¥61,536,693	¥39,297,404	¥22,239,289	¥11,865,849	¥11,717,287	¥148,562	21 世帯
肉加工品	¥64,349,529	¥57,715,098	¥6,634,431	¥10,797,338	¥5,574,679	¥5,222,659	¥158,136	¥120,996	¥37,140	4 世帯
鮮魚	¥178,064,629	¥150,344,955	¥27,719,674	¥36,628,723	¥24,439,067	¥12,189,655	¥10,029,574	¥9,716,448	¥313,126	12 世帯
魚加工品	¥49,418,626	¥40,128,034	¥9,290,591	¥7,371,876	¥4,017,196	¥3,354,680	¥1,684,939	¥1,601,703	¥83,236	2 世帯
冷凍食品・インスタント食品	¥57,842,883	¥52,144,273	¥5,698,610	¥8,741,870	¥4,868,108	¥3,873,762	¥4,922,885	¥4,863,207	¥59,678	3 世帯
牛乳・乳製品	¥179,107,550	¥158,554,237	¥20,553,314	¥39,373,675	¥25,606,858	¥13,766,818	¥24,865,539	¥24,815,224	¥50,315	13 世帯
油・調味料	¥161,218,121	¥147,805,122	¥13,412,999	¥24,815,077	¥13,916,964	¥10,898,113	¥6,220,676	¥6,128,275	¥92,401	8 世帯
卵	¥46,416,112	¥43,852,133	¥2,563,979	¥10,415,448	¥6,798,905	¥3,616,544	¥2,348,009	¥2,332,568	¥15,442	3 世帯
お菓子	¥206,583,815	¥205,014,886	¥1,568,928	¥32,236,410	¥18,584,722	¥13,651,689	¥6,579,317	¥6,578,630	¥687	11 世帯
総菜おかず・弁当など	¥193,076,692	¥174,153,880	¥18,922,812	¥26,436,086	¥16,702,136	¥9,733,951	¥7,442,711	¥7,365,111	¥77,600	9 世帯
コーヒー・豆粉・ココア粉・茶葉等	¥60,254,965	¥58,056,715	¥2,198,250	¥11,120,330	¥8,849,008	¥2,271,321	¥6,107,974	¥6,080,669	¥27,305	4 世帯
非アルコール飲料	¥99,945,063	¥95,953,352	¥3,991,710	¥15,091,332	¥8,799,251	¥6,292,081	¥8,709,000	¥8,685,066	¥23,934	5 世帯
アルコール飲料	¥225,778,590	¥212,405,216	¥13,373,374	¥28,001,420	¥19,941,269	¥8,060,151	¥19,292,478	¥19,242,282	¥50,196	9 世帯
外食	¥565,949,959	¥565,949,959	¥0	¥50,935,496	¥0	¥50,935,496	¥31,896,149	¥0	¥31,896,149	17 世帯
燃料 (冷庫用・給湯用) 灯油	¥268,793,315	¥223,155,283	¥45,638,032	¥77,040,573	¥32,255,198	¥44,785,375	¥32,255,198	¥32,255,198	¥0	26 世帯
燃料 (冷庫用・給湯用) 重油	¥37,660,476	¥0	¥37,660,476	¥11,790,231	¥4,519,257	¥7,270,974	¥4,519,257	¥4,519,257	¥0	4 世帯
食料計	¥3,131,787,129	¥2,871,104,401	¥260,682,728	¥506,046,162	¥283,402,415	¥222,643,747	¥176,265,999	¥143,069,189	¥33,196,810	169 世帯
燃料計	¥306,453,791	¥223,155,283	¥83,298,508	¥88,830,804	¥36,774,455	¥52,056,349	¥36,774,455	¥36,774,455	¥0	30 世帯
合計	¥3,438,240,920	¥3,094,259,684	¥343,981,236	¥594,876,966	¥320,176,870	¥274,700,096	¥213,040,454	¥179,843,644	¥33,196,810	198 世帯

**C) -2 地元店舗購入率・地元生産物購入率を 50%まで引き上げた場合**

**C) -2-1 地元店舗購入率のみを 50%まで引き上げた場合**

全ての品目の地元店舗購入率を 50%に引き上げた場合（50%未満の品目を全て 30%として、既に 50%以上のものはそのままとして算出、以下同様）、現在の所得創出額からの増加分は 7668 万円である（表 5-4-2-C2A）。

所得の増加が大きい分野はアルコール飲料（377 万円増加）、外食（6585 万円増加）である。

また以上の増加分によって、26 世帯分（127 世帯：表 5-4-2-C0→153 世帯：表 5-4-2-C2A）の世帯扶養力が創出される。

**C) -2-2 地元店舗購入率・地元生産物購入率の両方を 50%まで引き上げた場合**

全ての品目の地元店舗購入率を 50%に引き上げ、かつ地元生産物購入率も同様に 50%まで引き上げた場合、現在の所得創出額からの増加分は 4 億 7008 万円である（表 5-4-2-C2B）。

所得の増加が大きい分野は生鮮肉（3882 万円増加）、牛乳・乳製品（4213 万円増加）、アルコール飲料（3635 万円増加）、外食（6585 万円増加）、灯油（5376 万円増加）である。

また以上の増加分によって、157 世帯分（127 世帯：表 5-4-2-C0→284 世帯：表 5-4-2-C2B）の世帯扶養力が創出される。

表 5-4-2-C2A 地元店舗購入率のみを 50%まで引き上げた場合の所得創出額

品目	現状			地元購入・仕入率=50%になったら ※既に50%を超えている品目はそのままとする						
	①食費・燃料費の合計	うち世帯	うち施設	②所得創出額		③所得創出額 <増加分>		④扶養可能世帯 (世帯収入 = 300万円)		
				ア生産者の所得	イ地元店舗の所得	ア生産者の所得 <増加分>	イ地元店舗の所得 <増加分>			
米	¥181,730,131	¥153,840,902	¥27,889,229	¥27,436,285	¥11,876,698	¥15,559,587	¥495,598	¥221,499	¥274,100	9世帯
パン	¥93,028,137	¥86,123,645	¥6,904,493	¥8,056,930	¥2,876,046	¥5,180,884	¥270,880	¥115,394	¥155,486	3世帯
めん類	¥63,344,569	¥53,901,490	¥9,443,080	¥8,443,790	¥4,155,003	¥4,288,787	¥288,577	¥47,401	¥241,176	3世帯
粉物・穀類	¥10,658,918	¥8,128,698	¥2,530,219	¥2,078,300	¥1,166,555	¥911,745	¥33,856	¥19,430	¥14,426	1世帯
生鮮野菜	¥205,239,261	¥162,333,345	¥42,905,916	¥35,291,771	¥19,735,895	¥15,555,876	¥253,634	¥143,082	¥110,551	12世帯
野菜加工品	¥86,203,888	¥79,955,417	¥6,248,471	¥11,834,042	¥5,016,785	¥6,817,257	¥5,684	¥1,576	¥4,108	4世帯
生鮮果物	¥128,953,651	¥122,226,486	¥6,727,165	¥16,746,015	¥7,976,773	¥8,769,242	¥137,278	¥70,249	¥67,029	6世帯
生鮮肉	¥274,622,040	¥242,516,557	¥32,105,483	¥50,438,625	¥27,982,369	¥22,456,256	¥767,781	¥402,253	¥365,528	17世帯
肉加工品	¥64,349,529	¥57,715,098	¥6,634,431	¥10,790,922	¥5,514,021	¥5,276,901	¥151,720	¥60,338	¥91,382	4世帯
鮮魚	¥178,064,629	¥150,344,955	¥27,719,674	¥27,860,024	¥15,348,464	¥12,511,560	¥1,260,876	¥625,845	¥635,031	9世帯
魚加工品	¥49,418,626	¥40,128,034	¥9,290,591	¥5,955,561	¥2,515,311	¥3,440,249	¥268,624	¥99,818	¥168,806	2世帯
冷凍食品・インスタント食品	¥57,842,883	¥52,144,273	¥5,698,610	¥3,979,686	¥10,534	¥3,969,152	¥160,701	¥5,633	¥155,068	1世帯
牛乳・乳製品	¥179,107,550	¥158,554,237	¥20,553,314	¥14,686,500	¥863,779	¥13,822,721	¥178,363	¥72,146	¥106,218	5世帯
油・調味料	¥161,218,121	¥147,805,122	¥13,412,999	¥18,822,097	¥7,808,428	¥11,013,669	¥227,696	¥19,739	¥207,957	6世帯
卵	¥46,416,112	¥43,852,133	¥2,563,979	¥8,119,768	¥4,487,503	¥3,632,265	¥52,329	¥21,166	¥31,163	3世帯
お菓子	¥206,583,815	¥205,014,886	¥1,568,928	¥25,659,645	¥12,007,498	¥13,652,147	¥2,551	¥1,406	¥1,145	9世帯
総菜おかず・弁当など	¥193,076,692	¥174,153,880	¥18,922,812	¥19,631,685	¥9,644,980	¥9,986,705	¥638,310	¥307,956	¥330,354	7世帯
コーヒー・豆粉・ココア粉・茶葉等	¥60,254,965	¥58,056,715	¥2,198,250	¥6,735,823	¥3,703,274	¥3,032,548	¥1,723,467	¥934,935	¥788,532	2世帯
非アルコール飲料	¥99,945,063	¥95,953,352	¥3,991,710	¥6,521,118	¥172,477	¥6,348,641	¥138,786	¥58,292	¥80,494	2世帯
アルコール飲料	¥225,778,590	¥212,405,216	¥13,373,374	¥12,483,400	¥832,023	¥11,651,378	¥3,774,459	¥133,036	¥3,641,423	4世帯
外食	¥565,949,959	¥565,949,959	¥0	¥84,892,494	¥0	¥84,892,494	¥65,853,146	¥0	¥65,853,146	28世帯
燃料 (冷暖房・給湯用) 灯油	¥268,793,315	¥223,155,283	¥45,638,032	¥44,785,375	¥0	¥44,785,375	¥0	¥0	¥0	15世帯
燃料 (冷暖房・給湯用) 重油	¥37,660,476	¥0	¥37,660,476	¥7,270,974	¥0	¥7,270,974	¥0	¥0	¥0	2世帯
食料計	¥3,131,787,129	¥2,871,104,401	¥260,682,728	¥406,464,481	¥143,694,420	¥262,770,061	¥76,684,318	¥3,361,194	¥73,323,124	135世帯
燃料計	¥306,453,791	¥223,155,283	¥83,298,508	¥52,056,349	¥0	¥52,056,349	¥0	¥0	¥0	17世帯
合計	¥3,438,240,920	¥3,094,259,684	¥343,981,236	¥458,520,830	¥143,694,420	¥314,826,410	¥76,684,318	¥3,361,194	¥73,323,124	153世帯

表 5-4-2-C2B 地元店舗購入率・地元生産物購入率の両方を 50%まで引き上げた場合の所得創出額

品目	現状			地元購入・仕入率=50% 目付 地元産率=50% になったら ※既に50%を超えている品目はそのままとする						
	①食費・燃料費の合計	うち世帯	うち施設	②所得創出額		③所得創出額 <増加分>		④扶養可能世帯 (世帯収入 = 300万円)		
				ア生産者の所得	イ地元店舗の所得	ア生産者の所得 <増加分>	イ地元店舗の所得 <増加分>			
米	¥181,730,131	¥153,840,902	¥27,889,229	¥41,529,287	¥25,969,700	¥15,559,587	¥14,588,600	¥14,314,500	¥274,100	14世帯
パン	¥93,028,137	¥86,123,645	¥6,904,493	¥18,656,344	¥13,475,460	¥5,180,884	¥10,870,294	¥10,714,808	¥155,486	6世帯
めん類	¥63,344,569	¥53,901,490	¥9,443,080	¥13,192,468	¥8,903,681	¥4,288,787	¥5,037,255	¥4,796,079	¥241,176	4世帯
粉物・穀類	¥10,658,918	¥8,128,698	¥2,530,219	¥3,421,836	¥2,510,091	¥911,745	¥1,377,392	¥1,362,966	¥14,426	1世帯
生鮮野菜	¥205,239,261	¥162,333,345	¥42,905,916	¥64,596,926	¥49,041,050	¥15,555,876	¥29,558,789	¥29,448,237	¥110,551	22世帯
野菜加工品	¥86,203,888	¥79,955,417	¥6,248,471	¥19,387,817	¥12,570,560	¥6,817,257	¥7,559,459	¥7,555,351	¥4,108	6世帯
生鮮果物	¥128,953,651	¥122,226,486	¥6,727,165	¥40,591,689	¥31,822,447	¥8,769,242	¥23,982,952	¥23,915,923	¥67,029	14世帯
生鮮肉	¥274,622,040	¥242,516,557	¥32,105,483	¥88,494,345	¥66,038,000	¥22,456,256	¥38,823,502	¥38,457,973	¥365,528	29世帯
肉加工品	¥64,349,529	¥57,715,098	¥6,634,431	¥14,619,189	¥9,342,289	¥5,276,901	¥3,979,988	¥3,888,605	¥91,382	5世帯
鮮魚	¥178,064,629	¥150,344,955	¥27,719,674	¥54,048,100	¥41,536,540	¥12,511,560	¥27,448,951	¥26,813,921	¥635,031	18世帯
魚加工品	¥49,418,626	¥40,128,034	¥9,290,591	¥10,263,930	¥6,823,681	¥3,440,249	¥4,576,994	¥4,408,188	¥168,806	3世帯
冷凍食品・インスタント食品	¥57,842,883	¥52,144,273	¥5,698,610	¥12,225,750	¥8,256,598	¥3,969,152	¥8,406,765	¥8,251,697	¥155,068	4世帯
牛乳・乳製品	¥179,107,550	¥158,554,237	¥20,553,314	¥56,640,574	¥42,817,853	¥13,822,721	¥42,132,438	¥42,026,220	¥106,218	19世帯
油・調味料	¥161,218,121	¥147,805,122	¥13,412,999	¥34,381,944	¥23,368,275	¥11,013,669	¥15,787,543	¥15,579,586	¥207,957	11世帯
卵	¥46,416,112	¥43,852,133	¥2,563,979	¥15,003,075	¥11,370,810	¥3,632,265	¥6,935,636	¥6,904,473	¥31,163	5世帯
お菓子	¥206,583,815	¥205,014,886	¥1,568,928	¥44,568,010	¥30,915,863	¥13,652,147	¥18,910,916	¥18,909,771	¥1,145	15世帯
総菜おかず・弁当など	¥193,076,692	¥174,153,880	¥18,922,812	¥38,028,302	¥28,041,598	¥9,986,705	¥19,034,927	¥18,704,573	¥330,354	13世帯
コーヒー・豆粉・ココア粉・茶葉等	¥60,254,965	¥58,056,715	¥2,198,250	¥17,871,008	¥14,838,460	¥3,032,548	¥12,858,652	¥12,070,121	¥788,532	6世帯
非アルコール飲料	¥99,945,063	¥95,953,352	¥3,991,710	¥21,098,901	¥14,750,260	¥6,348,641	¥14,716,569	¥14,636,075	¥80,494	7世帯
アルコール飲料	¥225,778,590	¥212,405,216	¥13,373,374	¥45,058,836	¥33,407,458	¥11,651,378	¥36,349,894	¥32,708,471	¥3,641,423	15世帯
外食	¥565,949,959	¥565,949,959	¥0	¥84,892,494	¥0	¥84,892,494	¥65,853,146	¥0	¥65,853,146	28世帯
燃料 (冷暖房・給湯用) 灯油	¥268,793,315	¥223,155,283	¥45,638,032	¥98,544,038	¥53,758,663	¥44,785,375	¥53,758,663	¥53,758,663	¥0	33世帯
燃料 (冷暖房・給湯用) 重油	¥37,660,476	¥0	¥37,660,476	¥14,803,069	¥7,532,095	¥7,270,974	¥7,532,095	¥7,532,095	¥0	5世帯
食料計	¥3,131,787,129	¥2,871,104,401	¥260,682,728	¥738,570,826	¥475,800,764	¥262,770,061	¥408,790,663	¥335,467,539	¥73,323,124	246世帯
燃料計	¥306,453,791	¥223,155,283	¥83,298,508	¥113,347,107	¥61,290,758	¥52,056,349	¥61,290,758	¥61,290,758	¥0	38世帯
合計	¥3,438,240,920	¥3,094,259,684	¥343,981,236	¥851,917,933	¥537,091,523	¥314,826,410	¥470,081,421	¥396,758,297	¥73,323,124	284世帯

D) 徳島県海陽町

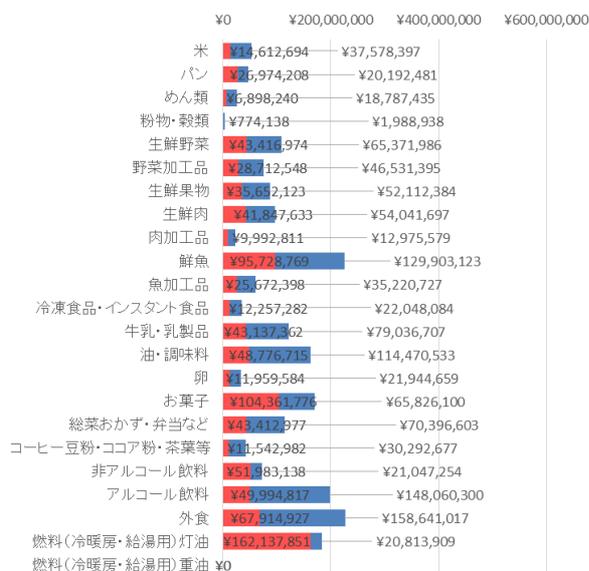
D) -0 現在の所得創出額

現在の所得創出額は 1 億 9437 万円である (表 5-4-2-D0)。特に金額の大きい分野は、生鮮野菜 (1502 万円)、鮮魚 (2316 万円)、お菓子 (1985 万円)、外食 (2037 万円)、灯油 (3271 万円) である。

表 5-4-2-D0 現在の所得創出額

品目	①食費・燃料費の合計	②地元店舗購入額の合計		④現状の所得創出額		⑤扶養可能世帯 (世帯収入 = 300万円)
		うち世帯	うち施設	うち世帯	うち施設	
米	¥63,822,320	¥52,191,090	¥11,631,230	¥14,612,694	¥10,272,282	1 世帯
パン	¥50,445,471	¥47,166,689	¥3,278,782	¥26,974,208	¥2,659,392	2 世帯
めん類	¥28,736,858	¥25,685,675	¥3,051,183	¥6,898,240	¥655,394	1 世帯
粉物・穀類	¥3,375,245	¥2,763,075	¥612,170	¥774,138	¥540,646	0 世帯
生鮮野菜	¥135,508,644	¥108,788,961	¥26,719,684	¥43,416,974	¥22,676,884	5 世帯
野菜加工品	¥79,116,675	¥75,243,943	¥3,872,732	¥28,712,548	¥1,624,043	2 世帯
生鮮果物	¥90,582,768	¥87,764,506	¥2,818,261	¥1,936,831	¥7,174,672	2 世帯
生鮮肉	¥108,848,831	¥95,889,330	¥12,959,500	¥41,847,633	¥9,351,817	4 世帯
肉加工品	¥26,027,541	¥22,968,390	¥3,059,151	¥9,992,811	¥2,207,540	1 世帯
鮮魚	¥237,432,168	¥225,631,892	¥11,800,276	¥95,728,769	¥7,625,958	8 世帯
魚加工品	¥63,988,353	¥60,893,125	¥3,095,228	¥27,672,697	¥2,000,299	2 世帯
冷凍食品・インスタント食品	¥46,245,720	¥34,305,367	¥11,940,354	¥12,731,329	¥474,046	0 世帯
牛乳・乳製品	¥129,590,224	¥122,174,069	¥7,416,155	¥43,137,362	¥3,303,094	2 世帯
油・調味料	¥175,006,731	¥163,247,248	¥11,759,483	¥48,776,715	¥1,219,877	3 世帯
卵	¥35,945,256	¥33,904,244	¥2,041,013	¥11,959,584	¥909,050	1 世帯
お菓子	¥172,022,331	¥170,187,876	¥1,834,454	¥104,361,776	¥1,182,425	7 世帯
総菜おかず・弁当など	¥114,155,622	¥113,809,580	¥346,041	¥43,759,019	¥346,041	3 世帯
コーヒー・豆粉・ココア粉・茶葉等	¥42,718,857	¥41,835,659	¥883,199	¥11,542,982	¥183,199	1 世帯
非アルコール飲料	¥76,258,047	¥73,030,392	¥3,227,656	¥54,537,648	¥2,554,511	2 世帯
アルコール飲料	¥201,937,762	¥198,055,117	¥3,882,645	¥49,994,817	¥3,424,000	2 世帯
外食	¥226,555,944	¥226,555,944	¥0	¥67,914,927	¥0	7 世帯
燃料 (冷暖房・給湯用) 灯油	¥192,251,465	¥182,951,761	¥9,299,704	¥163,560,339	¥162,137,851	11 世帯
燃料 (冷暖房・給湯用) 重油	¥5,630,105	¥0	¥5,630,105	¥5,044,555	¥0	0 世帯
食料計	¥2,108,321,367	¥1,982,092,171	¥126,229,196	¥850,771,425	¥75,147,329	54 世帯
燃料計	¥197,881,570	¥182,951,761	¥14,929,809	¥168,604,894	¥6,467,043	11 世帯
合計	¥2,306,202,937	¥2,165,043,931	¥141,159,005	¥1,019,376,319	¥81,614,371	65 世帯

【世帯】



【事業体】



■ 町内 ■ 町外

**D) -1 地元店舗購入率・地元生産物購入率を 30%まで引き上げた場合**

**D) -1-1 地元店舗購入率のみを 30%まで引き上げた場合**

全ての品目の地元店舗購入率を 30%に引き上げた場合、現在の所得創出額からの増加分は 3141 万円である（表 5-4-2-D1A）。

所得の増加が大きい分野は生鮮野菜（487 万円増加）、生鮮肉（357 万円増加）、鮮魚（388 万円増加）、アルコール飲料（286 万円増加）である。

また以上の増加分によって、10 世帯分（65 世帯：表 5-4-2-D0→75 世帯：表 5-4-2-D1A）の世帯扶養力が創出される。

**D) -1-2 地元店舗購入率・地元生産物購入率の両方を 30%まで引き上げた場合**

全ての品目の地元店舗購入率を 30%に引き上げ、かつ地元生産物購入率も同様に 30%まで引き上げた場合、現在の所得創出額からの増加分は 1 億 9200 万円である（表 5-4-2-D1B）。

所得の増加が大きい分野は鮮魚（2705 万円増加）、牛乳・乳製品（1988 万円増加）、アルコール飲料（2081 万円増加）、灯油（2354 万円増加）である。

また以上の増加分によって、70 世帯分（65 世帯：表 5-4-2-D0→135 世帯：表 5-4-2-D1B）の世帯扶養力が創出される。

表 5-4-2-D1A 地元店舗購入率のみを 30%まで引き上げた場合の所得創出額

品目	現状			地元購入・仕入率=30%になったら ※既に30%を超えている品目はそのままとする						
	①食費・燃料費の合計	②所得創出額		③所得創出額		④所得創出額		⑤扶養可能世帯 (世帯収入=300万円)		
		うち世帯	うち施設	ア生産者の所得	イ地元店舗の所得	ア生産者の所得 <増加分>	イ地元店舗の所得 <増加分>			
米	¥63,822,320	¥52,191,090	¥11,631,230	¥5,579,957	¥2,449,583	¥3,130,373	¥1,155,231	¥513,355	¥641,876	2世帯
パン	¥50,445,471	¥47,166,689	¥3,278,782	¥6,198,700	¥2,328,697	¥3,870,003	¥1,579,506	¥672,864	¥906,643	2世帯
めん類	¥28,736,858	¥25,685,675	¥3,051,183	¥2,162,118	¥924,979	¥1,237,139	¥647,912	¥166,136	¥481,776	1世帯
粉物・穀類	¥3,375,245	¥2,763,075	¥612,170	¥380,730	¥215,488	¥165,242	¥78,770	¥45,006	¥33,763	0世帯
生鮮野菜	¥135,508,644	¥108,788,961	¥26,719,684	¥19,895,693	¥11,161,962	¥8,733,731	¥4,873,802	¥2,749,457	¥2,124,345	7世帯
野菜加工品	¥79,116,675	¥75,243,943	¥3,872,732	¥5,731,481	¥2,363,889	¥3,367,592	¥462,066	¥128,133	¥333,933	2世帯
生鮮果物	¥90,582,768	¥87,764,506	¥2,818,261	¥8,948,405	¥4,323,449	¥4,624,956	¥1,773,733	¥907,672	¥866,061	3世帯
生鮮肉	¥108,848,831	¥95,889,330	¥12,959,500	¥15,001,361	¥8,180,489	¥6,820,872	¥3,572,744	¥1,871,817	¥1,700,927	5世帯
肉加工品	¥26,027,541	¥22,968,390	¥3,059,151	¥3,113,019	¥1,491,472	¥1,621,547	¥666,623	¥265,111	¥401,512	1世帯
鮮魚	¥237,432,168	¥225,631,892	¥11,800,276	¥27,044,671	¥14,754,860	¥12,289,811	¥3,880,408	¥1,926,069	¥1,954,338	9世帯
魚加工品	¥63,988,353	¥60,893,125	¥3,095,228	¥5,644,615	¥2,364,720	¥3,279,895	¥815,752	¥303,126	¥512,625	2世帯
冷凍食品・インスタント食品	¥46,245,720	¥34,305,367	¥11,940,354	¥2,167,067	¥32,997	¥2,134,070	¥892,212	¥31,275	¥860,937	1世帯
牛乳・乳製品	¥129,590,224	¥122,174,069	¥7,416,155	¥5,732,133	¥573,722	¥5,158,411	¥863,734	¥349,368	¥514,365	1世帯
油・調味料	¥175,006,731	¥163,247,248	¥11,759,483	¥9,634,247	¥3,784,496	¥5,849,751	¥930,781	¥80,689	¥850,092	3世帯
卵	¥35,945,256	¥33,904,244	¥2,041,013	¥3,095,149	¥1,666,727	¥1,428,423	¥237,710	¥96,150	¥141,559	1世帯
お菓子	¥172,022,331	¥170,187,876	¥1,834,454	¥21,780,956	¥10,359,484	¥11,421,471	¥1,931,680	¥1,064,628	¥867,051	7世帯
総菜おかず・弁当など	¥114,155,622	¥113,809,580	¥346,041	¥10,314,830	¥5,060,528	¥5,254,302	¥1,682,136	¥803,736	¥878,400	3世帯
コーヒー・豆粉・ココア粉・茶葉等	¥42,718,857	¥41,835,659	¥883,199	¥3,605,350	¥1,767,694	¥1,837,656	¥970,664	¥305,626	¥665,038	1世帯
非アルコール飲料	¥76,258,047	¥73,030,392	¥3,227,656	¥6,671,428	¥618,725	¥6,052,703	¥1,032,673	¥433,734	¥598,938	2世帯
アルコール飲料	¥201,937,762	¥198,055,117	¥3,882,645	¥8,475,342	¥1,131,470	¥7,343,872	¥2,857,173	¥855,182	¥2,001,991	3世帯
外食	¥226,555,944	¥226,555,944	¥0	¥20,374,478	¥0	¥20,374,478	¥0	¥0	¥0	7世帯
燃料(冷熱房・給湯用) 灯油	¥192,251,465	¥182,951,761	¥9,299,704	¥33,184,701	¥0	¥33,184,701	¥472,633	¥0	¥472,633	11世帯
燃料(冷熱房・給湯用) 重油	¥5,630,105	¥0	¥5,630,105	¥1,044,044	¥0	¥1,044,044	¥35,133	¥0	¥35,133	0世帯
食料計	¥2,108,321,367	¥1,982,092,171	¥126,229,196	¥191,551,729	¥75,555,429	¥115,996,300	¥30,905,309	¥13,569,136	¥17,336,172	64世帯
燃料計	¥197,881,570	¥182,951,761	¥14,929,809	¥34,228,745	¥0	¥34,228,745	¥507,766	¥0	¥507,766	11世帯
合計	¥2,306,202,937	¥2,165,043,931	¥141,159,005	¥225,780,474	¥75,555,429	¥150,225,045	¥31,413,075	¥13,569,136	¥17,843,938	75世帯

表 5-4-2-D1B 地元店舗購入率・地元生産物購入率の両方を 30%まで引き上げた場合の所得創出額

品目	現状			地元購入・仕入率=30% 且つ 地元産率=30% になったら ※既に30%を超えている品目はそのままとする						
	①食費・燃料費の合計	②所得創出額		③所得創出額		④所得創出額		⑤扶養可能世帯 (世帯収入=300万円)		
		うち世帯	うち施設	ア生産者の所得	イ地元店舗の所得	ア生産者の所得 <増加分>	イ地元店舗の所得 <増加分>			
米	¥63,822,320	¥52,191,090	¥11,631,230	¥9,235,748	¥6,105,375	¥3,130,373	¥4,811,022	¥4,169,147	¥641,876	3世帯
パン	¥50,445,471	¥47,166,689	¥3,278,782	¥9,170,328	¥5,300,326	¥3,870,003	¥4,551,135	¥3,644,492	¥906,643	3世帯
めん類	¥28,736,858	¥25,685,675	¥3,051,183	¥3,968,762	¥2,731,623	¥1,237,139	¥2,454,556	¥1,972,781	¥481,776	1世帯
粉物・穀類	¥3,375,245	¥2,763,075	¥612,170	¥703,227	¥537,986	¥165,242	¥401,267	¥367,504	¥33,763	0世帯
生鮮野菜	¥135,508,644	¥108,788,961	¥26,719,684	¥31,640,125	¥22,906,394	¥8,733,731	¥16,618,235	¥14,493,890	¥2,124,345	11世帯
野菜加工品	¥79,116,675	¥75,243,943	¥3,872,732	¥10,586,251	¥7,218,659	¥3,367,592	¥5,316,836	¥4,982,902	¥333,933	4世帯
生鮮果物	¥90,582,768	¥87,764,506	¥2,818,261	¥19,379,249	¥14,754,292	¥4,624,956	¥12,204,577	¥11,338,515	¥866,061	6世帯
生鮮肉	¥108,848,831	¥95,889,330	¥12,959,500	¥25,158,435	¥18,337,563	¥6,820,872	¥13,729,818	¥12,028,891	¥1,700,927	8世帯
肉加工品	¥26,027,541	¥22,968,390	¥3,059,151	¥4,248,741	¥2,627,194	¥1,621,547	¥1,802,345	¥1,400,833	¥401,512	1世帯
鮮魚	¥237,432,168	¥225,631,892	¥11,800,276	¥50,209,996	¥37,920,185	¥12,289,811	¥27,045,733	¥25,091,395	¥1,954,338	17世帯
魚加工品	¥63,988,353	¥60,893,125	¥3,095,228	¥9,401,666	¥6,121,771	¥3,279,895	¥4,572,803	¥4,060,178	¥512,625	3世帯
冷凍食品・インスタント食品	¥46,245,720	¥34,305,367	¥11,940,354	¥6,039,061	¥3,904,991	¥2,134,070	¥4,764,206	¥3,903,269	¥860,937	2世帯
牛乳・乳製品	¥129,590,224	¥122,174,069	¥7,416,155	¥24,751,533	¥19,593,122	¥5,158,411	¥19,883,134	¥19,368,769	¥514,365	8世帯
油・調味料	¥175,006,731	¥163,247,248	¥11,759,483	¥21,416,875	¥15,567,124	¥5,849,751	¥12,713,409	¥11,863,317	¥850,092	7世帯
卵	¥35,945,256	¥33,904,244	¥2,041,013	¥6,862,756	¥5,434,333	¥1,428,423	¥4,005,316	¥3,863,757	¥141,559	2世帯
お菓子	¥172,022,331	¥170,187,876	¥1,834,454	¥27,948,195	¥16,526,724	¥11,421,471	¥8,098,919	¥7,231,868	¥867,051	9世帯
総菜おかず・弁当など	¥114,155,622	¥113,809,580	¥346,041	¥16,332,563	¥11,078,261	¥5,254,302	¥7,699,869	¥6,821,469	¥878,400	5世帯
コーヒー・豆粉・ココア粉・茶葉等	¥42,718,857	¥41,835,659	¥883,199	¥8,986,884	¥7,149,228	¥1,837,656	¥6,352,199	¥5,687,160	¥665,038	3世帯
非アルコール飲料	¥76,258,047	¥73,030,392	¥3,227,656	¥13,394,389	¥7,341,686	¥6,052,703	¥7,755,634	¥7,156,695	¥598,938	4世帯
アルコール飲料	¥201,937,762	¥198,055,117	¥3,882,645	¥26,430,830	¥19,086,957	¥7,343,872	¥20,812,661	¥18,810,670	¥2,001,991	9世帯
外食	¥226,555,944	¥226,555,944	¥0	¥20,374,478	¥0	¥20,374,478	¥0	¥0	¥0	7世帯
燃料(冷熱房・給湯用) 灯油	¥192,251,465	¥182,951,761	¥9,299,704	¥56,254,877	¥23,070,176	¥33,184,701	¥23,542,809	¥23,070,176	¥472,633	19世帯
燃料(冷熱房・給湯用) 重油	¥5,630,105	¥0	¥5,630,105	¥1,719,657	¥675,613	¥1,044,044	¥710,746	¥675,613	¥35,133	1世帯
食料計	¥2,108,321,367	¥1,982,092,171	¥126,229,196	¥346,240,094	¥230,243,794	¥115,996,300	¥185,593,674	¥168,257,502	¥17,336,172	115世帯
燃料計	¥197,881,570	¥182,951,761	¥14,929,809	¥57,974,533	¥23,745,788	¥34,228,745	¥24,253,554	¥23,745,788	¥507,766	19世帯
合計	¥2,306,202,937	¥2,165,043,931	¥141,159,005	¥404,214,628	¥253,989,583	¥150,225,045	¥209,847,229	¥192,003,290	¥17,843,938	135世帯

**D) -2 地元店舗購入率・地元生産物購入率を 50%まで引き上げた場合**

**D) -2-1 地元店舗購入率のみを 50%まで引き上げた場合**

全ての品目の地元店舗購入率を 50%に引き上げた場合（50%未満の品目を全て 30%として、既に 50%以上のものはそのままとして算出、以下同様）、現在の所得創出額からの増加分は 9451 万円である（表 5-4-2-D2A）。

所得の増加が大きい分野は生鮮野菜（955 万円増加）、鮮魚（917 万円増加）、アルコール飲料（809 万円増加）、外食（1361 万円増加）である。

また以上の増加分によって、31 世帯分（65 世帯：表 5-4-2-D0→96 世帯：表 5-4-2-D2A）の世帯扶養力が創出される。

**D) -2-2 地元店舗購入率・地元生産物購入率の両方を 50%まで引き上げた場合**

全ての品目の地元店舗購入率を 50%に引き上げ、かつ地元生産物購入率も同様に 50%まで引き上げた場合、現在の所得創出額からの増加分は 4 億 3873 万円である（表 5-4-2-D2B）。

所得の増加が大きい分野は生鮮野菜（3633 万円増加）、鮮魚（5655 万円増加）、牛乳・乳製品（3603 万円増加）、アルコール飲料（3926 万円増加）、灯油（3924 万円増加）である。

また以上の増加分によって、146 世帯分（65 世帯：表 5-4-2-D0→211 世帯：表 5-4-2-D2B）の世帯扶養力が創出される。

表 5-4-2-D2A 地元店舗購入率のみを 50%まで引き上げた場合の所得創出額

品目	現状			地元購入・仕入率=50%になったら ※既に50%を超えている品目はそのままとする						
	①食費・燃料費の合計	うち世帯	うち施設	◎所得創出額		◎所得創出額 <増加分>			④扶養可能世帯 (世帯収入 = 300万円)	
				ア生産者の所得	イ地元店舗の所得	ア生産者の所得 <増加分>	イ地元店舗の所得 <増加分>			
米	¥63,822,320	¥52,191,090	¥11,631,230	¥8,026,111	¥3,513,330	¥4,512,781	¥3,601,386	¥1,577,102	¥2,024,284	3世帯
パン	¥50,445,471	¥47,166,689	¥3,278,782	¥6,985,433	¥2,663,842	¥4,321,590	¥2,366,239	¥1,008,009	¥1,358,230	2世帯
めん類	¥28,736,858	¥25,685,675	¥3,051,183	¥3,551,528	¥1,533,090	¥2,018,438	¥2,037,322	¥774,247	¥1,263,075	1世帯
粉物・穀類	¥3,375,245	¥2,763,075	¥612,170	¥547,531	¥309,207	¥238,324	¥245,571	¥138,726	¥106,845	0世帯
生鮮野菜	¥135,508,644	¥108,788,961	¥26,719,684	¥24,567,628	¥13,781,917	¥10,785,712	¥9,545,738	¥5,369,412	¥4,176,326	8世帯
野菜加工品	¥79,116,675	¥75,243,943	¥3,872,732	¥7,498,334	¥3,094,178	¥4,404,157	¥2,228,919	¥858,422	¥1,370,497	2世帯
生鮮果物	¥90,582,768	¥87,764,506	¥2,818,261	¥11,705,833	¥5,675,476	¥6,030,357	¥4,531,161	¥2,259,699	¥2,271,462	4世帯
生鮮肉	¥108,848,831	¥95,889,330	¥12,959,500	¥18,762,101	¥10,197,574	¥8,564,527	¥7,333,484	¥3,888,902	¥3,444,582	6世帯
肉加工品	¥26,027,541	¥22,968,390	¥3,059,151	¥3,867,847	¥1,829,488	¥2,038,360	¥1,421,451	¥603,126	¥818,325	1世帯
鮮魚	¥237,432,168	¥225,631,892	¥11,800,276	¥32,335,767	¥17,618,719	¥14,717,048	¥9,171,504	¥4,789,929	¥4,381,576	11世帯
魚加工品	¥63,988,353	¥60,893,125	¥3,095,228	¥6,783,333	¥2,837,553	¥3,945,780	¥1,954,470	¥775,959	¥1,178,511	2世帯
冷凍食品・インスタント食品	¥46,245,720	¥34,305,367	¥11,940,354	¥3,283,050	¥54,956	¥3,228,094	¥2,008,195	¥53,234	¥1,954,961	1世帯
牛乳・乳製品	¥129,590,224	¥122,174,069	¥7,416,155	¥8,144,080	¥823,282	¥7,320,798	¥3,275,681	¥598,928	¥2,676,753	3世帯
油・調味料	¥175,006,731	¥163,247,248	¥11,759,483	¥16,033,522	¥6,325,350	¥9,708,172	¥7,330,056	¥2,621,543	¥4,708,513	5世帯
卵	¥35,945,256	¥33,904,244	¥2,041,013	¥4,394,066	¥2,365,271	¥2,028,795	¥1,536,626	¥794,695	¥741,931	1世帯
お菓子	¥172,022,331	¥170,187,876	¥1,834,454	¥23,083,812	¥11,077,542	¥12,006,270	¥3,234,536	¥1,782,686	¥1,451,849	8世帯
総菜おかず・弁当など	¥114,155,622	¥113,809,580	¥346,041	¥14,098,514	¥6,909,431	¥7,189,083	¥5,465,820	¥2,652,639	¥2,813,181	5世帯
コーヒー・豆粉・ココア粉・茶葉等	¥42,718,857	¥41,835,659	¥883,199	¥5,587,412	¥2,844,865	¥2,742,547	¥2,952,726	¥1,382,797	¥1,569,929	2世帯
非アルコール飲料	¥76,258,047	¥73,030,392	¥3,227,656	¥7,359,877	¥907,881	¥6,451,996	¥1,721,121	¥722,891	¥998,231	2世帯
アルコール飲料	¥201,937,762	¥198,055,117	¥3,882,645	¥13,713,112	¥1,701,591	¥12,011,520	¥8,094,943	¥1,425,304	¥6,669,639	5世帯
外食	¥226,555,944	¥226,555,944	¥0	¥33,983,392	¥0	¥33,983,392	¥13,608,913	¥0	¥13,608,913	11世帯
燃料(冷庫用・給湯用) 灯油	¥192,251,465	¥182,951,761	¥9,299,704	¥33,499,789	¥0	¥33,499,789	¥787,722	¥0	¥787,722	11世帯
燃料(冷庫用・給湯用) 重油	¥5,630,105	¥0	¥5,630,105	¥1,067,466	¥0	¥1,067,466	¥58,555	¥0	¥58,555	0世帯
食料計	¥2,108,321,367	¥1,982,092,171	¥126,229,196	¥254,312,282	¥96,064,541	¥158,247,741	¥93,665,862	¥34,078,249	¥59,587,613	85世帯
燃料計	¥197,881,570	¥182,951,761	¥14,929,809	¥34,567,255	¥0	¥34,567,255	¥846,277	¥0	¥846,277	12世帯
合計	¥2,306,202,937	¥2,165,043,931	¥141,159,005	¥288,879,537	¥96,064,541	¥192,814,996	¥94,512,138	¥34,078,249	¥60,433,889	96世帯

表 5-4-2-D2B 地元店舗購入率・地元生産物購入率の両方を 50%まで引き上げた場合の所得創出額

品目	現状			地元購入・仕入率=50% 且つ 地元産率=50% になったら ※既に50%を超えている品目はそのままとする						
	①食費・燃料費の合計	うち世帯	うち施設	◎所得創出額		◎所得創出額 <増加分>			④扶養可能世帯 (世帯収入 = 300万円)	
				ア生産者の所得	イ地元店舗の所得	ア生産者の所得 <増加分>	イ地元店舗の所得 <増加分>			
米	¥63,822,320	¥52,191,090	¥11,631,230	¥15,196,285	¥10,683,504	¥4,512,781	¥10,771,559	¥8,747,276	¥2,024,284	5世帯
パン	¥50,445,471	¥47,166,689	¥3,278,782	¥13,832,848	¥9,511,258	¥4,321,590	¥9,213,655	¥7,855,424	¥1,358,230	5世帯
めん類	¥28,736,858	¥25,685,675	¥3,051,183	¥6,972,521	¥4,954,083	¥2,018,438	¥5,458,316	¥4,195,241	¥1,263,075	2世帯
粉物・穀類	¥3,375,245	¥2,763,075	¥612,170	¥1,179,517	¥941,193	¥238,324	¥877,557	¥770,712	¥106,845	0世帯
生鮮野菜	¥135,508,644	¥108,788,961	¥26,719,684	¥51,348,611	¥40,562,899	¥10,785,712	¥36,326,720	¥32,150,395	¥4,176,326	17世帯
野菜加工品	¥79,116,675	¥75,243,943	¥3,872,732	¥16,653,687	¥12,249,531	¥4,404,157	¥11,384,272	¥10,013,775	¥1,370,497	6世帯
生鮮果物	¥90,582,768	¥87,764,506	¥2,818,261	¥32,076,814	¥26,046,457	¥6,030,357	¥24,902,142	¥22,630,680	¥2,271,462	11世帯
生鮮肉	¥108,848,831	¥95,889,330	¥12,959,500	¥41,962,011	¥33,397,484	¥8,564,527	¥30,533,394	¥27,088,812	¥3,444,582	14世帯
肉加工品	¥26,027,541	¥22,968,390	¥3,059,151	¥6,818,529	¥4,780,169	¥2,038,360	¥4,372,133	¥3,553,808	¥818,325	2世帯
鮮魚	¥237,432,168	¥225,631,892	¥11,800,276	¥79,713,656	¥64,996,607	¥14,717,048	¥56,549,393	¥52,167,817	¥4,381,576	27世帯
魚加工品	¥63,988,353	¥60,893,125	¥3,095,228	¥14,431,435	¥10,485,655	¥3,945,780	¥9,602,572	¥8,424,061	¥1,178,511	5世帯
冷凍食品・インスタント食品	¥46,245,720	¥34,305,367	¥11,940,354	¥10,643,138	¥7,415,044	¥3,228,094	¥9,368,283	¥7,413,322	¥1,954,961	4世帯
牛乳・乳製品	¥129,590,224	¥122,174,069	¥7,416,155	¥40,894,552	¥33,573,754	¥7,320,798	¥36,026,153	¥33,349,400	¥2,676,753	14世帯
油・調味料	¥175,006,731	¥163,247,248	¥11,759,483	¥36,513,973	¥26,805,801	¥9,708,172	¥27,810,507	¥23,101,994	¥4,708,513	12世帯
卵	¥35,945,256	¥33,904,244	¥2,041,013	¥11,338,812	¥9,310,018	¥2,028,795	¥8,481,372	¥7,739,991	¥741,931	4世帯
お菓子	¥172,022,331	¥170,187,876	¥1,834,454	¥39,889,589	¥27,883,319	¥12,006,270	¥20,040,313	¥18,588,464	¥1,451,849	13世帯
総菜おかず・弁当など	¥114,155,622	¥113,809,580	¥346,041	¥26,508,426	¥19,319,343	¥7,189,083	¥17,875,732	¥15,062,551	¥2,813,181	9世帯
コーヒー・豆粉・ココア粉・茶葉等	¥42,718,857	¥41,835,659	¥883,199	¥14,828,371	¥12,085,825	¥2,742,547	¥12,193,686	¥10,623,757	¥1,569,929	5世帯
非アルコール飲料	¥76,258,047	¥73,030,392	¥3,227,656	¥19,287,077	¥12,835,081	¥6,451,996	¥13,648,322	¥12,650,091	¥998,231	6世帯
アルコール飲料	¥201,937,762	¥198,055,117	¥3,882,645	¥44,882,935	¥32,871,414	¥12,011,520	¥39,264,766	¥32,595,127	¥6,669,639	15世帯
外食	¥226,555,944	¥226,555,944	¥0	¥33,983,392	¥0	¥33,983,392	¥13,608,913	¥0	¥13,608,913	11世帯
燃料(冷庫用・給湯用) 灯油	¥192,251,465	¥182,951,761	¥9,299,704	¥71,950,082	¥38,450,293	¥33,499,789	¥39,238,015	¥38,450,293	¥787,722	24世帯
燃料(冷庫用・給湯用) 重油	¥5,630,105	¥0	¥5,630,105	¥2,193,487	¥1,126,021	¥1,067,466	¥1,184,576	¥1,126,021	¥58,555	1世帯
食料計	¥2,108,321,367	¥1,982,092,171	¥126,229,196	¥558,956,179	¥400,708,439	¥158,247,741	¥398,309,759	¥338,722,147	¥59,587,613	186世帯
燃料計	¥197,881,570	¥182,951,761	¥14,929,809	¥74,143,569	¥39,576,314	¥34,567,255	¥40,422,591	¥39,576,314	¥846,277	25世帯
合計	¥2,306,202,937	¥2,165,043,931	¥141,159,005	¥633,099,749	¥440,284,753	¥192,814,996	¥438,732,350	¥378,298,461	¥60,433,889	211世帯

E) 4 自治体のまとめ～購入状況および所得取戻し可能額の試算

食料・燃料の購入額と地元店舗購入率に関わる全体比較と考察

以上、4 自治体ごとに、食料・燃料の購入状況と所得取戻し額を明らかにした。食料や燃料の支出は、家計支出全体から見れば、合わせて 1 割強でしかない。しかし、自治体の規模や地理的特性によってその傾向は異なるものの、日常の仕入れ・購買活動による所得の域外流出量は膨大である。

食料の町内購入率では、一番高い富士見町でも 56.4%と半分強である。一番低い池田町では、26.3%でしかなく、4 分の 3 が域外で購入されている。また、実測値は、来年度の二次調査で明らかになるが、町内購入であっても町外産の食品であれば、二次的には大部分が域外に流出することになる。

燃料の町内購入率は、4 自治体とも 8 割を超えているが、これも灯油・重油という性質上、町外産であり、二次的には大半が流出することとなる。

表 5-4-2-E1 家計支出全体における食料・燃料の購入額の割合

	島根県邑南町	福井県池田町	長野県富士見町	徳島県海陽町
食料支出の割合	12.4%	11.6%	12.5%	13.0%
燃料支出の割合	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%

表 5-4-2-E2 対象 4 自治体における食料・燃料の購入額と地元店舗購入率

品目	島根県邑南町 4,222 世帯 11,100 人		福井県池田町 903 世帯 2,639 人		長野県富士見町 5,395 世帯 14,494 人		徳島県海陽町 4,197 世帯 9,285 人	
	購入額	町内店舗 購入率	購入額	町内店舗 購入率	購入額	町内店舗 購入率	購入額	町内店舗 購入率
米	¥106,412,677	70.2%	¥142,385,269	92.5%	¥181,730,131	84.1%	¥63,822,320	39.0%
パン	¥80,816,017	63.6%	¥34,335,271	17.7%	¥93,028,137	54.0%	¥50,445,471	58.7%
めん類	¥23,376,854	58.5%	¥12,744,928	16.1%	¥63,344,569	63.9%	¥28,736,858	26.3%
粉物・穀類	¥5,629,063	70.2%	¥7,527,311	92.6%	¥10,658,918	84.2%	¥3,375,245	39.0%
生鮮野菜	¥198,000,319	70.7%	¥52,413,535	35.5%	¥205,239,261	75.3%	¥135,508,644	48.8%
野菜加工品	¥83,415,349	70.6%	¥42,071,542	33.9%	¥86,203,888	79.0%	¥79,116,675	38.3%
生鮮果物	¥68,797,358	61.6%	¥18,344,758	21.7%	¥128,953,651	67.5%	¥90,582,768	41.5%
生鮮肉	¥202,337,184	83.8%	¥76,574,543	14.3%	¥274,622,040	80.4%	¥108,848,831	47.0%
肉加工品	¥48,657,105	83.3%	¥17,084,281	12.8%	¥64,349,529	80.6%	¥26,027,541	46.9%
鮮魚	¥236,518,294	63.5%	¥50,769,169	7.0%	¥178,064,629	66.7%	¥237,432,168	43.5%
魚加工品	¥60,187,227	66.7%	¥17,641,180	19.2%	¥49,418,626	66.2%	¥63,988,353	43.2%
冷凍食品・インスタント食品	¥112,345,143	48.8%	¥36,399,192	7.1%	¥57,842,883	65.9%	¥46,245,720	27.5%
牛乳・乳製品	¥102,373,753	67.7%	¥22,456,456	11.4%	¥179,107,550	76.6%	¥129,590,224	35.8%
油・調味料	¥125,100,236	52.1%	¥32,933,843	21.0%	¥161,218,121	67.0%	¥175,006,731	28.6%
卵	¥28,932,797	66.5%	¥6,216,356	11.3%	¥46,416,112	77.6%	¥35,945,256	35.8%
お菓子	¥215,912,813	57.3%	¥88,935,564	15.8%	¥206,583,815	66.1%	¥172,022,331	61.4%
総菜おかず・弁当など	¥263,918,043	62.6%	¥97,819,023	18.3%	¥193,076,692	50.0%	¥114,155,622	38.3%
コーヒー・豆粉・ココア粉・茶葉等	¥38,814,194	39.1%	¥15,333,140	49.3%	¥60,254,965	37.2%	¥42,718,857	27.4%
非アルコール飲料	¥91,603,230	50.2%	¥35,687,960	11.6%	¥99,945,063	62.7%	¥76,258,047	71.5%
アルコール飲料	¥363,960,637	26.6%	¥135,531,217	4.6%	¥225,778,590	35.5%	¥201,937,762	26.5%
外食	¥311,536,330	25.2%	¥84,610,238	4.3%	¥565,949,959	11.2%	¥226,555,944	30.0%
燃料(冷暖房・給湯用) 灯油	¥220,098,604	88.3%	¥60,233,050	91.8%	¥268,793,315	83.3%	¥192,251,465	85.1%
燃料(冷暖房・給湯用) 重油	¥7,386,762	100.0%	¥8,385,542	100.0%	¥37,660,476	96.5%	¥5,630,105	89.6%
食料計	¥2,768,644,621	54.9%	¥1,027,814,775	26.3%	¥3,131,787,129	56.4%	¥2,108,321,367	40.4%
燃料計	¥227,485,366	88.7%	¥68,618,592	92.8%	¥306,453,791	84.9%	¥197,881,570	85.2%
合計	¥2,996,129,987	57.4%	¥1,096,433,367	30.4%	¥3,438,240,920	59.0%	¥2,306,202,937	44.2%

※地元店舗購入率が50%未満の項目は赤字

※世帯・事業体の合算値

所得取戻し可能額の試算と対応する扶養可能世帯数の増加見込み

自治体ごとにまとめたように、食料・燃料の地元での購入額と購入率のデータを基にして、中国地方の先行調査から得られた各品目別の地元生産率や店舗・生産者での所得転換係数を活用すれば（来年度の事業体の二次調査では、品目別の地元生産率等の調査・集約を行う）、地元店舗での購入率や品目ごとの地元生産率を高めた場合の流通事業者や生産者における所得増加見込みが試算できる。そして、1世帯の定住に必要な基礎的な世帯収入を300万円と設定することで、域内経済循環強化に基づく所得増加で支えることのできる定住増加組数を推測することが可能となる。

下表 5-4-2-E3 は、4つの自治体の所得取戻し可能額試算と扶養可能世帯数の増加見込みをまとめたものである。現時点で5割を割っている品目に限って地元店舗購入率と地元生産購入率をそれぞれ5割まで引き上げることにより、前述した各自治体が目標とする定住増加目標（人口比で邑南町 0.68%、池田町 1.5%、富士見町 0.24%、海陽町 1.4%）に相当する扶養可能世帯の増加を想定できることがわかる。

表 5-4-2-E3 対象 4 自治体における所得取戻し額と扶養可能世帯数

想定するケース	島根県邑南町				福井県池田町			
	新たに創出される 所得取戻し額 (増加分)	現状所得額 からみた割合	扶養可能 世帯数 (増加分)	現状世帯数 からみた割合	新たに創出される 所得取戻し額 (増加分)	現状所得額 からみた割合	扶養可能 世帯数 (増加分)	現状世帯数 からみた割合
地元店舗購入率UP: 30%	¥14,010,174	4.3%	5 世帯	0.12%	¥29,691,597	44.3%	10 世帯	1.11%
地元店舗購入率UP: 30% かつ 地元生産物購入率UP: 30%	¥174,708,271	53.2%	59 世帯	1.40%	¥103,015,609	153.8%	35 世帯	3.88%
地元店舗購入率UP: 50%	¥47,440,138	14.4%	16 世帯	0.38%	¥57,726,436	86.2%	20 世帯	2.21%
地元店舗購入率UP: 50% かつ 地元生産物購入率UP: 50%	¥401,424,939	122.2%	134 世帯	3.17%	¥193,761,193	289.2%	65 世帯	7.20%
	<b>島根県邑南町</b> 4,222 世帯 11,100 人 現状の所得創出額 ¥328,484,794				<b>福井県池田町</b> 903 世帯 2,639 人 現状の所得創出額 ¥66,992,779			
	<b>長野県富士見町</b> 5,395 世帯 14,494 人 現状の所得創出額 ¥381,836,512				<b>徳島県海陽町</b> 4,197 世帯 9,285 人 現状の所得創出額 ¥194,367,399			
地元店舗購入率UP: 30%	¥34,158,038	8.9%	12 世帯	0.22%	¥31,413,075	16.2%	10 世帯	0.24%
地元店舗購入率UP: 30% かつ 地元生産物購入率UP: 30%	¥213,040,454	55.8%	71 世帯	1.32%	¥209,847,229	108.0%	70 世帯	1.67%
地元店舗購入率UP: 50%	¥76,684,318	20.1%	26 世帯	0.48%	¥94,512,138	48.6%	31 世帯	0.74%
地元店舗購入率UP: 50% かつ 地元生産物購入率UP: 50%	¥470,081,421	123.1%	157 世帯	2.91%	¥438,732,350	225.7%	146 世帯	3.48%

※世帯・事業体の合算値

生鮮野菜における購入 100 円当りの域内所得の増加分の比較（地元購入率・生産率向上時）

地元購入と地元生産の割合を高めた場合の効果をよりわかりやすく説明するために、生鮮野菜を 100 円分購入した場合、現状と向上時において流通事業者と生産者の所得帰属分がそれぞれどれだけ異なるかを試算してみた。

中国地方の既存調査結果を活用して、店舗所得は購入金額の 10%、生産者所得は地元産品購入金額の 50%、地元店舗の地元産品購入率は 10.1%と仮定している。

主に現在の地元購入率の違いによって自治体ごとに差はあるが、地元購入率と地元生産率を向上させることにより、生鮮野菜 100 円分購入時の域内所得の割合は大きく高まり得ることがわかる。

表 5-4-2-E4 対象 4 自治体における購入¥100 あたりの所得額（生鮮野菜）

		島根県邑南町	福井県池田町	長野県富士見町	徳島県海陽町	
現状	自治体全体の購入額	¥198,000,319	¥52,413,535	¥205,239,261	¥135,508,644	
	うち地元店舗購入	¥139,924,946	¥18,612,336	¥154,453,244	¥66,093,858	
	店舗所得	¥13,992,495	¥1,861,234	¥15,445,324	¥6,609,386	
	生産者所得	¥17,713,417	¥3,052,965	¥19,592,813	¥8,412,505	
	所得額合計	¥31,705,912	¥4,914,198	¥35,038,137	¥15,021,890	
	購入¥100 あたりに換算					
	店舗所得	¥7	¥4	¥8	¥5	
	生産者所得	¥9	¥6	¥10	¥6	
	所得額合計	¥16	¥9	¥17	¥11	
地元店舗購入率50%	店舗所得	¥14,793,130	¥3,080,831	¥15,555,876	¥10,785,712	
	生産者所得	¥18,749,648	¥4,506,335	¥19,735,895	¥13,781,917	
	所得額合計	¥33,542,777	¥7,587,167	¥35,291,771	¥24,567,628	
	購入¥100 あたりに換算					
		店舗所得	¥7	¥6	¥8	¥8
		生産者所得	¥9	¥9	¥10	¥10
	所得額合計	¥17	¥14	¥17	¥18	
地元店舗購入率50% かつ地元生産物購入率50%	店舗所得	¥14,793,130	¥3,080,831	¥15,555,876	¥10,785,712	
	生産者所得	¥45,341,311	¥13,103,384	¥49,041,050	¥40,562,899	
	所得額合計	¥60,134,441	¥16,184,215	¥64,596,926	¥51,348,611	
	購入¥100 あたりに換算					
		店舗所得	¥7	¥6	¥8	¥8
		生産者所得	¥23	¥25	¥24	¥30
	所得額合計	¥30	¥31	¥31	¥38	

### 5-5. LM3（地域内乗数 3）の試算とその傾向

#### (1) 消費段階からの LM3 試算

今年度の家計調査ならびに事業体調査（一次）の結果に基づき、簡易的な LM3 の試算を行うと共にその傾向を把握する。本節では「消費段階からの LM3」として、以下の算出式によって自治体ごとの LM3 の算出を行った。なお、来年度には、このような有望な試算結果を踏まえ、二次調査による地元生産率等の詳細把握を行い、「流通段階からの LM3」を算出する。

**【消費段階からの LM3】**  
 $LM3 = (R1+R2+R3) / R1$

R1 = (家計支出額 + 事業体支出額)  
 R2 = (R1 のうち地元店舗購入額)  
 R3 = (地元店舗の町内仕入額 + 地元店舗の町内人件費)

現状での LM3 スコアを見ると、町内店舗購入率の高低に比例していることわかる。また、町内店舗の購入率を高めた場合、同時に地元生産物購入率を高めた場合は、大きく LM3 スコアが向上していることが注目される。

表 5-5-1 消費段階からの LM3（食品：現状）

		島根県邑南町	福井県池田町	長野県富士見町	徳島県海陽町
<b>R1</b>	自治体全体の購入額	¥2,768,644,621	¥1,027,814,775	¥3,131,787,129	¥2,108,321,367
<b>R2</b>	R1のうち町内店舗購入額	¥1,519,267,111	¥270,053,010	¥1,767,540,390	¥850,771,425
<b>R3</b>	R2のうち町内調達額 (町内仕入額 + 町内人件費)	¥227,890,067	¥40,507,952	¥265,131,058	¥127,615,714
<b>LM3</b>		<b>1.631</b>	<b>1.302</b>	<b>1.649</b>	<b>1.464</b>
※R3 = (町内仕入額) + (町内人件費)。(町内仕入額) = R2 × 0.05 (町内人件費) = R2 × 0.1					

\*これまでの計算と同様に、町内店舗販売の中での町内仕入の割合（＝町内生産率は食品全体で 5%）、町内店舗における人件費相当分は購入額の 10%として計算している（以下の 2 つの表も同様）。

表 5-5-1 消費段階からの LM3（食品：地元店舗購入率 50%に引き上げ）

		島根県邑南町	福井県池田町	長野県富士見町	徳島県海陽町
R1	自治体全体の購入額	¥2,768,644,621	¥1,027,814,775	¥3,131,787,129	¥2,108,321,367
R2	R1のうち町内店舗購入額	¥1,766,100,948	¥593,651,332	¥2,061,750,656	¥1,355,921,463
R3	R2のうち町内調達額 (町内仕入額+町内人件費)	¥264,915,142	¥89,047,700	¥309,262,598	¥203,388,219
<b>LM3</b>		<b>1.734</b>	<b>1.664</b>	<b>1.757</b>	<b>1.740</b>

※R3=(町内仕入額)+(町内人件費)。(町内仕入額)=R2×0.05 (町内人件費)=R2×0.1

表 5-5-3 消費段階からの LM3（食品：地元店舗購入率かつ地元生産物購入率 50%に引き上げ）

		島根県邑南町	福井県池田町	長野県富士見町	徳島県海陽町
R1	自治体全体の購入額	¥2,768,644,621	¥1,027,814,775	¥3,131,787,129	¥2,108,321,367
R2	R1のうち町内店舗購入額	¥1,766,100,948	¥593,651,332	¥2,061,750,656	¥1,355,921,463
R3	R2のうち町内調達額 (町内仕入額+町内人件費)	¥1,059,660,569	¥356,190,799	¥1,237,050,393	¥813,552,878
<b>LM3</b>		<b>2.021</b>	<b>1.924</b>	<b>2.053</b>	<b>2.029</b>

※R3=(町内仕入額)+(町内人件費)。(町内仕入額)=R2×0.5 (町内人件費)=R2×0.1

(2) 消費段階からの LM3 (生鮮野菜)

今後の地産地消化促進に向けて有望な生鮮野菜について、LM3 を試算してみた。

生鮮野菜すべてをスーパーで購入し、スーパーは 100%域外生産品を仕入れている場合、3 段階目の町内調達にスーパーの人員費のみとなり、LM3 のスコアは伸び悩む。しかし、生鮮野菜すべてを直売市で購入し、直売市は地元の農家から 100%仕入れている場合には、町内の農家の所得が新たに大きく生まれ、LM3 のスコアは上昇する。

表 5-5-4 消費段階からの LM3 (生鮮野菜：全てスーパー購入と 100%域外生産を仮定)

		島根県邑南町	福井県池田町	長野県富士見町	徳島県海陽町
R1	自治体全体の購入額	¥198,000,319	¥52,413,535	¥205,239,261	¥135,508,644
R2	R1のうち町内店舗購入額	¥139,924,946	¥18,612,336	¥154,453,244	¥66,093,858
R3	R2のうち町内調達額 (町内人件費)	¥13,992,495	¥1,861,234	¥15,445,324	¥6,609,386
<b>LM3</b>		<b>1.777</b>	<b>1.391</b>	<b>1.828</b>	<b>1.537</b>

※R3=R2×0.1

表 5-5-5 消費段階からの LM3 (生鮮野菜：全て直売所購入と 100%域内生産を仮定)

		島根県邑南町	福井県池田町	長野県富士見町	徳島県海陽町
R1	自治体全体の購入額	¥198,000,319	¥52,413,535	¥205,239,261	¥135,508,644
R2	R1のうち町内店舗購入額	¥139,924,946	¥18,612,336	¥154,453,244	¥66,093,858
R3	R2のうち町内調達額 (町内人件費)	¥83,954,968	¥11,167,402	¥92,671,946	¥39,656,315
<b>LM3</b>		<b>2.131</b>	<b>1.568</b>	<b>2.204</b>	<b>1.780</b>

※R3=R2×0.6(生産者所得を含む)

\*この場合の町内人件費は、農家が直売所を共同経営していると想定し、生産者としての所得(販売額の 50%)と販売者としての所得(販売額の 10%)を合わせて取得できるとした。

(3) 消費段階からの LM3 (灯油)

今後の再生エネルギー活用に向けて有望な薪導入について、LM3 を試算してみた。

地元のガソリンスタンドから 100%灯油を購入する場合、3段階目の町内調達分はその店舗人件費分のみとなり、LM3 のスコアは伸び悩む。しかし、地元のガソリンスタンドが半分を薪に転換し販売するようになると、町内の林業事業者の所得が新たに大きく生まれ、LM3 のスコアは大きく上昇する。

表 5-5-6 消費段階からの LM3 (灯油：現状)

		島根県邑南町	福井県池田町	長野県富士見町	徳島県海陽町
R1	自治体全体の購入額	¥220,098,604	¥60,233,050	¥268,793,315	¥192,251,465
R2	R1のうち町内店舗購入額	¥194,294,894	¥55,313,905	¥223,926,874	¥163,560,339
R3	R2のうち町内調達額 (町内人件費)	¥19,429,489	¥5,531,390	¥22,392,687	¥16,356,034
<b>LM3</b>		<b>1.971</b>	<b>2.010</b>	<b>1.916</b>	<b>1.936</b>

※R3=R2×0.1

表 5-5-7 消費段階からの LM3 (灯油：半分を薪に代替)

		島根県邑南町	福井県池田町	長野県富士見町	徳島県海陽町
R1	自治体全体の購入額	¥220,098,604	¥60,233,050	¥268,793,315	¥192,251,465
R2	R1のうち町内店舗購入額	¥194,294,894	¥55,313,905	¥223,926,874	¥163,560,339
R3	R2のうち町内調達額 (町内人件費)	¥116,576,936	¥33,188,343	¥134,356,124	¥98,136,203
<b>LM3</b>		<b>2.412</b>	<b>2.469</b>	<b>2.333</b>	<b>2.361</b>

※R3=R2×0.6(生産者所得を含む)

\*この場合の町内人件費は、灯油と薪の販売者としての所得(販売額の10%)と薪生産者としての所得(販売額の50%)とを合算した。

## 5-6. 域内経済循環促進型の新たな評価指標研究

域内経済循環の状況を推し量る簡明なツールとして、英国で用いられている経済指標である地域内乗数 3 (LM3) に着目し、以下に示す 2 回の講演会での議論を踏まえ、導入に向けた検討を行った。なお講演会の詳細については「IV 参考資料」を参照されたい。

### 5-6-1. 講演会の趣旨と概要

#### (1) 講演会の主旨

「地方創生」の取り組みが全国で進むなか、多くの地域が直面しているのは、どのように定住人口と所得の増加を実現するかという課題である。これらに取り組むためには、これまでの地域から大都市圏へのヒト・モノ・カネの一方的な流出を食い止め、地域内に持続性のある良い循環を生み出すこと、またその地域経済への効果を、地域の現場でも簡単に評価することのできる、ツールづくりが急務である。

本研究課題の研究項目「地域内経済循環促進型の新たな評価指標研究」では、本年度はそういった指標開発の先進的事例である、英国の独立系シンクタンク、ニュー・エコノミック・ファンデーション (New Economic Foundation) が開発した地域内乗数 3 (LM3) についての理解を深め、我が国における LM3 をベースとした手法の検討を進めることを研究の目標とした。

本年度は、ニュー・エコノミック・ファンデーションにおいて LM3 の開発と地域の現場での普及にも携わってこられた、エリザベス・コックスさんを日本に招聘し、広島 (10/22)、東京 (10/26) の 2 回にわたり LM3 に関する講演会を実施。広島・東京会場併せ、中央省庁、自治体、研究所、大学、市民団体などから 100 名弱の参加者を得ることができた。このことから、地域内経済循環の重要性への認識の高まり、また LM3 のようにそういった経済循環効果を簡易に検証できる手法開発への期待が高いことがうかがえた。このような熱心な参加者と共に、LM3 の開発の経緯活用事例に関する講演により LM3 に関する理解を深めると同時に、日本で LM3 のようなツールを適用する際の課題等について意義深い議論を行うことができた。

## (2) 講演会の概要

### 1) 広島会場 (2015. 10. 22) : ホテルニューヒロデン

#### 1) -1 プログラム

12:30 受付開始・開場

13:30 開会：主催者挨拶

藤山浩 (島根県中山間地域研究センター研究統括監)

重藤さわ子 (東京工業大学グローバルリーダー教育院特任准教授)

13:45 講演 1 「ニュー・エコノミック・ファンデーションと地域内乗数 3」

エリザベス・コックス (ニュー・エコノミック・ファンデーション)

14:55 講演 2 「地域経済循環の課題状況とプロジェクトが目指すもの」

藤山浩 (前掲)

15:25 休憩

15:40 パネルディスカッション「地域内経済循環からひらく地域の未来」

パネリスト：

エリザベス・コックス (前掲)、重藤さわ子 (前掲)

有田昭一郎 (島根県中山間地域研究センター主席研究員)

コーディネーター：

藤山浩 (前掲)

17:00 閉会

#### 1) -2 参加者内訳

計 38 名 (大学関係 (学生含) 9、企業 6、自治体/公共 17、その他 6)

#### 1) -3 講演会報告

はじめにエリザベス氏による、現在の経済学領域が抱える不平等・不安定性といった課題や、働く為に生き、お金を稼ぐ為に働き、環境の有する許容量以上のモノの消費の為にお金を稼ぐという高炭素消費の現代社会に対する問題意識が提起され、併せてそれに対するニュー・エコノミック・ファンデーションの姿勢や理念、「Build Narrative：物語を作る」「Build a Movement：運動を起こす」「Economic Education：経済教育」からなる活動の 3 つのアプローチ方法、そしてローカルスケールにおける地域内の経済循環の度合いを表す指標「LM3」の概要や活用方法等が、英国での具体的事例を踏まえて語られた。続いて藤山氏による、中山間地域の現況とそれに伴って発足された地域内経済循環の研究プロジェクトの立ち上げ経緯、及び当プロジェクトの主旨と目標が提示された。

パネルディスカッションでは、エリザベス氏、プロジェクト代表の藤山氏ならびに重藤氏に加え、島根県中山間地域研究センター主席研究員の有田氏の 4 名が登壇し、参加者からの質疑内容に基づき、LM3 の活用に際しての手応えや課題、小エリアでの取り組みに対する取り組みの初動のアプローチ方法や中間支援の在り方、地域内での経済循環 (地元調達) を促進させる為の事例紹介についての議論が交わされた。

最後にエリザベス氏、重藤氏、藤山氏らによるとりまとめとして、英国と日本における、LM3 を用いた取り組みの対象スケールの違いやそれに伴う留意事項、日本の中山間地域の实情に応じて LM3 をはじめとする諸指標をカスタマイズしていくこと、一定程度のグローバル経済を容認し

ながらもローカル経済を中心とした共存の体制をかたちづくっていくこと、小さな地域同士のネットワークの拡充が重要であること等を共有した。



写真 5-6-1 講演会の様子（広島会場）

## 2) 東京会場 (2015.10.26) : 東京工業大学 Lecture Theatre

### 2) -1 プログラム

12:30 受付開始・開場

13:30 開会：主催者挨拶

藤山浩 (前掲)、重藤さわ子 (前掲)

13:45 講演 1 「ニュー・エコノミック・ファンデーションと地域内乗数 3」

エリザベス・コックス (前掲)

15:15 休憩

15:30 講演 2 「地域経済循環の課題状況とプロジェクトが目指すもの」

藤山浩 (前掲)

16:00 パネルディスカッション「地域内経済循環からひらく地域の未来」

パネリスト：

エリザベス・コックス (前掲)、重藤さわ子 (前掲)

溝口淳 (福井県池田町特命政策課)、吉田美由紀 (徳島県海陽町まち・みらい課)

コーディネーター：

藤山浩 (前掲)

17:00 閉会

### 2) -2 参加者内訳

計 51 名 (大学関係 (学生含) 31、企業 8、NPO/NGO2、自治体/公共 8、その他 2)

### 2) -3 講演会報告

広島会場と同様、エリザベス氏による問題提起、ニュー・エコノミック・ファンデーションの理念と活動内容に関する報告、藤山氏による地域経済循環の研究プロジェクトの発足経緯と研究のスタンスについての報告の後、プロジェクト対象地である福井県池田町から溝口氏を、徳島県海陽町から吉田氏を招き、両自治体の実情にも触れながらディスカッションを行った。

エリザベス氏による英国の農村地域での人口還流や高齢化の状況に関する報告を皮切りに、地域間でのゼロサムゲームに陥らないバランスを有する地域経済の在り方について、自治体の置かれた厳しい実情と併せて議論が展開された。他の地域経済の指標と比した LM3 の新規性、地域スケールの自給圏域のみではなく複数地域による経済圏域の構築の必要性、新たな経済システム構築の取り組みに対する消費者の評価等について、学生や関係団体を中心とした参加者からも積極的な質疑がなされた。

最後に藤山氏、重藤氏が学術分野への還元や、有限である資源や社会関係資本を地域内で適切につなぎ止めること、またその上で社会・経済・環境の各側面に対応し得る経済システムを構築していく為の一助とするとの当プロジェクトの姿勢を説き、登壇者・参加者間で再確認した。



写真 5-6-2 講演会の様子（東京会場：1）



写真 5-6-3 講演会の様子（東京会場：2）

## 5-6-2. 講演会まとめ

### 【1】 Building the New Economy –Strategies to Strengthen Local Economies– 新しい経済の構築 –地域経済の強化戦略–/Elizabeth Cox (New Economic Foundation)

#### 1 はじめに：NEF の概要

本日は我々New Economic Foundation (ニュー・エコノミック・ファンデーション、以下 NEF) の活動についてお話させていただきます。

NEF は約 30 年前に設立された経済シンクタンクです。職員数は約 60 名、ロンドンに拠点を構えています。NEF を語る上で重要なのは、どの政党とも無関係の独立系シンクタンクであることです。我々の主な活動場所は英国及びヨーロッパですが、それ以外にも、インド、南アフリカ、イスラエル、アメリカ、ブラジルといった国々ともパートナー関係にあり、コラボレーションプロジェクトにも積極的に取り組んでいます。

我々の活動の理念は、経済、環境、社会問題に対する従前の考え方に疑問を投げ掛けることにあります。本日は、現在の経済学システムの抱える課題 (2 章)、及びそれに対する我々の理念 (3 章)、次に地域経済の強化に向けた活動内容 (4 章)、そしてその中で指標として用いる地域内乗数「LM3」の概要とその活用方法 (5 章) について、お話ししたいと思います。

#### 2 経済システムが抱える 4 つの課題

##### 2-1 Unsustainable : 非持続性

まず、現在の経済システムは非持続的であると考えています。安価な化石燃料への依存は、気候変動への悪影響を引き起こしています。経済成長のみに焦点を当てられた経済システムがもたらす環境破壊は、我々人類の存在をも脅かしています。

2013 年の政府研究機関による発表では、人類の活動が地球温暖化の主たる要因であることを踏まえた上で、現在の国際政策を進めていくと 30 年後には海水温度が 4~5℃上昇すると予測しています。海水温度の上昇は、海面上昇ならびに熱波、干ばつといった異常気象の引き金となります。また同発表では、北極の海氷が 10 年に 3.5~4.1%の早さで消滅していくと予測しています。我々は、こうした環境破壊の要因は現在の経済システムにあるとの認識に立っています。

経済学領域では、外から資源を引き出し、外へゴミを捨てるといったように、「(自然) 環境」を何らかの外部のものとして捉えており、経済成長を制約するものとは全く考えていません。こうした姿勢が、結果として気候変動への対応の遅れを招いたと考えます。

##### 2-2 Unfair : 不公平性

2 つ目の課題は不平等、不公平性です。国際 NGO の OX ファームによる研究では、2016 年時点で世界人口の 1%の裕福層が残り 99%の非裕福層よりも多くの富を所有することとなるだろうと予測しています。2009 年時点では 1%の裕福層が富の 44%を所有していたとのことですが、2014 年にはその比率が 48%に増加しています (スライド 6<sup>11</sup>)。経済成長による恩恵を受ける人間が非常に少数の層であることが分かります。

市場化が進めば進む程、価格や需要・供給に取引がコントロールされてしまい、お金を多く持

<sup>11</sup> 添付資料「LM3 に関する講演会スライド」参照 (以降も同様)。

っているか否かが問題となります。我々は、富が少数のエリートのみによって所有されるようなことのない、新たな経済システムを設計すべきだと考えています。

### 2-3 Unstable : 不安定性

3 つ目の課題は、現在の経済システムが本質的に不安定であるということです。経済学領域では長きにわたりビジネスサイクル、つまり国内総生産の一般的な上下傾向に関する議論を蓄積してきました。一方で、進行していく金融市場のグローバルな規制緩和に伴い、その不安定性は高まりをみせています。2008 年の金融危機は今もなお、英国に創痕を残しています。

### 2-4 Unhappy : 不幸福性

現在の経済システムに関する最後の課題は、経済成長の追求の中で、人間が二酸化炭素排出を伴う悪循環に陥っているということに起因します。言い換えると、我々は働く為に生き、お金を稼ぐ為に働き、環境の有する許容量以上のモノの消費の為に金を稼いでいるということです(スライド 8)。

1930 年代に経済学者のケインズは、2030 年代までの人間の課題について「いかに空いた時間を利用するか」と述べています。併せて、技術革新をベースとした英国の経済成長を 2%と予測していました。彼の予測は概ね正しかった一方で、制限の無い生活費の上昇による、生きる為に働き続けるという消費サイクルの発生については考えられていませんでした。これらの消費サイクルが果たして我々を幸せにしているのか、本当に我々の人生に満足度をもたらしているのかについて、考え直さなければいけません。

スライド 9 は NEF が実施した、ヨーロッパにおける幸福についての研究結果を示したものです。赤のラインは人生の中でどれだけ（何年間分）満足度を感じているかを表す「幸福年数」です。図中の期間の間、ヨーロッパでは経済成長が進みましたが、幸福年数の上昇は僅かです。またこの上昇幅は殆どが平均寿命が伸びたことに起因するものであり、自分の人生に対する満足度が高まった訳ではありません。また同期間では環境への影響度（スライド 9：青のライン…エコロジカル・フットプリント）が 70%もの増加をみせており、一方で資源利用効率（同：緑のライン）は 1961 年と現在とでは 10%減少していることが分かります。

環境資源が枯渇しつつある現在にあっても、我々は資源を効率的に利用できている訳ではありません。その上、実際の経済活動は人生の幸福には必ずしも繋がっていないのです。

## 3 NEF の理念

NEF の問題意識は、経済が人間の幸福の為のものではないのならば、一体何の為の経済なのか、なぜ経済を成長させる必要があるのかという事です。

第一に、我々は環境影響度を減らさなければなりません。英国のスターン教授は、現在の高い環境影響度下の状況から脱却するには、2050 年までに炭素排出量を 80%削減する必要があると予測していますが、スライド 9 に列挙したように、NEF は人生の幸福度、資源利用効率の両方を高める方法によって、環境影響度を減少させたいと考えています。

同時にこの方法論は地域経済発展の為の、とりわけ地域（ローカル）レベルでの問題解決の契機に成り得る可能性を秘めています。先に 4 つの課題に示したように、実現には大きな困難が

伴うことが予想されます。しかしながら経済システムは全く不可知のものではなく、我々が作り上げた社会的な構成物です。つまり本質的には、社会的ニーズに応じて我々が再構築 (Re-built)・再設計 (Re-designed) できるものであり、また変革 (Transformed) され得るものなのです。

経済成長の神話に挑むのではなく、経済システムが本質的な意味で我々の生活をサポートしているのか、我々の人生をより良くしているのかを問い直し、議論していくことが、NEF の理念であるといえるでしょう。

## 4 地域経済発展に向けた NEF の取り組み

### 4-1 NEF のアプローチと新たな経済の原則

#### 4-1-1 NEF の 3 つのアプローチ

NEF の活動テーマは 3 点に大別されます。1 点目は「Build Narrative : 物語を作る」ことです。新たな経済システムについての、またそれらを構築していく為のプロセスや方法についての話をします。2 点目は「Build a Movement : 運動を起こす」ことです。他の研究者や実務者の方々との連携によって、環境も人間もより幸福にする新たな経済システムを実証し、その可能性を指し示します。3 点目は活動の共有による「Economic Education : 経済教育」です。新たな経済システムの設計とそれによる影響等についてのトレーニングを実施します。

新しい経済システムとは良い人生に寄与するものであり、単に消費や成長のみで押し量るものではありません。NEF では国内の研究者や活動家との対話を通し、価値、平等性、人間の尊厳、団結、コミュニティ、環境の尊重といったキーワードに基づき経済を描き出していきます。前述の通り経済システムを変えること、作り直すことは可能です。しかし、なぜ経済を再設計するのか、どんな変化や支援を国や地方、ローカルレベルで望んでいるのかを明確にする必要があります。

我々の業務は、多くのコミュニティや組織と共に行うものです。一方で組織内では、新しい経済について、既存の経済との違いや意義、理解を促す為の物語やその発信方法、成功基準や実践方法等を議論しています。

#### 4-1-2 新たな経済の原則

新たな経済は、現在の経済とはどう異なるのでしょうか。我々は 5 つの原則に基づき、既存の経済を評価すると共に、新たな経済の具体像を考えています (スライド 15)。これらの原則は、新たな経済システムを設計するにあたっての指針となるものです。

##### 1) Democratise Power Relations : 権力関係の民主化

我々の最大の課題のひとつは、経済的な決定に際する権限が極めて少数の人間に集中していることです。新たな経済を描いていく中で、こうした権力関係を民主的にしていくことが重要であると考えます。

##### 2) Democratise Ownership of Wealth & Resources : 富や資源所有の民主化

2-2 に述べたように、富ならびに土地をはじめとする諸資産の多くが僅かな人間の手に、早いスピードで集中しています。人々が経済的に活発になる為には、経済資産の所有の民主化によって、生産やアクセス、コントロールが積極的になされる必要があります。

##### 3) Revalue & Redistribute Paid & Unpaid Time : 労働の再価値化と再配分

良い仕事とは、人並みの給料や保障が与えられ、満足感や向上心が持て、人生に意義のある仕

事のことです。終わりの無い経済成長の追求に陥らないようにする為には、労働時間の見直しや再配分に務める必要があるでしょう。

#### 4) Solidarity, Cooperation & Mutual Aid : 結束力・協力・相互扶助

人間は社会的な動物です。つまり我々の富や幸福の程度は、他の人間との関係性によっても決まります。逆に言えば、集団行動や協力は目標を達成する上での自然かつ効果的な方法であるといえるでしょう。

現在の経済学領域では主として個人に着目していますが、我々は協力や連帯による相互交流を基軸とした、新しい経済を構築すべきであるという認識に立っています。

#### 5) Respect Ecological Limit : 自然環境の有する条件・限界への理解と尊重

自然環境への理解の必要性については既に述べましたが、我々は、こうした自然環境への有する一定の条件や限界を理解し、それを前提とした経済システムを構築していく必要があります。

### 4-2 新たな経済システムの構築に向けた NEF の活動

#### 4-2-1 活動の対象とスタートアップ

我々はこれまでに、地域のコミュニティレベルから地方（リージョン）レベルまで、様々な規模の取り組みを行ってきました。その大半は経済的に不利であるか、政府機能に何らかの脆弱性を有する地域です。現在、政府のプログラムによって 50 のコミュニティと連携して地方の経済計画を立てていますが、前述の通りこれらのコミュニティは全て経済的に不利な地域であり、長期的な失業、低所得や学業レベルの低下等の問題を抱えています。多くの場合、まず彼らと共に「経済とは何か」について話し合い、経済計画によって何を目指すのかを認識することがスタートとなります。

#### 4-2-2 幸福のモデル化と活用

経済の究極の目標は、全ての人間の幸福度を上げることであると考えます。全ての人間が豊かになる為の機会を平等に与えられるべきであり、その上で、4-1-2 で述べたような環境条件・制限下の生活を実現するのが、新たな経済システムであると考えています。一方で我々は、幸福とは何かを理解する必要があります。NEF では幸福に関する多くの研究蓄積から、幸福を要素分解したモデルを構築しました（スライド 18）。

このモデルでは、幸福は 2 つに大別されており、互いに影響を及ぼすものであると見做しています。具体的には、楽観的でいられることや自尊心を保つこと、危機的状況から早く立ち直ることといった、人の「心理的資源」と、経済的・社会的・環境的な「外部環境」とが相互に作用し、自身の安全安心やニーズへの応答、他者との繋がりを示します。その上で、全体的な人生の経験へと繋がっていきます。

このモデルにおける、心理的資源と外部環境との相互作用、及びその好循環による幸福度の向上への理解は重要です。つまり、地域経済発展に取り組む際の足掛かりとして、関係者個人の自尊心を支えることが必要となります。

また地域経済システムの構築にあたっては、社会的指標・経済的指標・環境的指標を併せた「トリプルボトムライン」なる指標を用います（スライド 19）。一方で上手くいっても、もう一方で上手くいかない場合は、評価を改め、進め方を考え直すことも必要になります。この枠組みを用いて、短期的な目標と長期的な目標の両方を定め、社会的・経済的・環境的な効果を意図した経

済システムの構築に取り組んでいくかたちになります。

#### 4-3 NEF の活動事例：ロンドン・ハーリングー特別区における取り組み

次に、我々の活動事例を紹介したいと思います。

ハーリングーはロンドン内の人口約 23 万人の特別区であり、区内で 193 の言語が使用されています。ロンドンの中でも最も不平等であるこの地区で、我々は経済戦略の策定を依頼されました。区内で不平等が生じないシステムによって、2020 年までに炭素排出量を 40%削減させるというものです。我々は専門家も交え、区内の 70 数名の住民と共に経済戦略をつくりました。現在は議会を通過し、実施段階にあります。

冒頭で述べた通り、ハーリングーは極めて不平等な区です。区内西部と東部の平均寿命を比較すると、男性は約 7 歳、女性は約 4 歳、東部の方が低くなっています。またスライド 21 をみると、西部が濃い青で塗られていますが、これは環境への影響を可視化したものです。つまり西部の方が環境への影響が大きいことを示しています。東西における平均年齢と環境への影響の違いは、いずれも区内の収入格差＝不平等が如実に表れたものであるといえるでしょう。その為、経済戦略の策定に際しては、炭素排出量を抑えながらも、東部の失業した人間や収入の低い人間がより経済的な恩恵を受けられるようなものにする必要がありました。

40%もの炭素排出量の削減は国家レベルの政策が必要ですが、30%の削減であれば可能です。具体的には、車移動を減らすこと、再生可能エネルギーの利用を進めること、低炭素の再生センターの設置及び高エネルギー効率の住宅改築による雇用の創出を図ることを念頭に置き、それによって得た富をハーリングーに再投資していくシナリオを提案しました。

Retrofit Cooperative は、前述のシナリオを実現すべく発足しました。この共同組合で地元の人が仕事を見つけ、グループを作り、仕事をすることができます。非常にシンプルな介入ですが、地元の人々に現金が入り、経済を発展させる呼び水となる組織です。

また交通システムでは、自転車に焦点を当てています。サイクリングレーンがロンドンで人気ですが、ハーリングーまでは繋がっていません。ロンドン市長に投資してもらうことを想定しており、現在も挑戦中です。併せて、低炭素バスへの移行も計画しています。これらはとりわけ新しい取り組みではありませんが、良い雇用を生み出すことと環境への負荷を減らすことを一体として考え、住民の幸福度を高めていく為の取り組みであるといえるでしょう。

## 5 地域内乗数「LM3」

### 5-1 経済発展に向けたツールの必要性

「地域」が示す領域の大小を問わず課題となっているのは、人々が経済を変えようのないものだと思込み、ただ良い仕事に就こうとするだけで、何も手を打とうとしないことです。前述の事例も含め、我々は人々が経済ならびにその発展に向けた機会を認識できるような取り組みを進めてきました。ここでコミュニティや企業、地方自治体が地域の経済へ及ぼす影響をよりスムーズに理解する為のツールを紹介します。これは、決して経済循環がゼロでは無い中、なぜ他地域と比して貧しい地域が生まれるのか、という点に着目したものです。

地方自治体では、例えば学校や工場において多くの投資や支出が発生します。しかしお金が流入した途端に流出してしまう地域もあります。なぜなら、そのお金が地域内のサービスや雇用に

使われていないからです。我々は、経済をバケツに例えています。このバケツに、観光収入や給与といったお金が入ってきます。しかし地域経済の弱い地域では、バケツに「穴」が空いている為、お金がバケツに入った途端に流出してしまいます（スライド 25）。

これに対して 2 つの選択肢があります。一つ目は他の投資やビジネスによって、お金をより早くバケツに流し込むことです。二つ目はこれらの流出を地域経済を立て直す機会と捉えること、つまりバケツの穴を防ぐ手立てを考えることです。我々はこうした考えに基づき、どれだけのお金が地域に流入しているのか、また地域の人々がそのお金をどのように使うのか、結果としてどのようにお金が流出しているのかをワークショップ等を通して確認した上で、塞ぐべきバケツの穴を見極めます。

ここで英国の 3 つの例を御紹介します。はじめは人口約 14000 人の小さな田舎です。ここでの支出分析の結果、地域内で年間 3800 万ポンドの支出が発生していること、更にその内の 70% が地域外へ流出していることが明らかになりました。これに基づき、お金の漏れ口を少しでも塞ぎ、地域経済を強化する方法を考えています。

次にルートンのマーシュファームという失業率の高い地域について御紹介します。ここでは年間 5800 万ポンドの支出が発生しており、うち 100~200 万ポンドが家計支出であること、またその家計支出のうち 90% が地域外で使われていること、更に年間 100 万ポンドが持ち帰り惣菜に使われているであろうことが明らかになりました。この地域内には惣菜屋がありません。その為食品に焦点を当てた新たな地域内ビジネスに可能性を見出しています。

続いてトットネスという人口約 32000 人の小さな田舎です。ここでは住民の支出分析の結果、年間 3000 万ポンドが飲食費として使われており、そのうち 2000 万ポンドが 2 件のスーパーマーケットでの支出ということが分かりました。先の例と同様、ここに新たなビジネス創出の機会が潜んでいると言えるでしょう。ここでは、住宅のエネルギー効率についても調査しました。結果として 2600~7500 万ポンドの改善余地があること、また 1700 万ポンドのエネルギー支出が存在することが明らかになりました。エネルギーを自分たちで代替することも可能かもしれません。こうした理解を通し、地域経済の改善のアプローチを考えていきました。

## 5-2 LM3 の概要

地域内乗数「LM3」とは、ケインズの経済概念に基づき、ローカルレベルで運用する地域内の経済循環の指標とすべく開発したものです。ここでの焦点は、例えば単に数百万ポンドを費やして地域内に学校をつくった、というようなことではなく、どこで人々がお金を使ったのかということ、そしてそのお金を得た人間がどこでお金を使ったのかという地域内でのお金の循環です。

例えば 10 ポンドが地域内に流入してきたとします。その 80% が地域内で使われたとすると、次のその 80% のうち何% が地域内で使われたのかを考えます。仮にそれが 20% の場合では、とても早いスピードでお金が地域外へと流出し、地域内で循環しません（スライド 28、29）。このように支出の循環を追跡して、地域内に流入した 1 ポンド、1 円当たりの地域内経済への影響度を推し量ることができるのです。

ここでの「地域」とは明確な定義がある訳では無い為、分析者側でその範囲を設定する必要があります。概ね半径 30~50 マイル程度の地域（ローカル）レベルの範囲についてみると良いでしょう。また全ての産業を地域内で賄うということは考えにくい為、地方（リージョン）レベル

での分析も必要です。経済循環を分析する上では、以上 2 つの規模の範囲が適切かと思われま  
す。LM3 は名前の通り、3 回のお金の循環を把握するものです。経済循環の大半ははじめの 3 循環で概  
ね信頼性のある指標を得ることができます。

### 5-3 LM3 活用の具体的事例

#### 5-3-1 事例 (1) : ノーフォークの 2 つの工事契約

LM3 の具体例として、まず英国の地方自治体であるノーフォーク地区議会での事例を用いて説  
明します (スライド 31)。

ここに護岸建設、駐車場建設の 2 つの工事契約があります。この 2 つの契約における LM3 を考  
えてみると、支出の循環の第 1 ラウンド (Round1) は「契約額」、第 2 ラウンド (Round2) は「業  
者や従業員への支払い額」ということになります。護岸建設は地域内の業者との契約で、契約額  
72,000 ポンドのうち約 57,000 ポンドが従業員等に支払われています。つまりこの 57,000 ポンド  
が地域内での支出であるといえます。対して駐車場建設は地域外の業者との契約で、契約額は  
120,000 ポンドでした。契約額そのものはこちらの方が大きいですが、人件費は全て地域外での  
支出ということになります。続いて第 3 ラウンド (Round3) は「支払いを受け取った地域内の業  
者や従業員の、地域内での支出額」ということになります。こちらを調査した結果、約 24,000  
ポンドでした。

こうして推定、算出した Round1~3 の数値から、2 つの契約における LM3 を求めてみると、護  
岸建設は  $LM3=2.15$ 、言い換えれば支出額 1 ポンド当たり 1.15 ポンドの地域内経済を創出して  
いるということです。対して駐車場建設は  $LM3=1.23$ 、支出額 1 ポンド当たりの地域内経済の創出額  
はたったの 0.23 ポンドです。つまり契約額の小さい護岸建設の方が、地域経済へ好影響を与えて  
いることが分かります。これは雇用形態やサプライチェーンによって左右されるものであり、契  
約額の大小のみでは図り得ないものです。LM3 によって規模の大小に関わらず契約を比較し、ど  
ちらがより地域内への価値を生み出すものであるかを知ることができます。

#### 5-3-2 事例 (2) : マンチェスターの上位業者

次にこちらは、イングランド北部のマンチェスター市議会での事例です (スライド 32)。

人口約 270 万人のこの地域における上位 300 の供給業者について調査した結果、各業者の支出  
の 86%が、この広い地域内に留まっているということが明らかになりました。しかしながらこの  
例は非常に大きな「地域」、前述の地方レベルの範囲に該当するものである為、この結果からだけ  
では地域経済の改善の具体的な指針が見出しにくい面もあります。LM3 はローカル/リージョンを  
併せた 2 つのレベルで活用していくことが重要です。

#### 5-3-3 事例 (3) : 個別プロジェクト (公共住宅建設)

こちらはある地方自治体における特定のプロジェクト。公共住宅のエネルギー改善に関する事  
例です (スライド 33)。

約 700 万ポンドの工事費用のうち 93%、約 650 万ポンドが半径約 50 マイルの「地域」内の業者  
へわたっています。この例では  $LM3=2.21$  となっています。このような個別のプロジェクトの場合  
は、プロジェクトがどのように構成され、また実施されているかといったような、個々の支出項  
目の内訳を仔細に把握し、地域経済にどう機能しているのかをみるのが重要です。この工事の  
費用は、元は政府の補助金です。LM3 は契約業者の見直しのみならず、こうした補助金が地域の

経済にどのような影響を及ぼしているのかを知るツールにもなります。

#### 5-3-4 事例（4）：米国の協同組合

これは我々が直接関わったものではないのですが、米国のオハイオ州、エバーグリーン協同組合の事例です。ここも経済的条件不利、失業率の高い地域であり、流入したお金を地元で留め、地域内で循環させていく為の試みが行われてきました。この協同組合は、既存の大企業が求める事業を新規開拓している点が特徴的です。またその上で失業者を積極的に雇用し、訓練を施し、最終的にはその事業の株を保有する仕組みを取っています。はじめに取り組んだのは、病院に対する洗濯のサービスです。その後、太陽光パネルの設置事業や菜園事業等、多様な事業を手掛けています。当然、クライアントとなる企業自体はもとよりこの地域に存在していました。既存企業の支出の構造を変え、新たな地域内の事業を創出したこの例は、言わば「支出の灌漑」と言えるでしょう。

#### 5-4 おわりに：LM3 活用の際する留意点

LM3 を活用し、実際に地域経済の改変に取りかかる際は、まず試験的に実施することが重要です。例えば支出の一番大きい項目を選び、どうやってその支出の構造を変えることができるかを考えてみることを御勧めします。またそれに際し、先に述べた通り、LM3 は「地域」の単位を統一していない為、当該地域の範囲を規定することが必要となります。その上で契約業者や従業員への調査によって、支出を追跡していくことになります。

LM3 はとてもシンプルな指標ですが、ここで重要となるのは「ここからどんな現状が分かるのか」「現状から何を変えるべきか」ということです。具体的には従業員の居住地や支出構造、契約業者の見直し、材料や原料、労働力の地域内調達、地域内企業の立ち上げ可能性やその支援、育成といったところでしょうか。いずれにせよ、重要となるのは地域内への影響度です。

現状の経済システムの有する問題は冒頭で述べた通りですが、経済システムは自分たちで選択・決断し、地域内に良い影響をもたらすものへと再設計できるのです。本日はありがとうございました。

## 【2】地域経済研究の取り組み状況とプロジェクトが目指すもの／藤山 浩（島根県中山間地域研究センター）

### 1 はじめに：中山間地域研究センターの概要

今回の研究代表者の藤山です。中山間地域研究センター（以下、センター）の研究統括監、ならびに島根県立大学の教授を兼務させて頂いております。

今日はこれまでにセンターで進めてきた地域経済研究の成果を御紹介すると共に、今回のプロジェクトの目標像を皆様と共有できればと思っております。分野を横断した研究体制を取っていることが当センターの特色です。また島根県のみならず、中国 5 県の共同研究機関としての役割も担っており、今年度は鳥取県と広島県から研究員を派遣頂いております。

### 2 プロジェクトの背景と目的

#### 2-1 プロジェクトの概要

今回のプロジェクトについてですが、「低炭素・循環・自然共生の環境施策の実施による地域の経済・社会への効果の評価について」という、環境省の研究助成事業です。エリザベスさんの講演でも触れられていましたが、脱温暖化や環境共生を図るにあたって、現場での取り組みをより効果的に、円滑に進めていく為に、地域の経済・社会に対する影響や効果をしっかりと数値化、指標化しておくというのを目指すものです。我々センターと東京工業大学・福井大学・諏訪東京理科大学の合同チームの下、島根県邑南町・福井県池田町・徳島県海陽町・長野県富士見町の 4 自治体をモデル地区として、今年度から 3 年間取り組むこととしております。

#### 2-2 現場での取り組みに向けた課題と展望

プロジェクトのタイトルにもありますように、我々は循環型の環境共生社会を目指しています。しかし先に述べましたように、地域の現場でこうした取り組みが順調に進んでいるとは言い難い状況にあります。

第一の原因は「緊急性の不足」です。現場での最重要課題とされている人口の維持や所得の確保と、こうした環境共生社会の実現とが連動し得ることを証明する必要があります。

第二の原因は「説明性の不足」です。環境共生の取り組みが、人口や所得の増加にどの程度繋がるのか、分かりやすい効果測定が必要です。

そして第三の原因は「総合性の不足」です。持続可能な循環型の社会システムの姿を、仕組みの全体像をもって示さなければいけません。我々のプロジェクトはこうした 3 つの課題を解決しようとしています。

我々の研究対象の基本単位は、いわゆる一次生活圏、非常に小さなエリアです。例えば島根県浜田市に人口約 1,500 人の弥栄という自治区がありますが、ここは中山間地域における典型的な一次生活圏です。こうした一次生活圏が約 10,000 連なり、わが国の中山間地域を構成しているのです。こうした一次生活圏が「細胞」として機能し、循環型社会を形づくるような展望を持っています。その為には地域の人口・経済・環境を束ねた三位一体の視点に基づく、持続性の設計が必要であると考えています。

### 3 「田舎の田舎」への田園回帰と「1%戦略」

現在、日本全国で人口減少社会への危機感が高まっていますが、「自治体消滅」の予測に怯えるのではなく、地域を持続させる為の具体的な処方箋として、毎年どれくらいの定住の増加を実現すれば地域人口が安定するのかを打ち出していくことが必要です。

我々が開発した人口予測のプログラムに基づき、島根県下の中山間地域の一次生活圏を対象に分析を行ったところ、地域人口の約 1%を取り戻せば、高齢化を留め、子供の数が維持され、地域人口の安定化が達成できることが分かりました。

事実、島根県下の中山間地域では、2010 年代に入ってから移住者の増加が目立っています。227 の一次生活圏の 1/3 以上において、4 歳以下の赤ちゃんが増加しています(スライド 8:赤色表記)。山間部や離島といった、都市から遠く離れた「田舎の田舎」でこうした増加がみられるのは今までに無かったことです。この子供たちの親世代である 30 代女性についてみると、4 割を超える地区で増加しており、更に「維持」の地区を含めると 5 割以上になります(スライド 9)。30 代男性も概ね同じ傾向を示しています。これも同じく「田舎の田舎」が大半です。一種の「地殻変動」が起こっているといえますね。こうした「田舎の田舎」への田園回帰の傾向を受けて、既に地域人口の安定化を達成している地域も存在しています(スライド 10)。

地域人口の安定化に必要な人数を島根県内で合計すると 1251 世帯、2920 人になります。県全体の人口が約 29 万人ですから、毎年 1%の人口を取り戻せば良いということになります。これがいわゆる「1%戦略」です。「1%戦略」は決して島根県のみの特解ではなく、全国の全ての中山間地域に適応し得る解決法です。

### 4 「1%戦略」を支える所得の創出に向けて

私の提唱する「1%戦略」は、先述のように人口の 1%を毎年取り戻していくというものですが、これを支え、ひいては循環型の社会システムの実現に向けた、所得の 1%取り戻しも併せて考えていく必要があります。我々は、地域内の経済循環の強化によって、1%の人口増加を支え得るだけの所得の増加を十分実現できるということを証明していきたいと考えています。

かつての中山間地域は、基本的な食料や燃料をほぼ地域内で自給していました。しかしながら我々の調査結果によると、現在その割合は 10%を切ってしまっています。我々の分析では、この地元での調達率をせめて半分、50%まで回復させることができれば、約 1,600 人の地域で約 1 億 8000 万円の収入が新たに生まれ得るといことが分かっています。

全国各地で現在、大規模なバイオマス発電が進められていますが、本当に地域の定住や所得、環境に好影響を与えているのか、小規模・分散型のエネルギーシステムとの比較等の具体的な検証を進めていかなければいけません。我々が心配しているのは、こうした潮流の下、「規模の経済」に基づいた大規模プラントや高性能・高価格の林業機械の導入等の推進によって、地域に投資した資金や付加価値の殆どが地域外へ流出してしまう危険性です。また大規模な伐採や輸送に係る環境負荷も懸念されます。こうした大規模なエネルギーシステムの対極に位置づけられるのが、住民を中心とした地域密着型の取り組みです。例えば小規模林業や暖房機器開発、地域間連携によって、地域内における実質的な所得の増加が大きくなる可能性があると考えています。

#### 4-1 中山間地域における LM3 の導入

しかし現状では、数千人規模の地域においてこうした経済効果を推し量るツールがありません。従来主流であった産業連関表も、多くが都道府県スケールであること、またデータ収集に係る時間やコストが膨大であること、更にその専門性といった点から、我々が想定する地域単位では殆ど作成・活用されていない状況です。我々は前章で述べた一次生活圏スケールでも使うことのできる評価指標が必要であると考えています。その上で人口の「1%戦略」に必要とされる経済循環を算出し、持続可能な地域社会を実現していくことを想定しています。

これまでに述べてきたように、中山間地域の持続の為に重要なのは、表面上の投資額や売上額ではなく、得たお金を地域内で循環させていくことです。エリザベスさんも触れていましたように、地域内の循環率が 20%違うだけで、地域内で創出される需要額は最終的に 2 倍の隔たりがあります（スライド 18）。例え初期の投資額や売上額が小さなものであっても、労働力や原材料を地域内で補うことで、実質的な所得額はかえって大きくなり得るということです。我々はエリザベスさんからこうしたことを学び、日本でも活用していきたいと考えています。本日の講演会も、先程講演頂いたようにエリザベスさんから直接 LM3 の活用法や留意点を教えて頂くことが大きな目的です。

#### 4-2 LM3 の想定例

色々な分野における LM3 の想定例を並べてみましょう（スライド 20~23）。あくまで想定ですので、実際にはこれからの 3 年間の分析で明らかにします。

例えば普段買い物に行くスーパーですが、現状では地域内からの仕入額は全体の 5%にも届きません。これを改善することで、地元の所得を大きく増やすことができます。LM3 の値もそれを反映していますね。次にエネルギーについてみると、薪等の地域内のバイオマス資源を活用して暖房や給湯を賄うことができれば、地域内の林業部門への波及によって、現在の 5 倍以上の所得引き上げが予想されます。続いて、毎日のように食べるパンを、地域内の小麦粉や米粉を使った手作りのものとして想定すると、販売価格の半分以上が地域内の所得になります。実際、パンは焼きたての方が美味しいですよ。住宅についても、大手住宅メーカーや地域外の下請業者、或いは地域外の資材を使って建てる場合では、地域内の所得は増えません。地域産の木材を使って、地元の大工さんが建てることで、地域内の所得は大きく増加します。またそのようにしてつくられた家は、地域の文化や環境に根差したものであるという点においても重要です。

#### 4-3 所得の取り戻しに向けて

ここで再び現場に目を向けて、日々の暮らしから所得取り戻しの可能性を探ってみたいと思います。

これまでの我々の調査によって把握した約 200 世帯の家計支出データによると、4-2 でも触れたパンについては、1 世帯で年間 30,000 円分購入しています。言い換えれば、300 世帯の村では 1000 万円近くのパンの需要があることになります。しかしこれらを地域外で買っているとすると、当然地域内の所得は増えません。同様に灯油やガス代をみると、1 世帯で年間 110,000 円使っています。1000 世帯の村では 1 億円を超えます。家計調査の結果を積み上げていくと、こうした所得を取り戻す上での潜在的なポテンシャルが見えてくるわけです。

#### 4-4 所得の「1%戦略」

スライド 25 は人口約 70,000 人の地方都市における経済循環を整理したものです。ここには世帯も企業も行政も含めたお金の流れが全て含まれています。

これをよく見ると、住民全体の年間所得額に等しい 1420 億円、1 人当たりでは 200 万円以上になりますが、これだけの額を地域外から購入、つまり地域外へ流出しています。なぜこれで経済が成立しているのかというと、地域外から補助金や地方交付税、更には年金等が合計 1000 億円近く地域内へ入ってきているからです。しかしこの状態は、明らかに持続可能な経済とはいえません。

ここまで地域外依存が進んでいる状況下において、まずは 100 のうち 1 を地域内で作るようになることで、1%の所得増加に繋がります。これが所得の「1%戦略」です。

### 5 中山間地域における家計支出の実態

ここからは、センターならびに中国 5 県の知事会で現在進めている共同研究から、参考データを紹介していきます。

まず家計調査の結果からは、中山間地域では外食を中心に食料の半分近くを地域外で買っていること、更にそれらの食料のうち地元産のものがわずか 1.4%であることが分かりました。経済的には勿論ですが、食文化という点でもとても寂しい状況です。同様にスーパーやコンビニ、ホテルや福祉施設を対象とした施設調査から、地元の農家の方が頑張っている直売所を除いて、殆ど地元産の食料を仕入れていないということも分かってきました。

次に御紹介するのは、人口約 4,000 人の地域で実施した、具体的な所得取り戻しのシミュレーション結果です。現状の食料費・燃料費の合計は約 9 億円となっていますが、食料と燃料の全品目について、「地元店舗での購入率」が 50%となった場合、地域内に約 1600 万円、約 5 世帯分を定住させられるだけの所得が新たに創出されるという結果が導き出されました。とはいえ「地元店舗での購入率」が上がるだけでは、商業分野の雇用確保には繋がるものの、所得の創出額としてはそこまで大きくありません。そこで「地元店舗での購入率」はそのままにして、各品目の「地元生産の割合」を 30%まで引き上げた場合をみると、地域内への所得の創出額は約 6000 万円、21 世帯を扶養可能となります。このように生産を地域内で賄えるようになると、直接的に新たな起業に結び付きます。

このようなシミュレーションから、地元生産及び地域内の経済循環を促進させないと、新たに定住を支える為の実質的な所得の確保は難しいということが分かってきました。

### 6 循環型社会と小さな拠点

我々が目指しているのは、単に人口や経済を守っていくことではなく、持続可能な循環型の地域社会の実現に向けて、新たな経済・社会システムを設計していくことです。

昨年政府が取りまとめた「グランドデザイン」や地方創生の為の「総合戦略」には、集落を支える「小さな拠点」を形成するという構想が盛り込まれています。国の政策にしては珍しく、「小さな」という形容詞が付いていますが、この「小さな拠点」は概ね 300~3,000 人程度のエリアごとに形成することが想定されています。その上で、縦割りによるバラバラの拠点配置や運営を改め、分野横断による集約型の拠点及び交通ネットワークを形成することで、周辺集落の住民の生

活を支えるという考え方です。集落移転や統合によるものではありません。このような拠点が形成されれば、先に述べたような地元の食料や燃料を地域内で効率的に循環させる為の良い結び目になると思います。また新たな雇用の創出にも繋がることが予想されます。

我々は既にこうした「小さな拠点」を核とした未来型のネットワーク構造を展望していますが、その前に現状の問題点を共有しておきたいと思います。スライド 33 は、ある中山間地域の一次生活圏における拠点配置の状況を示したのですが、分散が目立ち、余計な移動を余儀なくされる構造です。人と人との出会いも生まれにくく、エネルギーの集約化も難しい状況です。次にスライド 34 は、人口約 3,000 人の一次生活圏における交通・物流を整理したものです。分野の縦割りによって、別々の運行主体が別々の車両を使って人やモノを運んでおり、経済的にも環境的にも大きなロスが発生しています。運行時間に着目すると、実質的には 1 人のドライバー、1 台の車両で複数分野を十分カバーできることが分かります。旅客や貨物を複合化し、「小さな拠点」で集約した上で地方都市等へ輸送するような新たな交通システムをシミュレーションした場合、車の必要台数や走行距離、燃料の消費量が大幅に削減することができます。世界中の人間がマイカーを乗り回している今の状況から脱却し、新たな次世代の交通システムを中山間地域から考える必要があるのではないのでしょうか。

このように我々は本プロジェクトを通じ、地域レベルのみならず地球レベルにおいても持続可能な社会システムを展望したいと考えています。その上で LM3 のような指標を活用し、人口と経済の持続性と環境政策の有効性を総合的に、かつ分かりやすく設計・検討し得る体系の構築を目指しています。

## 7 おわりに

最後に、我々がこれから実現していく新たな社会の在り方や価値観について議論を進めていきたいと思います。

わが国の大部分を占める農山村の豊かさは、量的な規模の話ではなく、色んな多彩なものが少しずつ生み出されているところにあります。人口約 1,500 人のある村の栽培・加工品目を調査したところ、何と 4508 もあることが分かりました。しかしその中で流通・販売されている品目は半分以下と、「規模の経済」の下で切り捨てられています。

### 7-1 県内の事例にみる「合わせ技」の意義

島根県西部の地元企業スーパーキヌヤでは、ここ数年、売上額に占める地元産品の割合を急速に高めており、5 年前は 8.4%だった地元産品割合が今や 14.9%にまで増加しています。毎年 1%ずつ取り戻しているわけです。地元の農家や加工業者は、誰でも 15%の手数料を払えば、入り口近くの「一等地」の地産地消コーナーで自分の野菜や加工品を売ることができます。近くから持ち込める為、少量多品目の生産農家でも活躍できます。607 もの地元農家や業者が集まって、全体の仕入額は総額 16 億円に達しています。この売り場だけで年間 1000 万円以上売り上げる農家も誕生しています。こうしたキヌヤの地産地消コーナーは、素敵な「合わせ技」の社会技術も生んでいます。3 年前に地元で商店が無くなってしまった益田市の真砂地区では、昨夏から週 1 回、キヌヤへの買い物バスの運行を始めました。このバスは真砂地区からの野菜の「出荷」も兼ねており、自分たちの野菜を並べて売ってから買い物をするという仕組みになっています。

このように中山間地域における少量多品目の農業には、それに適応した流通の仕組みが必要です。全国的に流行している、農家を巡回して近くの都市へ売りに行く「軽トラ市」はその代表格であるといえるでしょう。島根県浜田市中心部の高層団地では、5 年前から軽トラ市がやってくるようになりました。中心部の団地といえど、独居高齢世帯が 4 割を超えている為、買い物に苦労しているだけでなく、引きこもりがちな生活だったようですが、軽トラ市によって新鮮な野菜を買うことができるようになり、また団地内でも色んな交流が生まれています。グリーンツーリズムのように都市から中山間地域へ出かけたり、中山間地域で生産した燃料や食料を都市の防災拠点に備蓄したりといった、都市と田舎とのパートナーエリアの形成を推進することで、フードマイレージの削減や都市圏を含めたお金やモノの循環を進めることができるでしょう。

## 7-2 おわりに：プロジェクトが目指すもの

今まで我々は「規模の経済」を優先した社会システムの下、小さく多彩なものをどんどん切り捨ててきました。しかし自然の多様性と同じく、色んなものが少しずつ存在することで、暮らしの豊かさが生まれ得るものであると思います。これまで切り捨ててきた「ロングテール」を、「小さな拠点」を基点に、暮らしの中へ再び繋ぎ直していくべきであると感じています。モノカルチャーの世界は非常に貧しく、また持続的ではありません。循環型社会の設計は、身近な地域の中で多様性を重ねていく為の「ロングテール」の活用がポイントであると考えます。一方でその為には「小さな拠点」のみならず、人口 50,000~100,000 人程度の地方都市圏全体で、二重の循環構造をつくり、大規模化・専門化した循環とローカルな循環との上手な連携を図っていくことも重要であるといえます。

私は 2 年前にベトナムを訪れたのですが、凄まじい人口の都市集中とモータリゼーションを目の当たりにしました。今後アジア・アフリカ諸国が、先進国と同じようなマイカー文明に向かうことは、地球全体の持続を脅かすこととなります。我々が構想する循環型社会は、わが国だけの為ではありません。将来的にはアジア・アフリカ諸国へこの社会システムを「輸出」して、地球全体の持続性の回復を目指したいと思っています。またそうした地域と地球の持続可能性を共に学ぶインターローカル型の連合大学院を、中国地方をはじめとする各地方ブロックにつくっていくのが私の夢です。本プロジェクト「低炭素・循環・自然共生の環境施策の実施による地域の経済・社会への効果の評価について」が、そうした未来へ繋がっていくことを心から祈念しています。

以上で私の講演を終わらせて頂きます。御清聴ありがとうございました。

### 【3】パネルディスカッション（15/10/22 広島会場）

PD 登壇者（敬称略）

[パネリスト]

Elizabeth Cox（前掲）

重藤 さわ子（東京工業大学）

有田 昭一郎（島根県中山間地域研究センター）

[コーディネーター]

藤山 浩（前掲）

【藤山】この PD では、皆様より頂きました沢山の御質問をこちらで整理した上で、エリザベスさんを中心に回答頂きながら知見を共有できればと思います。

はじめに、ここから登壇頂く有田さんから、自己紹介も兼ねて一言頂きましょう。

【有田】島根県中山間地域研究センターの有田です。先程の藤山さんの講演で、中山間地域における家計調査についての話がありましたが、私の方でこうした調査の為にプロジェクトチームを組んで、これまでにデータを蓄積してきました。この議論の中でも都度御紹介していきたいと思えます。宜しく御願ひ致します。

【藤山】それでは早速質問を御紹介したいと思います。まずはエリザベスさんへの御質問ですが、LM3を進める上での「手応え」と「困難」について御伺ひしたいと思います。

【エリザベス】まず「手応え」について、これはイングランド北東部の自治体の例ですが、LM3を導入してみた結果、支出の10%を改善することで、約3500万ポンド相当の価値を生み出すことができることが明らかになりました。これは現行の低所得地域への再生資金を遥かに上回る金額です。

この結果に基づき、自治体内のサービスの契約内容の調査を通し、学校への食品の調達方法を変更することとしました。価格ベースでは地元業者は競争できませんが、食材の品質や鮮度では戦えます。調達についての考え方を变えることで、結果的に地元業者が、彼らにとっては相当高額となる契約を勝ち取ることとなったのです。

またこうした契約を变更する上では、必要に応じて契約の「分解」も行っています。英国では行政が経費節約を図る為に契約を大きくまとめていく傾向があるのですが、こうした大きな契約を解体することで、小さな企業でも管理可能なスケールとなり、地元業者がサービスを提供することができるようになります。道路の芝刈りの範囲を分解した結果、地元業者が契約を勝ち取った事例もあります。

次に「困難」に関してですが、先程の講演でも触れましたように、まず「地域」の定義を明確にする必要があるという点です。言い換えれば、LM3を導入する為には、どういった範囲での影響を考えるのかを規定しておかなければなりません。二つ目は、供給業者や従業員等の協力を得られるだけの関係構築が不可欠であることです。インタビューをはじめ、調査には膨大な時間が必要です。

【藤山】続いての質問ですが、小さな地域でLM3の調査分析を行う際のファーストステップ、つまり一番初めは何から行うべきなのでしょう。

【エリザベス】誰が調査分析を実施しているのかが重要で、地方自治体、或いは企業等が想定

されますが、いずれにしてもまず彼ら自身の取り組みについて考えてみると良いでしょう。データの存在する過去のプロジェクトでも良いですし、現在進めているプロジェクトでも良いと思います。スターティングポイントは「実施者自身」です。

【藤山】次の質問です。LM3 の算出に係る調査分析や、結果の共有はどういった主体が行うべきなのでしょう。地方政府が頑張ることが望ましいのかもしれませんが、都合の悪い結果が公表されないという懸念もありますね。NPO 等の組織がニュートラルな立場で進めるべきなのでしょう。質問者の方からも少し補足を御願います。

【質問者】エリザベスさんの講演では国や地方の制度や政策としてやること、そしてコミュニティのレベルでやることの 2 つのスケールの話がありました。それは凄く理解できましたが、調査や実践において、その間の中間支援の在り方について、英国ではどういったかたちなのでしょう。私自身も現在そうした中間支援組織に属しているのですが、国でも民間でもない NPO や LLP 等のミッション型の中間支援組織が間を繋いでいくことが重要なかなと思っています。

【エリザベス】同感です。実際に多くの組織から調査依頼や問い合わせがありますが、我々が試験的に実施し、情報や結果を共有しながら、そうした組織を育成し、彼らが引継いでいければと思います。また彼ら同士でも共有していくことで、より持続可能な取り組みにも繋がるでしょう。中間支援組織は英国においても重要です。

【質問者】ありがとうございました。続いて重藤先生にも御聞きしたいのですが、調査からアクションに移る際に、地域コミュニティにどう繋げていくのかについて御伺いさせて下さい。

【重藤】先程少し御話した JST の助成研究の話ですね。研究開発のフェーズから社会実装のフェーズへと移行しているという話は、我々が恣意的にそうした方向付けをしているというよりは、JST の仕組みそのものに起因している部分もあるのですが、結局のところ、どちらかだけでも駄目だということですね。先程の話では触れていなかったのですが、JST の助成研究では、研究者や実務家が具体的なサポートができるよう、一般社団法人も同時に立ち上げています。うまくいくかは、まだこれからの話ですが。

【藤山】国と地域の現場との結節点となるような、中間支援を担う組織や人材は本当に重要です。英国では近年、地域政策において「マス・ローカリズム」という考え方があります。これは国が決めた特定のモデルに向けて一斉に走り出すのではなく、各地域での実践に基づき、共通項となる成果や課題を浮かび上がらせた上で、ナショナルな制度にしていくという政策手法です。日本でも「小さな拠点」や定住施策において、こうした進め方ができればと思います。

さて、エリザベスさんへの質問がまだ沢山あるのですが、まずこちらは図 1-x (Chapter 1) のグラフにある「フットプリント」や「幸福年数」、「資源利用効率」の測定方法について説明頂きたいとのことです。

【エリザベス】これらは基本的には我々で調査したものではなく、ヨーロッパ各国で利用可能な既存のパネルデータに基づいたものです。我々の HP ([neweconomics.org](http://neweconomics.org)) や他のウェブサイト ([happyplanetindex.com](http://happyplanetindex.com)) 等で、調査手法と併せて紹介されています。

【藤山】特に「フットプリント」は、あまり日本では見かけない指標ですね。少し補足頂けますか。

【エリザベス】これは人間 1 人当たりの、自然環境に対する影響を示す指標です。とはいえ、これが評価基準として適切なものかどうかは未だ議論の余地がありますね。

【藤山】1 人の暮らしを成り立たせる為に、どのくらい環境に負荷を与えているのかというような指標だということですね。

続いての質問、LM3 を上げる為に、つまりは地元調達を促進させる為に、有効なやり方や良い事例があれば御紹介して頂きたいというのですが、これは有田さんにも答えて頂ければと思います。

【エリザベス】2 つあると思うのですが、ひとつは地域の皆様が意思、意欲を持っている必要があること、二つ目はそれを実施できる環境が整っていることです。

現在 EU では、公共支出に係る調達の一定量をヨーロッパ各地に入札しなければならないこととされていますが、トリプルボトムラインとして先述したように、英国内ではお金の価値を社会・経済・環境への影響で計っています。事実、調達に際しては一番安価なものが購入される傾向が強いのですが、我々は調達プロセスに関する調査を重ねながら、価格のみならず品質への関心に基づき、地元調達を実現に努めてきました。一方でこうした取り組みは、地元の企業が存在することが前提です。地元で調達したいという強い意志があっても、ふさわしい地元業者が見つからないこともあります。この場合は調達元となる業者に対し、品質の向上を促すことや、調達プロセスを支援することが必要です。地元調達したいという意思と、それに応えられる環境、一方だけでは駄目なのです。

【藤山】中国地方で実際に食料や燃料の調達状況を調査されている有田さんからも御願います。

【有田】中国 5 県の共同研究では、レストランや宿泊施設、或いは学校給食や福祉施設等の行政セクターも含め、食料や燃料の調達状況を調べているところですが、例えば福祉施設なんかは、調達額そのものは大きいのですが、うち地元調達率はかなり低いです。その要因、言い換えれば地元調達における障壁なのですが、市町村合併の際、経営効率化を図る為に福祉施設や給食部門が指定管理に出されます。その時に都市部の大きな企業が入り、調達のプロセス全体が大手系列の流通によって固定化され、現在の状況を生み出しているという実情があります。

逆に福祉施設や学校施設で地元調達がうまく行っている事例には、2 つ要件があるように思います。1 つは先程の指定管理に際し、行政がきちんと地元調達に関する方針や条件付けをしているということです。これから指定管理もどんどん変わっていくので、これに関しては今後もチャンスがあると思います。もう 1 つはこうした施設と地元生産者とのコミュニケーションを、行政がしっかりコーディネートしているということです。例えば実際に市場や調理場なんかには生産者の方を御連れして相互理解を深め、地元調達が生まれやすい状況をつくっている例もありますね。行政による条件設定やコーディネートはとても重要になってくると思います。

【藤山】ありがとうございました。続いての 2 つの質問「地元調達の大切さを住民が理解する為には何が一番重要ですか?」「その為にどういった取り組みを英国では実施していますか?」については、エリザベスさん、いかがでしょうか。

【エリザベス】我々は現在 50 近くのコミュニティと仕事をしていますが、その中には、地域内で一番お金を使っているのが公共部門だというコミュニティもあります。そうした地域では、先程バケツの水漏れに例えたようなお金の流れのマッピングやオープンセッション、ワークショップに行政にも参加してもらうことが重要です。例え行政側が財政削減を実施していたとしても、マネーフローの全体像から地域の「貧しさ」が浮き彫りになる場合もあります。または LM3 の具体的事例を事前に学んでおくことも重要でしょう。

【藤山】お金の流れをきちんと表現して、それを共有するということが重要であるということですね。

次の質問は「なぜ島根でこんなに研究が進んでいるのでしょうか?」、これはセンターについての質問ですね。有田さん、どうでしょうか。

【有田】過疎先進地である島根県において、定住者を獲得する為に、例えばどの程度収入があれば暮らしていけるのか等の具体的なデータが国には無いんですね。なので自分たちで中山間地域のデータを蓄積していく必要があったということがまず背景にあります。それで独自に家計簿ソフトを作成し、世帯の支出分析等を進めていく中で、世帯だけではなく地域経済の方からも定住を支えるというような方向へと、研究領域が広がっていったという流れです。

【藤山】私の方からも補足しておきますと、私はセンターに赴任して 18 年、有田さんは 12 年です。2~3 年で部署が入れ替わる普通の行政機関と比べて、ここでは腰を落ち着けて、地域や組織との関係をつくりながら、一緒にじっくりと地道な取り組みを進めることができるんですね。

もうひとつは、我々センターは発足当初から、島根県のみならず中国 5 県の共同の研究機関であることを使命付けられています。他県との共同の下で研究を進められてきたことも大きいと感じています。先程の質問者の方は、香川県から御越し頂いているとのことですが、そちらはいかがでしょうか。

【質問者】香川では危機感の共有がなかなか進まないと感じています。独自の研究機関をつくらうという発想も共感を得にくい状況です。ぬるま湯というか、穏やかな県民性も関係しているのかもしれませんが。

【藤山】県民性はともかく、我々も当初は十数人の小さな組織でした。現在は他県からの派遣含め 100 人近くのスタッフがいますが、国や地方の機関からの支援、或いは共同体制を敷きながら、小さな実からじわじわと大きくなってきたというのが実際のところですね。香川県でも是非、小さな種を蒔かれたらと思います。

それでは次の質問、「1%戦略の課題」ですが、これはつまり計画経済のようにうまくいきますか、という旨の疑問なのかなと思われまます。

1 つはこの 1%という数字なのですが、これはあくまで、現在の人口の安定化を図るためにはこれぐらいで良いという目安なんです。逆に言えば 1%以上を求めて急ぐ必要はありません。例えば 1 年間に 10%の定住者を急いで入れてしまうと、ともすれば都市部、団地の失敗を繰り返すことになるんですね。じわじわゆっくりと進めるところに 1%の意味があると思っています。もう 1 つはこれまでの質問でも触れられていましたが、やっぱり消費者には地元のものを買ってほしいですね。そうしないと地域の人も文化も、美味しさも残りません。どれだけ損しようが地元のものを買うということではなく、1%ぐらいはそうした志ある消費を実践して頂ければという思いです。質問者の方からも何か一言頂けますか。

【質問者】多くの方が思われているのかと思いますが、最近「地産地消」から「私産私消」に向けて、意識を高めていく必要がある一方で、無理強いしていくようなことでもいけないなと思っています。「1%戦略」の理屈や意義は分かりますが、人の意識の部分やソフトの面等は、色々と議論していかなければと思います。

【藤山】私自身「規模の経済」を全否定している訳ではありません。ただ余りにも現状が「規模の経済」一辺倒になりがちなので、そのバランスを地域の人口や暮らしを含めて考え直していき

たいと思う次第です。

次の御指摘は、そうした戦略に基づく「ライフスタイルを PR すべきでは」というものです。これも質問者御本人から少し補足頂きましょう。

【質問者】私は建築士で、2 年前に東京から U ターンして事務所をやっています。中山間地域では、色々な商売で生計を立てている方に出会いますが、「これで暮らしていけるのか？」と感じることも多いです。マスメディアで頻繁に田舎暮らしが PR されていますが、暮らしぶりの光と影、その全貌はよく分からない訳です。質問というより要望なのですが、上っ面だけではなく、そうした具体的な生活像をきちんと PR して欲しいなと思います。

【藤山】ありがとうございます。島根への移住者の中でも最近増えているのが農業ですね。農家の跡継ぎの方が帰っていきいているということと、「半農半 X」のような、農業と他の職との兼任によって暮らしを立てる方が増加しています。

そうした方々が実際に暮らしていける展望や課題について、家計調査を進めてきた有田さんの方から一言御願います。

【有田】これからの 5 年後、10 年後が正念場だろうというのが結論です。

現在移住されてきている方は、若い御夫婦や、子供がまだ小学生未満という方が多いのですが、そうした世帯が 10 年後、子供を高校や大学へ進学させるとなると、目算では少なくとも年収 300 万円ぐらひは必要になってきます。彼らの中には年収 200 万円代の世帯も多く、現状はそれで良くて今後に向けてどのように収入を増やしていくのかということですね。共働きによって収入を増やしたり、農業をやっている人は販路を獲得したり、選択肢は色々あるかと思いますが、そういうところを地域で総合的に、どのように応えていくのかが重要になってくるかと思っています。

我々が開発した「田舎暮らし設計」というソフトがあるのですが、これは 10 年後、20 年後に必要な収入に対し、家計調査のデータを用いて暮らしのシミュレーションができるようになっています。こうした具体的な暮らし方を実際にコンサルティングしながら進めていければと考えています。

【質問者】どこに住んでいても冠婚葬祭や車の税金は同じぐらひかかります。収入の少ない田舎は相対的にその割合が多くなる為、注意が必要かなと思います。

【藤山】田舎暮らしの支出は、大学の学費や車の維持費が非常に大きいところですね。逆に国の政策でこうした点をサポートできれば、田舎暮らしのハンディは軽くなり得るということでもあります。

まだまだ多くの質問にお答えしていきたいところではありますが、最後にエリザベスさんから、我々の報告含め日本での取り組みに対する感想やアドバイスを、更にそれを受けて、本プロジェクトのこれからの展望について重藤さんよりコメントを頂き、結びとさせて頂きたいと思います。

【エリザベス】説明頂いたプロジェクトにおいて、LM3 を導入する地域のスケールが小さいことにまず驚きました。英国では人口約 30,000 人スケールですが、こちらでは 2,000~3,000 人ですね。この場合、藤山さんのスライドにもありましたように、小さな地域がどのように他の地域との繋がりを持ち、市場として存続していくのかが重要だと思われれます。

皆様のニーズに応じて、柔軟に分析の手法等を組み替えていくことも必要になってくるかもしれませんね。英国での取り組みとは異なる規模の、新たなアプローチが生まれることを期待しています。

【重藤】本日は非常に勉強になりました。LM3 を日本で導入するにあたっては、やはり色々な調整が必要なのだと思います。

藤山さんも仰っていましたが、ローカルとグローバルとの共存を図っていく上で、互いに良いところを認め合えるように、今後のプロジェクトにおいても気を付けて進めていければと考えています。また我々の事例を NEF でも紹介頂ける様に、世界的にもアピールできれば良いなと思います。

【藤山】エリザベスさんから貴重な御示唆を頂きました。小さな地域を大事にしながらも、きちんとそれらが繋がっていくような、ネットワーク型の研究として成就させたいと思います。

本日は色々なところから、色々な分野の方にお集り頂きました。明日のアジアを担う若い学生さんも来られています。我々の小さな実践が、こうして皆様を繋ぐプラットフォームとしての役割を果たすことができればと思っています。

エリザベスさん、そして皆様、本日はどうもありがとうございました。今後とも宜しく御願い致します。

#### 【4】パネルディスカッション（15/10/26 東京会場）

PD 登壇者（敬称略）

[パネリスト]

Elizabeth Cox（前掲）

重藤 さわ子（前掲）

溝口 淳（福井県池田町特命政策課）

吉田 美由紀（徳島県海陽町まち・みらい課）

[コーディネーター]

藤山 浩（前掲）

【藤山】わが国の中山間地域では、ずっと昭和一桁の世代が社会や産業を支えてきました。2015 年で丁度、その全員が 80 歳以上になって「引退」が始まり、次の世代が入らないと消えてしまう集落も存在しています。一方で「田舎の田舎」では若い世帯の移住や帰還も見受けられます。我々はこの状況の中、彼らを支える為の地域内の経済循環に着目しています。

今回はまずエリザベスさんに、英国の田園地帯における人口や高齢化の状況について御紹介頂けたらと思います。

【エリザベス】英国でも日本等と同様、田舎から都会へと人口が移動している傾向はみられます。また英国では田園地帯には裕福な人が移住・帰還し、それが物価に反映された結果、地元の人間の生活に余裕がなくなっているという現象が起こっており、とりわけスコットランドやアイルランドでは問題になっています。英国で最も大きな田園地帯はサウスコーンウェルとカンブリアですが、そこの人々は生計を立てる為に複数の仕事を持っています。

【藤山】人口減少や高齢化については、日本に比べると差し迫った状況ではないということでしょうか。ただいずれにせよ、仕事をきちんと、色んなかたちで作り出していくことは大きな問題として捉えているということですね。

こうした話を踏まえて、まずは LM3 の必要性や背景となる社会状況についての質問を募ってみたいと思います。

【質問者】本日は面白い話をどうもありがとうございました。LM3 の必要性については本当にその通りだと思いますが、地域内の経済循環を進める場合、ちょっと外を見ると、ゼロサムになるような気もして、どうやってトータルのパイを増やしていくのかという議論もあるかと思いますが、そうした話と LM3 との関係性という部分で御伺いしたいと思います。

【藤山】地域内の経済循環を進めていく中で、他の地域も同時にそれをやることで、結局互いのものが売れなくなるのではないかという御懸念ですね。

日本の場合から申し上げますと、とりわけ中山間地域では、いわゆる輸出入が培近く負けてしまっています為、これをまず是正していく必要があります。一方で各地域が閉じ籠って自給エリアをつくりなさいということではなく、バランスを整えながら、地域内の力を蘇らせることが必要では無いのかと考えています。英国ではどうでしょうか。

【エリザベス】非常に良い質問だと思います。我々の場合、自給自足に焦点を置いている訳ではありません。例えば食料やエネルギーの生産を地域レベルで進めることは大事ですが、コンピュータや航空機の製造を地域レベルで行うことは意味を成しません。つまり、経済活動にはそれぞれ

れ適切な規模が存在するという事です。我々はこうした認識に基づき、地域の経済活動をローカライズする機会を見出すこととしています。これは決して経済の「封鎖」ではありません。その上で複数の田舎のコミュニティが連携していくことが重要です。

【藤山】閉じ籠って守りを固めるということではなく、著しい流出をまずは取り戻すということですね。現場の市町村、池田町や海陽町の見解はいかがでしょうか。

【溝口】後程詳しく説明させていただきますが、池田町の住民は買い物を殆ど町外で済ませているという状況ですので、地域を生き残らせる為には、正直隣町のことを考える余裕も無いので、ある意味では食い合いだとしてもやらざるを得ないと、厳しい気持ちをもって進まないといけないなと思っています。

【吉田】海陽町も生き残りをかけているというか、他の町のことを考えられる状況ではないですね。1時間程の距離に他市があり、住民の方もそこで買い物をするような状態になっているので、なるべくそうした人たちが地元で消費してくれるように考えています。

【質問者】仰る通りだと思います。私も基本的には自助努力だと思っていますので、走る人が突っ走って、周りなんか気にせず頑張りたいと思います。

【藤山】エネルギーは殆ど国外からの輸入です。つまり国内で食い合いせずに進めることができます。実は食料も次第にそうなりつつありますね。

他の方で、何か質問はありますか。

【質問者】地域内経済循環を分析する際の、LM3 以外の他のツールはあるのでしょうか。

個人的には、地域内経済循環は内発的発展の考えに似ていると思っています。内発的発展は 1970 年代の話ですが、当時からそういった地域内経済循環を測るツールはあったのでしょうか。またそうした他の指標と比べて LM3 はどういった長所があるのでしょうか。

【藤山】良い質問を頂きましたね。最初に少しお話ししましたように、昔から「産業連関表」がよく使われてきましたが、これは作るのも使うのも難しいです。イギリスでの LM3 の開発経緯はどうだったのでしょうか。

【エリザベス】LM3 の開発を進めていた時期、地域の産業連関表の作成も併行して行っていたのですが、産業連関表はやめて、LM3 を進めることとしました。

産業連関表の結果は国家スケールのものである為、地域レベルとのギャップが大きく、人間の意思決定に変化を及ぼし得るものではありません。LM3 の目的は人が何かを変えようと考えてもらうことです。産業連関表は調べることが多い割に成果は非常に少なかった為、我々は取り扱うことをやめました。

【重藤】私も研究の提案段階でレビューは結構かけていたのですが、無いんですね。御来場下さった方々にも、もしあったら教えて頂きたいという状況です。

【藤山】産業連関表では、地域のスケールのギャップ、またデータの時間的なギャップが存在するという事です。ここで、LM3 を地元でどうやって活用していくかを踏まえて、池田町と海陽町の取り組みを御紹介頂けますか。

【溝口】まず 3 つの数字で端的に説明したいと思います。池田町は信号機が町内に 2 つ、小中学校がそれぞれ 1 つ、そしてコンビニはゼロです。

人口ピラミッドをみると、30~40 代のところがぐびれています。こうした世代の人口流出が大きな問題となっています。40~50 代の女性も減少しており、これは隣町に移っていると思われま

すが、そうした危機的な状況にあります。現在の人口が約 3,000 人、このままの推移では 2040 年には 1,300 人、2060 年には 600 人にまで落ち込んでしまいます。

池田町は県内の一番奥、水源の町なのですが、農業や環境の分野では、それなりに頑張ってきました。産直ショップや、生ゴミ堆肥の促進等、循環型農業に積極的に取り組んでいます。県内中心部の福井市のショッピングセンターの中に「こっぼい屋」というお店を出しています。約 20 坪の店舗で売上がほしい 1 億 4000 万円、坪単価ではトップクラスで、少し有名にもなってきました。またこうした取り組みと併せ、町独自の認証制度を設けて、安全な野菜を提供できるよう努めてきました。

元々池田町は米だけの地域で、野菜等の特産品はありません。そこで町では、農家の主婦の方々に「自家用の農産物を少しでも良いので出して下さい」というような商売の仕方をしています。1 人 1 人の出せる量はすごく少ないですが、100 人分にもなるとかなりの量と種類が集まります。それを我々は「百匠一品」として掲げ、まちおこしに取り組んでいます。池田町にある 430ha の田んぼで採れた米の総出荷額が約 3 億円なのですが、こうしたおばちゃんたちの野菜の売上が先程の 1 億 4000 万円、つまり 1:2 に迫る割合にまで伸びてきています。エリザベス先生のお話にもありましたが、コミュニティや相互扶助に基づく商売のかたちなのではないかと思えます。

池田町は米の価格が悪くないので、余っている田んぼは無いのですが、新たに農地を借りた方も出てきていて、継続的な農業の土台が少しずつできつつあります。こうした一連の取り組みは、平成 19 年に農林水産大臣賞を受賞する等、一定の評価を頂ける段階にきたという状況です。

しかしながら冒頭で述べましたように、人口減少に歯止めはかかっていないという状況です。「まち・ひと・しごと」という国の計画の 3 本柱がありますが、池田町では「すみか・しごと・なかま」と読み替えて、地方創生のキーワードとしています。「すみか」については、小さな農山村の風景、スモールメリットを生かした住環境づくりですね。「しごと」は農林業を軸とした独自化や、観光産業を何とか進めていけないかと考えております。「なかま」とはいわゆるコミュニティですが、先程の「こっぼい屋」のように、助け合う力は非常に貴重な財産であり、大切にしたいと思っています。

その上で一番悩んでいるのは、今日の LM3 の話にもありましたが、経済もしくは仕事の面です。我々の調査によると、人口 3,000 人の池田町では給与や年金等を合わせて約 50 億円の所得があるのですが、結論から言うと、このお金の大半は隣町で使われているようです。また今回の研究の話とは少し異なりますが、相当な金額が貯金で吸い上げられています。池田町役場が色んな投資をする時に、町内の業者をうまく活用していくことで、大きい力になるのではないかと考えています。

「しごと」に関しては、消費を町内に取り戻すということ、そして新たに仕事をつくること、またその上で池田町の地域資源を活用することが重要であると感じています。全体のマネジメントについては、池田町の場合はやはり役場かなと思っています。池田町は明治期からずっと合併をせずにやってきました。藤山先生の言う「小さな拠点」が、イコール「池田町役場」だとすると、全国のどこよりも予算規模の大きな拠点として、地域の経済に生かしていきたいと思っています。今回のプロジェクトを通して、町を守るために消費者の行動を変えていく上で、役場としても旗を振っていききたいと思っています。

【藤山】ありがとうございます。エリザベスさんから御指摘がありましたように、我々の研

究の中でも、閉鎖的な自給圏をつくるというかたちではなく、「こっぼい屋」のような近隣市町村を含めた循環にも目を向けていきたいと考えています。続いて吉田さんの方から海陽町の取り組みについて、「人口ビジョン」「総合戦略」と併せて御紹介頂けますか。

【吉田】海陽町は徳島県の最南端にあります。近年は毎年人口が 200 人ずつ減っており、10 年前の合併当時は 12,000 人いた人口が、現在は 10,000 人を切るような状況にあります。池田町と同様に 30~40 代の子育て世代の流出が激しく、「仕事が無い」というのが一番の要因なのですが、産直市や学校給食で地元食材の販売・活用を促進していくこと、また町内施設で地産地消のメニューを導入していくことに取り組んでいます。また木材の地産地消を図る為、町内の公共土木工事に地元の木材を使用したり、住宅建設への補助金制度等を進めています。こうした取り組みは主に役場によるものですが、今後は民間の事業所や住民の消費活動における意識を変えていくことが課題です。

【藤山】ありがとうございました。残り時間も少なくなって参りましたので、LM3 の現場での活用に焦点を当て、質問を募集したいと思います。

【質問者】今日は意義深いお話をありがとうございました。我々は「幸せ経済社会研究所」という組織で、こうした地域内乗数効果等を消費者に分かりやすく伝えるという活動を行っているのですが、理解下さる人がいる一方で、なかなか伝わりにくい方もいらっしゃいます。日本でも英国でも、消費者からどんな反応があるのか、或いはこうした伝え方が良いといったような事例がありましたら是非教えて頂きたいと思います。

【藤山】素晴らしい研究所があるんですね。日本の NEF となるよう期待しています。御質問の主旨は消費者への働きかけについてですね。エリザベスさん、どうでしょうか。

【エリザベス】大事な質問ですね。当然、我々も全ての取り組みがうまくいっている訳ではないのですが、英国では地元のものを買いたいという傾向がみられます。これは地域や場所との密な関係、人々が持つアイデンティティーに働きかけるということだと思えます。地元のものを購入したいと考えることは、地元の人に頑張ってもらいたいと思うことでもあります。例えば食品の場合では、品質や鮮度、知り合いからの購入等、その人の思いや考えに働きかけることが重要です。

都会の人々と産地とが密な関係を有している訳ではありませんが、健康や品質といった点で繋がりを築くことはできます。スーパーマーケットが必ずしも提供し得ない、品質や信頼性、独自性を提供する産直市は、英国の高所得者層に非常に人気です。

また英国では支出を地域内に留める方法として、地域通貨による取り組みも進められています。事例はまだ少ないですね。

【藤山】「こっぼい屋」を進めてきた池田町では、何か秘訣があったのでしょうか。

【溝口】御参考になるか分かりませんが、「こっぼい屋」で 1 億円以上を売り上げた結果、池田町で一番儲かったのは美容室だった、というジョークがあります。農家のおばちゃんたちが店舗に売りに行くのですが、彼女らにとっては都市部はニューヨークみたいなもので、そこに行き、店頭立つのは一世一代の大舞台なんですね。これは冗談と言えば冗談ですけれども、心の誇りを取り戻したということなのかなと思います。お客さんが「こっぼい屋」に買いに来たのは、「モノ」は勿論そうですけど、人との繋がりというか、一生懸命なおばちゃんたちと喋りに来たみたいなのところがあるんですね。こういうことは英国でも日本でもあると思います。具体的にこれをやればということではありませんが、人と繋がることを考えていくことが大事なかなと思います。

我々は今「米びつを守ろう運動」みたいなものをしていて、池田町の為ならこの値段でお米を買っても良いというような方、つまり価格ではなく地域を守ってくれるような、第 2 の親戚のような方々と繋がるイメージです。いわゆる CSA のようなものですが、これは「顔の見える関係」から積み上げるしかありません。秘訣というよりは地道な努力ですね。東京に居るけれど池田は好きだと言う方も大事にしたいです。マーケティングというよりはもっとウェットにやっていくことが我々の戦略なのではないかなと思います。

【重藤】私は 2 月に英国へ、エリザベスさんに会いに行ったのですが、その時に食の安全性を守ろうとしているチャリティー団体のところへ訪れて感じたのは、キャンペーンというものに対する働きかけ方の違いですね。

日本では一部の人たちがやっていると思われがちですが、英国では、例えば政治分野に強い組織や、消費者向けの取り組みに強い組織等がそれぞれの得意分野の下に連携を図り、大きな社会的な運動を推進しているようです。目指す姿はそれぞれ異なっても、自然発生的に手を繋ぐ場面では手を繋ぐような感じですね。我々もそういう点を意識することが重要ではないかなと思いました。

【藤山】地元の野菜を売ることが、地元美容室の売上に波及したという「こっぼい屋」の事例は非常に素晴らしいですね。名前のある野菜を買える喜びは売る方にとっても買う方にとっても大切かなと思います。

ただ我々はどんどん性急に消費者を増やすことを目指すべきではないと思います。100%、200%の売上を目指すとは必ず紛い物も生まれてきます。大事なものは量というよりクオリティですね。

【質問者】藤山さんの話の中にもありましたが、木質バイオマス発電が全国的にすごい勢いで進められています。現在認定をとっているものだけでも、日本の木材生産量の 2 倍近くが必要になるというような状況ですが、LM3 を活用して、発電目的ではなく地域の活性化に貢献できるようなバイオマス産業を進められればと思います。

【藤山】5,000kW 級だと 10 万立米、10t トラック 1 万台分の木材が必要らしいですね。地元の木材では足りません。それを見越して今、東南アジアからヤシ殻を輸入して帳尻を合わせようなどとすると本末転倒ですね。我々のプロジェクトの後半では、「小さな拠点」スケールのエネルギープラントで、地元の資源を丁寧に使いながら地域の実入りが増えるようなモデルを考えていきたいと思っています。

【質問者】LM3 を通した仕組みの一般化についてですが、国際社会が進んでいく中で、大量生産したものを安く買うことも含めて、個人の選択の自由ができる世界で、地域の人々の意識や価値観といった部分で共有し得るのかについて御伺いしたいです。或いはこういった今回の話は、特定の条件下に収まっている地域だけで進められるべきものなのでしょうか。

【藤山】最後に究極の質問が出てきましたね。これは是非、登壇者の皆様から一言ずつ頂きたいと思います。

【重藤】非常に難しい話ですが、研究者としてそこを目指さなければいけないのだと考えています。1 つの切り口はエリザベスさんが仰ったように、人間の能力やパワーみたいなものも含めて、地球上の資源には限界があるということですね。グローバル化を押し進める中で、色々なところへのしわ寄せもありました。今答えは無いのですが、3 年間のプロジェクトの中で学術的にも問っていきべきものだと思います。

【溝口】質問への答えにはならないかもしれませんが、一般化は必要ないのではと考えています。食料自給率を上げるべきだと主張する人は沢山いますが、ある先生が「あなたの食卓の自給率は何%か、考えたことはありますか?」と仰ってまして。国の自給率の話はさておき、自分たちの出来ることを積み上げていくことから始めていくべき話なのかなと思いますね。

今回の LM3 の話も、池田町というローカル・ガバメントが、池田町民を守るという意味では大いに使えるツールだと思いますが、農村ではない地域や、人口流出の起こっていない地域ではそうとは限りません。こういったことは学者の方々が考えるべきことかもしれませんが、一実務家としては、使える地域が使うということで良いのではないかと思います。

【吉田】一次産業が主産業の海陽町では、物々交換とまでは言わないまでも、多少なりとも自給自足の部分を促進していければと考えています。私も難しいことは分かりませんが、少なくともこうした地域への LM3 の導入は、何か良い変化をもたらす得るものであると思います。

【エリザベス】今日はもう一番大きな質問があったと思っていましたが、最後にもっと大きな質問が出ましたね。

グローバル経済の問題の根本だと思いますが、やりたいことと必要なことは同じではありません。英国は TTIP（環大西洋貿易パートナーシップ）に反対しています。環境的な制限も含め、社会のマーケット化には限界があります。全ての繋がりを持つ余裕は我々にはありません。グローバル経済で問題となるのは、消費するのにどれだけあれば十分かということです。これはいわば道徳の問題です。グローバル経済がより良い生活をもたらすとは限りません。

どこでお金を使うのか、そしてそれは地域にどのような影響を及ぼすのか。LM3 はそうした問題提起の為のツールですが、更に経済はどのように機能しているのか、グローバル経済の恩恵を受けているのは誰なのか、それは環境を犠牲にするに値するものなのか…こうした問題提起も必要です。こうした問いに対する我々の答えは No です。一方でそれによって地域や人間を孤立させるのではなく、社会的、経済的、環境的な要因を踏まえ、グローバル経済への問題意識に基づく意思決定をさせることが必要です。これは LM3 だけでは解決できない大きな問題です。

【藤山】最後に本当に良い質問が出てきました。我々も常に考えないといけないと思います。私は、グローバル経済との関係については 3 つあると思っています。

1 点目は、全ての人間が同じものを食べて同じサービスを受けるということが、本当に我々の幸せに繋がるのかという根本的な問いから目を背けてはいけないということです。先程触れましたように、1 人 1 人名前の付いた、一般化できない個別的な世界との繋がりを失うことは不幸だと思います。そこを同考えるのかということです。

2 点目ですが、我々は「経済」と言っていますが、これはあくまでも自然からものを取り出して我々の暮らしに繋げて行く活動の 1 つに過ぎないということです。この「経済」が肥大化し、それぞれの地域の自然や暮らしの在り方が押し流されていくこともまた、不幸な結果を引き起します。我々の生きる地球、地域のコントロールを見直す必要があると思います。

3 点目は、どういった解決方法があるのかということですが、米なら米、バナナならバナナという風に、グローバル経済や規模の経済は特定の分野に集中していくものなので、ある意味世界中一緒にした方が都合が良いかもしれません。しかし我々が考えなければいけないことは、グローバル経済と同様、縦割りのそれぞれの分野にける利益の最大化を目指した社会を見直し、それぞれの地域で分野を横断し、組み合わせて最適化を目指すことであり、農作物の出荷が生きがい

に繋がっている池田町の事例や、私の発表でも触れたような「合わせ技」です。これは学問としても進化していかなければならない部分です。この世界の物質の量は増えません。またそれらの繋ぎ方次第で、良い方向にも悪い方向にも変化し得る訳です。もう一度それぞれの地域で、自然や暮らし、或いは人間同士の繋ぎ方を、真剣に開発していくことに未来があるような気がしています。LM3 もそうした繋ぎ直しを図るための尺度として活用していければと思います。これについてはもっと議論したいですね。

本日はエリザベスさんを英国から御迎えして、これからの可能性に繋がる議論を共有することができました。広島から続いて 2 回目の今日は、地域の現場で頑張っている溝口さん、吉田さんのお話を含め、地域の実情を踏まえた議論ができたように思います。会場の皆様にも様々な御提案や切り口を提供頂きました。

我々はこのプロジェクトについて、限られた人間だけで閉鎖的に進めるつもりはありません。どんどん開放的に、色々な方を巻き込んで議論を深めていきたいと思っています。

御出席、御来場頂きました皆様、今日の会場でもある東京工業大学、そしてエリザベスさんに感謝申し上げたいと思います。本日はありがとうございました。

### 5-6-3. 講演会の成果

この講演会実施を通じた主な成果は以下の 4 点に集約される。

- ①英国においても、地域レベルでの産業連関表を作ることから始めたが、地域の実態とのかい離を強く感じたことが LM3 開発につながった、ということである。また、LM3 に代わる誰でも簡易に地域の経済循環や経済発展を検討することのできる手法の確認もできなかったことから、LM3 をベースとした手法研究と日本への適用を検討する、という本研究アプローチの正当性を再確認することができた。
- ②ただし、LM3 を日本へ適用する際には、英国と日本における、LM3 を用いた取り組みの対象スケールの違いやそれに伴う留意事項、日本の中山間地域の実情に応じて LM3 をはじめとする諸指標をカスタマイズしていくことが必要であることも共有された。
- ③では、対象スケール（すなわち適正な規模）はどのように考えればよいか。イギリスでは様々な環境制約のなかで経済はどう動くべきか、という考え方が主流となっているとのことである。すなわち、経済活動においても常にエコロジカルフットプリント（環境的インパクト）を意識して進める必要があるとのことであり、それが「地域内経済循環」の「地域」の対象範囲を決めるため、適用範囲の柔軟な設定も必要であることが明らかとなった。
- ④さらに、地域経済を強化していくためには、お金を地域で使う（＝循環させる）ことだけではなく、誰がどこで誰と共に使い、さらにそれがどこで使われるか（＝良い循環と波及）が重要とのことである。そのためには、地域が地域で完結するのではなく、一定程度のグローバル経済を容認しながらもローカル経済を中心とした共存の体制をかたちづくっていくこと、小さな地域同士のネットワークの拡充も同時に必要であること等の戦略性を持つことが重要であることも再確認できた。

## 5-7. 結論

本年度の実践を通じて、本研究のアプローチが目指す地域現場や環境政策への有効な貢献可能性が明らかになった。主要な項目は、以下の 5 点である。

### ①「社会（人口）」・「経済」・「環境」の 3 部門を横断する統一連関モデルの提示

環境政策の推進を、食料やエネルギー部門を中心とした域内経済循環強化を通じて、地域社会にとって最も関心の高い人口維持と連動させる、部門横断の統一連関モデルの構築可能性（プロトタイプ）を示すことが出来た。

### ②「消費」・「流通」・「生産」の経済循環プロセスを貫く内発的・主体的な転換モデルの提示

消費段階だけでなくその後の調達や生産段階も含めて地域外への漏出が続く中、従来重点が置かれていた企業誘致や観光開発等の外発的発展路線だけでは一定の限界がある。本研究では、地域住民や事業者が、「消費」・「流通」・「生産」の経済循環プロセス全体を通じて、地域経済を域内循環型に少しずつ転換していく内発的・主体的なアプローチにより、具体的な所得創出額を算出し、定住増加のシミュレーションにつなげていくことが展望できる。

### ③調査プロセスと解決プロセスの連結可能性

個別の家計調査や事業者調査は、確かに手間暇かかるものの、産業連関分析とは異なり、一般住民レベルでの対応が可能である。また、具体的な消費行動や調達先の転換による所得取戻し効果が具体的にシミュレーションできることから、一般論ではなく極めて具体的に、地域現場において調査プロセスを解決プロセスに直接連結していくプランニングが実現できる。

### ④小地域にも対応した多様な個別具体的な適用可能性

産業連関分析の対象になりづらい小地域あるいは個別具体的な事業者、商品、プロジェクトに対しても、本研究が目指す LM3 活用を中心とするアプローチは有効である。今後、小規模・分散性が優越する集落地域において全国的に形成が進められる「小さな拠点」が人口・経済・環境の各分野に果たし得る効果についても、地域特性を活かしたシミュレーションが期待できる。

### ⑤国際的な先行性と今後の発展課題の確認

LK3 手法をいち早く展開しているイギリスでの成果紹介を中心に講演会を開催することにより、本研究のアプローチの国際的な先行性が確認された。同時に、わが国の地域現場への適用に向けて、小地域同士のネットワーク化等の望まれる発展の方向性が共有できた。

従来、低炭素・循環型の地域社会を目指す環境政策は、どうしても地域現場の必要性・緊急性から縁遠い存在であった。初年度の取り組みを通じて、地域の関心が高い人口維持やそのために不可欠な地域内への所得取戻しと連動する環境政策展開を誘導できる可能性が実証されてきた。また、産業連関分析といった従来型アプローチとは異なり、小地域への適用が可能である点、個別具体的な事業者・商品への調査がそのまま地産地消化による所得創出策の提示につながる点な

ど、国際講演会による正当性や今後の進化方向の共有化も含めて、本研究のアプローチの発展可能性を確認できた研究初年度となった。

今後は、域内調達先の事業者に対する二次調査を踏まえて、「消費」・「流通」・「生産」の各段階を通じた様々な事業者・商品・プロジェクトの LM3 を計測し、循環型社会における地元レベルの一次循環圏を支える「結節機能」が期待される「小さな拠点」形成に向けたシミュレーション（人口・経済・環境の 3 部門横断型）を、各地域の特性・課題・可能性を活かして進めていく。

## 本研究アプローチが目指す研究成果と環境政策への貢献

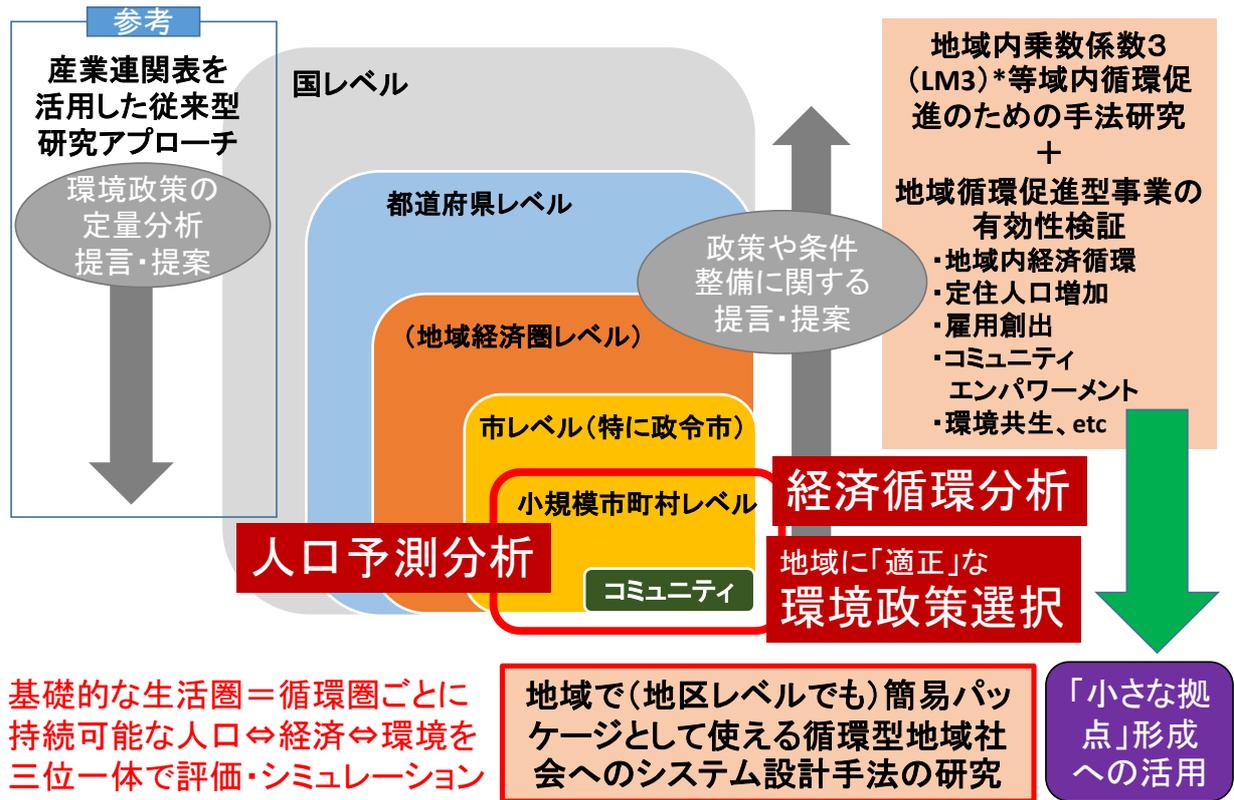


図 5-7-1 本研究アプローチが目指す研究成果と環境政策への貢献



### III

## 今後の研究方針と課題



### Ⅲ 今後の研究方針と課題

#### 1. 平成 28 年度の研究展開

研究 2 年目の平成 28 年度研究は、図 1-1 のように、1 年目の成果を踏まえ、より詳細な各地域データの集約を進める。そして、消費・事業体・商品等のベースにおける「LM3」を算出し、今後の地域内経済循環強化に向けた指標体系づくりに取り組む。また、実証された「LM3」手法や具体的なデータを活用し、現在「地方創生」の中で進められている「小さな拠点」形成について、各地域の特性に応じた地域内経済循環強化モデルの効果シミュレーションに着手する。

### 2年目・平成28年度の研究計画～主要項目とポイント

#### 1. 研究全体の準備、調整、とりまとめ

#### 2. 地域中核事業体における取引状況分析

2次調査の実施および自給率向上による域外からの取戻し可能額算出(2次取引を含む)

#### 3. 新たな評価指標を活用した域内経済循環促進効果に関わる比較研究

地域事業体や各種の商品、サービスにおける「LM3」試算

#### 4. 域内経済循環促進型の新たな評価指標研究

わが国におけるLM3をベースにした手法開発の課題と具体的な適用手順の検討研究会開催

#### 5. 新たな循環型社会システムに向けた「環境共生×域内経済循環×人口還流」地域創発型シミュレーション研究

「再生ローカルエネルギー活用」、「食の地産地消×廃棄物リサイクル」、「旅客・貨物複合輸送×再生ローカルエネルギー活用」「複合型事業体×地域マネージャー育成」などのシミュレーションの準備、始動

図 1-1 平成 28 年度の研究展開

## 2. 今後の研究方針

今後の研究方針としては、各対象地域において事業者 2 次調査により「LM3」指標を算出した上で、この 21 世紀において求められる循環型地域社会形成に向けて、再生エネルギー循環・多品種少量のロングテールの生産・流通・消費の循環促進・輸送ネットワークの複合化・資源リサイクルおよび環境保全の横断的な結節ハブ機能を果たす「小さな拠点」の有効性をシミュレーションする。そして、新たに開発された「LM3」指標により、各地域で強く望まれている定住を支える具体的な所得取戻し効果も含めた定住条件改善の実現可能性を実証することを目指す（全体イメージは図 2-1 参照）。

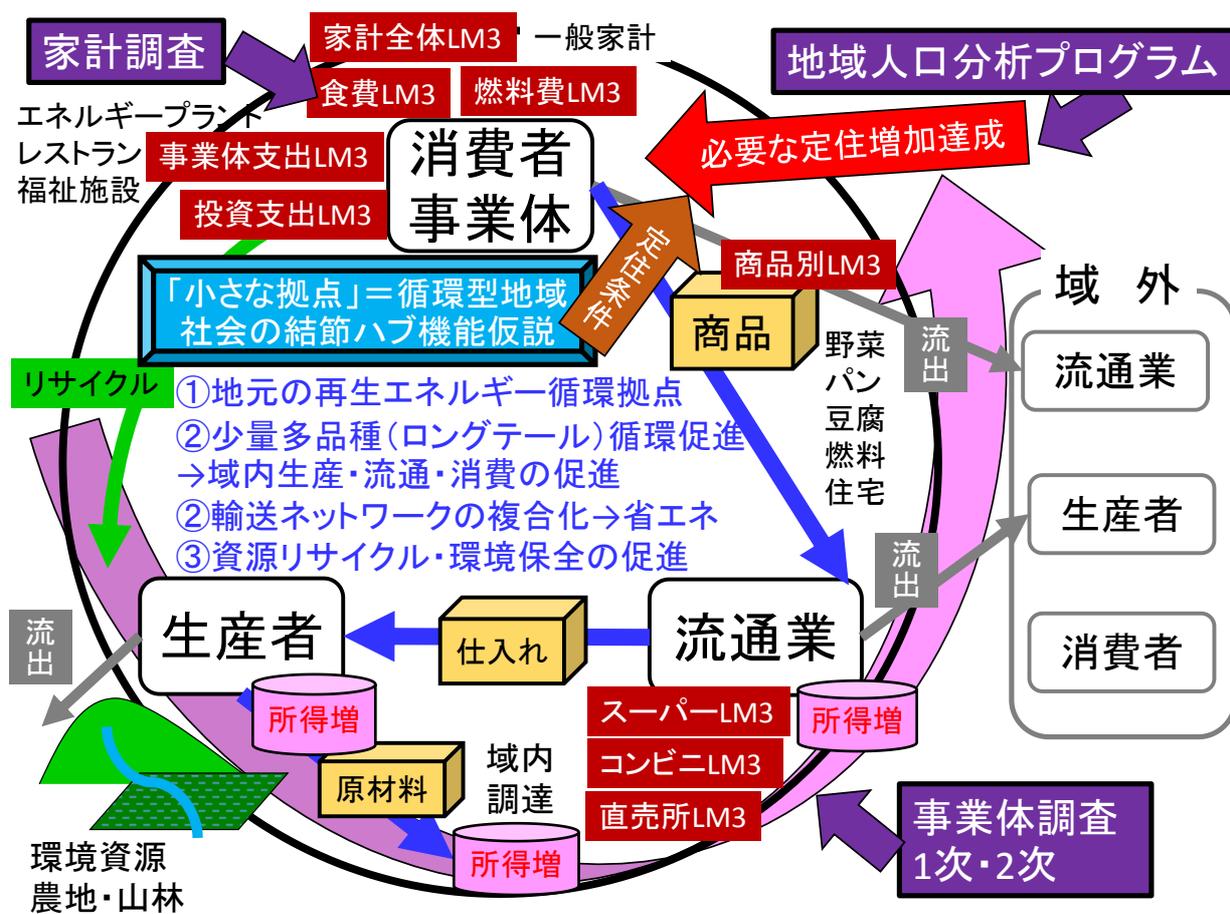


図 2-1 今後の研究方針の全体イメージ

### 3. 新たに取り組むべき課題～全国的な先進事例の収集

このような「小さな拠点」を循環型地域社会形成の「核」として検討していくためには、対象の4地域だけでなく、全国的な先進事例の収集・分析が不可欠となる。

#### 3-1 東近江市の先進事例

例えば、滋賀県東近江市では、コミュニティベースのエネルギー・資源循環を、福祉や食分野と複合化した注目事例が生まれており（下図 3-1、3-2 を参照）、「LM3」指標活用による地域内経済循環への貢献度測定なども含めた研究成果活用が望まれる。



図 3-1-1 東近江市「福祉モール」



図 3-1-2 東近江市「あいとうエコプラザ菜の花館」

### 3-2 西和賀町の先進事例

岩手県西和賀町は、平成 23 年に「薪ストーブ利用世界一」を目指す「薪利用最適化システム構築計画」を策定し、平成 29 年度までに普及率 50%を目標に進めている。

本町では、薪・チップを併せて「薪」と呼んでいる。

「薪」の導入促進策として、公共施設の薪ストーブの導入、病院のチップボイラーの導入、農業施設のチップボイラーの導入試験、薪ストーブを導入した世帯には半年分の薪燃料（2.5 m<sup>3</sup>）を進呈するなどにより、推進を行っている。

「薪」の供給体制については、町と森林組合が連携して「薪ステーション」等の仕組みづくりを行い、原材料の調達から加工（チップ・薪割）販売と供給までを森林組合が行っている。町が高性能自動薪割機 2 台を導入し供給体制の支援をしている。そのほか、西和賀森林エネルギー利用促進協議会をつくり、町民向けの普及説明、薪ストーブ展示会を開催している。

このような先進事例を、今後の「小さな拠点」を中心とした再生エネルギー活用による域内経済循環強化に活かしていきたい。



図 3-2-1 西和賀町における薪利用最適化の取り組み

4. 戦略的な循環型社会移行への展望

今回の地域経済循環研究は、単なる「地産地消」の促進に留まらず、これまでの大規模・集中型の社会システムの限界を踏まえ、新たな社会の設計・運営原理（=OS）まで踏み込んだ展望を開くことを目指している。

例えば、今後の地域社会を支える拠点・ネットワーク構造は、生態系の多様性とも合致した少量多品種の生産・流通・消費を成立させる重層的なシステム設計が望まれる（図 4-1 参照）。それは、また、私たちの暮らしの多彩さを守り、育てることにもつながる（図 4-2 参照）。

●わが国の地方圏(中山間地域)＝細やかで多様な山、谷、津々浦々

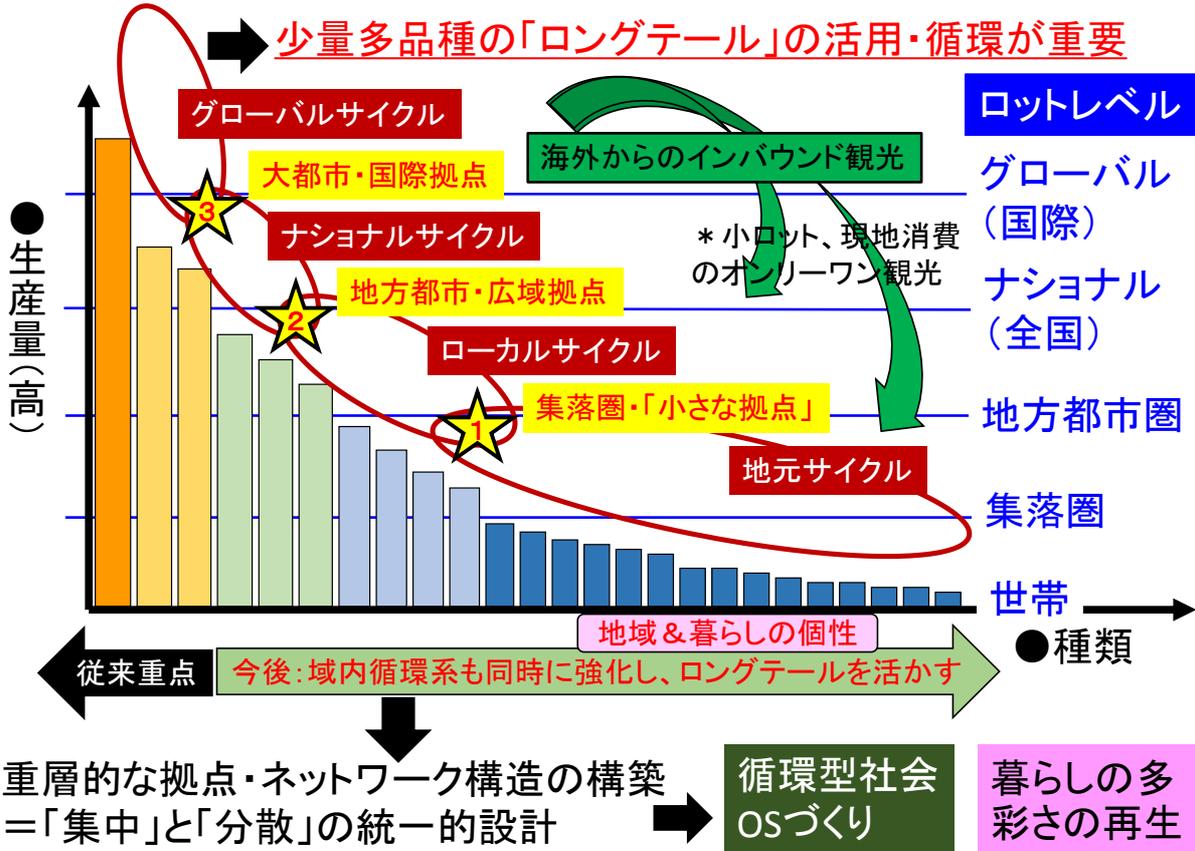


図 4-1 ロングテール活用に対応する重層的な拠点・ネットワーク構造



図 4-2 自然と暮らしの多角形を重ねる地域社会の設計が重要

当然のことながら、新たな循環型地域社会に適合する拠点・ネットワーク構造は、基礎生活圏ごとの「小さな拠点」形成だけで成立するものではなく、図 4-3 のように、地方都市圏レベルでの 2 次循環圏の構築と全国的あるいはグローバルレベルでの循環との接合が必要となる。また、具体的な輸送システムも、図 4-4 のように、「アワーカー」導入のようなシステム革新が望まれることとなる。地域内経済循環の強化も、地方都市圏への拡大モデルや新交通システムの経済的効果まで取り込んだ時に、大きく飛躍するものと想定される。

- 一次循環圏(集落圏⇔小さな拠点=複合輸送)、二次循環圏(小さな拠点⇔地方ハブ=複合輸送)、三次循環圏(域外循環=大量・専門輸送)の重層的設計へ

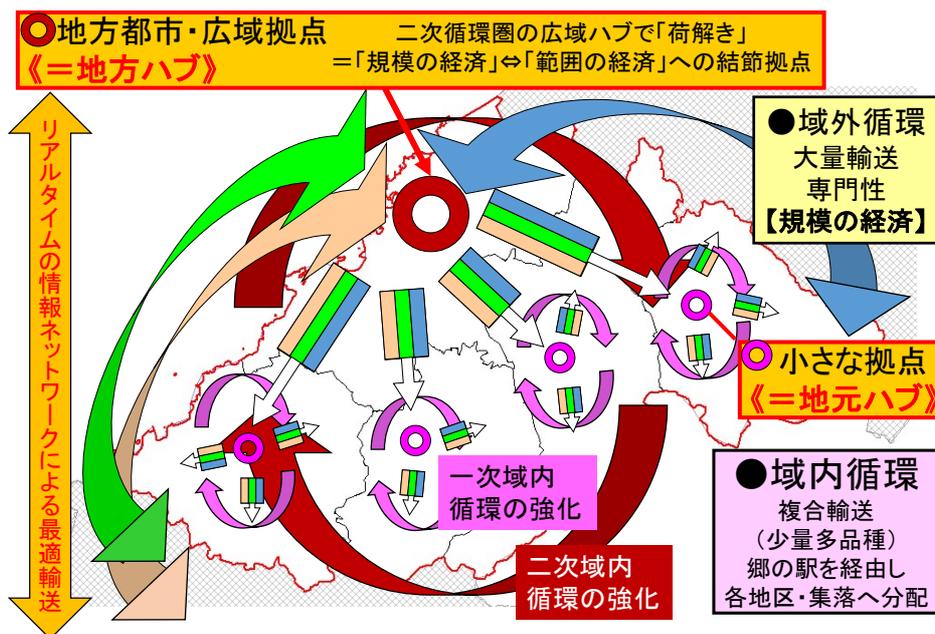


図 4-3 「小さな拠点」と地方都市圏における二次循環圏形成との連動

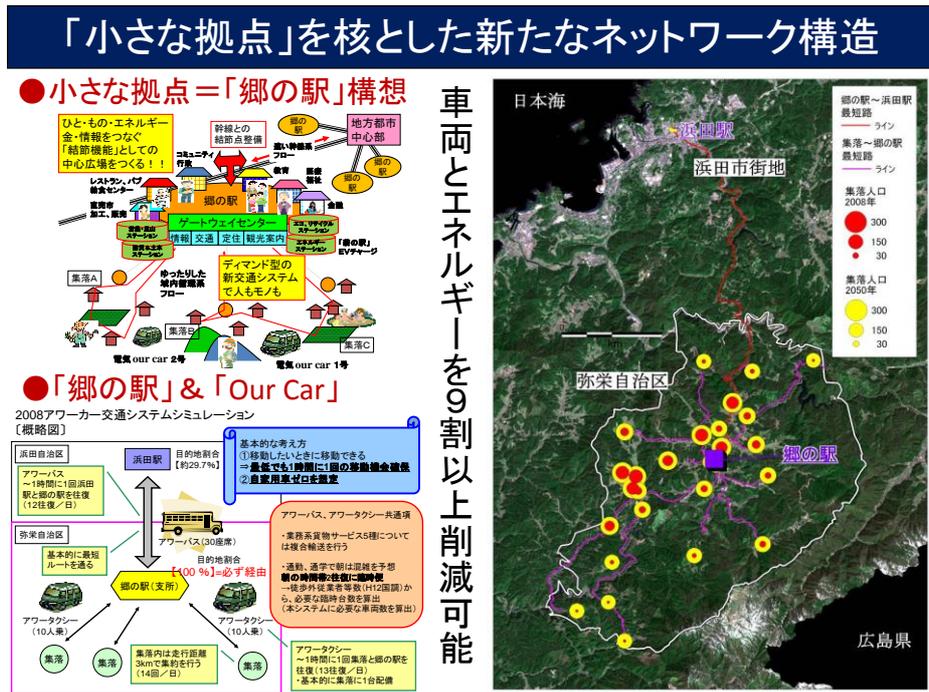


図 4-4 「小さな拠点」と対応する新たな輸送システム

最後に、わたしたちの文明のあり方そのものも展望しておく必要がある。現在の「大規模・集中型」の社会経済システムは、全面的な限界に直面している（図 4-5）。この 21 世紀は、生態系のあり方に学び、地域内の多角性と地域間の多様性が連携して持続する文明のあり方に移行することが必然となる（図 4-6）。

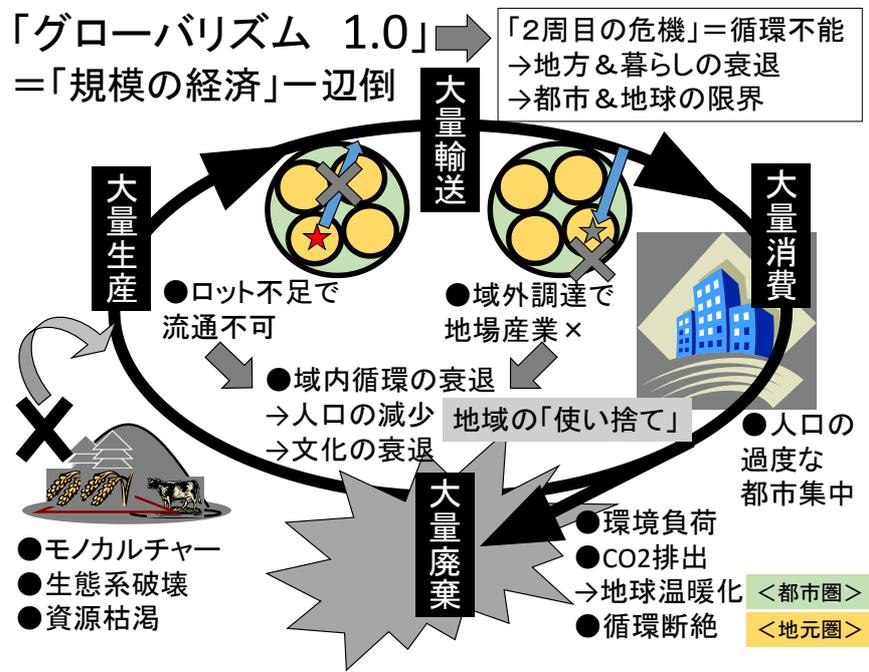


図 4-5 「規模の経済」一辺倒の文明的限界

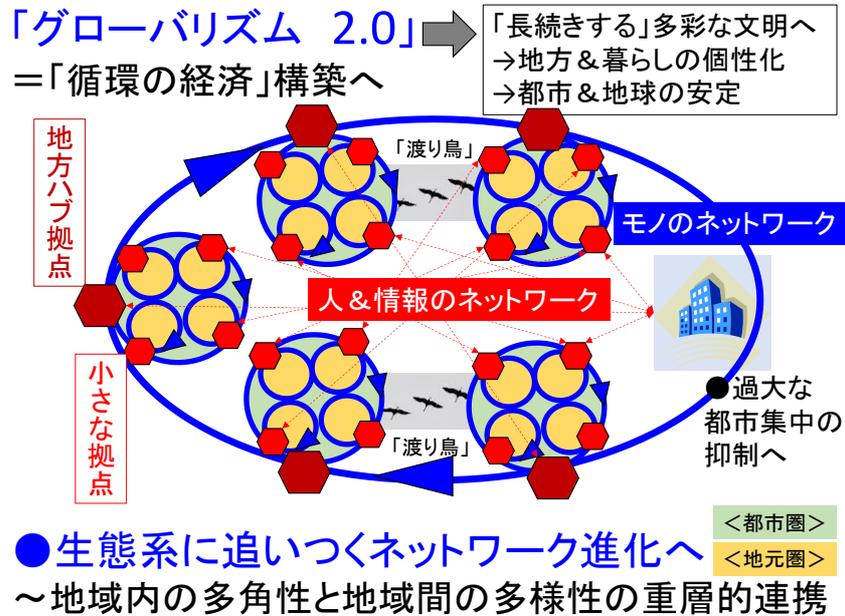


図 4-6 生態系に学ぶ「循環の経済」への組換えイメージ

このような持続可能な社会への移行を支える社会技術の開発が、喫緊の課題であり、今回の地域内経済循環強化の研究も、その一つとして位置づけられる。自然と暮らしの多様性・多角性をつなぎ直す経済のあり方を求められており、その要の社会技術は、「小さな拠点」をはじめとする新たな結節機能の創出と考えられる（図 4-7 参照）。

このような大局的な観点に立ち、今後の研究を進めていきたい。

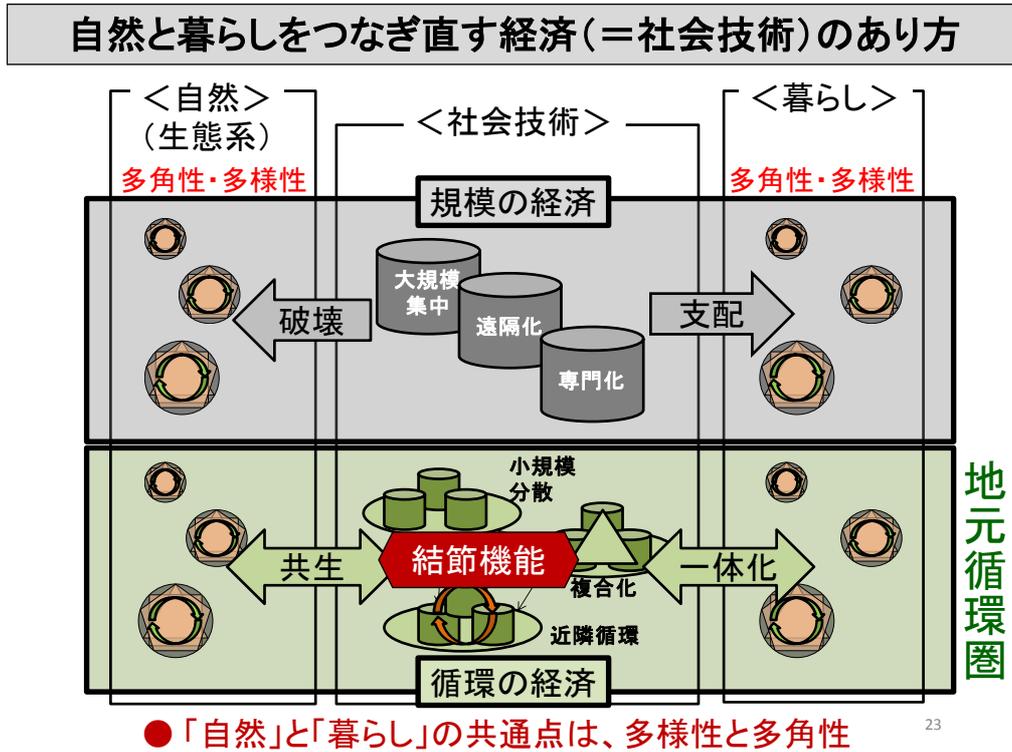


図 4-7 自然と暮らしをつなぎ直す社会技術のあり方



IV

添付資料



## IV 添付資料

---

### 1. 家計支出調査

- ・家計支出調査票（紙ベース版家計簿）
- ・家計支出調査票（Excel 版家計簿）マニュアル

### 2. 事業体取引状況調査

- ・事業体取引状況調査票

### 3. LM3 に関する講演会

- ・LM3 に関する講演会スライド（エリザベス講演分、藤山講演分）

### 4. その他

- ・平成 27 年度 中国地方知事会共同研究・共同事業 成果報告（抜粋）